

令和 6 年 壱岐市議会定例会 6 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問一覧表	4
第 1 日（6 月 13 日 木曜日）	
議事日程表（第 1 号）	6
出席議員及び説明のために出席した者	7
再 開（開議）	7
会議録署名議員の指名	8
審議期間の決定	8
諸般の報告	8
所信表明	10
議案説明	
報告第 4 号 令和 5 年度壱岐市一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分の報告について	23
発言の申出（市民部部長、市長）	25
報告第 5 号 令和 5 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	27
議案第 34 号 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	27
議案第 35 号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	28
議案第 36 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	29
議案第 37 号 令和 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 号）	30
議案第 38 号 令和 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	32
議案第 39 号 令和 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	33
陳情第 1 号 現行の健康保険証の存続を求める陳情	34
要望第 1 号 議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違について要望	34

要望第2号 入湯・はり灸等の助成についての要望	34
要望第3号 道路法第八条（路線の認定）についての要望書	34
新規採用職員紹介の申し出（副市長から職員の紹介、挨拶）	34

第2日（6月18日 火曜日）

議事日程表（第2号）	37
出席議員及び説明のために出席した者	37
議案に対する質疑	
報告第4号 令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について	38
報告第5号 令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	47
議案第34号 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	52
議案第35号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	52
議案第36号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	52
議案第37号 令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	54
議案第38号 令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	54
議案第39号 令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	54
委員会付託（議案）	54
予算特別委員会の設置	55
陳情第1号 現行の健康保険証の存続を求める陳情	55
要望第1号 議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違について要望	55
要望第2号 入湯・はり灸等の助成についての要望	55
要望第3号 道路法第八条（路線の認定）についての要望書	55
委員会付託（陳情・要望）	55

第3日（6月19日 水曜日）

議事日程表（第3号）	5 6
出席議員及び説明のために出席した者	5 6
発言の申出（市民部部長から発言の訂正）	5 7
一般質問	5 7
2 番 樋口伊久磨 議員	5 8
1 0 番 土谷 勇二 議員	6 7
1 番 松本 順子 議員	7 7
3 番 武原由里子 議員	9 1
1 3 番 中田 恭一 議員	1 0 5

第4日（6月20日 木曜日）

議事日程表（第4号）	1 1 5
出席議員及び説明のために出席した者	1 1 5
一般質問	1 1 6
1 4 番 市山 繁 議員	1 1 6
1 5 番 赤木 貴尚 議員	1 2 7
6 番 中原 正博 議員	1 3 9
5 番 山内 豊 議員	1 4 8
発言の申出（農林水産部部長から発言の訂正）	1 6 2
4 番 山口 欽秀 議員	1 6 2

第5日（6月21日 金曜日）

議事日程表（第5号）	1 7 7
出席議員及び説明のために出席した者	1 7 7
一般質問	1 7 8
7 番 山川 忠久 議員	1 7 8
1 1 番 音嶋 正吾 議員	1 8 7
8 番 植村 圭司 議員	1 9 4
9 番 清水 修 議員	2 0 9

第6日（6月28日 金曜日）

議事日程表（第6号）	2 2 0
------------------	-------

出席議員及び説明のために出席した者	2 2 1
委員長報告、委員長に対する質疑	2 2 2
議案に対する討論、採決	
議案第 3 4 号 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	2 2 3
議案第 3 5 号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	2 2 4
議案第 3 8 号 令和 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	2 2 4
議案第 3 9 号 令和 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	2 2 4
陳情第 1 号 現行の健康保険証の存続を求める陳情	2 2 5
要望第 2 号 入湯・はり灸等の助成についての要望	2 2 6
委員長報告、委員長に対する質疑	2 2 7
議案に対する討論、採決	
議案第 3 6 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	2 2 8
要望第 1 号 議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違に ついて要望	2 2 8
要望第 3 号 道路法第八条（路線の認定）についての要望書	2 2 9
委員長報告、委員長に対する質疑	2 2 9
議案に対する討論、採決	
議案第 3 7 号 令和 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 号）	2 2 9
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第 1 号 壱岐市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	2 3 1
発議第 2 号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見 書の提出について	2 3 4
発言の申出（市長の挨拶）	2 3 5
散 会	2 3 7

令和6年壱岐市議会定例会6月会議を、次のとおり開催します。

令和6年6月6日

壱岐市議会議長 小金丸 益明

1 期 日 令和6年6月13日（木）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和6年壱岐市議会定例会6月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	6月13日	木	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○所信表明 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	6月14日	金	休 会	○議案発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	6月15日	土		（閉庁日）
4	6月16日	日		
5	6月17日	月		
6	6月18日	火	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
7	6月19日	水		○一般質問
8	6月20日	木		○一般質問
9	6月21日	金		○一般質問
10	6月22日	土	休 会	（閉庁日）
11	6月23日	日		
12	6月24日	月	委員会	○常任委員会
13	6月25日	火		○予算特別委員会
14	6月26日	水	休 会	
15	6月27日	木		（議事整理日）
16	6月28日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

令和 6 年 壱岐市議会定例会 6 月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第 4 号	令和 5 年度壱岐市一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分の報告について	—	報告済 (6 / 18)
報告第 5 号	令和 5 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6 / 18)
議案第 34 号	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 28)
議案第 35 号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 28)
議案第 36 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 28)
議案第 37 号	令和 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 28)
議案第 38 号	令和 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 28)
議案第 39 号	令和 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 28)
陳情第 1 号	現行の健康保険証の存続を求める陳情	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (6 / 28)
要望第 1 号	議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違について要望	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (6 / 28)
要望第 2 号	入湯・はり灸等の助成についての要望	総務文教厚生常任委員会 採 択	不採択 (6 / 28)
要望第 3 号	道路法第八条（路線の認定）についての要望書	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (6 / 28)
発議第 1 号	壱岐市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	省 略	原案のとおり可決 (6 / 28)
発議第 2 号	高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (6 / 28)

令和 6 年 壱岐市議会定例会 6 月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	1	1		
予算	3	3		
その他	2	2		
報告	2	2		
決算認定 (内前回継続)				
計	8	8		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議 (条例制定) (一部改正)	1	1		
発議 (意見書)	1	1		
決議・その他				
計	2	2		
請願・陳情等 (内前回継続)	4	1	3	
計	6	3	3	

令和6年壱岐市議会定例会6月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
6月19日(水)	1	樋口伊久磨	市有地の活用について	58～67
			子育て世代の支援について	
			庁舎1本化について	
	2	土谷 勇二	有人国境離島法について	67～77
			ジェットfoilの更新について	
			公共施設老朽化について	
6月20日(木)	3	松本 順子	再生可能エネルギーについて	77～90
			mRNA新型コロナワクチン接種と地方自治法の改正について	
	4	武原由里子	新市長のリーダーシップと広報広聴について	91～105
			壱岐市教育振興基本計画策定の方向性について	
			(仮称) 壱岐市こども計画と第3期子ども・子育て支援事業計画策定のための子ども政策の方針について	
6月20日(木)	5	中田 恭一	スクールバスの更新計画は	105～114
			中学校の制服について	
			公共施設のトイレの洋式化	
			土地改良区適正化事業補助金について	
	6	市山 繁	市長の政策について	116～127
6月20日(木)	7	赤木 貴尚	小中学校の給食費無償化について	127～139
			市長選挙の政策「壱岐新時代に掲げる100の政策」実現に向けての工程について	
	8	中原 正博	介護保険料上昇抑制について	139～148
			太平洋クロマグロの資源管理について	
6月20日(木)	8	中原 正博	サンドーム壱岐について	139～148
			サンドーム壱岐について	

	9	山内 豊	壱岐新時代について これからの市政運営に挑む決意は？ ----- 壱岐市の観光産業について	148～162
	10	山口 欽秀	壱岐市の子育て支援について ----- 壱岐市の畜産業に対する取り組みについて	162～176
6 月 21 日 (金)	11	山川 忠久	ハラスメント対策について ----- 市内県立高等学校への進学を希望する子どもたちへの支援 について	178～187
	12	音嶋 正吾	結いの心を子孫へ遺す地域づくりへの挑戦について	187～194
	13	植村 圭司	市長公約について	194～209
			国境離島新法の改正について ----- 長崎県初の国家戦略特区の活用を	
	14	清水 修	シン市役所の実現について ----- 人口減少対策（ブリ奨学金制度）について	209～219

令和6年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和6年6月13日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	9番 清水 修 10番 土谷 勇二
日程第2	審議期間の決定	16日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	所信表明	市長 説明
日程第5	報告第4号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算 (第10号) の専決処分の報告について 市長、市民部部長、 財政課課長 説明
日程第6	報告第5号	令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明 許費繰越計算書の報告について 財政課課長 説明
日程第7	議案第34号	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変 更について 保健環境部部長 説明
日程第8	議案第35号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正に ついて 市民部部長 説明
日程第9	議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画 (変更) の策定について 企画振興部部長 説明
日程第10	議案第37号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1号) 財政課課長 説明
日程第11	議案第38号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別 会計補正予算 (第1号) 保健環境部部長 説明
日程第12	議案第39号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特 別会計補正予算 (第1号) 保健環境部部長 説明
日程第13	陳情第1号	現行の健康保険証の存続を求める陳情
日程第14	要望第1号	議会が市道認定した道路が調査不十分で 道路法に反する非違について要望
日程第15	要望第2号	入湯・はり灸等の助成についての要望
日程第16	要望第3号	道路法第八条 (路線の認定) についての 要望書

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 松本 順子君	2 番 樋口伊久磨君
3 番 武原由里子君	4 番 山口 欽秀君
5 番 山内 豊君	6 番 中原 正博君
7 番 山川 忠久君	8 番 植村 圭司君
9 番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君	議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君	議会事務局会計年度任用職員 永田 美里君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年竜崎市議会定例会6月会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、清水修議員、10番、土谷勇二議員を指名します。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、本日6月13日から6月28日までの16日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の審議期間は本日6月13日から6月28日までの16日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

ここで、5月22日に東京都において開催されました全国市議会議長会第100回定期総会において、永年勤続功労表彰が行われましたので、表彰状の伝達式を行います。

受賞者の紹介を事務局長より行います。

○議会事務局局長（村田 靖君） 永年勤続功労表彰として、本市議会議員4名に賞状の伝達がありましたので、御紹介申し上げます。

小金丸益明議員は、平成15年10月、芦辺町議会議員に初当選され、その後、合併により市議会議員となられ、議員在籍20年以上で表彰を受けられました。

豊坂敏文議員は、平成15年6月、勝本町議会議員に初当選され、その後、合併により市議会議員となられ、議員在籍20年以上で表彰を受けられました。

土谷勇二議員は、平成25年8月、竜崎市議会議員に初当選され、議員在籍10年以上で表彰

を受けられました。

赤木貴尚議員は、平成25年8月、壱岐市議会議員に初当選され、議員在籍10年以上で表彰を受けられました。

なお、小金丸議長は定期総会に出席をされ、表彰状を授与されておられますので、3名の方に表彰状の伝達を行います。お名前をお呼びしますので、演壇の前にお進みください。

はじめに、12番、豊坂敏文議員。

○議長（小金丸益明君） 表彰状、壱岐市、豊坂敏文殿。あなたは市議会議員として、20年の長きにわたり市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和6年5月22日、全国市議会議長会会長、坊恭寿。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局局長（村田 靖君） 次に、10番、土谷勇二議員。

○議長（小金丸益明君） 表彰状、壱岐市、土谷勇二殿。あなたは市議会議員として、10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰をいたします。

令和6年5月22日、全国市議会議長会会長、坊恭寿。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局局長（村田 靖君） 次に、15番、赤木貴尚議員。

○議長（小金丸益明君） 表彰状、壱岐市、赤木貴尚殿。あなたは市議会議員として、10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰をいたします。

令和6年5月22日、全国市議会議長会会長、坊恭寿。

おめでとうございます。（拍手）

ここで、私から今回受賞されました3名の方々にお祝いの言葉を申し上げます。

壱岐市議会議員として永きにわたり、市政発展のため御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。これからも、市民福祉の向上と市議会のさらなる活性化のため、引き続き御活躍をよろしくお願い申し上げます。このたびは誠におめでとうございます。（拍手）

ここで、受賞者を代表しまして、豊坂敏文議員より謝辞を述べたいとの申出がっておりますので、これを許します。

豊坂議員、よろしくお願いいたします。

○議員（12番 豊坂 敏文君） ただいま、全国市議会議長会の会長から、議員在職20年の表彰状並びに記念品を頂戴いたしました。身に余る光栄でございます。また、議会を代表いたしま

して、小金丸議長から丁重なるお褒めの言葉を賜り、心から熱くお礼を申し上げます。これまで議員として職務、職責を務めることができましたのも、市民皆様、理事者の皆様、そして議員の皆様並びに関係各位の長年にわたる格別の御指導、御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。今後とも、住民の皆様お一人お一人と向き合い、住民の皆様のお声をしっかりと市政に届けてまいりたいと思います。関係各位におかれましては、今後とも変わらず御指導、御便達を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、多くの皆様に心からお礼と感謝を申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（小金丸益明君） 以上で、表彰状の伝達式を終わります。

日程第４．所信表明

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第４、所信表明を行います。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和６年壱岐市議会定例会６月会議の開催にあたり、今後の市政運営について、所信の一端を申し述べます。

４月１４日執行の壱岐市長選挙において、市民皆様の温かい御理解・御支援を賜り、本市としては６期目、私としては初めて市政を担当させていただくこととなりました。

あらためて、職責の重さを痛感するとともに、「再び、壱岐市のために仕事ができる」ことへの決意に満ちております。

昨年１０月の市役所退職以来、半年間にわたり、市民皆様の声を聞いてまいりました。お一人おひとりの思いや希望を聞き、市民の皆様とともに実現していく、市民主役・市民主体の政治が、これからより重要になってまいります。様々な人と対話を重ねることで、これまであきらめていたことも実現の道筋を見出していく、それこそが、「壱岐新時代」のリーダーに必要なことだと確信しております。

私は今般、市民皆様のお声をまとめる形で、１００の政策を作り上げました。この１００の政策を通して、これまで実現できなかったことを実現させていき、今までとは違う新しい壱岐を創ってまいる所存でありますので、議員各位をはじめ、市民皆様におかれましては、より一層の御理解と御協力、そして市政への参画をお願い申し上げます。

先月には、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で、壱岐市ケーブルテレビでの説明に留めていた自治公民館長会議を５年ぶりに４つの町ごとに開催し、直接、御意見等をお聞きする機会を設けました。

また、市民皆様の声を広く聞く機会として、これまで9年間続けてきた市民対話会をさらに改善してまいります。その第1弾として、6月15日に山本啓介参議院議員、大石賢吾長崎県知事、鵜瀬和博長崎県議会議員をお招きし、離島の未来についての討論会を開催いたします。壱岐市の現在の課題、そして未来の姿を考える良い機会になると考えておりますので、市民皆様にはぜひとも御参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後も様々な機会を捉え、市民皆様あるいは関係機関・団体等、皆様との意見交換、対話を重ねてまいります。

さて、令和6年、春の叙勲・褒章が発表され、本市から4名の方が受賞されております。保護司の山本富恵様が瑞宝双光章を、元壱岐市消防団長の岩永章様が瑞宝単光章を、第42回危険業務従事者叙勲として、元2等海尉の山下裕行様が瑞宝双光章を、畜産業の振興に御尽力された野元勝博様が黄綬褒章をそれぞれ受章されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお喜び申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項等並びに所信の一端を申し述べます。

SDGsの推進についてですが、2018年にSDGs未来都市に選定されて以降、人口減少・高齢化に起因する様々な地域課題に対応していくため、企業・大学等の持つ知見や資源、AIやIoTなどのテクノロジーを積極的に取り入れ、スマート農業をはじめとした様々な産業の持続可能性を向上させる事業を進めてまいりました。また、未来に向けた挑戦に市民皆様の声を反映するための市民対話会の開催、壱岐ならではの資源を生かしたSDGs教育の展開など、SDGsという考え方を浸透させながら、2030年のあるべき姿に向けて活動しております。

今年度からは、第3期壱岐市SDGs未来都市計画に基づき、これまで築いてきた対話と共創のまちづくりを土台に、高齢化により課題が深刻化している地域交通や医療の分野での課題解決にも着手してまいります。具体的には、地域交通の最適化に向けて、人流や路線情報等を組み合わせた分析を行った上で、オンデマンド交通をはじめとした市民ニーズに柔軟に対応できる交通サービスの実現に向けて、地域事業者等とも検討を重ねてまいります。

医療分野につきましては、在宅医療のニーズも高まっている中、往診・訪問診療できる患者数は上限があることから、遠隔診療等の技術導入により、より多くの診療を実現できる体制の構築を目指して、遠隔診療の実証に取り組んでまいります。

持続可能な地域社会の実現に向け、地域・行政・企業・大学など様々な関係者が相互協力し、着実に一つひとつの課題を解決していく必要がありますので、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

エンゲージメントパートナー制度についてですが、壱岐市に共感や愛着を持ち、主体的に貢献しようとする企業・団体等とパートナーシップを構築するエンゲージメントパートナー制度を設

けており、壱岐市を通じて地方や日本、そして世界の持続可能な未来を共に創造していくことを目的として取り組んでおります。私が壱岐市東京事務所長時代に取り組を始め、現在、25の企業・団体等とパートナー協定を締結いただいております。

本市へのエンゲージメントを高めるためには、本市の魅力や現状を体感いただくことが効果的なため、パートナー企業・団体等には本市のテレワーク、ワーケーション施設を体験利用できるようにしております。この体験利用をきっかけに、本市を訪れ、市内事業者や市民皆様と直接触れ合うことで、エンゲージメントパートナーとして本市で共創できることを見つけていただき、さらに企業版ふるさと納税を活用しながら実際に実現していただくという段階を踏むことで、持続的な関係性の構築を図ってまいります。

第4次壱岐市総合計画についてですが、現行の第3次壱岐市総合計画が令和6年度に最終年度を迎えることから、令和7年度からの5年間における、新たな市政運営の基本的な指針となる「第4次壱岐市総合計画」の策定に、昨年度から着手しております。

これまで、市民アンケートをはじめとした各種アンケート調査を実施し、市民皆様から本市の「まちづくり」に対する御意見をいただくとともに、若手市職員によるプロジェクトチームを編成し、アンケート結果を踏まえた課題分析及びその解決策等について、検討を行っております。また、各分野の代表者等で構成される壱岐市総合計画審議会をこれまでに3回開催し、委員皆様の御意見を伺いながら策定作業を進めているところであります。

今後、公約に掲げた10の主要政策等についても本計画に反映させながら、パブリックコメントの実施によりさらに幅広く御意見を伺うことで、市民皆様とともに壱岐の新時代に向けて前進していけるような計画にしていまいります。

農業の振興についてですが、令和5年度の本市農業生産額は、前年度比90.9%の51億6,100万円となり、そのうち畜産物が38億2,500万円で、水稻については栽培面積748ヘクタール、販売金額4億6,000万円となりましたが、高温耐性品種への作付け転換が進んでおり、「つや姫」、「にこまる」、「なつほのか」の生産面積は465ヘクタールと、全体の約62%に達しております。

また、アスパラガスを代表とする施設園芸作物に加え、露地作物では、長崎県オリジナル品種の馬鈴薯「ながさき黄金」のうち、壱岐地域で生産され、品質基準をクリアした「壱岐黄金」についても、1億円産地づくりの有力品目として期待するところであります。

畜産業については、令和5年度の子牛出荷頭数は4,163頭と、前年度より11頭の増となりましたが、子牛平均価格は55万3,000円と前年比9万5,000円安となっており、3月末現在における繁殖雌牛は、前年度末に比べ飼育農家数528戸で35戸減少し、飼育頭数は5,704頭で311頭減少となっております。

6月1日、2日に開催された子牛市では、4月の平均価格と比較し、約4万3,000円安の5万5,000円となりました。

農業を取り巻く環境が厳しさを増している中、壱岐市農協においては、2030年の販売高100億円を目標とする第9次営農振興計画は進行中ではありますが、生産費の増大は全ての農産物への影響が懸念されることから、有人国境離島法の施策である輸送コスト支援に加え、物価高騰対策として市独自で肥料、農薬並びに飼料価格高騰の一部について支援するための所要の予算を計上しております。

また、農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題でありますので、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者や集落営農組織等、多様な担い手の確保に努め、担い手を中心とした農地の利用集積及び農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業を取り入れる等、今後も継続して経営安定に向けた取組を進めてまいります。

水産業の振興についてですが、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高騰、漁業者の高齢化並びに後継者不足等、依然として厳しい状況が続いております。

令和5年度の市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は13.7%減の1,803トン、漁獲高は3.1%減の23億5,100万円となっており、資源の減少や漁場環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁、クロマグロの資源回復のための漁獲制限、燃油価格の上昇、磯焼けによる藻場の消失等、漁業者及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

このような中、本市の重要施策として取り組んでいる磯焼け対策については、令和元年度からイスズミ等の植食性魚類駆除をはじめとした藻場の再生に積極的に取り組んでおり、漁業者皆様の協力により5年間でイスズミ等を約3万7,000尾、アイゴを38.5トン駆除しております。その結果、三島地区及び渡良地区の一部の海域でホンダワラ類が急速に回復し、令和5年春には約270ヘクタールの藻場の群落を確認いたしました。その計測データをもとに、ジャパンプルーエコノミー技術研究所組合へブルーカーボンクレジットとして申請した結果、ブルーカーボンの定量的評価により、温室効果ガス吸収量としてJブルークレジット974.6トン-CO₂の認証を受けました。このクレジット量は、令和2年度にJブルークレジット制度が創設されて以降、単年度ベースで最大量となるものです。今後、クレジットの公募・販売を進め、その収益を活用して、さらに磯焼け対策を拡充させることにより、全島的に磯焼け対策を加速化させ、本市周辺海域における海藻の早期回復を目指してまいります。

また、原油価格の高騰に伴い、当初予算で漁業用燃油高騰対策を計上しているところではありますが、漁業用資材も高騰していることから、漁業者が購入する発泡スチロール箱に対して支援することとし、今回、所要の予算を計上しております。

商工業の振興についてですが、商工業の振興については、人が訪れ、人が動けば自ずと消費が

生まれ、活気も出てまいりますので、私が主要政策として掲げております、それぞれの地域が持つ歴史や強みを活かしたまちづくりを進めていくために、まずは市民対話会等により、市民皆様の御意見、御提案を広くお聞きすることを最優先に取り組んでまいります。

昨年、市内の高等学校を卒業した生徒210名の内、市内就職が13名、市内進学が3名であり、計16名の生徒が本市に残ってくれていますが、年々減少している状況にあります。

市民皆様が幸せを感じられるまちを創るためには、観光や企業誘致など、島外から人やお金を取り込むことも非常に重要であります。壱岐に足りない分野や壱岐を元気にする分野の企業誘致を率先して行うことで、新たな魅力的な雇用が生まれ、若い世代の方々が壱岐に残り定住する、壱岐出身者の方も戻ってくる。そうすると社会経済活動も活発になり、仕事や観光で壱岐を訪れてもらうなどの好循環も生まれてくるため、福岡市や対馬市などとの観光地づくりでの連携をはじめ、長崎県と連携した企業誘致の取組等も積極的に進めてまいります。

観光の振興についてですが、観光振興は、本市の経済を支える重要な取組であり、常に新しい切り口が必要であると考えております。壱岐の恵まれた自然景観及び歴史遺産等の観光資源を活用しながら、本市の魅力をさらに発信し、観光を次のステージへと進めてまいります。

日本全体が高齢化する中、健康への関心が高まってきており、歩いて楽しめる観光地及び地元の新鮮な食材を使用した健康的な食事の提供等、健康をテーマにした新しい取組への需要も高まってきていると感じておりますので、このような従来の枠に囚われない新たなアプローチでの観光振興も図ってまいります。

また、長期滞在化の促進のため、観光と学びを融合させた「観光×学び」も推進し、壱岐の歴史、文化、自然を学ぶ体験型プログラムを提供することで、修学旅行及び企業研修等、子どもから大人まで幅広い世代が壱岐を訪れ、学びながら楽しむことができる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、本市への誘客や経済交流をさらに推進するため、福岡市との連携強化を図り、観光ルートの開発及びイベントの共同開催などを行ってまいります。また、現地でのプロモーション活動を強化することで、福岡を訪れる観光客に壱岐市の魅力を直接発信し、誘客を促進してまいります。

教育旅行の誘致については、SDGsをテーマとして、環境保護や地域の持続可能な発展について学ぶプログラムを通じて、未来を担う若者たちに本市の取組を学んでもらい、ともに考える機会を提供し、関係人口化を促進してまいります。

外国人観光客の誘客強化については、多言語対応の情報発信に努める等、東アジアを中心とした営業活動を行い、外国人観光客の誘客の取組を強化いたします。

また、令和7年度からの本市の観光分野の個別計画である「第5期壱岐市観光振興計画」の策

定に向けて、第4期計画の検証及びマーケティングデータ分析等による現状把握、アンケートの実施等に着手してまいります。

地域ぐるみの子育て環境づくりについてですが、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ寄り添って一体的な支援を行い、本市の喫緊の課題でもある子育て問題、少子化対策に取り組んでまいります。

子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ育成事業、病児保育、ファミリーサポートセンター事業等、地域子育て支援事業の充実を図りながら、子育てと仕事の両立のための環境づくりを支援してまいります。

本市独自の出産祝金及び保育料の第2子完全無償化のほか、出産・子育て応援事業による妊産婦及び子育て世帯へのさらなる経済的支援の充実を図るため、まずは中学生世代までの福祉医療費の現物給付の実現に向けて関係機関と調整を図り、子育て世帯の負担軽減と産み育てやすい壱岐の島を目指してまいります。

壱岐市総合計画及び壱岐市子ども・子育て支援事業計画等を基本に進めてまいりました保育所運営については、御存じのように、令和5年度末をもって、渡良・沼津・初山のへき地保育所3園の閉所による集約化を行うことができております。

へき地保育所の集約化に関しては、これまでも様々な御意見をいただいた中で、子どもたちを第一に考え、保護者の皆様、地域の皆様、関係する全ての皆様の御理解、御協力により集約化を行うことができており、残る柳田・志原のへき地保育所2園につきましても、本年度末での閉所に向けた手続を、保護者の皆様をはじめ、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら進めてまいります。

今後も幼児教育のさらなる質の向上及び保育力の向上に努めてまいります。

こども家庭センター「いきいろ」の設置により、母子保健と児童福祉の相談業務窓口の一本化による情報の集約と情報発信に加え、関係機関との連携強化により、ネグレクト、ヤングケアラーといった環境にある子どもたち、そしてグレーゾーンと言われる子どもたちやその家族が抱える様々な諸問題に対してワンストップで対応し、いち早く支援につなげるための取組を進めてまいります。

母子保健事業を通し、妊娠・出産・子育て期における、切れ目のない支援の強化を努めてまいります。

本市独自の事業として、不妊治療にかかった治療費の自己負担額の一部を助成する取組を行い、また、出産・子育て応援事業では、妊婦1人に対して5万円と子ども1人に対しても5万円を給付し、加えて「生まれてくれて“ありがとう”事業」として、3万円相当の記念品を贈呈し、本市をあげて出産と子育てを応援する取組を進めてまいります。

教育の充実についてですが、人口減少が加速化する本市にあつては、若い世代が本市に残ることとはもとより、進学や就職で一旦本市を離れても、いずれは本市に戻ってくるのが重要であると考えております。

そのためには、小・中学生の頃に、ふるさと壱岐を愛する気持ちを十分に育むことができるよう、学校だけでなく地域や家庭も巻き込んで、社会全体で子どもを育てる環境づくりに取り組んでまいります。具体的には、A Iドリルや学習コンテンツの拡充、新しい電子黒板の導入など、教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進め、規模が小さな学校であっても都市部の学校と遜色のない学習ができる環境を整えてまいります。

また、地域活力の源泉である小学校の統廃合につきましては、当面は行いません。加えて、高校の総合的な探究の時間等への支援を行い、大学受験や就職等に役立つ資質・能力の獲得も支援してまいります。

さらに、郷土の偉人をたたえる松永記念館及び市立図書館の機能を充実に取り組、社会教育の拠点を充実するとともに、カラカミ遺跡及び車出遺跡など、原の辻・関連遺跡の発掘を進め、壱岐の文化・歴史面における新しい魅力を発信することで、交流人口の拡大につなげてまいります。

まちづくり協議会の推進についてですが、地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、小学校区を単位とし、まちづくり協議会設立の取組を進めておりますが、現在、全18校区中15地域でまちづくり協議会が設立されております。また、盈科・石田の2地域では幹事会が立ち上げられ、設立に向けた準備が進められているところであります。

各協議会においては、地域の皆様が参加されての各種活動やイベントの開催等、それぞれに特色のある活動が展開されております。そのような中、協議会設立からまもなく5年目を迎える地域もあり、地域課題の変化や協議会運営上の課題もあろうかと推察しております。

まちづくり協議会の推進については、これまでの組織設立期から、これからは自立発展期と位置づけ、協議会のさらなる充実と地域の課題解決、活性化の取組及び自立発展に向けた取組を支援してまいります。

引き続き、市民皆様が主体となった協働のまちづくりを実現するため、未設立の3地域においても、協議会設立に向けた協議を進めてまいります。

国民健康保険については、制度の安定を図るため、平成30年度から県に財政運営責任等が移行され、市町は地域住民皆様と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っており、先般の5月第2回会議において、国民健康保険事業の将来にわたる円滑な財政運営を持続的に確保するため、国保税の税率改定について議決いただいたところであります。

併せて、滞納処分も含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、令和5年度

に策定いたしました第3期壱岐市国民健康保険保健事業実施計画に基づき、特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

介護保険についてですが、介護保険については、令和5年度に作成した第9期介護保険事業計画に基づき、介護給付費の適正化を図るとともに、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ間なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、特に介護人材が不足していることから、人材育成及び確保対策を積極的に取り組んでまいります。

後期高齢者医療についてですが、後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携の下、健全な事業運営と被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

また、国保、介護保険同様、予防対策を重点的に行い、医療費の適正化を図ってまいります。

健康づくりの推進についてですが、市民皆様が、いきいきと健やかで充実した生活を送れるよう、壱岐市健康づくり計画に基づき、各種健（検）診、相談、健康教室等の実施に取り組んでまいります。

加えて、温泉という壱岐にある自然資源を活用した健康増進活動を推進すべく、現在、高齢者等に交付しております入湯優待券を、6枚から倍の12枚に増やすため、所要の予算を計上しております。

健康づくりを推進するためには、市民皆様をはじめとして、地域の関係団体及び関係機関が幅広い分野で連携協力して推進していくことが重要であります。

今後とも、市民皆様と行政が一体となった、市民協働での健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、新型コロナウイルス感染症については、令和6年度から予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、個人の重症化予防を目的とした定期接種として実施いたします。対象者は65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で基礎疾患を有する方で、接種費用は一部公費負担により年1回、秋冬の時期に接種することになっております。

接種を希望される対象者皆様が、安心・安全に接種できるよう、壱岐医師会の御協力のもと、円滑な接種に向け準備を進めてまいります。

市税等の収入状況についてですが、令和5年度の市税の収入状況については、現年度分は調定額23億2,088万円に対し、収入額23億46万円と収納率は99.12%、前年度比98.98%を0.14ポイント上回りました。滞納繰越分は、調定額1億2,934万円に対し、

収入額 2,102 万円で、収納率は 16.26%、前年度比 16.01%を 0.25 ポイント上回りました。

一方、国民健康保険税については、現年度分が調定額 5 億 3,431 万円に対し、収入額 5 億 1,566 万円で収納率は 96.51%、前年度比 97.22%を 0.71 ポイント下回りました。滞納繰越分は調定額 1 億 2,321 万円に対し、収入額 1,840 万円で、収納率は 14.93%、前年度比 15.99%を 1.06 ポイント下回りました。

以上が令和 5 年度市税等の収入決算額であります。

令和 4 年度から導入した、コンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの納付に加え、令和 5 年度から、QR コード決済の導入により、クレジットカードを利用した納付も可能となりました。

また、市では口座振替納付を推進しており、口座振替することで窓口等に出向く手間が省けることや、現金を持ち歩く必要がないことで安全・安心な納付につながることで、金融機関窓口及びコンビニエンスストア等での納付時に市が負担する手数料を抑制できること等のメリットがありますので、市民皆様には口座振替での納付について御協力をお願いいたします。

今後も、市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

地域脱炭素に向けた取組についてですが、既に「地球沸騰化」という表現が用いられるほど、気候変動は深刻さを増すばかりであり、本市においても、気象災害、極端な気象による農作物の収量減、海洋環境の変化による漁獲量の減少、熱中症による救急搬送の発生など、環境、経済、人命等、あらゆるところにその影響が及んでおります。

気候変動対策としての脱炭素化が喫緊の課題であることは明白であります。本土と電力系統が接続していない離島では、その実現が非常に難しい環境にあることもまた現実であります。

だからこそ、市として脱炭素化に有効と考える再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むべきと考え、これまで再生可能エネルギーを水素等の電力貯蔵システムと組み合わせて無駄なく活用するための実証試験、市有施設への太陽光発電設備導入及び地域固有の有望な再生可能エネルギーである洋上風力発電の導入可能性の検討などを進めてまいりました。

特に、洋上風力発電の導入可能性の検討については、現在、民間事業者から、市内の共同漁業権内の海域での小型洋上風力発電の実証実験についての提案をいただいている状況でございます。この小型洋上風力発電実証実験については、魚類や漁業、そして周辺環境への影響を明らかにするためにも非常に有効であると認識しております。去る 4 月 3 日には、「壱岐市洋上風力発電等導入検討協議会」にて、事業者から実証実験に関する事前説明が行われ、地元漁協や住民代表者からは実証実験に前向きな御意見も聞かれたところであります。市としましては、実証実験の円

満かつ円滑な実施が図られるよう、事業者が取り組む利害関係者の皆様や地域住民の皆様との合意形成等に関して、できる限りの支援・協力を行うとともに、安全な実証実験の実施について事業者側にも適切な配慮を求めてまいります。

また、本年2月に開催された「脱炭素チャレンジカップ2024」では、市の脱炭素に向けた姿勢も含めて、これまでの取組が最高位の環境大臣賞グランプリ受賞という形で結実したと考えておりますが、本市の脱炭素の実現をするためには、取組の成果を今後も着実に積み重ねていくことに加え、行政と市民皆様と一緒に手を携えてあるべき壱岐の未来の姿を考え、そこに向かうための行動を共にしていく必要があると考えておりますので、より一層の市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

自治体DXの推進についてですが、本市では、壱岐市デジタル化推進本部を設置し、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上並びに行政事務の業務効率化を図り、行政サービスのさらなる充実・向上につなげるため、DXの推進に積極的に取り組んでおります。

国は自治体DX推進計画の重点取組事項として、2025年度までに自治体の情報システムの標準化・共通化を挙げており、本市においても鹿児島県市町村情報センターと共同で、基幹系電算システムの標準化対応を行っております。

また、行政サービスの利便性向上のため、AI技術を利用することで高精度な文字認識を行うAI-OCR及び反復する入力作業を自動化するRPAを利用し、窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図ってまいります。

さらに、「来させない・待たせない・書かせない」を実現するスマート申告システムについても、Logoフォームを活用した電子申請メニューを導入し、市民皆さまも職員も便利になる自治体デジタル化を推進してまいります。

防災対策についてですが、近年、地球温暖化に伴う気候変動により、台風の規模及び強度が増大するとともに、線状降水帯の発生等による大雨により、全国的に土砂災害の多発化、激甚化が懸念されております。本市におきましても、いつ、どこで、こうした自然災害に見舞われるか予測が困難な状況にあります。市としましては、これまでの経験等を踏まえ、関係機関等との連携強化を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆さまにおかれましても、日頃から防災意識の向上に努めていただき、自らの命は自ら守るという「自助」、まちづくり協議会等の自主防災組織による地域が助け合う「共助」の取組に御理解、御協力をお願いいたします。

原子力防災について、去る5月10日、佐賀県玄海町長が高レベル放射性廃棄物の最終処分場に係る文献調査の受入れを表明いたしました。このことについて、手続き上、本市の判断を求められるものではありませんが、いずれにしましても、最終的に高レベル放射性廃棄物の最終処分場が、壱岐市の近隣自治体に選定されることは、壱岐市の安全・安心、壱岐市の未来にとって、

到底容認することはできません。引き続き、高い関心を持って注視してまいりたいと考えております。

また、本市の最南端は玄海原子力発電所から海を隔てて約24キロメートルに位置しており、万が一事故が発生した場合は、屋内退避や避難など予防的な防護措置を行う必要があります。市ではこうした原子力災害に備えるため、長崎県と県内関係4市が主催し、毎年開催している長崎県原子力防災訓練の実施をはじめ、関係機関等で構成される長崎県原子力安全連絡会での情報共有など、市民皆様の安全・安心の確保を図るため、国、県、各市及び関係機関等と連携し、災害対策に万全を期してまいります。

告知放送システムの更新についてですが、災害時等に緊急事項を市民皆様へ伝達する手段として、本市が整備している告知放送システムは、平成22年の導入から約14年が経過し、現在導入しているメーカーが令和7年度末をもって告知放送事業から撤退することが決まっております。告知放送は市民皆様への緊急事等の伝達手段として欠かすことのできないものであり、新しいシステムを導入するに当たり、今回、所要の予算を計上しております。

今回の更新に伴い、台風等の災害時において、断線障害等により非常時の情報伝達に支障をきたす事案が発生した場合でも、壱岐市ケーブルテレビのアプリを利用することで、個人のスマートフォンから告知放送を聞くことができるシステムの導入を予定しております。

今後も防災体制の構築はもとより、さらなる情報伝達手段の確立を図ってまいります。

消防・救急についてですが、来る6月16日、壱岐の島ホールにおいて第77回長崎県消防団大会が開催されます。長崎県内の消防団員の皆様が一堂に会し、消防防災に功労があった方の功績を称えるとともに、情報交換及び相互連携が深められることにより、消防団員の士気高揚、防災意識の啓発及び消防力の向上が図られますことを期待しております。

本年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数11件、救急発生件数819件であり、火災件数は昨年同時期と比べ4件減少し、救急件数は、25件増加しております。

次に、県内において、けがや急病で救急車を呼ぶか迷った際の電話相談窓口である「#7119」が本年度から導入されることとなり、現在、長崎県においてその準備が進められております。

窓口としてコールセンターが設置され、24時間365日相談が受け付けられますので、市民皆様におかれましては、有効に御活用されますようお願いいたします。なお、運用開始の際は、改めてお知らせすることとしております。

次に、野焼き、しくり焼きに伴う火災が頻繁に発生しております。草木を焼却する場合は必ず消防署に届出を行い、確実に消火を確認いただくなど、火の取扱いに十分注意していただきますようお願いいたします。

また、今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業の際は、小まめな水分補給を行っていただくとともに、室内においても室温や湿度が高くなり、熱中症になることがありますので、エアコンや扇風機を有効に使用し、体調管理に十分御注意されますようお願いいたします。

人口減少対策についてですが、本市の最重要課題である人口減少対策において、大きなポイントとなる人口の社会増に向け、これまで、移住・定住促進への取組を推進してまいりました。ワンストップ相談窓口を設置し、移住希望者からの相談に対するきめ細やかな対応や、ポータルサイト・SNS等を活用した情報発信の強化、長崎県及び壱岐市東京事務所と連携した大都市圏での移住相談会の開催、さらには空き家バンクの活用促進など取組を実施しているところであります。

また、UIターン者への経済的な後押しとして、移住に係る引越費用や住居の取得・賃貸等に係る費用に対する支援に加え、令和5年度からは、新たに壱岐市定住促進奨学金資金償還補助金を創設し、若年層の定住促進と人材確保に取り組んでおります。

こうした取組の結果、令和5年度に市の相談窓口を介して転入された移住者は93名となっております。近年は年度によって若干の増減はあるものの、概ね100名前後で推移しており、これまでの取組に対し、一定の効果ができていると考えておりますが、さらなる人口減少抑制対策として、近年、深刻化している空き家について、民間事業者がリフォームして貸し出す仕組みをつくり、移住者や子育て世帯、若者世帯への住まいの確保を図るとともに、家賃に対する補助を行う等、若い世代が定住したくなるような取組を検討、推進してまいります。

効率的・効果的な行財政運営についてですが、市政施行以来、総合的かつ計画的にまちづくりのための各種施策を展開してきた結果、着実に壱岐市制は発展しているところであります。先人が築いてこられた本市の基盤を活かし、壱岐市を新しい段階・舞台に進めるため、進化し続ける市役所＝「シン市役所」の実現に取り組んでまいります。

具体的には、これからの市政運営、あるいは私が掲げている100の政策を推進するためには、職員同士の横断的な連携がより求められるため、政策の一つである「職員の力が十分に発揮できる組織体制の構築」として、推進体制の強化を図ること等を目的に、今後、機構改革を考えております。

また、職員数及び財源など、市役所が使える資源には限りがありますので、持てる力のすべてを効率的に発揮していくためにも、業務の改善、見直し及び廃止等も進めてまいります。

さらに、私自身、職員との意思疎通をさらに深めるため、全職員との面談の実施を掲げておりますが、早速、5月31日よりランチミーティングと題し、昼食をとりながら、まずは20代の職員と意見交換等を行っているところであり、今後、出来るだけ多くの職員とコミュニケーション

ンを取り、より良い職場環境、さらにはやる気の向上、職員力の強化につなげてまいりたいと考えております。

財政運営については、限られた財源の中で、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる安定的な行政サービスの提供を可能とするため、令和3年度に策定した壱岐市財政基盤確立計画の基本方針であります「基金の積立てと取崩しが均衡した、財源不足を基金に頼らない財政運営」の考え方を引き継ぎまして、持続可能な財政運営に努めるとともに、新たな歳入確保対策及びこれまで以上に費用対効果についての検証を行いながら、行財政運営を進めてまいります。

ふるさと納税の推進についてですが、ふるさと納税については、壱岐市出身の皆様をはじめ本市を応援していただける全国の方々から寄附をいただいております、子ども子育て事業、1次産業など、本市の重要施策実現のための貴重な財源となっております。

令和5年度の寄附実績は、寄附件数2万6,540件、寄附総額8億7,764万円、対前年度比4,076件、約1億4,000万円の増となりました。

一方で、自治体間競争が年々激化しておりますので、寄附される方のニーズに合った定期便をはじめ、魅力的かつ売れる返礼品開発のほか、本市の課題でもある安定供給対策など、市内事業者との連携強化を図り、また先進的な自治体の視察及び研究により、本年度目標額10億円獲得に向け、さらなる推進を図ってまいります。

企業版ふるさと納税については、令和5年度実績として株式会社ファウンテック様、日本旅行株式会社様、株式会社マツオ様など、計10社から合計3,000万円を超える御寄附をいただいております、壱岐ウルトラマラソンをはじめ、各種事業の推進に有効活用させていただいております。

企業版ふるさと納税は、財源確保に留まらず関係人口創出及び人材確保の面からも有益な制度であることから、エンゲージメントパートナー制度と併せて、引き続き関係企業への働きかけ及び企業にとって魅力ある創生事業の情報発信を行う等、積極的に本制度を活用してまいります。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算についてですが、令和6年度の予算につきましては、令和6年2月第2回会議におきまして予算案を提出し、可決いただいたところでありますが、本定例会におきまして、新規事業及び政策的予算を含めた補正予算案を提出いたしております。

概要といたしましては、一般会計補正額9億291万5,000円、各特別会計の補正総額222万5,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計各特別会計の補正額の合計は9億514万円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は247億6,791万5,000円で、特別会計については79億5,501万5,000円となっております。

その他の議案についてですが、本日提出した案件の概要は、令和５年度予算の専決処分の報告１件、予算の繰越計算書の報告１件、条例の一部改正に係る案件１件、計画の策定１件、令和６年度予算案件３件、その他１件でございます。

何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、市政運営に対する所信の一端について申し述べましたが、市民皆様の幸せを一番に願い、対話を重ねながら、一人ひとりに寄り添う市政運営に全身全霊で取り組み、壱岐新時代を皆様と共に築いてまいります。

市民皆様並びに議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ、所信表明といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、所信表明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１１時１０分といたします。

午前１１時０１分休憩

午前１１時１０分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第５．報告第４号

日程第６．報告第５号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第５、報告第４号と日程第６、報告第５号を議題とします。

本件についての報告を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日、上程の議案等につきましては、担当部長、担当課長より御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 報告第４号令和５年度壱岐市一般会計補正予算（第１０号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和５年度壱岐市一般会計補正予算（第１０号）について、地方自治法第１８０条第１項並びに壱岐市議会基本条例第１２条第１項第３号及び第４号の規定により、別紙のとおり専決処分し

たので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

専決第3号専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

令和5年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,161万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249億9,098万8,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加・廃止は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。

補正の主な内容といたしましては、地方贈与税、各種交付金及び地方交付税等の交付額の決定に基づく補正、起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更、特定目的基金充当事業の事業実績及び財源調整による基金繰入金の補正等を行っております。

次のページをお開き願います。

2ページから4ページ、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

5ページ、第2表繰越明許費補正は、さきの一般会計補正予算（第9号）にて議決いただきました繰越明許費の県営急傾斜地崩壊対策事業につきまして、計上科目に誤りがございましたので、正式な科目でございます、7款3項河川費に700万円計上するとともに、誤って計上しておりました7款2項につきましては廃止するものでございます。誤った科目にて計上いたしましたことにつきまして、お詫びを申し上げますとともに、本補正予算におきまして訂正をさせていただきます。

次のページをお開き願います。

6ページから10ページにかけまして、第3表地方債補正の変更について、各起債対象事業の実績に合わせまして、表に記載のとおり、それぞれ補正後の限度額に変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。14ページから15ページをお開き願います。

2 款地方譲与税から 7 款地方消費税交付金は、令和 5 年度交付額の確定により補正をしております。

次のページをお開き願います。

1 6 ページから 1 7 ページ、8 款ゴルフ場利用税交付金から 1 1 款地方交付税までにつきましても、交付額の確定により補正をしております。

1 8 款寄附金でございますが、次のページをお開き願います。

1 8 ページから 1 9 ページ、指定寄附金のふるさと応援寄附金は、令和 5 年度実績により 1 億 2, 2 3 5 万 6, 0 0 0 円減額、企業版ふるさと納税寄附金を 2 0 万円追加しております。

1 9 款基金繰入金は、特定目的基金充当事業の実績及び決算額見込みにより財源調整を行いまして、合計 3 億 7 6 2 万 7, 0 0 0 円減額しております。

次に、歳出につきましては、別添資料に令和 5 年度 3 月 3 1 日、専決補正予算概要で御説明いたします。

2 ページをお開き願います。

2 款 1 項 6 目企画費のふるさと応援寄附金は、令和 5 年度ふるさと納税実績に基づき、積立金及び返礼品等関係費用の減額補正を行っております。

次のページをお開き願います。

3 ページ、3 款民生費 1 項 2 目社会福祉施設費の勝本ふれあいセンターかざはや管理費は、事業実績に基づく減額及び工事未執行による減額を合わせて、1, 8 7 3 万 6, 0 0 0 円を減額しております。

次の芦辺クオリティライフセンターつばさ管理費も同様に、事業実績及び工事未執行による減額を合わせて、2, 5 7 2 万円を減額しております。

以下、同様に歳出全般において、特定目的基金の充当事業の実績及び起債充当事業の事業費の確定により調整を行っております。

7 ページをお開き願います。

基金の状況見込みについてでございますが、今回の専決後における令和 5 年度末一般会計分の基金の現在高見込みにつきましては、9 3 億 8, 0 6 1 万 8, 0 0 0 円でございます。

予算書第 1 0 号の 3 2 ページをお開き願います。

地方債現在高の見込みに関する調書について記載しております。令和 5 年度末の現在高見込みは、2 4 4 億 8, 1 3 2 万 2, 0 0 0 円となっております。

以上で、令和 5 年度一般会計補正予算（第 1 0 号）についての専決処分の報告を終わります。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで、吉田市民部長から発言の申出がありますので、これを許

します。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） ただいま報告がありました件で補足の説明をさせていただきます。

資料2、令和5年度3月31日専決補正予算概要の3ページをお開きください。

社会福祉施設費かざはや、つばさの管理費のうち、改修工事未執行による減額補正であります。工事名、金額につきましては、記載のとおりであります。

今回の事案は、事務処理の懈怠によるものであります。予算の適正かつ早期執行につきましては、市全体の方針として示されており、進捗管理を進める中、指示・指導を再三にわたり行っておりましたが、結果、未執行工事が発生したものであります。年度途中の減額ではなく、専決補正となった理由につきましては、関連する設計等につきまして3月中も執行であったため、年度末まで事業費の確定ができなかったこと、事業において少しでも進捗させておきたいという理由で予算の減額をせず年度末まで事業に取り組むため、今回の対応とさせていただきました。このようなことから、懲戒処分につきましても、年度末で5年度事業が執行できないことの確定と、その未執行額の確定をもって、公表のとおり処分が行われた次第であります。

今回未執行となりました工事の対応につきましては、施設の指定管理事業者とも協議の上、継続事業として年度開始後、速やかに事業に着手し、今回の未執行による影響を最小限にするため、6年度当初予算に計上した次第であります。3月議会での委員会等での説明が不十分であったこと、または懲戒処分発表後に予算に関する説明ができていないことに関しましては、意図したものではありませんでしたが、今回のような事案の経験がなく、本日の説明となりました。予算説明につきましては、所管課の責任であり、今後このような指摘がないように努めていきたいと考えております。

令和6年4月9日に議員の皆様への報告とともに、報道機関への懲戒処分の公表の際、前市長よりお詫びと再発防止について申し上げますが、改めまして、市民部所管の事業におきまして、このような事案が発生しましたこと、加えて議会への予算説明等が足らなかったことに対しまして、この場をお借りしまして市民の皆様にお詫び申し上げます。大変申し上げありませんでした。

以上で、報告第4号につきまして補足の説明を終わらせていただきます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、篠原市長からも発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） ただいま、市民部長から報告がありました業務の懈怠につきましてはあ

ってはないことであり、まことに遺憾なことだと思っております。本来、市役所、そして職員は市民皆様の幸せ、そして生活を守るため、誠心誠意業務を執り行うことが必要であり、今回の懈怠につきましては市民皆様の市政への信頼を著しく損なうものと心から深くお詫び申し上げます。このようなことが二度と起こらないよう、職員への指導に合わせ、進捗管理の徹底など市役所全体で取り組んでまいりますので、市民皆様の信頼回復に向け、鋭意努力してまいります。このたびはまことに申し訳ございませんでした。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 議案説明を続けます。原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 報告第5号令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

令和5年度壱岐市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、令和5年度予算にて計上しておりました繰越明許費13億5,018万6,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は10億5,888万5,026円でございます。

主な内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした給付金事業及び物価高騰対策事業、国の補正予算による道路改良費補助のほか、農地及び農業用施設及び公共土木施設災害復旧事業などでございます。

以上で、報告第5号令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

日程第7. 議案第34号～日程第12. 議案第39号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第7、議案第34号から日程第12、議案第39号までの以上6件を一括議題とします。

ただいま、上程いたしました議案についての提案理由の説明を求めます。草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 議案第34号について御説明申し上げます。

議案第34号長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の

3第1項の規定に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のとおり変更することについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、令和5年12月27日に公布された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改正、いわゆるマイナンバー法等の一部改正により、令和6年12月2日以降の現行の被保険者証が発行されなくなるため、長崎県後期高齢者医療広域連合規約において、市町が行う事務について所要の整備を図るため、改正するものでございます。長崎県後期高齢者医療広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する後期高齢者医療制度の事務の一部を処理するため、長崎県内の全市町をもって構成された広域連合であり、規約を変更しようとするときは関係地方公共団体の議会の議決が必要となります。

次のページをお開き願います。

改正内容でございますが、規約第1表中、被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に改めるものでございます。この改正により、健康保険証の廃止後、マイナンバーカードを持っていない方や、マイナンバーカードを持っていても保険証利用の申込みはされていない方に資格確認書を交付し、これまでどおり保健診療を受けることができるようになるものでございます。

なお、既に市内の病院、診療所、薬局におきましては、マイナンバーカードの健康保険証利用の参加医療機関、薬局として登録をされてありますので、マイナ保険証の利用も可能となっております。また、令和6年12月1日まで壱岐市で発行する現行の健康保険証につきましては、令和7年7月31日まで有効とする経過措置を設けております。詳しくは、今後広く広報してまいります。

附則でございますが、この規則の施行期日は、令和6年12月2日とし、経過措置として令和6年12月2日以降の市町において行う事務について適用し、令和6年12月1日以前の市町において行う事務については、従前の例によるものでございます。

以上で、議案第34号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 議案第35号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要な改正を行うものでございます。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては記載のとおりでございます。また、議案資料１、改正条例新旧対照表の２ページから３ページに記載も行っております。

改正内容でございますが、参考資料２、議案第３５号の改正概要を御覧ください。

２、主な改正内容に記載のとおり、小規模保育事業所及び事業所内保育事業における、満３歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準の見直しを行うものであり、その数を満３歳以上、満４歳未満の児童については、おおむね２０人に１人を、おおむね１５人につき１人に。満４歳以上の児童については、おおむね３０人につき１人をおおむね２５人につき１人に改正するものであります。

附則第１条として、この条例は交付の日から施行するものでございます。

附則第２条は、必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で、議案第３５号の説明を終わります。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 議案第３６号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）

の策定について御説明いたします。

郷ノ浦辺地（変更）、東可須辺地（変更）、新城辺地（変更）、布気辺地（変更）、立石辺地（変更）、芦辺浦辺地（変更）、住吉辺地（変更）、石田辺地（変更）、筒城辺地（変更）、西可須辺地及び谷江・釘ノ尾辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、郷ノ浦辺地ほか１０の辺地において、市道改良事業等の事業実施に当たり、その財源として辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。本市は全区域が辺地の要件に該当し、市道等の公共的施設の整備については、辺地対策事業債を活用できることになっております。この辺地対策事業債は、その償還元金及び利子の８０％が普通交付税に算入される有利な地方債の１つとなっております。

なお、本総合整備計画書については、議決をいただいた後、総務大臣へ提出することとなっております。

１ページから１１ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地で実施する事業内容、事業費等を記載しております。また、議案資料３に各事業の事業名、位置図、平面図、写真等を添付しております。

以上で、議案第３６号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第37号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億291万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247億6,791万5,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

4ページ、第2表地方債補正の1、変更。過疎対策事業債は、芦辺浦住民集会所屋上防水改修工事ほか2事業に充当するもので、限度額を5億4,930万円から5,260万円追加し、6億190万円としております。

以下、表に記載のとおり、今回の補正予算に係る起債対象事業に充当する地方債につきまして限度額の追加をしております。

それでは、事項別明細書により主な内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。10ページから11ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税は、補正に係る一般財源として普通交付税1億3,662万4,000円を計上しております。

15款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金の児童手当交付金は、令和6年10月からの制度改正に伴う国の交付金を追加するもので、6,656万4,000円を計上しております。

また、合わせて16款県支出金につきましても、県負担金の追加を計上しております。

同じく15款2項1目総務費国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金は、SDGs推進事業に係る国の50%補助1,743万5,000円を、社会資本整備総合交付金は、告知放送システムの更新等に係る国の50%補助金5,594万6,000円を、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、給付金定額減税一体支援分として、国の100%補助金3億1,754万5,000円を計上しております。

16款県支出金1項4目農林水産業費県補助金の集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金

は、農事組合法人の機械設備導入に対する補助金676万8,000円を計上しております。

その他、農林水産業費県補助金におきまして、農業関係の補助事業に係る県補助金を計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金の地域福祉基金は、入湯券助成に係る財源として656万円を、ふるさと応援基金は、農業水産業の物価高騰対策事業等の財源として6,019万円を計上しております。

21款諸収入4項3目雑入でございますが、次のページをお開き願います。

12ページから13ページ、雑入の健康増進課分として、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る補助が、国の基金管理団体からの助成金に変更となり、接種に係る助成金4,980万円を計上しております。

22款市債につきましては、地方債補正で説明のとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別添資料4、令和6年度6月補正予算案概要から主な内容について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款総務費1項5目財産管理費は、芦辺浦住民集会所屋上防水改修工事及び誘致企業への貸付施設の空調更新工事等に、4,192万6,000円を計上しております。

2款1項6目企画費の交通対策費は、燃料油価格変動調整金支援事業としてバンカーサーチャージの3ゾーンを超える分について助成するもので、4,800万円を計上しております。

3ページをお開き願います。

同じく、2款総務費1項6目企画費のSDGs推進事業は、令和6年度の追加事業として、3,487万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

4ページ、2款1項13目物価高騰対応重点支援事業費は、低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる低所得水準の方に対する給付事業として、3億484万円を。低所得者、子育て世帯に対する子ども加算分として、1,270万5,000円を計上しております。

なお、本事業の詳細につきましては、別添資料5、議案第37号関係資料に記載しておりますので御参照願います。

3款民生費1項1目社会福祉総務費及び3目老人福祉費は、入湯券助成事業に追加を行うもので、障害者分6万4,000円、高齢者分649万6,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

5ページ、3款2項4目保育所費は、閉所した旧筒城保育所を解体、一部改修するもので、

4,222万円を計上しております。

4款衛生費1項2目予防費の一般予防対策費は、令和6年度より新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種に変更となることから、これに係る費用として7,936万7,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

6ページ、5款農林水産業費1項3目農業振興費の農業生産価格高騰対策事業は、農業生産資材の価格高騰に対して一定額を支援する補助金2,154万6,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

7ページ、同じく5款1項4目畜産業費、畜産振興総務費は飼料価格高騰に対する支援の畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業及び畜舎消毒支援事業を合わせまして、2,703万8,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

8ページ、同じく5款農林水産業費3項2目水産業振興費は、漁業生産緊急支援事業として、漁業用資材の価格上昇に対する支援990万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

9ページ、6款商工費1項4目観光費の壱岐島観光需要安定化対策事業は、壱岐エリアにおける新たな旅のテーマ掘り起こし事業ほか、2事業に1,770万6,000円を計上しております。

7款土木費4項1目港湾管理費の印通寺港ターミナルビル管理費は、老朽化した印通寺港ターミナルビル玄関付近の上屋根の更新を行うもので、1,080万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

10ページ、8款消防費1項4目防災費の防災告知放送費は、告知放送システムの更新及び個別受信機の更新等を行うもので、1億1,189万2,000円を計上しております。

9款教育費5項3目生涯学習推進費は、中学生を対象に、夏季・長期休暇期間に地域の公民館等において学習支援を実施する地域未来塾推進事業として、50万円を計上しております。

補正予算書の24ページから28ページをお開き願います。

給与費明細書でございます。先の令和6年2月第2回会議におきまして議決をいただきました議員及び特別職の報酬の見直しにつきましては、今回の補正予算に計上しております。

以上で、議案第37号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 議案第３８号及び第３９号につきまして御説明申し上げます。

はじめに、議案第３８号令和６年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について説明をいたします。

令和６年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１３４万５,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４億２,９５７万４,０００円とします。第２項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、事項別明細書により内容を説明いたします。８ページ、９ページをお開きください。

歳入でございますが、補正財源といたしまして、３款１項３目社会保障税番号制度システム整備費補助金８１万４,０００円及び６款１項１目一般会計繰入金５３万１,０００円を追加いたしております。

１０ページ、１１ページをお開き願います。

歳出でございますが、マイナンバー法等の改正に伴う特定記録郵便の利用への変更とシステム改修費用を増額いたしております。

これで、議案第３８号の説明を終わります。

次に、議案第３９号令和６年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）につきまして御説明申し上げます。

令和６年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８８万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億４,９９８万７,０００円とします。第２項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、事項別明細書により内容を説明いたします。８ページ、９ページをお開きください。

歳入でございますが補正財源といたしまして、４款１項１目事務費繰入金８８万円を追加いたしております。

１０ページ、１１ページをお開き願います。

歳出でございますが、マイナンバー法等の改正に伴う特定記録郵便の利用への変更に伴う費用を８８万円増額いたしております。

以上で、議案３８号、３９号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

日程第 13. 陳情第 1 号～日程第 16. 要望第 3 号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第 13、陳情第 1 号から日程第 16、要望第 3 号までの以上 4 件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました、陳情第 1 号から要望第 3 号につきましては、タブレットに配信しておりますので説明に代えさせていただきます。

ここで、新規採用職員の紹介のため、暫時休憩いたします。

皆さんは暫時自席でお待ちください。

午前11時47分休憩

〔新規採用職員 入場〕

午前11時49分再開

○副市長（中上 良二君） それでは、私のほうから、令和 6 年 4 月 1 日付新規採用職員の紹介をさせていただきます。

令和 6 年 4 月 1 日付新規採用職員は、長崎県教育委員会から転入の教諭 2 名を除く 16 名でございます。それでは、議員皆様から向かって右側から紹介をさせていただきます。

企画振興部政策企画課、松本彩可です。企画班の業務を担当しております。

○政策企画課企画班（松本 彩可君） 企画振興部政策企画課、松本彩可です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、企画振興部情報管理課、原田優吾です。情報管理班の業務を担当しております。

○情報管理課情報管理班（原田 優吾君） 企画振興部情報管理課、原田優吾です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、企画振興部観光課、中村直生です。しまづくり班の業務を担当しております。

○観光課観光しまづくり班（中村 直生君） 企画振興部観光課、中村直生です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部市民福祉課、有田志桜里です。地域福祉班の業務を担当しております。

○市民福祉課地域福祉班（有田 志桜里君） 市民部市民福祉課、有田志桜里です。よろしくお願いいたします。

いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部武生水保育所、大桑瑛です。武生水保育所にて保育士として勤務しております。

○武生水保育所（大桑 瑛君） 市民部武生水保育所、大桑瑛です。よろしくお願いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部壱岐こどもセンター、中村拓司です。壱岐こどもセンターにて精神保健福祉士として勤務しております。

○壱岐こどもセンター（中村 拓司君） 市民部壱岐こどもセンター、中村拓司です。どうぞよろしくお願いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部保護課、山本麻衣です。保護班の業務を担当しております。

○保護課保護班（山本 麻衣君） 市民部保護課、山本麻衣です。よろしくお願いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部税務課、富場悠稀です。資産税班の業務を担当しております。

○税務課資産税班（富場 悠稀君） 市民部税務課、富場悠稀です。よろしくお願いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、保健環境部保険課、重田有佳です。地域包括支援センターの業務を担当しております。

○保険課地域包括支援センター（重田 有佳君） 保健環境部保険課、重田有佳です。よろしくお願いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、保健環境部健康増進課、吉木琴美です。健康増進班の業務を担当しております。

○健康増進課健康増進班（吉木 琴美君） 保健環境部健康増進課、吉木琴美です。よろしくお願いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、農林水産部家畜診療所、本城匠です。家畜診療所にて獣医師として勤務しております。

○家畜診療所（本城 匠君） 農林水産部家畜診療所、本城匠です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、建設部建設課、尾川心音です。土木班の業務を担当しております。

○建設課土木班（尾川 心音君） 建設部建設課、尾川心音です。よろしくお願いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、教育委員会社会教育課、松下翔紀です。生涯学習班の業務を担当しております。

○社会教育課生涯学習班（松下 翔紀君） 教育委員会社会教育課、松下翔紀です。よろしくお願いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、本日3名の職員が都合により出席が叶いませんでしたので、氏名のみ紹介をさせていただきます。

市民部老人ホーム、安田伊智代、老人ホームにて看護師として勤務をしております。

消防本部、久保田大二郎、同じく消防本部、松尾叶太、2名とも現在、長崎県消防学校に入校をしております。

以上をもちまして、令和6年4月1日付新規採用職員の紹介を終わります。議員皆様方の御指導、御弁達のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

〔新規採用職員 退場〕

○議長（小金丸益明君） 新規採用職員の皆さんは、壱岐市職員としてそれぞれの部署で、一日も早く郷土発展のため、たくましい原動力となっていただくよう、心から期待いたしております。頑張ってください。

_____ . _____ . _____

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月18日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午前11時55分散会

令和6年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和6年6月18日 午前10時00分開議

日程第1	報告第4号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	質疑あり、 報告済
日程第2	報告第5号	令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑あり、 報告済
日程第3	議案第34号	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第35号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第6	議案第37号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第7	議案第38号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第39号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	陳情第1号	現行の健康保険証の存続を求める陳情	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	要望第1号	議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違について要望	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	要望第2号	入湯・はり灸等の助成についての要望	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	要望第3号	道路法第八条(路線の認定)についての要望書	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 松本 順子君	2 番 樋口伊久磨君
3 番 武原由里子君	4 番 山口 欽秀君
5 番 山内 豊君	6 番 中原 正博君
7 番 山川 忠久君	8 番 植村 圭司君

9番	清水	修君	10番	土谷	勇二君
11番	音嶋	正吾君	12番	豊坂	敏文君
13番	中田	恭一君	14番	市山	繁君
15番	赤木	貴尚君	16番	小金丸益明君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
 議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1．報告第4号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第4号令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についてを議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず報告第4号の中で、民生費についてお伺いします。

先日、かざはや、つばさの事業の問題で、懈怠行為であったということで、市長まで謝罪をされましたが、この2施設の予算が執行されずにきたということで、施設管理上、1年間そのままにされたわけで、市民へのしわ寄せというのはなかったのか。つばさでは特別浴室の改修工事の予算も入っているわけで、特別浴室が利用できないとか、市民がその利用に当たって困ったとか、そういう事例はなかったのか、まずその辺りの状況を一つと。

それから、この事業が進まなかったということで、どうも市民部長のほうから、新年度予算に入っているということでありましたので、これは3月の一般会計予算の中に入っているということで理解していいのかということで、その辺りを確かめてみたいと思います。

それから、2番目、衛生費についてですが、一般予防対策費ということで、かなり予防費が実績減となっておりますが、その原因について聞かせていただきたい。

それから、もう一つ、8、消防費についてですが、常備消防費のところ、昨年度、高機能消防指令センター総合整備事業ということで予算が計上されて、議論もされましたが、大幅な実績減となっておりますが、その実績減の理由等を教えていただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、民生費に関しまして御回答させていただきたいと思っております。

まず①に、施設管理上でのこの1年間の不具合は起きなかったかということの御質問でございます。

今回、未執行になりました工事につきましては、経年劣化等による計画工事のため、管理上の不具合は生じなかったというふうに思っております。6年度に実施することで、利用者への影響も大きく出ないものと考えております。当然のことながら、工事の執行に当たりましては、指定管理事業者と十分協議の上、実施したいと考えております。

次に、②の質問で、未執行工事の新年度予算はどこに入っているのかという質問でございます。

令和6年度当初予算書の98ページから99ページの3款1項2目社会福祉施設費の中の14節工事請負費6,180万6,000円の中に含まれております。この社会福祉施設費の予算につきましては、4町ごとに設置されております壱岐市地域福祉活動拠点施設及び老人憩いの家、生活館、へき地保健福祉会館の維持管理に要する予算でございまして、当該予算につきましては、他の地域福祉活動拠点施設の改修工事も含めたところでの予算計上をしております。

御質問のとおり、令和6年度の当初予算の中に計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 4番、山口議員の予防費の実績減になった理由はという御質問にお答えいたします。

対象者全員に個人宛通知をいたしております定期接種A類疾病でございますが、これが対象者5,470人に通知をいたしておりますが、接種者が3,419人で62%でございました。

また、広報や回覧で案内をいたしておりますインフルエンザなどの定期接種B類及び任意接種では9,700人を見込んでおりましたが、6,990人、72%と見込みを下回りましたので、不用額が生じたものでございます。

特にHPV接種者が見込みより少なく、これが48%でございました。あとインフルエンザの接種者につきましては、高齢者の方が79%の接種、乳幼児、児童が見込みの54%の接種となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（小金丸益明君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 4番、山口議員の8款消防費についての御質問にお答えいたします。

高機能消防指令センターの総合整備事業の実績減になった理由はとの御質問ですが、令和5年度に実施しました高機能消防指令センターの総合整備事業の予算は、令和4年度中を要し、実施設計を行い、それを基に概算で当初予算として計上しておりました。その後、実施設計を行う中、内部で検討し、進めた結果、必要最小限でシステムの機能構成を行った結果、事業費を抑える設計となり、予算を削減することができ、さらに入札において減額となったのが理由でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず最初の質問であります、不具合は出ていなくて、市民へのしわ寄せはなかったということではありますが、本来そういうことがあってはならないし、そういうことがない前に工事が進むということがあるべきでありますし、そのように市もこれまで進めてきたと思いますが、懈怠だったというようなことで済まされる問題ではないと思うんです。

実際に市の予算執行で設計をする、その後入札する、そして、工事に入っていく、こういう流れはもう例年のようにずっと来ているわけですから、どこかでチェックをして、どこか不具合があれば、そこに手を入れてその修正を行うということが通常だったと。そのことで市民への負担もしわ寄せもなくなるわけですから、そういう手がなぜ今回なされなかったのかと。それも設計も3月にやられているような報告でありますから、なぜ9月までに設計等の予算、それから、

9月ぐらいには入札へと、そういう一連の流れができていないのにそれをどっかで修正できなかったのか。その辺りの報告をきちっとつかんで、それは、財政課のほうも当然つかんでやるべき予算執行の流れじゃないかなと。それをつかんで、担当の市民部長もそうですけども、副市長辺りまで、もっと言えば市長辺りまでその状況を報告して、是正するという、そういう一連の流れがなぜなされなかったのか。その辺りもう少ししていただきたいということです。

それから、新年度予算に入っているということですが、これもちょっと私は疑問に思うわけです。令和5年度の予算にまだこの2つの工事の予算が残っている。それなのに、新年度予算に同じこの2つの予算が入っている。予算案の提案のときに、実際そういう説明もないというような予算を議会に出された。旧に残っているのに新にのせていいのかということと思うわけです。

本来なら、旧令和5年度予算にあったやつ、工事ができないんだから、今回出されたように、減額補正をやって、そして、その上で新年度予算にのせると、そういう手はずをする。もしくは今回のように減額補正で専決処分されるなら、した後、補正で予算案を提出すると。そのような手順が正当な手順じゃないかなと思いますが、その点、今回の手順の在り方はいいかどうか疑問を思いますが、その辺りの見解を聞かせてください。

それから、予防接種についてですが、今回初めて子宮頸がんの予防接種が始まったということでの内容で、接種率が低かったということですが、子宮頸がんの広報というか、周知というのはある程度なされた上でこういう結果なのか、何か問題点があったのか、その辺りを聞かせてください。

それから、8番目の高機能指令センター総合整備事業ですが、概算でやったということですが、もう少し厳密な事前の予算額というのは必要じゃないかなと。予算通ったから後でこうというよりは、もう少し厳密な予算額というのを、一般会計予算に提示して予算通すと。そういうことが必要じゃないかなと思うんですが、その点での反省なり、御意見はどういうふうに今回の件で持っていच्छゃいますか。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 4番、山口議員の追加の質問にお答えします。

まず民生費の関係でございますが、先ほど議員からも指摘がありましてとおり、市民への影響が出る前にとすることは当然のことでございます。そういった意味で、令和5年度におきましては、郷ノ浦町のデイサービスセンターの防水工事、これは、当然雨漏りをして、ほかの施設に影響があるということで、同じ予算の中で優先的に工事を行わせていただきました。

同じように、つばさの厨房用エアコン改修工事、これも厨房でございますので、食事等を提供

するところで緊急に必要があるということで、これも令和5年度に執行させていただきました。

令和5年度のこの未執行につきましては、確かに懈怠ということで御迷惑かけております。これにつきましては、指摘がありましたけども、早々に9月過ぎた時点で、市長、副市長のほうには報告をさせていただいております。財政当局からも、その都度こういった状況というのは把握をされて、担当課としては指摘、指示を受けておる状況でございます。

そういった中で、令和5年度その他の事業も含めまして実施をしておりましたが、結果として、懈怠による未執行事案が出たということは、これはもう否めるものでありませんし、前回反省の弁を述べたところでございます。

次に、この令和6年度予算につきまして説明がなかったということで御説明でございます。本事業につきましては、先ほど説明いたしました、老朽化しております施設の改修工事でございます。毎年継続的に実施しているものでございまして、主要事業等の概要につきまして掲載をいたしておりませんでした。この主要事業につきましては、新規事業、政策的な事業、法改正による運用等が変わるものにつきまして、御説明する必要があるということで、担当課のほうで取りまとめて、計上をして説明しているところでございます。

ただ一方で、今回につきましては、先ほどから言いますように、事務処理の懈怠ということで、本来なら議会のほうに説明はすべきであったということは十分反省いたしております。

今後、このような指摘がないように行いたいと思っております。御理解を頂きたいと思います。以上です。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 私のほうから、HPVワクチンの接種率の低かった理由について、あとフォローアップがなかったのかというところで答えさせていただきます。

このHPVワクチンにつきましては、今回約48%の受診となっておりますが、この方々につきましては、対象者に対して再度受診の案内をしているというのがフォローアップの現状でございます。

その理由につきましては、申し訳ございません。個別の理由につきましては把握いたしておりません。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 山口議員の再質問について御説明いたします。

厳密な予算確保が必要ではなかったということですが、物価高騰等もあり、実施設計する中で費用対効果がないものについては削除していき、このような予算に収まったわけでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 最初の民生費の問題ですが、市長も知っていたという事案がこの問題です。ですから、そういう意味では早く対処すべきところが対処されなかったし、その責任を最終的にはこの一担当職員の責任で、それから、訓告で上司がという責任であります、そこがおかしいんじゃないかなと。やっぱり市長まで知っていて、なおかつそういう事態が年度末までいったと。そこは、すみませんでしたではなくて、やっぱり根本的な予算執行に当たってのチェック機能が必要ではないかと。その辺りの最終的な今回の事案に対する御意見をお聞かせいただきたいと。

それから、もう一つ予算執行の問題ですが、私は令和５年度予算に残ったまま、そして新年度予算にのせると、こういう手続はいけないんじゃないかなと。ちゃんと減額補正をやって、補正にのせて予算を通していくという、そういう手順が今回はなされていない。そういう面では、順序がおかしい、やり方がおかしいんじゃないかな。その点でもう一度御意見を聞かせください。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山口議員の御質問でございます。

これまでも職員への指導、そして、注意喚起につきましては、事あるごとに周知等々を行ってまいりました。例えば、契約事務の研修を行った際、またその指名委員会、また部局の行動目標の発表等々、またその時々でＩＰＫ、周知を行っているところでございます。

また、今回の事案の発生を含めて、今回の事案ということで、改めて建設工事等の早期発注、そして、適切な工期の設定について、周知徹底をしたところでございます。

結果として、こういった事案が発生いたしましたことを大変申し訳なく思っておりますが、これにつきましては、再発防止の徹底に努めていきたいということで、御理解を頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。植村議員。

○議員（８番 植村 圭司君） 通告していませんでしたけども、今の報告第４号、３款１項２目民生費の社会福祉協議会の件につきまして質問をさせていただきます。

市長のほうに認識を確認したいということで質問したいと思っているんですけども、先日の市民部長の説明でありますと、２つの懈怠があったというふうに私は認識しておりまして、懈怠、怠りです。怠りがあった。その怠り内容といいますのが、工事の未執行があったというのが１点、それと議会への説明をしなかったというのが２点目でありまして、先日の市長が謝罪をされた件

につきましては、ちょっとこれ読み上げますけども、市長はこのようにおっしゃいました。

このようなことが二度と起こらないように、職員への指導に併せ、進捗管理の徹底など、市役所全体で取り組んでまいりますので、市民皆様への信頼回復に向け、鋭意努力してまいりますということでございました。

私の受けた印象なんですけども、市長の謝罪といいますのは、この前の進捗管理ができなかったということの懈怠、要は工事の未執行であった懈怠に対する謝罪であるというふうに思ったわけでございますけれども、私は実は説明がなかったということに対しての重さというのを認識していただきたいんです。3月議会、2月2回目なんですけども、そのときに、この社会福祉施設の予算について説明がなかったと。説明ないまま令和6年度当初予算で通してしまっているんですけども、説明のないままこの事態に至っているということです。本来は令和5年度の事業ですので、令和5年度の予算のときに話をすべきだと思うんですが、それがなかったままになっております。これにつきまして説明責任を果たすべきであったんだというふうに思っております、市長のほうも、今後こういうことが二度とないように、改めてこの説明責任がなかったことに対する謝罪についても触れていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問というか、御指摘に関してでございます。

私のこの前の謝罪が、議会の説明に対する不足の部分に対して謝罪がなかったということでございます。私といたしましては、先ほど植村議員がおっしゃるとおり、議会にちゃんと説明する必要があったと考えておまして、そういう気持ちで謝罪はしたところではありますが、改めてこういったことがないように、また議会の皆様の軽視につながるようなことがないように、改めて謝罪したいと思います。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 御答弁頂きました。

やっぱり我々議会に対しましては、市民の負託を得ておりますので、説明をしていただければ、我々もそれなりに考えて、意見をするなり提案をするなりしていこうと思っておりますので、よりよい市をつくっていくためにも、素直に率直に何かあれば、説明もしていただきたいと思いますし、私たちも応えていきたいと思っております。

今後こういったことがないように努めていただきたいと思っておりますのと、市長のほうには、信頼回復のために改めて気を引き締めて頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。武原議員。

○議員（３番 武原由里子君） 同じく、３、民生費、１款２目社会福祉施設についてお尋ねいたします。

令和６年度の当初予算の計上までの手続について、前総務部長であります副市長にお伺いします。

今回の案件において、財政課としてどのような手続をされたのか教えていただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

今回、令和６年度当初予算に計上する経過等々の御質問だというふうに思っております。

令和６年度の当初予算の計上につきましては、これまで市民部長等でご説明をさせていただいておりましたけれども、この令和６年度に早期に工事を着工する必要があるというようなことで、令和６年度に計上していたというようなところでございます。

また、令和５年度の予算につきましては、ただいま市民部長からの説明がありましたとおり、この事業につきましては、いろいろな事業の進捗、また、この事業につきましては財源として地方債も充てております。そういったところの調整が必要になったために、令和５年度の今回の専決処分での減額というようなことになったところでございます。

いずれにいたしましても、こういった予算の編成につきましては、今後、ただいま市長もお話がありましたとおり、その事業の内容を改めて十分精査を行い、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（３番 武原由里子君） 一応財政課としての手続の流れをお聞きしたんですけれども、一般的なことでお答えいただきました。

私が調べましたら、壱岐市の財務規則によりますと、第１０条、予算見積書の査定という項目がございます。ここにおいては、総務部長は、主務部長の意見を聴き予算見積書等により査定し、当初予算にあつては１月３１日までに市長に提出して、その裁定を求めるものとあります。

このような通常の財務規則に沿った予算をされていたのかどうかの確認をちょっとしたかったんですけれども、それをされたということで、お答えがあるとは思うんですが、それであれば、なぜこの令和５年度と併用みたいな形の時期だと思うんです。１月３１日といいますと、それよりも３月まで待っていたという、先ほどの令和５年度の説明ですので、ここがどうも納得できない。さっきの山口議員もその辺りを言われていたんだと思います。

継続事業としての繰越明許としてできなかったのかというのが、すごく疑問に思います。この

財務規則に沿った形で、どのような手続の流れを担当も含めて総務部長として、当時どのような話があって、この当初予算への計上になったのかどうか、再度お答えください。

○議長（小金丸益明君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

予算の計上、編成の流れとしては、ただいま武原議員がお話されたとおりでございます。担当部署から予算の要求がございまして、そこを財政課のほうで精査し、そして、総務部長のほうでまた精査をし、そして、最終的に副市長、市長の査定を受けて予算編成を行うというようなことでございます。

今回のケースにつきましても、ぎりぎりまでその執行等々を見定めた上で、今回専決処分での減額、また当初予算でも、先ほどから申し上げておりますとおり、早期の執行が必要だというようなことから、令和6年度の予算に計上しているというようなことでございます。

ただ、このいわゆる二重計上と申しますか、そのことにつきましては、法令上特段の定めというものはございませんので、そういった面では問題ないというふうには考えておりますけれども、いずれにいたしましても、こういった結果というようなことになっておりますので、今後十分注意していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 1つは、繰越明許にならなかったのかのお答えはなかったのですけれども、後ほどお答えください。

また、事務処理の懈怠ということで、前回から謝罪等ありました。これ、今説明を聞きますと、前市長も同意した上での当初予算計上ということになっております。やはり、本来であれば、前市長にこの説明責任があったのではないかと考えております。

実際には4月9日、懲戒処分の公表ということで、私たち議員にも文書のみ提示されただけでした。最終的には、前市長は説明責任を果たさないまま御退任されたということです。

こういう事案等、やはり大変重たいことだと私は考えております。ぜひこの件について、新市長として、再発防止の具体的な方策等、お考え、実際どうやられていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問についてでございます。

今回、前市長が説明責任を果たしていないということでございます。前回から謝罪をしているところですが、まさにその必要があったと私は思っております。そうしたのも含めて前回の謝罪であったというふう考えております。

今回の件につきましては、あってはならない、今までなかった理由、まさに事務処理の懈怠というところが理由で、今回その後の手続等も、今までとは違った形になってしまったというふうに、私としては理解しているところです。その説明責任につきましては、果たしていくべきだと思っております。

今回の事務処理の懈怠につきまして、先ほど来からの御質問がありますように、進捗管理を徹底するということ、当たり前のところではあるんですけども、改めてそういった当たり前のところから取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 繰越しの関係でお答えをさせていただきます。

繰越明許費につきましては、地方自治法での規定があるところでございますが、この壱岐市におきましては、繰越明許費を計上した際の予算資料にも説明を記載をしておりますけれども、災害や国の補正予算に基づく事業のため、交付金が取れない場合や、用地関係などの避けがたい事由によって、年度内の完了が困難となった場合に、繰越明許費の予算を計上し、議決を頂いているところでございますが、今回のようなケースにつきましては、この繰越明許費を計上して執行することは適当でないという判断から、今回減額の措置を行っているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第4号の質疑を終わります。

日程第2．報告第5号

○議長（小金丸益明君） 日程第2、報告第5号令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費計算書の報告についてを議題とします。

質疑の通告があっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 報告第5号について質問させていただきます。

まず総務費のところ、生活応援プレミアム付き商品券発行事業のところ、この事業、昨年7万セットの販売等々で行われて、換金期限が4月30日というようなことでの事業でしたので、繰越しは当然出ているかなと思いますが、最終結果、換金率、換金の状況等の結果が分かっておりますら教えていただきたいと思います。

それから、肉用牛経営緊急支援事業、極めて今の畜産農家にとって支援の必要な予算のところ、この辺りの事業の繰越しが出た実態ですね。この事業が、発動基準価格が60万円以下下回

ったというような基準がありますが、この60万円より下回って、平均との格差等々が出たということで執行されたと思いますが、どの程度の支援交付が行われたのかを教えてください。

それから、4番、保健衛生費のところです。長崎県病院企業団建設改良特別負担金、これ多分県への負担金がまだここに残っているということでありますが、この辺りの県との関係で、どういう実態でこういう事態になったのかということを教えてください。

それから、5番、農林水産業のところですが、農業費についても繰越しの実態、特徴的なところで、ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業というのが毎年のように取り組まれておりますが、今回の実績減の実態を教えてください。

それから、同じところに、県営の問題での事業があって繰越しがなされておりますが、これも県の事業との関係で繰り越せざるを得なかったということでありましょうが、その辺りの実態をもう少し説明していただければと思います。

それから、7の土木費のところで、郷ノ浦町ターミナルビル改修事業というのがあって、かなり大幅な繰越しが行われていますが、この改修事業がどこまで令和5年度進み、今後どういうふうな方向なのか、その辺りの実態を教えてください。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 4番、山口議員の生活応援プレミアム付き商品券発行事業について、繰越しが出た理由は何かとの御質問にお答えをいたします。

まずもって、御指摘のありましたように、換金の期限が4月30日まででございますので繰越しということになっております。

なお、御質問のありました換金率につきましては、99.83%でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 4番、山口議員の2番目、4番目、5番目の質問にお答えさせていただきます。

まず、2款1項の肉用牛経営緊急支援事業のなぜ全額繰越しになったかとの質問にお答えをいたします。

本事業は、令和5年12月補正により2,034万円を予算化している事業でございます。事業内容といたしましては、子牛の平均価格が60万円を下回った場合に、子牛生産者に対し、販売頭数に応じて、四半期ごとに平均価格と60万円との差額の4分の3の国の支援交付金の対象とならない4分の1について、県と市が8分の1ずつ支援するものでございます。

今回、御質問の補助金額771万5,000円は、令和6年第1四半期分の2月子牛競り市分

を対象としたものでございまして、繰越し前提で、2月第2回補正で予算化いたしましたものでございます。

先ほど御説明いたしましたように、四半期ごとの平均価格と60万円の差額である交付金単価が確定する4月以降に支出することとなりますので、全額の771万5,000円を繰り越したところでございます。その後、令和6年4月30日付、長崎県畜産課長名で交付単価が6,300円ということで額が確定をいたしましたので、318戸に対し、724頭分の456万1,200円を交付いたしましたところでございます。

続きまして、4番目の5款1項の農業費の各事業について、なぜ全額繰越しになったのかとの御質問にお答えさせていただきます。

まず、ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業につきましては、令和5年12月補正で、補助対象事業費787万3,000円に対し、補助率が県3分の1、市10分の1の合わせて341万2,000円を予算化しております。その事業概要等につきましては、予算特別委員会の折に御説明いたしておりますので割愛させていただきますが、市内の飼料生産組合が、飼料用トウモロコシ播種機、自走式ラッピングマシン、チゼルプラウの3機種を導入する計画であり、飼料用トウモロコシ播種機、チゼルプラウについては年度内に納品され、補助金の支払いが終了いたしております。自走式ラッピングマシンにつきましては、落札業者から令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震の影響により、年度内の納品が困難という理由から、1月10日に落札辞退の申し出があり、再度入札の手続を進めようとしたしましたが、ほかの取扱店等からも、年度内の納品は不可能との御意見を頂いたため、補助事業費のうち、自走式ラッピングマシン購入費補助金分の161万6,000円を繰り越したものでございます。

令和6年度に入り、4月22日に入札を行い、同日付で売買契約を締結したところであり、7月末には納品される予定でございます。

次に、県営圃場整備事業、県営老朽ため池整備事業、県営海岸事業につきましては、いずれも県営事業に係る市の負担でございますが、まず、県営圃場整備事業につきましては、令和5年度当初予算で予算化をしておりましたが、圃場整備のみならず、河川改修、市道改良工事を一体的に実施する必要があるございまして、事業間での調整等に日数が不足したことから、県工事が繰り越されたことにより、市の負担金を繰り越したものでございます。

次に、県営老朽ため池整備事業及び県営海岸事業につきましては、事業推進の観点から、令和6年1月の国の補正予算により、県営事業費が増額されたことに伴い、市でも、令和6年2月第2回会議補正予算により市負担金を補正したところでございます。

県工事等につきましても全額繰越しされたため、市負担金も全額繰り越したものでございます。

続きまして、5番目の7款4項の郷ノ浦港ターミナル改修工事にて繰越しが出た理由は何かと

の御質問にお答えをいたします。

現在、郷ノ浦港ターミナル周辺では、県が新設ジェットfoil乗り場や上屋根通路など、令和7年4月の運用開始を目標に整備を進めております。市においては、郷ノ浦港ターミナル整備事業として、運用開始に向けたターミナルの改修や慢性的な駐車場不足解消を図ることを目的として、駐車場の再編整備を進めております。

令和5年度の事業におきましては、駐車場等の測量設計業務とターミナルビル南側の通路整備工事を予定しておりましたが、測量設計業務におきましては、県警との1車線化する臨港道路や安全を重視した駐車場等の細部にわたる協議、併せて管理者である県との協議、九州郵船や交通関係業者等との意見調整により、不測の日数を要しました。

また、通路整備工事においては、県との建築確認に当たり、ビル全体の整合性の確認作業等により、年度内の通路整備工事の発注も困難になったことから、やむを得ず繰越しの手続を行ったものでございます。

なお、繰り越した本事業につきましては、測量設計業務は県警協議を終え、来月には完了予定となっており、通路整備工事は既に発注をしており、8月には完成予定となっております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 私のほうから4番目の衛生費につきまして御回答いたします。

長崎県病院企業団建設改良特別負担金繰越額3億円につきましては、長崎県壱岐病院の機能強化のための増築に係る負担金でございますが、令和5年12月4日に増築棟の地質調査業務の入札において、予定価格超過の不落となり、再入札が令和6年2月7日になったことから、設計業務の中断を余儀なくされ、増築棟工事の入札及び契約の完了が令和5年中とならず、令和6年9月以降となったため、全額を繰り越すものでございます。

なお、特別負担金の支払いの時期でございますが、今回の事業の協定書の中で、事業費がおおむね確定する工事等の入札完了後に、病院企業団からの請求に基づき支払うものとされております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず最初に聞きました生活応援プレミアム付き商品券、九十何%ということで、経済効果の問題含めて、今後検証をしながら今後の事業に生かしていただきたいと。

それから、農業の問題、肉用牛の関係の事業予算ですけども、物価高の中で大変、先ほど言われた機種の、納品が遅れるとか、そういう形が起きているというのは、農家にとっても大変問題

だなということで、緊急で早めの対応で農家がスムーズに営農活動に進むような支援を、今後も繰り越さずできるだけやれるようなことが必要じゃないかなと私は思います。

それから、この繰越明許費の説明ですが、金額だけであります。特に今、長崎県病院企業団の負担金等の実情、簡単でもいいからちょっと説明を、この繰越明許費のところでつけていただくとか、それから、郷ノ浦のターミナル改修の事業ですが、当初予算で4,025万円かかっていて、繰越しが3,329万3,000円と、そういうふうでかなりの仕事が進んでいないというか、繰り越したという状況ですけども、この辺りのもう少しなぜというか、今後どういう形で、今言われたように8月というようなところでの工事の決着を言われましたが、もう少し説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の質問に対しましてお答えさせていただきます。

もう少し詳しくということで、一応、先ほどお話しましたように、昨年、当初予算で組んでおったうちの大半が繰越しになっているということで、駐車場の測量設計業務につきましては、大幅に駐車場を改良していくということで、相当関係機関並びに県警等との協議が難航いたしまして、これだけ遅れた形になっております。

それと、工事の通路の整備工事につきましても、県との協議、その前段にターミナルビルの改修設計業務というものもさせていただいて、それは完了しておりますが、その結果を基に、県との建築関係の手続が遅れたというところでございます。

今後につきましては、令和7年の4月に浮棧橋が運用開始になりますので、それに合わせて、本年度事業についても早急に発注をし、実施する予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 新しく駐車場整備をする地域を見ると、壱岐海運とか、かなり事業者の駐車場があるところが予定地になっているようですけども、その辺りの調整がうまくいっていないということで、今後調整は進むということでお考えですか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 駐車場の計画の中には、先ほど山口議員が言われますように、2事業者、運送事業者の今借りてあります倉庫、事務所も対象にいたしております。それにつきましては、今現在、移転先を調整をいたしておりますが、その移転調整に時間を取っております、進んでいない状況にございます。

今後、地元等とも十分調整しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第5号の質疑を終わります。

以上で2件の報告を終わります。

日程第3. 議案第34号～日程第4. 議案第35号

○議長（小金丸益明君） 日程第3、議案第34号及び日程第4、議案第35号を議題とし、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第34号及び第35号の質疑を終わります。

日程第5. 議案第36号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第36号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定についてを議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定についてを見させていただいて、疑問を持ちましたのでお答えください。

消防施設の整備計画が、各辺地から出されて計画があります。その消防施設で消防ポンプ自動車を買う、それから、動力消防ポンプを買う、それから、消防ポンプの積載車を買うと、そういう予算が載っているわけですが、それぞれどういうものを買われるかということではありますが、小型動力消防ポンプ費の購入計画になっている辺地について、消防施設で見ますと、例えば3ページの新城辺地では、消防施設で239万6,000円というふうに計上ありますが、4ページの布気辺地の小型動力消防ポンプ購入ではないかと思われる消防施設は310万円というふうに、金額、事業費が違うわけであります。そういうところを、ほかのところも比べても、どうしてこういう差が出るのかというところの説明をお願いしたいということと、多くの消防施設が壱岐内にありますので、年代が来て15年、20年、23年と経年来て替える時期だということとありますので、その更新の計画等あるのか、ある程度見通しでその更新がいつぐらいまで終わるような計画になっているとか、そのあらましの計画があれば教えていただきたいということをお願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず1番目の辺地によって小型動力消防ポンプの購入予算が違うのはなぜかという御質問ですが、辺地の場所によってではなく、購入の年度の違いでございます。年々価格が上昇しており、その要因は原材料費等の価格高騰の影響によるものでございます。

2番目の消防ポンプ自動車などの消防施設の更新はどんな計画になっているかとの御質問ですが、1の関連から消防施設費に関するものと推察することから、消防団車両について御説明をいたします。

現在、消防団車両等は、消防ポンプ自動車7台、小型動力消防ポンプ積載車49台、小型動力消防ポンプ52台を保有しております。また、消防ポンプ自動車のポンプ及び小型動力ポンプのメーカーの耐用年数は15年とされておりますが、点検や整備により長寿命化を図っているところでございますが、塩害等による腐食や経年による故障が多く、修理費の高騰が課題となっております。

更新は、消防ポンプ自動車、約20年で更新、小型動力ポンプ積載車は約25年で年2台を更新しております。小型動力消防ポンプは約18年で年に3台更新するように計画をしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 予算の金額の違いは購入年度の違いだと言われますが、それにしても、先ほど言いました新城と布気は、新城は令和2年度から6年度までで、まだ5年残っている、それから、布気のほうは、3年から7年という、そういうところで239万6,000円と、それから、310万円と、これだけの年度によって差が出るのかというようなところとか、それから、小型動力ポンプ積載車についても、595万7,000円の掲載があるのに対して、もう一方では715万7,000円と、年度が違うと言っても大幅に5年も10年も変わらないというふうに考えるわけですが、これだけの差を、購入年度によって差が違うというのはちょっと疑問を思うわけですが、これは一括して購入に当たって、担当がこういう予算を組んだということで、そういう答弁にあるように予算によって値上げがするからこうなるんだという、説明になるわけですか、もう一度お願いします。

それと、あと2番目の更新の時期、日常的に火災は起きますし、故障が起きて使えなくて火事が消せなかったということがあってはならないわけですから、そういう意味では点検、整備をしっかりとやって、更新をしっかりするという点は怠りないようというふうには思いますので、ぜひ綿密な計画と遂行、ただ金額的な市の予算ですので、もう少し厳密な予算の組立てが必要だと思っておりますが、もう一回その点での返答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 山口議員の再質問についてお答えをいたします。

先ほど言いましたように、年々物価高騰ということで、ポンプの価格も上昇しているようです。それで、消防ポンプ積載車は令和4年度より軽の積載車を購入しており、以前から今、団に多くあります積載車の価格は1台当たり大体約800万円を要しておりましたが、軽積載車に変えることにより、1台約540万円ということで、財政的な負担を軽減を図っているところでございます。

消防団の資機材等が不備がないよう、ポンプ点検も年1回、操法の年には2回実施するようにして、少しでも長持ちするように整備をしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） よろしいですか。以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑はありませんので、これで議案第36号の質疑を終わります。

日程第6．議案第37号

○議長（小金丸益明君） 日程第6、議案第37号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件については、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑につきましては委員会をお願いをいたします。

日程第7．議案第38号～日程第8．議案第39号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第7、議案第38号及び日程第8、議案第39号を議題とし、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第38号及び第39号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第34号から議案第36号まで及び議案第38号、39号までの5件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

お諮りします。議案第37号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）については、議長

を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員の中からとし、委員長に山内豊議員、副委員長に豊坂敏文議員と決定いたしましたので、御報告いたします。

日程第9．陳情第1号～日程第12．要望第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第9、陳情第1号から日程第12、要望第3号までの4件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第1号から要望第3号までの4件については、タブレットに配信の陳情等文書表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月19日水曜日午前10時から開きます。

なお、19日から21日の3日間是一般質問となっており、計14名の議員が登壇予定です。

本日はこれで散会いたします。皆さんお疲れさまでした。

午前11時04分散会

令和6年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和6年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2 番 樋口伊久磨 議員
10 番 土谷 勇二 議員
1 番 松本 順子 議員
3 番 武原由里子 議員
13 番 中田 恭一 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 松本 順子君 | 2 番 樋口伊久磨君 |
| 3 番 武原由里子君 | 4 番 山口 欽秀君 |
| 5 番 山内 豊君 | 6 番 中原 正博君 |
| 7 番 山川 忠久君 | 8 番 植村 圭司君 |
| 9 番 清水 修君 | 10 番 土谷 勇二君 |
| 11 番 音嶋 正吾君 | 12 番 豊坂 敏文君 |
| 13 番 中田 恭一君 | 14 番 市山 繁君 |
| 15 番 赤木 貴尚君 | 16 番 小金丸益明君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、吉田市民部部長から発言の申出がっておりますので、これを許します。吉田市民部部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 失礼いたします。昨日の議案質疑の際の私の答弁において、一部誤解を招くおそれのある発言がありましたので、訂正をさせていただきます。

報告第4号令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についての中、社会福祉施設に関する山口議員からの追加の質疑に対する答弁の中で、9月を過ぎた時点で市長、副市長へ報告をしたとの発言をいたしました。正しくは、市長、副市長へは12月に報告をいたしております。訂正し、おわび申し上げます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（２番 樋口伊久磨君） 皆様、おはようございます。令和６年６月会議、一般質問のトップバッターとなりました、篠原市長の一番最初の一般質問の１番くじを引きましたことに非常に感激をいたしております。スポーツの世界ではトップバッターのことを切込み隊長というふうな表現をされることもあります、篠原新市政に鋭く切り込んでいけるよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、２番、樋口伊久磨が一般質問を行います。

今回の私の質問は３点ございます。

まず最初に、市有地の活用について２点お尋ねをいたします。

旧田河中学校グラウンド跡地の利用について、まずお聞きをいたします。

令和５年３月の一般質問において、清水議員から旧田河中学校グラウンド跡地と、そして筒城ジョギングコース周辺の整備についての質問がございました。旧田河中学校グラウンドはタータントラックによる整備を質問され、教育委員会からの御答弁は、広さ的に設置は厳しいという御答弁でした。

旧田河中学校グラウンドは通常の校舎とグラウンドの構図とは違い、第１・第２グラウンドを要し、段差はあるものの広さ的には野球場やサッカー場はもちろんのこと、恐らくアメリカンフットボール場として使える可能性のあるグラウンドだと思っております。アメリカンフットボールは壱岐では非常に馴染みの薄い競技ですが、福岡県内、九州管内では多くの大学や高校にアメリカンフットボール部があり、試合や合宿の場の確保に苦慮しているということもお聞きしたこともございます。清水議員の質問後の検討で、現在どのようにあるか、お聞かせください。

２点目の同じく、筒城ジョギングコースも同様に、清水議員の質問のときの御答弁で、当時の企画振興部長が多くの実業団や大学の合宿が行われていることに対し、今後、さらなる練習環境の充実に向けた取組や先進事例を参考に研究を進めていきたいという答弁がございました。

１キロのタータンコースはございますが、４００メートルタータンの必要性を十分に鑑み、早期の検討、設置を願う声がありますが、どのようなお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） おはようございます。２番、樋口議員の市有地の活用の１つ目の御質問にお答えをいたします。

旧田河中学校グラウンド跡地につきましては、現在、民間事業者様によりまして、プールと建物を拠点としたドローンスクール事業が展開されており、第一グラウンド及び雨の場合には体育館も利用されているところでございます。

また、第二グラウンドの一部は、長崎県埋蔵文化財センター関係事業で今後も利用予定とされ

ております。

グラウンドにつきましては、これまでの間に、島外からの合宿誘致に係る施設として、タータントラックの整備の可能性のお尋ねに対し、400メートルトラックではなく300メートルトラックであれば、現在のグラウンドの広さで設置できることもお答えをしておりましたが、300メートルの規模で適切なのか、駐車場等十分なスペースの確保ができるのか、また、設置のための財源など、クリアしなければならない課題もあることから、結論には至っておりません。議員の御意見のとおり、旧田河中学校グラウンド跡地につきましては、その立地や広さから、様々な用途に利用できると考えられることから、どのように利活用していくのか研究を続けてまいります。

また、現在は具体的な事業計画等の提案や要望は受けておりませんが、引き続き、地元の皆様をはじめ、様々なお声も聞きながら方向づけをしてまいりたいと考えております。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。2番、樋口議員の2つ目の筒城ジョギングコース周辺の施設整備についての質問にお答えいたします。

現在、筒城浜ふれあい広場のジョギングコースにつきましては、舗装面が柔らかいゴムチップにより体への負担が少ないことや、1周1キロメートルのコース設定で活動距離の把握がしやすいことなどから、ウォーキング、ジョギング等、多くの市民の方々に御利用いただいております。

また、本市が取り組んでおりますスポーツ合宿誘致で受け入れました団体におきましても、陸上競技の練習会場として御利用いただいております。

令和5年度につきましては、スポーツ合宿6団体96名の関係者に来島いただいております、団体受入れ総数、延べ宿泊数ともに過去最高の実績となっておりますが、そのうち5団体80名が大学、実業団の陸上競技でありまして、早朝練習や自主練習などの練習場所としても、筒城浜ふれあい広場ジョギングコースを利用いただき、舗装面のクッション性やコース設定にも一定の評価をいただいております。

合宿期間中は監督やコーチの方々と意見交換を行い、練習会場として御要望等御意見をお聞かせいただいているところであり、昨年度につきましては、本市出身の濱田監督率いるYKK陸上競技部合宿の折に、コース上の危険箇所として池周辺の蛇行したコースを御指摘いただき、安全面から改修いたしましたところ です。

今後も合宿地として選んでいただけるような専門的な見地や経験から御意見を聞かせいただき、安全で利用しやすい施設整備に努めてまいります。

また、以前より、筒城浜ふれあい広場周辺に400メートルのタータントラックコース設置が検討できないかとお尋ねがっており、関係各課で協議いたしましたところですが、広大な敷地が必要なこと、タータントラック工事費のみの試算で2億5,000万円ほどの多大な建設費用がかかること、現施設周辺は海に近いので風が強い日が多いことなどが想定され、建設場所の選定に当たっては、管理面や広く市民に利用しやすい場所での検討が必要であり、現在のところどのようにしていくか結論に至っていない状況です。

しかしながら、合宿に訪れる監督やコーチからは、400メートルタータンがあれば複数回壱岐を合宿地として選定ができるとの御意見をいただいております、壱岐の子どもたちや市民利用の観点からも必要性は十分認識していますので、財源確保や建設箇所を含め、引き続き関係各所と連携しながら研究を進めてまいります。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 田河中学校グラウンドと筒城ジョギングコースについて御答弁をいただきましたが、田河中学校跡地の広さもさることながら、跡地利用と考えられるのは企業誘致とかじゃないかと思えます。

私が先ほど話しましたアメリカンフットボール場の件ですけれども、私の知り合いからお聞きしたのですが、九州では結構アメリカンフットボールの練習とか試合会場を探している学校が多いということもありましたし、アメリカンフットボールなら芝生でも生やして、アメリカンフットボールを使わないときであれば、いろんな有効活用ができる広場になったりもするのかなと思いますので、その辺の検討も含めてですし、広い土地を求められる企業が合った場合の企業誘致で、学校跡地が財産として、学校の財産なのか、普通財産なのかという話で、市のホームページなんか載せるときに、非常に仕分けが2つだと、窓口が2つだと非常に見づらいというふうな気がしますけれども、その辺、財産の扱いとしてはどのような感じになるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。通告を出していませんが、総務部長、何か御答弁いただけますか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 樋口議員の再質問にお答えをいたします。

普通財産と行政財産ということで、その窓口が分かれているということで、そこが市民の方とかなには分かりにくいんじゃないかというような御質問であったかと思いますが、まず、市有財産の管理についてでございますけれども、壱岐市では、壱岐市有財産管理規則の規定に基づいて管理を行っております。

財産には、現に公共の用に供している道路等のインフラもございますし、庁舎や学校などの建物は当然行政財産となります。また、用途を廃止をいたしました、利用をやめた後の建物を解体

した、更地にしたようなものにつきましては普通財産ということとなります。

行政財産につきましては、公共の用にまだ使っているということですので、当然各所管課で管理をするということになろうかと思えます。

普通財産につきましては、市有財産の管理規則の中で、管財課が所管をするということとなりますけれども、その中に例外的に用途を廃止した財産については、当該財産が関係課でそのまま引き続き管理したほうがよいというようなものについては、例外としてそのまま、用途廃止した後も、普通財産となった後も所管課のほうで管理をするということになりますので、今回の旧田河中学校の跡地につきましては、例外的な取扱い、学校跡地ということで、教育委員会のほうで所管をいたしております。

ただし、財産を先ほど言われた企業誘致の用地にするであるとか、いろいろ処分の方法はあろうかと思えますけれども、その際には、今回の田河中学校でいけば、教育委員会が所管となりますけれども、その処分の手続につきましては、管財課のほうで公募、そして売買の契約でありますとか、登記の処理というものは管財課のほうで行ってまいります。

いずれにしても、市有財産につきましては、今お話したことはあくまでも内部での運用となりますので、市民皆様におかれましては、行政財産、普通財産という色分けは分かりづらいと思われましますので、そういう土地、市の財産に関する部分について何か御相談がございましたら、管財課のほうへ御連絡をいただければというふうに思います。

また、管財課におきましては、市のホームページにおいて、遊休の財産については、売却ができる物件につきましては、ホームページ上で公表いたしております。今現在、十数件の物件を載せておりますけれども、それ以外の、まだ方針は決まっていなくても、市が管理をしている財産につきましても、今後、ホームページ上とかで市民皆様に情報提供ができないかということを検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（２番 樋口伊久磨君） 土地利用の選択肢として、いろいろな可能性があろうかと思えますので、総務部長が言われましたように、情報提供の仕方を工夫していただいて、多くの人の目に留まる仕組みをつくっていただいて、今後、跡地の利用につなげていただきたいというふうに思います。

そして、筒城のジョギングコースに関してですが、観光課や東京事務所の非常に一生懸命な努力もあって、実業団や大学の駅伝部の誘致につながっていると。合宿に訪れたチームからの声は、先ほど塚本部長も言われましたように、４００メートルのタータンができると再び訪れる機会も増えるし、壱岐市を選ぶ団体も増えるとの御助言をいただいているのであれば、早期の検討に入

っていただきたいと思いますし、予算の件ですけど、私は400のタータンを造るのに、フル規格じゃなくていいんじゃないかと思っています。陸上の400のタータンをフル規格で造るのであれば、私はもう大谷公園に造るべき。そうすると、筒城のほうにフル規格のタータンができると、大谷公園の取扱いも非常に心配にもなりますので、フル規格のタータンを造るのであれば、私は大谷公園で進めるべき。

筒城に400というのは、1キロのジョギングコースとは別に、タイムを取ったりする練習用のタータンみたいな感じではどうなのかなと。陸上関係者の声は聞いておりませんが、私の個人的な、3レーンとか4レーンとか、タイムを測れたりするような全天候型のタータントラックの設置を考えられてもとは思いますが。そうすれば、スペースの問題もありましょうし、予算の問題も幾つかクリアできるようなところが出てくるんじゃないかと思っています。その辺は使われている指導者とか選手のお声をいただいて、御検討いただければと思います。田河中学校と筒城に関しては、引き続きの御協議、御検討をよろしく願いいたしまして、次の質問に移ります。

次の質問ですけども、子育て世代の支援について2点お尋ねをいたします。

壱岐市が管理する公園が幾つかありますが、どの公園も遊具の設置から時間がたち、経年劣化した危険とみなされた遊具に関しては、事故等防止の観点から使用禁止か撤去となるものが多いと思われます。劣化・撤去を繰り返すばかりではなく、時代に合う新設の遊具設置を望みますが、どのようなお考えがあるか、お聞かせください。

2点目の質問ですが、子育て世代の多くが悩む問題で、天気のいい場合は公園でも遊ばせることができますが、雨の日に連れて行くところが壱岐市にはほとんどないという声があります。体育館の開放をすれば、雨の日でも子どもさんを体を使って、かつ安全に遊ばせることができると思いますが、執行部のお答えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 2番、樋口議員の子育て世代の支援について、1の市内公園の遊具の充実についてお答えをいたします。

市内公園の遊具を拡充できないか、劣化、使用禁止、撤去の流れではなく、時代に沿った遊具の設置を、という御質問でございます。

市内には複数の遊具設置公園があり、所管する部署がそれぞれございますが、都市公園を所管し、公園数も7か所、並びに遊具数も多いこと等から、建設部のほうで答弁をさせていただきます。

現状、建設部では、都市公園6か所に遊具48基と、男女岳ダム公園の複合遊具1基を管理しております。

遊具の管理方法につきましては、利用者の安全性を確保するために、日常点検を実施する中で、基本的には修繕が不可能と判断された遊具等については、安全性の面からも撤去する方針で対応をしております。他の遊具設置公園を所管する部署につきましても、同様の対応を実施しているところでございます。

なお、撤去の判断につきましては、基準は設けておりませんが、各公園内の遊具の設置状況、経過年数等を考慮した上で、適正に判断し、対応しているところでございます。

今後の管理方法につきましても、引き続きまして、利用者の安全性を確保するために、日常点検を実施し、修繕ができない遊具につきましては撤去を行い、できるだけ現施設の長寿命化を図りながら、市民皆様が安心して利用できるように維持管理に努めてまいります。

なお、樋口議員がおっしゃられている、時代に沿った遊具につきまして、これは1つの例でございますが、近年では、ストレッチや運動など、健康づくりを目的とした健康遊具を公園に設置する自治体もございます。幅広い年齢層の方に公園を利用していただくことで、防犯上、子どもたちの安全が図られ、利用者の健康増進に寄与するという効果が期待できると考えております。

時代の変化や多様化するニーズに沿った形での遊具設置につきまして、その必要性、地域の皆様方の御意見もお伺いしながら、研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 樋口議員の子育て世代の支援についての2番目の御質問にお答えいたします。

まず、現状を説明しますと、小中学校及び旧芦辺中学校などの閉校となった体育館につきましては、学校開放施設としまして、社会教育課で貸出しを行っております。

貸出しについては、各地区公民館を窓口として対応しており、御利用に当たっては事前に御予約をいただき、学校との調整、確認の後に決定をしております。

議員お尋ねの雨天時に学校体育館の開放は、とのことですが、事前に予約をいただければ、調整の上、体育館利用は可能でございます。しかし、雨天時、急に利用したいといったお声に対しては、土曜・日曜・祭日は調整や鍵の受渡しが行えないため、貸出しの対応ができません。

また、学校体育館は各校のジュニアクラブの活動が盛んで、特に土曜・日曜・祝日は利用が多く、貸出しが難しいのが現状でございます。雨天時の体育館利用につきましては、御質問の学校施設ではなく、大谷体育館や石田スポーツセンター、また体育館ではありませんが、全天候型多目的施設等もございますので、各施設にお問合せをいただき、御利用を検討いただければと考え

ております。

いつでも誰もが利用できる施設となりますと、そういう利用を目的とした新しい施設となりますので、何ができるのか研究をしてみたいです。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（２番 樋口伊久磨君） 最初の質問の遊具の撤去、新設に関してですが、今非常に報道上言われている、子どもの遊ぶ遊具じゃなくて、健康遊具というか、公園で健康づくりみたいなスローガンの公園も非常に増えてきていると聞いております。

質問が子育て世代の支援ということでしたけど、少しかけ離れますが、どの年代でもお使いいただけるような公園にしていくことも一つの方策かと思いますので、劣化、撤去を繰り返すと非常に公園のていをなさない可能性もありますので、撤去した場合は新しい時代に沿った遊具の設置をお願いしておきます。俗に世間一般である滑り台だとか、ブランコやジャングルジムだとかということもあるんでしょうけども、今インターネットとか見ましても、いろんな遊具がありましたので、その辺の設置の検討をよろしくお願いいたします。

そして、雨天時の体育館の使用に関してですが、これは全然個人でも構わないということで確認してよろしいですか。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

体育館の御利用につきましては、小学生、中学生または高校生グループで借りることも可能でございます。その際、料金は発生をいたしますけれども、体育館または社会体育施設の大谷スポーツセンター等も、個人、グループで借りるような仕組みで今進めているところでございます。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（２番 樋口伊久磨君） 目良次長も言われましたように、体育館の使用はスポーツクラブとの兼ね合いもあって、なかなか空いていない状況もあるかと思いますし、もちろん当日起きたら雨だったので急に借りたいという話も無理なことでしょうから、事前に、そしてその鍵の貸し借りをスムーズにできるようなところをクリアしていきながら、子育て世代が雨の日でも、家の中じゃなくて体育館で体を使って遊ばせたいなという方がおられたら、その辺に使っていただけるようにつなげていきたいと思います。

それでは、私、最後の質問に移ります。

３点目の質問は、庁舎一本化についての篠原市長の御見解をお伺いいたします。

私は昨年６月の一般質問で、庁舎一本化について当時の白川市長にお尋ねをいたしました。白川前市長は、平成２７年４月に行われました庁舎建設に関する住民投票の投票結果で、新庁舎の

建設は行わず、各町の４庁を改修し活用することを決定した経緯を話されました。

また、分庁方式のデメリットとして、複数の要件で庁舎を訪れた市民が一つの庁舎では要件が済まされないこと、会議等で職員の移動に時間がかかること、分庁であるがため、約７０台の公用車を保有していること等を上げられました。

しかし、いずれは庁舎整備に係る検討を行わなければならない時期がやってくる。そのときの大きな課題が財源で、平成２７年当初は見込めた合併特例債などの制度がないので、基金の積立てを行っていくことが一つの有効な手段であるということを述べられました。

私は、去年の一般質問の中で、庁舎建設を郷ノ浦町の柳田地区と御提案をさせていただきました。それには、小学校の統廃合と絡めた廃校の空き校舎を利用した市庁舎建設をという御提案でした。

篠原市長は先日の所信表明でも、地域活力の源泉である小学校の統廃合は当面行わないという方針を出されましたが、新庁舎建設に関してはどのようなお考えがあるかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 樋口議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和５年６月会議の一般質問の中で、新庁舎建設の御質問をいただいております。まさに当時の白川市長がおっしゃったとおり、平成２７年の４月２６日に行われました庁舎建設に関する住民投票、この結果は非常に重たいと思っております。

ただ、そのときから１０年間たっております。そういった意味で、もう一度検討する時期に来ているのではないかというふうにも考えております。当時の市民皆様の声も尊重しながら、またもう一度、今の皆様の声を聞いていく時期に来ているというふうに考えております。

私も半年間でいろいろと皆様の声をお聞きする中で、こちらから聞いたわけでもないんですけども、この新庁舎の件はもう多くのお話があります。

そういった中で、先ほど議員からもありましたように、一番大きな問題、それが財源の問題になります。その平成２７年当初の試算の中では約２５億円となっております。ただ、現在のこの物価高騰の時期、いろんなものが大体倍ぐらいになっているような気がしております。当然どのようなものを造るのか、どのようなサイズで造るのか、どこに造るのか、そういったのを含めてとは思いますが、とはいえ、大きなお金が必要なこの事業になります。

その財源といたしましては、この新庁舎に関しては、平成２７年の合併特例債、これが一番有利な財源ではありましたが、当然もうこの財源はございません。

そういった中で、一部防災機能であったりとか、環境に配慮するような施設にすることで、その当該部分はそういった補助金を使うことができる。であったりとか、地方債のほうに関しまし

ても、そういった一部機能の部分については交付税措置がある地方債というのも、一部ですが活用できる可能性はあるというふうに考えております。

とはいえ、その財源のところになります。現在、庁舎建設に関しましては基金を積んでおりまして、今2億5,000万円基金がございます。先ほどの建設額と比べてまだまだ少ないというところでもありますので、まずは基金を今後も積みながら、検討に入っていきたいと思っております。

あと、前回の計画の検討会議のほうの資料を見させていただきますと、やはり基本計画、そして、その後、建設等を考えると、5年にかかる事業かというふうに思っております。そういった面で、今の耐震化はしていますけど、長くなっているわけではないという話もありますので、ここ四、五年以内にはそういった道筋を見つけていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 市長が言われることはごもっともだと思います。計画してすぐというふうにはならないと思いますので、建設に至るまでの経緯を非常に議論を尽くしていただいて、一番よい庁舎建設につなげていただきたいと思いますし、それが小学校の統廃合とどう関係するのかわかりませんが、庁舎建設の通告を出しておきながら統廃合のお話したので、ちょっと、通告を出してない教育長にお尋ねしたいんですが、当面は統廃合は行わないということですが、例えば、隣接する小学校同士の地域が盛り上がって、まちづくり協議会なんかは合併の機運が高まれば、合併の可能性という方向でいけるのかどうかということ、ちょっと教育長にお聞かせ願いたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 通告なしで答えるには非常に重い質問をありがとうございます。

今、地元とおっしゃいましたが、もしそういうふうな地元の声を聞くというのであれば、一番は保護者でございます。その次が地域でございます。今、まち協とおっしゃいましたが、私としてはまち協も含めて、地元の公民館であるとか、自治会長とか、そういったものが、地元から学校がなくなってしまう。しかしそれはやむなしというようなことになれば、考えていくことになるだろうと思います。

合併につきましては、市教委の中には、一つ一定の、言葉を選べますが、基準というようなものがあるのはあるんです。つまり全校生徒が何人くらいになったら検討に入るとというのがございます。ただ、その場合も一番聞きますのは、保護者、そして地域になってまいります。

この前の樋口議員の御質問の中でありましたけど、庁舎を造るために合併をしろというのは、これはちょっと順番が逆だろうと思っておりますので、今申しましたような手順で考えているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（２番 樋口伊久磨君） 通告なしを御答弁いただきまして、ありがとうございました。

いずれにしろ、庁舎の建設は、４庁舎の構造的にも考えなければいけない問題だと思いますし、早期の庁舎建設を望む一人として、ここでも強くお願いを申し上げます。

昨年、勝本ダム球場、予算をつけていただきまして、改修もしていただいて、今年の４月に、学童選手権の高円宮賜杯の長崎県大会が壱岐で行われました。私、開会式と決勝戦を見に行きましたけども、グラウンドの土も入れ替わりましたし、防護フェンスもでき、そして何よりブルペンも今まではファウルゾーンで投げていた分が、ちゃんとブルペンも造っていただき、非常に見違えるような勝本ダム球場になりまして、非常に感激をいたしております。壱岐の野球の関係者ももちろんそうでしょうが、来島された他市他町の指導者や保護者の方も、壱岐にもこんな球場ができたんだということで、非常に喜ばれたかなと思います。

今日の私の質問の中で、田河中学校グラウンド跡地と筒城のジョギングコースの周辺の整備をお願い申し上げましたが、篠原市長が選挙公約で挙げられました１００の公約の中には、交流人口、関係人口を増やしていこうという政策もございましたので、その辺も含めて早期の御検討をいただいて、そして、壱岐新時代ですので、一緒に前へ進めていただけたらと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を１０時５０分といたします。

午前10時41分休憩

午前10時50分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、１０番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１０番 土谷 勇二君） おはようございます。

昨日、おとといですか、月曜日に梅雨入りをしまして、こっちはほうは天気はいいですけど、昨日のニュースでも静岡のほうは大雨で、線状降水帯とか発生しております。平成30年の広島、西日本豪雨や令和3年の九州豪雨のように、梅雨末期になるととにかくすごい雨が降ると思います。壱岐市のほうでも避難所等の確認とか早めの情報、また早めに避難の呼びかけをしていただいて、1人でも災害から命を亡くさないようにしていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、10番、土谷が一般質問をさせていただきます。

質問は大きく3点、主に市長、教育長にお尋ねをいたします。

1番目の質問でございます。有人国境離島法についてお尋ねをいたします。

平成29年4月1日に施行されました有人国境離島法は、皆さん御承知のとおり、令和9年3月31日で時限立法の10年が期限を迎えます。

昨年、離島振興法が改正延長になりました。私は、令和4年3月会議で離島振興法改正延長について、一般質問をさせていただきました。白川市長と当時の企画振興部長でありました今の副市長に答弁をいただきました。

離島振興法は、2022年11月に離島住民や自治体の期待に応える改正離島振興法が議員立法で成立し、国の基本方針と各都道府県の振興計画のもと、2023年から10年にわたる新しい離島振興法がスタートいたしました。その中で、再生可能エネルギーの導入、活用の役割、継続的に関する当該人材の活用が追記され、国・都道府県の責務・離島市町村への支援協力の義務が明記されました。

また、医師の確保や遠隔医療、超高速船や航空機の新造・更新とドローンの活用、通信・高速情報ネットワーク充実と維持管理、離島公立高校教員定数の算定と配置など、今日的な諸課題に対する特別配慮が明確化されました。

そのほかにも、場所に制限されない働き方の普及や住宅確保、空き家等の活用、小規模離島の日常生活環境の維持などについても規定の拡充が図られ、さらに移住定住施設の整備については修理から新築もメニュー化されるなど、ハード的な支援措置も強化されました。

民間企業と団体と地域が協力して、ICTなど新技術を導入して離島共通の課題を解決するスマートアイランド推進実証調査、これは2020年度より始まっております。自立航行船による物資輸送、医療、介護ロボットによる高齢者見守り、水中ドローンによるガンガゼ駆除など、幾つかこの離島振興法で実証実験に向けた調査が実施されると書いてありました。

離島振興法により、壱岐市も予算をいただき事業も成り立っていると思っております。離島振興法は、昭和28年から令和5年まで、次の第8次離島振興法という長い歴史があります。それに比べて、有人国境離島法、今度が初めての改正延長になります。有人国境離島については離島振興法と同じぐらい、島民のための法律だと思っております。

運賃の低廉化、ＪＲ並みの割引、それに輸送コスト支援、雇用拡充事業、滞在型観光促進事業など、壱岐の経済の振興、市民生活に直結しております。

そこで、市長にお尋ねをいたします。この有人国境離島法の本市に対する経済効果と、改正延長に向けたお考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） １０番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

有人国境離島法による本市への地域社会維持推進交付金は、航路・航空路の運賃低廉化や輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進などに活用され、壱岐地域の地域社会を維持するため、継続的な居住環境の整備が図られてきたことにより、人口の社会減の改善、交流人口の拡大など、本法に基づく各種施策の成果が着実に現れてきているところであります。

中でも、土谷議員御指摘のとおり、離島地域の積年の懸案であった航路・航空路の運賃低廉化や生活事業物資費用の負担軽減につきましては、島民の経済的負担の軽減はもちろんのこと、利便性の向上並びに、交流人口の増加にも大きく寄与しており、島民の経済・生活に直結した極めて重要な措置となっております。

具体的な数値で申し上げますと、平成２９年度から令和５年度までの７年間の累計で、各航路・航空路の利用者数４３９万人のうち、国境離島割引対象者数は１６６万人、約３８％、輸送コスト支援事業にて農水産物の輸出入にかかるコストに対して、国、県から補助いただいた金額は６億７，２０３万９，０００円、さらには雇用拡充事業によって新たに確保された雇用者数は２６７人となるなど、経済効果としても非常に大きなものとなっております。

今後も、壱岐地域における人口維持、ひいては継続的な居住を可能とする環境整備を各種展開し、引き続き積極的に実施することで、離島の特性を生かした新たな日常の実現や持続可能な地域社会の維持を図っていくための必要不可欠な最重要の法律でありますので、令和９年３月３１日に法期限を迎える国境離島地域の振興を主眼としたこの特別措置法の期限の延長について、長崎県をはじめ、全国の離島関係自治体、民間団体等と一丸となって国に強く要望してまいりたいと考えております。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議員（１０番 土谷 勇二君） 市長、一言お願いを。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問についてお答えさせていただきます。

概要につきましては、先ほどのとおりであります。議員おっしゃるとおり、この有人国境離

島法、もうなくてはならない法律だと思っております。私も全国離島振興協議会の役員もさせていただいておりますが、そういった全国の動き、また県の動き、併せまして要望等を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 特定有人国境地域の維持交付金というのが50億円ですね。大体、予算がですね。その中で長崎県が52%を使っております。そしてその中で五島列島が29%、対馬が大体17%ぐらいじゃないかなと思うんですね。壱岐市が9%、これは令和5年度の交付実績みたいなのが載っていましたので、ほとんど何年か分がありますが、ほとんど長崎県は52%から57%の中で一番使っている県と思っております。五島、対馬あたりは予算は船賃が高い分、その分は多くなるとは思っておりますが、やっぱこれで壱岐市にもたらされる予算は大変大きいと思っております。

しかしながら、切り換えが来て、皆さん一丸となってこの切り換え延長をしていかなければならないと思っておりますが、今では島民カードでフェリーやジェットfoil、飛行機と運賃が安いのはだんだん当たり前のことと皆さん考えてきていると思っております。しかし、この法律が切れましたら、元の運賃に戻るということを、やはり島民皆さん知っていただければならないと思っております。

その中で、令和4年に壱岐市国境離島新法の協議会と、壱岐市国境離島民間会議、そして空港整備促進期成会、これの総会がありましてその中でも延長が言われておりました。やはりもうあと3年ですかね、令和7、8、9、その前には一回、ぜひ協議会と民間会議で島民一丸となって延長を求めるような決起大会をすべきじゃないかと思うんですね。

そして、今までは県や国へ要望は出してありますが、そういう意気込みを見せて国会議員の先生方あたりに来ていただいて、島民はこれだけ延長を求めていますということをアピールしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 土谷議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃられるとおり、民間会議と相談等をしながら、やはりおっしゃられるように、壱岐市として意気込みを見せていくのは非常に重要だと思っておりますので、そういったところを相談しながらやっていきたいと思っております。

それから、離島振興法を先ほど改正のことを言われましたけども、前回の改正を見ますと、約2年ぐらい前から動きが出ております。だから、それから数えますと今年中には何らかの動き等も必要になってくると思いますので、意見聴取等も始まってくると思いますので、その辺を踏

まえながら、民間会議等とも相談しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（１０番 土谷 勇二君） ぜひ、やはり島民の意気込みじゃないですけど、一致団結して求めるということを壱岐市がすれば、対馬、五島辺りも多分やって一緒に県内、予算が長崎県に５０％以上来よるということは、求めていくべきと思っております。

それとやはりそういう会議をして、この前私たちでちょっと壱岐対馬五島、上五島の議員さんたちとお話しする機会がありました。やはり、延長は当たり前やけど、少し上乘せをしていただいて、何か予算でもつけてもらえればという、そういう附帯事業じゃないけど、そういうとしてやっていただくようなことを、早めからお願いをして、離島振興法が再生可能エネルギーとかああいう事業が増えています。

そういうとを、やはり取り込んでいければ、５０億円から６０億円ぐらいにさせていただいて、少しでも国境離島の島に恩恵があるようにやっていただきたいと思います。市長、何かありませんか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問についてでございます。

実は先日、内閣府のほうとも少し協議はしておりまして、全国の枠がある中でというような話もあったんですけども、やはり壱岐市から、長崎の中では９％かもしれないですけども、壱岐市から声を上げていきたいというふうにも思っておりますし、また全国の離島のほうでも力を合わせて要望していきたいなというふうに思っております。

また、内閣府のほうとの話の中でも、やはり新しい切り口というようなお話もありましたので、そういった点も含めて提案をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（１０番 土谷 勇二君） ぜひ、延長に向けて、延長が決まるまで要望、陳情よろしくお願ひしたいと思います。これで１番目の質問を終わります。

次に、２番目の質問に行きます。

２月第２回議会で、市山議員が白川市長にジェットフォイルの更新について聞かれておりました。篠原市長にもお尋ねをしたいと思います。先日、１７日に機関故障で臨時配船とまたなりました。タービンプレードの破損確認のため、交換が必要とのことです。

近頃、機関故障で臨時配船が多くなっております。離島と本土を結ぶ高速ジェットフォイルは、運航事業者だけでは更新計画が立てられない状況と聞いております。国内で運航される多くのジ

ジェットfoilは更新時期を迎えておりますが、建造費が導入時の3倍近く高騰しております。離島にとって、死活問題であります。

長崎県でも、ジェットfoilを受ける船舶共有建設制度について、事業者の新たな補助制度の創設を国に強く求める県の意向がありました。壱岐市としても要望を提出はしておりますが、壱岐、対馬、事業者と国への直接陳情に行くべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 10番、土谷議員のジェットfoilの更新についての御質問に答えをいたします。

対馬市と壱岐市で国へ直接要望に行くべきではないかとの御質問でございますが、ジェットfoilの更新に関しましては、長崎県においてもその重要性を深く理解していただいております。最重要課題として平成28年度から国へ政策要望を提出していただいております。

現在も、更新の実現に相当の御尽力をいただいているところであり、国への陳情に関しましては、対馬市はもちろんでございますが、県との連携を一層図りながら、そのタイミングを見計らい、歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

また、国においては令和5年4月に施行された改正離島振興法において、ジェットfoilを含めた船舶更新等に対する支援についての配慮規定が明記されたところであり、今後、国においても何らかの動きがあると思われますので、本市としましては新たな支援制度の創設について、様々な機会を捉えて要望を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 県との連携、それと先ほども言われましたが、改正離島振興法の中に超高速船、航空機の新造と更新という、明らかに書いてあります。だから、やっぱり離島にとりましては医療・観光・移住・定住・里帰りなど、離島が人口を減らさないためにも、ぜひ更新を実現していただきたいと思います。

国への要望と、先ほども言いましたが民間会議あたりで来ていただいて、国会議員の先生あたりに直接お願いをせんと、島民の願いであるということと一緒に言っていただければ、少しでも近まるとやないかねと思いますので、よろしくお願いします。

これに関して市長、大体市長に質問をしようとやけ。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ジェットfoilはなくてはならないものだと思っております。もちろん、壱岐に住んである市民の皆様はそうなんですけども、観光としてもやはり福岡から1時間というこのフレーズといいますか、事実は非常に強いところだと思っておりますし、今後も観光としても押し出していきたいと。

また、今後、国のほうも進めていきます関係人口、二地域居住等に関しても、このジェットfoilが切り札になるというふうに思っております。ぜひ、このジェットfoilの更新を実現したいというふうに考えております。現在、県とも密に連携をしております、具体的に様々な可能性等について話し合いをしているところでございます。もちろん、国のほうに直接お願いするというのはあるんですけども、また新しい可能性を探りながら実現に向けて邁進したいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） やはり機関故障、機関故障が続きますと不安です。この前誰かに言われていましたが、福岡から来ている途中で故障して2時間ぐらい、船で海を漂うことがあったそうです。やはりそういう不安になって、私はちょっと、風ならいいですけど、しけたときはやっぱり2時間も揺られたら大変ですからね。少しでも早めの更新ができましたら、緊急で急ぎよるということをお伝えをいただいて、更新に向けて頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、先ほど樋口議員も質問をされましたが、公共施設老朽化、庁舎の一本化、これについてお尋ねをいたします。

令和4年3月に、壱岐市公共施設等総合計画、管理計画や個別計画も改定されました。私は令和4年9月に一般質問をさせていただきました。その中で、4庁舎全ての令和元年に耐震修理は終了しましたが、建物の耐用年数が延びるわけではない。いずれは庁舎整備にかかる検討を行わなければならない時期がくると答弁がありました。

また、学校施設は耐震強化をはじめ、施設の長寿命化ができているものと考え、今後も修理・工事を実施しながら維持・利用していく。安全面が確保できないときに、新たに必要になるとの答弁でした。

壱岐市公共施設等管理計画に基づき、人口推移や地域の状況等を踏まえ、適切な施設数の保持を行い、検討するとのことでした。これは今の企画振興部長、塚本部長のときに多分お答えしていただいたと思います。

それで、1番目に合併20年、耐震から6年、市民の利便性、施設の老朽化、防災拠点の安全

性、行政サービスの機能性と効率性を考え、公共施設個別計画でも庁舎統合となっております。
検討委員会を立ち上げ、新庁舎の建設の計画を策定すべきと考えますが、市長のお考えは。

また、盈科小学校築66年、郷ノ浦中学校築62年、他の学校も50年を超えた建物となっております。高額な費用はかかりますが、児童生徒の状況を見ながら建て替えるための検討委員会を立ち上げ、計画を立てるべきと考えますが、教育長のお考えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど樋口議員の御質問にもありましたが、耐震改修を行いました、建物の耐用年数が延びるわけではないということでございます。いずれ庁舎整備に係る検討を行わなければならない時期がやってくる。今が、まさにもう一度、壱岐全体で検討する段階に入ってきているというふうに認識をいたしております。

今後、庁舎建設検討委員会等で、新庁舎建設につきましての議論を進める際には、基金の積立状況、先ほどの財源、また庁舎整備に必要となる財源や建設の時期等を見極めつつ、情報をそろえる必要があるというふうに思っております。そういった情報をそろえながら、市役所の中でまず検討して、その後、この建設検討委員会のほうに諮っていく流れで考えたいと思っております。

また、防災機能や市民利用スペースと、さらに国や県との出先機関と合同調整するなど、いろんなアイデアが今あるかと思っております。また、テレワーク等で民間のワークスペースと一緒に整備をするなど、10年前とはまた違った可能性、切り口もあろうかと思っておりますので、そういったのも含めて検討していきたいというふうに思っております。

一方で、平成27年の住民投票もございますので、市民の皆さまにはちゃんと理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 校舎につきましては、議員御指摘のとおり、市内の小中学校のほとんどの校舎は老朽化しております。現地で新築したいという気持ちは、本当に私も同じで十分理解できるところでございます。しかし、厳しい財政状況の中、限られた財源を、まず子どもの安全や快適さの確保に重点を置いて使っていることを御理解いただきたいと思います。

例えば、平成24年度から始めました校舎の耐震化や長寿命化でございますが、やっと令和4年度に終了しております。現在は、体育館の照明、これが有害な水銀を含んでおりまして、こ

れをLED化にするというのに計画的に取り組んでおります。また、今年度からは夏の猛烈な暑さに対応するために、特別教室にエアコンをつけるということを始めておりますし、もう前につけました電子黒板を今年は更新するということもやっております。

また、近い将来でございますが、児童生徒が持っております1人1台端末も更新しなければなりませんし、この後御質問いただきますが、中学校のスクールバスの更新、これも控えておるような状況でございます。こういった状況では、各学校の修繕に対応していく、これが今精いっぱい状態でございます。

お尋ねの校舎の新築の検討委員会でございますが、校舎建築のめどが立った段階でやらせていただくということでございます。当面は古い校舎でございますけれども、精いっぱい子どもたちが安全で、そして快適に過ごすことができるように環境整備に努める、これをやらせていただくということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） ちょっと逆になりますが、学校施設のほうから一言、ちょっと言わせていただきたいと思います。

多分、この前の答弁でもありました修繕を主にするのは合併、それがないということはそれが当たり前と思うとですけど、やはり建て替えるとなったら一遍にお金がかかるんですね。そして、生まれてくる児童、子どもの数も大体そう増えるわけじゃないし、だから今から検討委員会をつくってどの辺にどういう形をつくるべきとか、もうたちまちじゃなくてもそういうとは計画をしとくべきじゃないかねと思うとですけど、答弁は要りませんが、そういう何かありますなら言っていたきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 議員の御質問が検討委員会をつくるかということでございましたので、それは当面つくらないということをお答えしましたが、今おっしゃいましたように生まれてくる子どもの数であるとか、それから私が重視しておりますのは、先ほども答弁いたしました、保護者や地域の声でございます。こういったものは、今各小学校にはコミュニティ・スクールという仕組みで運営協議会というのがございまして、そこに地域の方が入っていらっしゃいます。議員さんも入っていらっしゃいますけど、ああいったところで意見を聞きながら内部で検討している、これは確かでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（１０番 土谷 勇二君） それでは、庁舎について再度質問をさせていただきたいと思います。

やはり先ほどの樋口議員のときも、５年のうちには検討をしていかなければならないような答弁でありましたが、やはり現分庁舎の課題もあります。老朽化と維持管理とか安全性、災害対応、来庁者の利便性、執務間の効率性や機能集約的な必要性などがありますが、やはり庁舎統合は行政改革の一番目じゃないかねと思うとですね。

せっかく新市長が基本の目標、６やったですかね、「シン市役所」、やはり一本のところに、１庁舎におれば皆さんの考えがまとまるし、ぜひそういう形でやってもらって、私は人口が２万５,０００人切って、昔の４庁時代のことをしてはもう駄目じゃないかねと思うとですね。いずれ２万人を切る時代が来ると思います。

各部署は同じ庁舎の中に少子高齢化対策、防災、まちづくりなど連携ができるように考え、人間が減ってからの庁舎は負担が大きい、子どもや孫の時代の負担が少なくなるように、今のうちに考えていくべきと思います。

新庁舎建設も、基金の積立てを待っていたのではいつになるか分かりません。だから検討委員会をつくり、建設場所、建設費用など課題がいっぱいあります。今から検討委員会を立ち上げるべきで、５年、１０年はすぐにたつと思います。住民のための行政サービスができるよう、早めの検討委員会を立ち上げたらどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

土谷議員おっしゃるとおり、４庁舎あるのはデメリットが多くございます。先ほど言っていたいただきました「シン市役所」、それは組織的な意味で言うてはいたんですけども、やはり物理的な距離が心の距離も比例するというような話もあります。一本化は必要なことだと思っております。

一方で、先ほどの財政面のところ、そこが一番の課題というふうに考えております。おっしゃるように基金を待っていると時間がかかるというのはあるんですけども、一方で基金も積み立てながら検討を重ねていきたいと思っております。

先ほど教育長よりの御回答にもありましたが、検討委員会、外部の皆様で多くの方に参加いただくというふうになっております。前回も見ますと１７名の方、当然島外の方もいらっしゃるということで、まずは市役所の中でいろんな可能性、そして財源も含めてメリット・デメリット等も洗い出した後に、この検討委員会、昨年も１年かけて約１０回開催いただいておりますが、その時点で全くゼロで検討するわけにもいかないの、老岐市としての案を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 言いますようにもう5年、10年はすぐたちます。できれば人口が減らないうちに、少しでも子や孫に負担がかからないように、合同庁舎とか、やはりいろいろ防災拠点とか調べよったら、そういうお金しか多分補助的なものはないと思うんですね。合併特例債以外は過疎債も何も多分使えないと思うんですね。

だから、それを市役所の中で検討でもいいですが、資金面、それと場所面とか利便性あたりを、やっぱり委員会を立ち上げて、前のときも委員会を立ち上げていたけど、やはり実効性のある今度は、多分もう造らないかん。市民はみんなそう思っていると思うとですね。4庁時代じゃなくて今度は1庁舎で、オール壱岐で頑張っていただくように庁舎を造っていただきたいと思います。

それはもう、篠原市長が1期目で検討して2期目で造るとか、やっぱりそういう形でやるべきじゃないかねと思いますので、強くお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、1番、松本順子議員の登壇をお願いします。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 1番、松本順子、今回初めて質疑させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まずは、再生可能エネルギーについて、急ぎ足でちょっと読ませていただきます。

まずは、湯本湾での小型洋上風力発電実証実験について質問させていただきます。

この実験計画を壱岐新報さんの記事で知り、不安を抱かれた市民の方、数人とお話ししました。記事によると、今回は小型1基で1年というものですが、ここから先、白川前市長の悲願であった洋上風力発電の大規模展開が待っています。

私がお話しした方々は、本当に心根の優しい方々ばかりで、純粋にこの壱岐の自然環境と生きとし生けるもの全てへの影響を懸念されていました。特には、我々の人体に対する影響です。

日本より先行して洋上風力を実施してきたドイツの第二テレビ局が、その実態を解明するドキュメント番組を放送しており、今はユーチューブでその動画を見ることができます。風力発電から発生する超低周波音が人体に及ぼす影響を科学者たちが解明しています。日本語字幕つきですので、皆様にはぜひ御視聴いただき、問題を把握していただきたいと思います。

大型の風車が近くにできたことにより、吐き気や目まい、睡眠障害、驚いたことには心臓疾患まで発症するケースが認められました。明らかに風車ができてからのものであるにもかかわらず、因果関係を認めてもらえなかった住民が、このような解明によって海外では風力発電による健康

被害として認められるようになりました。

我が国日本では、既に被害者が出ているにもかかわらず認められておりません。被害者は泣く泣く引っ越すことでしか解決できない状況となっております。佐世保市の宇久島でも自立神経への被害のニュースがありました。平戸では、牛の流産や奇形が多発したとの報告もあります。そして、芦辺の風力発電でも実際に被害を受けておられる方がいらっしゃいました。睡眠障害と振動によって体調不良に悩まされておられました。

誰一人取り残さないはずが取り残しているではありませんか。低周波音による被害は1割から3割の人に出るようです。少ないと思われるかもしれませんが、2割のリスクとしては、疫学的には十分高いと判断できます。また、海外では陸から12海里、22.2キロ以上の距離が設置条件であるところを、日本は非常に陸地近くでの計画が進んでいます。湯本の実験は、小型機1基とはいえ5メートルの大きさで、設置場所が岸から200メートルほどの異常な近さです。

そして、利害関係者と住民代表者への説明はありましたが、一般住民への説明は確認できておりません。そして、説明を受けた関係者の中からは、もう決まった話のようで反対できない感じだった。仕方ないとやろうねという声が複数ありました。一体これはどういうことなのでしょうか。

また、壱岐市がやりたかった大型洋上風力発電は防衛省のレーダーへの影響があると判断されたにもかかわらず、実証実験にこだわり断念しない方向です。2月1日のウィンドジャーナルという風力発電情報サイトでは、壱岐市の協議会の内容を記事にしており、防衛省にヒアリングしたところ、高さ、間隔を変えても影響あり、壱岐の西側の海岸にはレーダーや通信施設が集中しているとのことでした。

このように、壱岐の西側の海域は防衛上非常に重要な海域であることが分かります。湾とはいえ小型1基とはいえ、そんな重要な海域に設置して防衛上本当に大丈夫なのか、また協議会において大久保組合長が漁船のレーダーへの影響を問われておりますが、まだ回答がないと思われます。これに関しては漁業者であれば命にかかわることであり、ソナーやビデオプロッター、魚探への影響を心配される声もあります。また、定置網漁においては漁道への影響が懸念されています。

そこでお伺いします。1つ目の質問になります。この実証実験において地域住民の理解を得て進めると言っていたのに、一般地域住民への説明がなされず準備が始まっているのは許されるのか。実験でもし健康被害を訴える住民が出た場合、漁業や養殖業に影響が出た場合、壱岐市はどのように対応されるのか、具体的に教えてください。

そして2番目は、市長にお伺いします。大型ではできる海域がないとされているのに、実証実験後、どの海域でどう洋上風力を展開するつもりなのか、市長御自身の構想をお聞かせください。

どうしても実施するのであれば、一般の地域住民の理解もしっかりと得た上で、人々の健康と今ある産業への保障、陸海空全ての生命に対する責任を負って実施されるべきと申し上げます。特に湯本は高齢者施設が集中して近くにあります。さきに申しあげました人体への低周波がもたらす健康被害を認め、被害を調査・診断できる仕組み、被害者救済策の義務化等予算を政府に求めよという壱岐市民の声があります。

そこで3番目の質問になりますが、我が壱岐市が誇る国会議員を通して、壱岐市から国民の救済策を求めてもよいのではないのでしょうか。そうしたアクションは起こせませんか。

さて、再エネについては、製造過程や設置工事中に大量のCO₂を排出していることは既に皆様御存じでしょう。ここ数年では特に太陽光パネルにおいてその有毒性を国民が知ることとなり、日本中の山々や国定公園に敷き詰められたパネルが大問題へと発展しております。

現在では、佐世保市の宇久島においてメガソーラーの建設事業への反対運動も起きております。パネルに含まれる可能性のある有害物質にはカドミウム、鉛、ヒ素、セレンがあり、特に中国製のパネルでは廃棄するための最終処分場に送るときに情報開示が不十分で受け入れが進みにくいということです。

また、設置パネルに破損が生じれば、この有害物質が大地を汚染することになります。壱岐は韓国製から始まったようですので、これらの情報をメーカーにしっかりと得て、普段からのメンテナンス、破損への対応、災害への対応をお願いいたします。万が一に備えてくださることが危機管理のトップである市長の務めです。そして、これ以上太陽光パネルを増やさないことを望みます。

また、事故や災害による火災が起きたとき、パネルには放水消火ができません。漏電し、火災が広がるため燃え尽きるまで待つしかないのです。消防士さんも命がけの作業で、よそでは死亡者、負傷者が出ています。これは電気自動車も同じで、火がつけば子どもが取り残されていても助けに近寄ることもできません。電気自動車やハイブリッド自動車の説明書には、見にくい小さな文字で書かれていますが、ほとんどのユーザーは見えていないでしょう。

そして、パネルを屋根につけないかという業者さん自身が、自分の家の屋根にはつけないとおっしゃっています。そして、何より電力ばかりに頼っていては災害に弱い島になってしまいます。そもそも太陽光にしても風力にしても、気象任せで安定した供給は見込めません。洋上風力先進国の欧州の国々では、その海域に一定の強風が常に吹いているからできることであって、日本にはそのような海域はありません。

そして海外では、このインフレの影響もあり、多くの企業と投資家がこの洋上風力から撤退しており、国内でもその動きは見られています。その状況の中で事業を進めていこうとしている壱岐市は本当に大丈夫なのでしょう。経済的にも不安ですが、今一番の不安は環境破壊ばかりが

進み、子どもたちの未来に大量の有害産業廃棄物を残すだけとなっていることです。

そもそも地球の大気中にCO₂は0.04%、たった0.04%の二酸化炭素を悪者にして、その二酸化炭素を吸収してくれる森林や海を、大切な自然を破壊して環境に多大な負荷をかけながらエコエコエコエコといっています。

4番目の質問になりますが、こういった状況を矛盾しているとは思われませんか。差し支えなければ本当にこれはお答えください。気象庁のデータでは、気温のほうが先に上昇し、少し遅れてCO₂が上がるのが分かっています。私たちは地球温暖化ビジネスを信じ、CO₂を悪者にしてゼロカーボンの道を突き進み、再エネに振り切っている状態です。CO₂排出量32%で世界最多の中国は石炭火力発電所を増設中で、現状で日本の60倍、今後も6倍の建設許可が出ています。

しかも、中国製のパネルはウイグル人の強制収容労働で製造されており、その隣で石炭火力発電所があるのが航空写真で証明されています。ちなみにアメリカのCO₂排出量は13%、日本は3%です。こうした世の現状を知り、再エネ政策を考える必要があります。エネルギーは国力であり、電気は私たちの生活に直結しています。再生可能エネルギーでは供給が不安定でベースロード電源にはなり得ません。

もしも大規模な停電が起きたとき、この気象任せの再エネでは復旧できないのです。こうしたときのバックアップ電源は、壱岐の場合、火力発電しかありません。必ずバックアップするために石油、石炭、天然ガスというものを用意しなければなりません。どうしても脱炭素というのであれば、日本には既にその技術はあります。愛知県の碧南火力発電所で技術開発しています。

日本の安定した発電技術を世界貢献すればいいじゃないですか。再生可能エネルギーを蓄電するといったって、気象任せのエネルギーでどうやって経済、我々の生活を支えるのか。支えるどころか、再エネが増えれば増えるほど、再エネ付加金が上がって我々の生活を脅かします。再エネ付加金、ここに大きな利権があると考えられます。

森林が破壊されて森林税を取られ、今年は補助金がなくなり、さらに高くなります。激甚災害は再エネ推進による乱開発が原因です。クマもすみかを追われて人里に降りるしかありません。集中豪雨は増えすぎた太陽光パネルが原因との分析もあります。国がやると言ったら国に従わざるを得ないのかもしれませんが、あまりにもひどい。そして地元住民は知らない。説明があったとしても説明が足りないことばかりです。

また、その壱岐の住民の中には移住者の方もいます。なぜ彼女たちが壱岐なのか。壱岐の自然の中で暮らしていきたいからです。今回の実証実験を知って、こういうのがないと思って壱岐に来たのという声、湯本の自然公園のこの景色がすばらしいからこの地に家を建てたのという声もありました。

自然公園法では景観はもとより生態系への配慮もしなくてはなりません。湯本湾は景観・生態系・環境保全を重視すべき場所であり、壱岐の重要な観光資源そのものです。インバウンドでやってくる海外からの観光客も、同じく自然の景色を見たいと言っています。そして、こうした方々は既に温暖化ビジネスのうそや環境と生命への影響を知っておられると思います。もう再エネ設備があることを自慢できる時代ではありません。

私たちが地球温暖化ビジネスにだまされるきっかけとなった氷の上の白クマの表紙、あのサイエンスという雑誌社はその写真が作り物だったとして、2010年5月7日に謝罪広告を出していました。経済界では毎年世界経済フォーラムという会議がスイスのジュネーブ・ダボスという町で開催されます。そこには脱炭素を私たちに要求している世界の重鎮がプライベートジェットに乗って1,000人以上も集まり、その年の経済をどうするかを話し合い、政治家よりも権力を持っている一部の富裕層が私たちの未来を決めるのです。

昨年までは牛のげっぷから出るメタンガスが温暖化の原因とされ、日本では酪農家さんが1頭15万円の対価で廃業に追い込まれるケースが多々ありました。牛乳は国産ではなく輸入品を飲めばいいという売国ぶりです。今、壱岐の畜産はどうですか。この波が来ているのではないですか。今のままでは日本中でお肉がなくなり、代わりに培養肉を食べろ、昆虫を食べとけという時代が待っています。

そして、今年の会議ではなんと水田が温暖化の原因とされてしまいました。うそみたいな本当の話です。私たち日本人の主食がなくなるかもしれません。もう気づきましょう。もうだまされるのはやめましょう。こういう情報は危機管理にも値すると思います。

5番目の質問になりますが、市のほうではこうした新たなデメリットの情報も隅々まで捉え、精査し、検討、見直しをされているのでしょうか。壱岐の自然の恩恵を受けて生きる全ての生命体、今ある産業への危機管理としていかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 1番、松本議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうから、今御質問いただいた分に答弁をいたしますけれども、通告をいただいております点につきまして、答弁をさせていただきたいと思います。

まず1点目の、健康被害を訴える住民が出た場合や漁業、養殖業に被害が出た場合、市はどのように対応するのかとの御質問であったと思います。

まず、現状について御説明を申し上げます。湯本湾での小型洋上風力発電実証実験につきましては、現在、実験を行われる事業者のほうで利害関係者への説明などを実施されているところで

あり、必要に応じて市の担当部署もその場に同席をいたしております。

実証実験につきましては、利害関係者などの御了解なしには進めることはできませんので、市としましては事業者が取り組む利害関係者や地域住民との合意形成などに関して支援・協力を行うとともに、安全な実証実験の実施について、事業者側にも適切な配慮を求めることといたしております。利害関係者などへの説明等はまだ途中の段階であり、湯本地域の住民の方への説明も適切な時期に実施されるものと認識をいたしております。

一方で、実証実験を円滑に進めるためには、周辺環境などについて事前の調査を行う必要もございますので、利害関係者等の御理解が得られている範囲で事前の調査を着手されている部分もあるものと考えております。

さて、健康被害を訴える住民が出た場合や、漁業、養殖業に被害が出た場合、市はどのように対応するのかについてでございますが、今回の実証実験では漁業や養殖業にどのような影響があるのか、周辺の自然環境や住民生活にどのような影響があるのかも明らかになると認識をいたしております。

海上に設置される風車の運転停止は近隣から明瞭に認識できるものであり、もし何らかの低周波騒音等の被害が報告された場合は、因果関係を確認しやすいものと考えております。

なお、本市の芦辺町内に設置されております風車でございますが、先ほど議員のほうでは畜産とか人体にも影響が出ているということをお聞きしているということではございましたけれども、陸上の風力発電施設の周辺において、市のほうではこれまで人体などに影響があったという情報はございません。万が一、実証実験との因果関係が明確な被害等が確認された場合は、事業者に対し実験の中止を含め、適切な対応を求めてまいります。

次に、2点目の実証実験の後、壱岐での洋上風力発電をどのような構想を持っているのかとの御質問でございますが、実証実験は小型機を用いて湯本湾付近で実施するものであり、現時点では同機での大型洋上風力発電の導入に直接はつながるものではございません。

本市の周辺海域での洋上風力発電の導入可能性につきましては、長崎県の洋上風力ゾーニング事業も含めると令和元年度から検討を続けてまいりました。令和4年度には、再エネ海域利用法上の促進区域を念頭においた導入可能性エリアを設定し、令和5年4月に国への情報提供に向けて長崎県への情報共有を行いました。国防施設への影響や市外利害関係者との合意形成の状況を踏まえた県の判断によりまして、国への情報提供は見送られたところでございます。

現状は、国防施設への影響を回避するための方策や市外利害関係者から合意を得るための方策を検討しているところでございます。洋上風力発電は、大量導入が可能であり、またコスト低減による国民負担の低減効果や経済波及効果が大きく、2050年カーボンニュートラルの実現に必要な再生可能エネルギーの主力電源化の切り札と目され、その導入は言わば国策として取り組

まれており、特に今後資力化が見込まれる浮体式洋上風車は、陸地から離れた沖合に設置されることから、議員が心配をされておられます低周波音等による健康被害も回避できるものではなかろうかと考えております。

離島である本市にとって、洋上風力は地域固有の有望な再エネ資源であり、本市の脱炭素実現のためにも活用すべきと考えておりますが、今回の小型実証実験で明らかになると思われる様々なメリット・デメリットについても、慎重に見極めた上で導入の可能性について判断したいと考えております。

次に、３点目の政府に対しまして、低周波による健康被害を調査・診断できる仕組み、被害者救済対策の義務化と予算の措置を政府に対し求めることは考えられないかとの御質問でございますが、低周波音につきましては環境省による資料・よく分かる低周波音というものがございます。

これによりますと、低周波音は私たちの身近に存在しており、例えばバス車内、列車内、航空機の室内、船室内など乗り物の中でも低周波音は発生をいたしておりますが、通常具合が悪くなるということはないとされております。これまでの研究によると、私たちが生活している環境の中で発生している程度の大きさの低周波音では、直接的な生理影響を生じることは少ないとのこととです。

また、低周波音は大型の構造物、大型の機械や施設などから発生しやすく、もちろん風力発電から発生する音にも低周波音は含まれますが、ほかの環境騒音と比べて特に大きいわけではなく、健康影響との関係についても国内外で様々な研究が進められてはいますが、現段階において健康影響との明らかな関連を示す知見は確認できていないようです。

低周波音と健康被害に因果関係が認められれば、必然的に被害を与えた側は、被害者を救済する義務を負うものと考えております。国においても、研究等が進められており、今後健康影響との関連を示す知見等が確認された場合は、適切な対処がなされると考えておりますので、現段階で本市が低周波音による健康被害者救済のアクションを起こす考えはございません。

なお、洋上風力を含め風力発電設備の設置に関しては、環境影響評価や関連する法令等で低周波音に関しても厳しく規制されていることを申し添えます。

次に、４点目の再生可能エネルギーの製造と建設設置の過程で膨大な CO_2 を排出し、多大な環境負荷をかけている。人間が出す CO_2 を森林と海が吸収して地球の循環となるのに、その自然を破壊しながらのエコというのは矛盾をしているのではないかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、太陽光発電や風力発電を設置・製造する際に CO_2 を排出することは認識をいたしております。

再生可能エネルギー・発電設備のライフサイクルの中の製造などの過程で排出される温室効果ガスの排出量を排出削減効果によって取り戻すまでの時間を CO_2 ペイバックタイムといいます

が、CO₂ペイバックタイムをできる限り短くして、再エネ設備を長期間運用することができれば、CO₂をより多く削減ができます。風力発電のCO₂ペイバックタイムは約1年、太陽光発電の場合は約2年から4年とされており、その期間の運転で製造時のCO₂排出量を相殺した後は、CO₂削減が続けられることとなります。ちなみに、火力発電等の燃料発電にはペイバックタイムは存在いたしません。

製造過程でのCO₂排出抑制については、技術革新等によりペイバックタイムをさらに短くすることも可能であり、建設・設置に関しましては適切な規制等により自然破壊等を防ぐことは可能と考えております。何より、産業革命以降の人類の活動によるCO₂排出によって地球の循環のバランスは既に大きく崩れており、取り返しのつかない転換点を迎えんとする現代において、CO₂を排出しない自然エネルギーの導入拡大は、地球の自然環境に深刻な影響を与え、多くの人命も危機にさらしている気候変動を食い止め、今後も持続可能な人間社会を維持していく上で必然的な流れだと認識をいたしております。

我々の次の世代、その次の世代へ引き継がれる地球環境について、長期的な視点に立って製造過程でのCO₂排出抑制や自然環境に配慮した建設・設置を徹底することで、矛盾の解消を図りながら自然エネルギーの導入を目指すことは可能だと考えております。

最後に、5点目のデメリットとして新たに出てきている情報を隅々まで捉え、精査し、検討・見直しをされているのか、これも危機管理だと思うがという御質問でございます。

再生可能エネルギーは、決して万能ではなく問題点があることも事実であろうと思います。ただ、現時点では地球沸騰化といわれる時代に、気候変動による危機的状況を回避するカーボンニュートラルを実現するための有効な手段の一つであることもまた事実であると考えております。再生可能エネルギーを有効に活用するためには、議員がおっしゃるように、デメリットとして新たに出てきている情報を的確に把握し、精査することは非常に重要だと認識いたしております。

その上で、デメリットを解消あるいは補完するための技術等についての情報も的確に把握し、精査しつつうまく組み合わせることで、再生可能エネルギーのメリットを最大限享受できる活用の仕方ができるのではないかというふうに考えております。気候危機を回避するために、再生可能エネルギーを適正に管理し、安全に運用することこそ危機管理だというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 時間がないのでまとめて言わせていただきますけれども、拾っている情報が全く私たちと、私、そしてこれに反対している人たちですね、また人体の影響を心配している人たちと持っているものが全然違うということがまず前提にありますよね。

だから、市側としてもやっぱりそっち側の意見もちゃんと拾いながら、情報を集めながら、本当に何が正しいのかということを精査していただきたいということを申し上げます。そして市民へは、この推進側は建設ありきで話を進めていきますので、ほとんどいいことしか言いません。市民へいいことばかり言うのではなくて、不都合なことも正直に説明するべきです。

そして、そういう説明会を一般住民を対象に早い告知で数多く行って、実験をやるにも市民の知識と理解を高めてからにしていきたいと思います。情報過多の昨今ですが、信じ難い情報もたくさん溢れています。しかし、都合の悪い情報にも耳を傾け、どうすることが市民のため、子どもたちの未来のためになるのかをよく考えていただくようお願いします。

国からの大金を当てにされているのかもしれませんが、勇気ある撤退が市民のためになることもあると思います。今回の小型洋上風力発電の実証実験については、アルバトロステクノロジーという事業者はまだ若く、実証実験自体今回の湯本が初めてとなります。形も全く違います。影響は最小限とおっしゃっていますがとは言われていません。実際に何が起こるか分からないわけです。分からないうちは、この壱岐の島のどこであってもやってほしくないという当たり前の市民の訴えです。

被害が出てからでは遅い、壱岐市民はモルモットではないということを申し上げ、今回のこの件の質疑は終わらせていただきます。市長にも直接お答えいただきたかったですけど、時間がないので先に進めます。

では、次にmRNA新型コロナワクチンの問題に入らせていただきます。

厚生労働省疾病障害認定審査会予防接種分科会が、令和6年5月31日に行った認定審査結果を6月3日ホームページで公開しています。コロナワクチン接種後の健康被害は、これまでの進達受理件数が1万1,247件、そのうち健康被害認定件数が7,384件、死亡認定件数は596件で、わずか3年ほどで実施されたコロナワクチン接種が、戦後最大の薬害となっています。紅麹どころの騒ぎではありません。

比較参考のために申し上げますが、新型コロナワクチン以外の健康被害認定数は44年間で3,522件、コロナワクチン以外の死亡認定件数は44年間で151人です。新型コロナワクチンでの死亡認定者数は約3年間で596件です。戦後最大の薬害を厚生労働省が公表しているにもかかわらず、どうしてメディアは騒がないのでしょうか。どうして紅麹はたたかれているのでしょうか。

皆さんが信じたファイザーは、このワクチンの副反応を1,200以上公表しています。免疫が低下し、ありとあらゆる病気にかかりやすくなるということです。接種率が高い地域ほど感染症がはやるのは、ワクチンで免疫が低下しているからです。私は補選のチラシで、日本の報道の自由度は世界68位であることをお伝えしました。今年はさらに下がって70位です。

再エネ問題もそうですが、私たちは不都合な真実が見えないようにされています。壱岐でもコロナワクチンの健康被害はあります。私の身近にもあります。皆さんの身近でも起こっています。情報が与えられないから気づけないだけで、気づいて病院に行ってもそれを認めてくれる先生はまれでしょう。私が知っているケースでは、せいぜい関係ないとは言えない、証明するのが難しい、そう言われて諦めるしかないんです。

厚生労働省に上がっているのは氷山の一角であり、もっともっと多くの国民が犠牲になっています。その犠牲者数は広島、長崎の原爆を超えるとも言われています。決して年のせい、持病のせいで済まされる話ではありません。私は、せめて小さな子どもたちだけでも接種しないでほしいと、2022年10月、壱岐島有志の会として壱岐の市民の皆様に、このmRNA新型ワクチン、コロナワクチン接種への警鐘を鳴らすチラシを全戸郵送しました。それでも加速する皆さんのワクチン信仰に諦めしかありませんでした。

唯一、壱岐新聞さんがそのチラシを取り上げてくださっていて、社説で厚労省のホームページからこのデータにたどり着くのが難しい、市が調べて市民に伝えてくれればということを書いてくださっていましたが、それがかなうことはありませんでした。2023年2月には、壱岐の実態調査、公表を目的に陳情書を壱岐市議会へ提出しましたが、全議員へ周知するとの通知が我が家に届いたのみでした。

そこでお伺いします。1番目の質問です。国の方針に真っ向逆らえないのは理解しますが、なぜこのように厚生労働省が発表している事実を市民に伝えることをされなかったのでしょうか。市民が信頼している市役所から聞けば被害者が減ったと思いますがいかがでしょうか。それとも、壱岐には被害者は少ない、いないという認識でしょうか。壱岐でも厚労省に申請された人、認定された人はいらっしゃいますか。

2番目の質問は、令和5年度の新型コロナワクチンの健康被害に係る国の予算は3億6,000万円でした。これが補正予算で397億7,000万円、なんと110倍もの予算が組まれました。厚労省想定110倍もの健康被害が出ていることがこれで証明できます。

そこで、壱岐市において健康被害を受けている方々に対し、医師の協力を求め複雑な申請制度をサポートできる被害者救済窓口を設けることはできませんでしょうか。市が市民に対し、接種を推進してきたのですから、最後まで責任を持って対応していただきたい、強くお願いいたします。

今後においては、秋接種が控えております。秋接種で使用するワクチンはレプリコンワクチンと呼ばれており、自己増殖型と言われ、人の体内でmRNAのスパイクタンパクを複製し作り続けるそうです。それってもはや人間ではないと思いますが、その人間の遺伝子を改変し続けるワクチンを作っているのが、日本のMeiji SeikaファルマとVLP Tジャパンという日

本企業です。

このレプリコンワクチンは、増え続けるスパイクタンパクによって、接種者の呼吸や汗などの体液からほかの人に伝播すると言われており、非常に危険視されており、医師や議員を先頭に使用中止を求める国民運動も起きています。

承認されているのは日本だけで、海外ではほぼ承認していません。今、日本国内のあちこちにモデルナをはじめ、この危険なmRNA工場が建設・稼働していつています。なぜこのような危険なmRNAの開発を日本は率先してやっているのでしょうか。

岸田首相は、日本を世界で一番治験しやすい国にすると行ったと、2月16日の財務金融委員会国会生中継で立憲民主党の原口代議士がおっしゃっています。原口代議士は3回目の接種後、悪性リンパ種になり海外で血液を調べてもらい、ワクチン由来と証明されました。

以前、国会ではワクチンを日本で調べさせるよう要求がなされましたが、厚労省はそれはできないといい、提出された製薬会社との契約書は黒塗り、内容は今でも秘密にされたままで、日本で調べると契約違反になるということです。コロナワクチンが高額有料になって打つ人がほぼいなくなった今、なぜこんなことを取り上げなければならないのか。

今、自民党は憲法改正に突っ走っています。自衛隊を明記することは当然です。しかし、これは表向きの話で実は緊急事態条項を憲法に入れることが最大の目的だと分かっています。戦争、大災害時には必要なことと思いますが、感染症も対象にされています。

また、自民党の改憲草案では97条で、我々国民の基本的な人権を守る文言が削除されるようになっています。改憲に先立ち、3月1日に地方自治法の改正案が閣議決定され、5月30日に衆議院を賛成多数で通過、きのう参議院総務委員会で可決しました。このまま通ると思います。

時期を同じくして、WHOの総会ではワンワールド・ワンヘルスをうたい文句にパンデミック条約の改正を試みましたが、海外はこのワクチンの危険性に早くから気づいているので反対が多数でしたが、否決にはならず1年後へ持ち越しとなりましたが、6月1日IHR（国際保健規則）の改正が可決していました。

出席国は3分の1しかいないのに可決され、違反であると話題になっています。各国で反対する国民が立ち上がり、保守派議員や医師とともに自国民を守る活動が展開されていました。日本でも、医療従事者の組織や超党派国会議員連盟が立ち上がり、決して報道されることはありませんでしたが、厚労省の役人と7回も会議を重ね、国民運動も起きました。にもかかわらず、国際保健規則の改正は可決。

結果、WHOの中央集権化により、医薬品をWHO事務局長1人の手に委ねること、途上国が保険製品を容易に入手できるよう富裕国が資金を出すこと、加盟国はパンデミック緊急事態では誤情報を検閲し、これは情報統制ということです。私みたいな人間は取り締まられるということ

です。そして、WHOが適切と判断した保険製品を国民に強制する責任を負うという巨大パンデミック産業が出来上がりました。

上川外務大臣は、2月27日の衆議院予算委員会でこれらの改正に対し、逐一国会の承認は求めない、我が国としてはこれらを締結するという行為を取らずに、その拘束力を受け入れることになる」と明言しています。また、麻生太郎自民党副総裁は2020年3月の財政金融委員会で、武見厚労大臣がWHOの親善大使に2019年コロナ流行前に就任していると発言されていました。

総じて、これらの法改正は、日本政府が日本人で治験を行うために主導しているといっても過言ではありません。地方自治法においては、地方自治体の首長に権限を与えており、その判断で独自の施策を行うことができます。例えば、壱岐ではmRNAコロナワクチンは努力義務だったのが、今は65歳以下は努力義務が外されて申請制となっています。そして、医療従事者も希望者のみとなっています。市長の権限でこういうことができるわけです。

しかし、地方自治法の改正案では、この市長の権限が奪われます。そして、今回、地方自治法とIHR（国際保健規則）が改正されると、緊急事態条項が日本になくても、WHOのパンデミック条約改正がなくとも、パンデミックが世界のどこかで起これば、ワクチンの強制接種が実行されると危惧されています。

東京では、改正に反対する日本人によるデモが4万人の規模で行われましたが、NHKはデモ参加者は1万2,000人で、彼らの訴えはデマだと報道しました。そこで、篠原市長にお答えいただきたいと思っております。NHKがいうことが本当なのであれば、今ここで私たちの心配を払拭してください。地方自治法が改正されても、国際保健規則が改正されても、ワクチンは強制にしない、いや、打たせないと。たとえ憲法が改正され、緊急事態条項ができ、WHOがパンデミック宣言したとしても、市長が市民の健康と命を、このワクチンと呼ばれる実験的血液製剤から守るとおっしゃっていただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 1番、松本議員の御質問にお答えいたします。

まず、厚労省に壱岐の被害に遭われた方は何人上がっているのか、との御質問にお答えいたします。

健康被害救済制度の周知につきましては、接種券送付の個人通知に、新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封いたしており、医療機関でも紹介用のパンフレットを活用していただけるよう配布いたしております。

これまでの予防接種後、健康被害救済等に関する相談につきましては、令和3年に2件、令和

4年度に4件、令和5年度に2件の計8件っておりますが、新型コロナワクチン接種における健康被害申請及び認定につきましては、長崎県地域保健推進課に確認いたしましたところ、令和6年5月末現在、壱岐市においては進達数健康被害認定は0件でございます。

2つ目の御質問の、健康被害に遭われた方のために、医師への協力を求め複雑な申請手続をサポートする窓口を設けられないか、との御質問にお答えいたします。

予防接種後の相談や申請につきましては、健康増進課を窓口として対応をいたしております。先ほども申しましたとおり、予防接種後、健康被害救済等に関する相談につきましては8件っております。相談に対しましては、相談者の状況を十分に聞き取り、申請方法など丁寧にお伝えし、対応をしてきたところでございます。

また、医療機関とも連携しながら、申請にかかる方には速やかに対応していただけるような体制を整えております。引き続き、健康被害等の御心配や相談には市民の方に寄り添い、申請などにつきましても円滑かつ適切に手続を行うことができるよう支援してまいりたいと考えております。

3つ目の地方自治法の改正で、m（メッセンジャー）RNAワクチンを市民が強制されることになるのか、との御質問にお答えいたします。

今回の改正は、先ほど議員も申されたように、昨日の参議院総務委員会にて可決され、本日成立する見込みと聞いております。感染症や災害時など重大な事態が発生した場合に、個別の法律に規定がなくても国が自治体に必要な指示ができる特例が盛り込まれ、指示を行う際はあらかじめ自治体から意見を聞く、努力事項や国の指示が適切だったか検証するため、国会への事後報告の義務づける規定もございますので、市民への強制はないものと考えております。今回の地方自治法の改正により、ワクチン接種が強要されることはないと考えます。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 市のほうとしては、今のようなお答えしかできないだろうということは想像しておりました。その上で秋接種、本当に行われるはずですので、もっと詳しい情報開示を保健部のほうから島内放送とか広報とか、また目の見えない方、耳の聞こえない方、それぞれの人たちにも行き届くように知らせて、強制にならないのであれば、努力義務は義務ではないと高齢者には伝えていただきたい。努力義務と言われるから高齢者を打たなきゃいけないと思って打ってしまう。そして、持病を悪化させてしまう。そういう現状も起こっております。

私も救急車を呼んで、その方は1週間後に亡くなりました。そういうこともありますので、本当に市民の命を大事に考えてほしいと思います。健康被害で今杖をついてある方も多いいいま

す。私も、周りながらたくさんの方にそういうことが起こっている現状を見ました。認知症もひどくなっている方たちもいらっしゃいます。ありとあらゆるところに作用しております。そういう現状がありますので、今申請者がいないとしても、これから増やさない努力を皆さんにしていいただきながら、本当は進めてほしくないですけども、皆様のお立場も分かりますので、全て明らかに、今厚生労働省がはっきり言っていることぐらい明らかにしてやっていっていただきたいと思います。

特に子どもたちはお願いします。未来がかかっているんです。畑の種も駄目にされると言われています。人口減少どころじゃありません。日本人がいなくなります。時間がないです。市長、お願いします。最後の質問。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

WHOと国、総理大臣のほうの指示があっても、独自の判断をするのかというようなお話かと思いますが、ここは日本で、まず当然市民、それは市民もですけども、その前に国民でもあると。行政組織に関しては市役所だけで全てが決め得るものではございません。当然先ほどからの国のお力も必要でありますし、県のお力も必要であります。

今回の地方自治法の改正につきましては、この前のコロナの際のクルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号の受入れをめぐる混乱が内容というふうに理解しております。こういった混乱が起きないための改正法だというふうに私は理解しておりますので、当然ではありますけれども、日本の総理大臣の指示どおり、現場の意見も聞いていただけるということでもありますので、そのように取り扱いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） ありがとうございます。篠原市長のお言葉をそのまま信じて、国が強制しないことを望みます。篠原市長におかれましては、御家族をしっかりと守っておられるはずで。壱岐市がこれ以上人口減少しないための一丁目一番地は、このmRNA由来の遺伝子ワクチンを打たないことです。

篠原市長、市長は壱岐市民の家長なので、しっかりと市民の健康、命を守ってください。心からお願い申し上げて、松本の質疑を終わらせていただきます。長い時間ありがとうございました。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、松本順子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時20分といたします。

午後0時20分休憩

午後1時20分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） 3番、武原由里子が通告に従いまして質問いたします。

まず1点目です。新市長のリーダーシップと広報広聴についてです。

これまでの本市でのEBPM——エビデンスに基づく政策立案による市政運営の推進と、部課を越えた課題に向き合う総合調整の実現と広報広聴が足りないように感じます。これを実現することが新市長に期待されていると考えます。

そこで、下期の計画策定等におけるEBPM及び総合調整を、どのように反映させながら実施していくのか、新市長の決意を伺います。

1項目めです。デジタル田園都市国家構想総合戦略と第4次壱岐市総合計画について。

現在、総合計画策定のための審議会やコアメンバー会議等で慎重に審議されているところと承知しています。そこで、デジタル田園都市国家構想総合戦略を、どのように次期総合計画に盛り込むよう考え、指示されているのか、市長としてのリーダーシップを伺います。

2項目めです。第5期壱岐市観光振興計画と文化財保存活用地域計画についてです。

市長の所信表明によると、第5期壱岐市観光振興計画のための準備をされていますが、壱岐市歴史文化基本構想からの文化財保存活用地域計画等の策定に向けての市長の考えを伺います。

3項目めです。定例記者会見とタウンミーティングについてです。

前市長の就任当初は、定例記者会見や地区別懇談会などを実施されていましたが、その後、パブリックコメントで市民の声を聞いているからタウンミーティング等は実施しないと、令和3年9月議会で答弁されていました。定例記者会見とタウンミーティングに対する新市長の考えを伺います。

○議長（小金丸益明君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、1つ目のデジタル田園都市国家構想総合戦略と第4次壱岐市総合計画の策定、

それから2つ目の第5期壱岐市観光振興計画の策定部分の御質問についてお答えをいたします。

本市では、現行の第3次壱岐市総合計画が今年度で終了することに伴い、次期計画となる第4次壱岐市総合計画の策定を進めているところでございます。国においては、令和4年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略が抜本的に改定され、令和5年度を初年度とする5か年のデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されております。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方の人口減少や少子高齢化に対応するために、雇用の創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援、地域特性を生かした魅力ある地域づくりなどに重点が置かれておりましたが、デジタル田園都市国家構想総合戦略は、これまでの取組を進化・加速化させていくために、デジタル技術を活用して地方を活性化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことに焦点が当てられており、両者は地方創生を目指すという点で共通しているものの、アプローチや重点項目が異なるため、こうした国の考え方にに基づき、地方版総合戦略についても改定を行う必要がございます。

本市では、市政の最上位計画である総合計画と人口減少問題などの重要課題を考慮に入れた総合戦略を一体的に策定することによって、目標や施策の方向性等の明確化が図られ、業務の効率化にもつながることから、現行の第3次壱岐市総合計画においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した計画として策定を行っており、今回策定する第4次計画においても、デジタル田園都市国家構想総合戦略を統合することで進めております。

第4次壱岐市総合計画の策定におけるEBPMの推進としましては、市の現状や課題を明確にするため、人口動態や経済情勢などの統計情報、各種アンケート調査結果に加え、今回初めてビッグデータ解析による分析作業を取り入れました。

このビッグデータ解析は、携帯電話の位置情報や大手検索サイトにおける膨大な検索データに基づくもので、壱岐に関する話題量を他地域と比較したり、同時に検索されたキーワードや検索ボリュームを分析し、ポジティブ要因やネガティブ要因を把握することにより、本市のブランド力や強みを客観的に捉えるために有効な方法の一つとして活用しております。

また、アンケート調査については、市民アンケートのほか、事業所、高校生、中学生、教職員、市職員、民生児童委員、行政改革推進委員など、島内の声はもとより、外からの生の声を計画に反映させるため、エンゲージメントパートナー企業を対象に実施し、これまでにない多様な立場からの御意見をいただいたところであります。加えて、庁内の各課等においては、現計画の進捗状況を評価し、今後の方針等についてヒアリング調査を実施しております。

こうした基礎調査の結果を基に、若手職員によるプロジェクトチームを編成し、経済・ひと・まち・行政の4つのグループに分かれて、課題の洗い出しと解決策等について検討を行うとともに、壱岐市総合計画審議会委員の中からコアメンバーを選出し、本市が目指すまちづくりの方向

性や重点分野等について、若手職員との意見交換も交えながら検討を進めてきたところでございます。

今後も引き続き、審議会やコアメンバー会議において、委員皆様からの御意見を伺いながら、壱岐市が目指す姿を明確にし、その実現のため、全庁一体となって取り組む横断プロジェクトを初め、各分野の具体的な施策と目標について、全ての部局と連携しながら取りまとめを行い、計画の素案を作成してまいります。

また、作成した素案に対しましては、パブリックコメントを実施し、市民皆様から広く御意見を伺うこととしております。

次に2つ目の、第5期壱岐市観光振興計画の策定の質問にお答えいたします。

本年、第4期壱岐市観光振興計画の3年間の計画期間最終年となるため、次期観光振興計画の策定に向けて、第4期計画の検証、アンケートの実施、壱岐市観光連盟運営の公式ホームページ「壱岐観光ナビ」のアクセス分析などや、今年度予定している携帯通信事業者と連携したモバイル空間統計により、年齢、性別、検索キーワード、ページビュー数などの属性をデータ分析することによる現状把握を行い、調査・分析を行う計画です。

第5期観光振興計画の策定に当たりましては、各分野・産業より委嘱予定の策定委員より広く意見を聴取した上で、作成した観光振興計画を壱岐市ホームページを介して、パブリックコメントを実施した上でホームページに掲載し、広く市民に周知、広報を行ってまいります。また、壱岐市観光振興計画については、壱岐市総合計画に基づく観光分野の個別計画として位置づけられているため、次期観光振興計画の策定に当たっては、壱岐市総合計画との整合性を図りながら、他の部局の個別計画と連携を図ってまいります。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 3番、武原議員の御質問、文化財保存活用地域計画についてお答えいたします。

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に基づき、文化財の保存と活用に関する総合的かつ具体的計画を記したもので、文化庁長官が認定するものでございます。体系的には、市の総合計画の下に位置づけられ、この計画により遂行される事業は、地域の特徴を生かした地域振興に寄与するとともに、確実な文化財の保護及び継承につなげていく必要がございます。また、この作成においては、長崎県の文化財保存活用大綱との整合が求められています。

壱岐市におきましては、平成31年3月に、壱岐市にある文化財の保護と活用の基本方針についてまとめた壱岐市歴史文化基本構想を策定しており、その基本方針に基づき、具体的な実施計

画を示す壱岐市文化財保存活用地域計画、仮称でございますけど、この計画の策定を予定しております。現在、策定に向けて、文化庁や県と事前協議を行っているところでございます。

これからの策定の進め方につきましては、地域住民の理解や協力が不可欠でございますので、市民の意見を幅広く受け入れるための組織づくりや方法を考えてまいります。

以上です。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の3番目の御質問、定例記者会見とタウンミーティングの実施についてお答えをいたします。

市長が掲げる100の政策のうち、行政部門においては、これからの市政運営のテーマを「前向きで主体的に動く市役所」といたしております。その中で、市民皆様に伝わる工夫を凝らした広報の実施の一つとして、定例の記者会見を通じて、市政の最新の動向等を市民皆様にお伝えしていきたいと考えております。

具体的には、3月、6月、9月、12月の市議会定例会の開会前に定例記者会見を設けさせていただくよう、来る令和6年9月会議に向けて調整を行っているところです。

次に、タウンミーティングの実施ですが、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、壱岐市ケーブルテレビでの説明にとどめていた自治公民館長会議を、先月、5年ぶりに4つの町ごとに開催をいたしまして、直接、御意見をお聞きする機会を設けたところです。

また、先日の6月15日には、大石賢吾長崎県知事、鶴瀬和博長崎県議会議員をお招きしまして、「離島の未来を一緒に前へ」をテーマに語るトークセッションイベントを開催いたしました。当日は、多くの市民皆様に御来場いただき、壱岐市の未来の姿を考えるよい機会になったものと捉えております。

壱岐市では、2015年から「対話型まちづくりの推進」を掲げ、「壱岐なみらい創りプロジェクト市民対話会」を毎年開催をしており、近年は7月、10月、2月の年3回開催しているところであり、対話会は、子どもから大人まで、肩書や身分も関係なく、つくりたい壱岐の未来像について対話し、仲間をつくり、実行していく場となっております。地域や企業で、実施できるものは自分たちで、行政の政策関連のものは政策に取り入れながら、主体的にまちづくりに参画していただける市民皆様と共創していく場となっており、タウンミーティングの役割を果たす仕組みであると考えて、捉えております。

市民対話会を時代に即したものに更新・魅力化していき、市民皆様の声を広く聞くことで、参加する市民皆様が主役の市政、一人一人が本当にやりたいことを見出せる、そしてその夢が実現

できる、そのために、市役所が人・お金・情報で皆様をサポートしていく市政を目指してまいります。

また、定例の年3回の市民対話会以外にも、産業分野ごとや各団体との対話会の開催などについても検討をしてまいります。

しかしながら、近年は大人の参加者の固定化や減少が目立つようになってきております。コロナ禍も明け、様々な行事が再開される中で、対話会に参加いただきたい皆様は、仕事・地域・子育てなど様々な面で担い手となり、公私共に忙しい状況にあることも事実でありますので、市民皆様が参画しやすいような時間帯の工夫や機会の増加など検討を進め、「壱岐新時代を一緒に前へ」を進めていくために、対話と共創の機会の充実を実現してまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 新市長のリーダーシップということで質問していましたが、新市長は答えていただけないということだったのでしょうか。今、各計画について、それぞれの担当部長さんから御説明いただきました。これにつきまして、市長の指示があっていると思うんですけれども、今回、質問した趣旨といたしましては、デジタル田園都市国家構想総合戦略等の国の予算がございますので、ぜひ次期総合計画にも盛り込んでいただきたい。それも、今現在、壱岐市の場合は、どうしてもSDGs化がメインになっているような予算の取り方をされておりましたので、全庁的に必要な項目が、ほぼこれまでのまち・ひと・しごとに関わるような政策もありますので、この内容を各課に広げていただきながら、それを基に総合計画にも盛り込んでいただきたいということでの質問でした。ぜひそこは市長のリーダーシップというところでお願いしたいと思います。

2点目ですが、やはり今説明がありましたEBPMに基づく、エビデンスに基づく政策立案というのは、今後、必要になってきますので、ビッグデータと、またモバイルデータからの情報分析等、本当に必要だと思います。

特に、壱岐市の観光におきまして、今までなかなかそういう情報、データがなかったということと各部の方にも聞いて、私も心配しておりましたが、今回からやられるということで、すごく安心いたしました。

壱岐市内におきましても、元大手旅行会社の幹部の方がおられます。ぜひそういう方の意見も聞きながらやっていただけたら、この総合計画、観光振興計画にも反映されるのではないかと思います。ぜひそういう人材も活用されてやっていただきたいと思います。

本当に壱岐は南フランスに似ているとまで言われておりますので、そういう外からの目を持つ

た方の御意見等も入れていただきたいと思います。

続きまして、文化財保存活用地域計画につきましては、現在、文化庁との協議を進めながらや
っていらっしゃるということで、また、デジタル田園都市の総合戦略の部分でも、松永安左エ門
記念館等を考えていらっしゃるということもお聞きしております。ぜひそれも含めていただきた
い。

また、現在、文化財展示施設の再編計画検討委員会の委員も募集されているようです。ここで
も松永安左エ門記念館等の再編計画について質疑するような検討委員会と書いてありました。ぜ
ひ、この松永安左エ門記念館だけではなく、風土記の丘や旧小金丸記念館等々も再編計画等に入
れていただきたいと考えております。

この場合、文化財課も、文化財だけの教育委員会だけではなく、ぜひ、管財課の方も入れられ
た形での検討をしていただきたいと考えております。

3点目ですが、今説明ありましたように、定例記者会見を年に4回の議会、定例会の前にされ
るということで、大変楽しみに、皆さん、市民も記者の方もされていると思います。ぜひ、ぜひ、
実現させていただきたいと思います。

対話会についても、アップデートするということで市長も言われました。1つ提案ですが、皆
さんお忙しい市民の方の中で、オンラインだと参加しやすいという声も聞きました。これも、た
だ漠然とするのではなく、住民の声を聞くときに、テーマを設定したタウンミーティング、それ
もオンラインを含めた形、オンラインだけでもほかの自治体ではされております。夜のちょっと
時間があるときに、特に子育て世代には、そういう時間帯で、そういうテーマ設定でやってい
ただきたいと考えております。

ここで、6月13日に市民部長、市長よりも謝罪がありましたが、これを聞いていた市民の方
から、何を謝罪されているのか全く分からなかったという声が届いております。やはり、こうい
うのも、その市民の声、広聴があつての広報です。きちんと市民に伝わるには、やはりそういう
声を聞いて、それを生かしながら、広聴広報していただきたいというのを、ここに付け加えさせ
ていただきます。

ちょっと質問、もう時間ありませんので、1項目めはこれで、一応、市長のリーダーシップ
ということで、この全部には難しいでしょうから、この中で、特に市長としてリーダーシップを
取ってやっていこうということがありましたら、一言お声をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

質問事項にございましたEBPM、また、部課を越えた課題に向ける総合調整、そして広報広
聴、まさに力を入れていきたいところでございます。

エビデンスは、なかなか今まで根拠等が曖昧なところもあったかと思いますが、全てが数値化は難しいと思いますけども、この根拠に基づくような政策立案に取り組んでいきたいと思っています。

総合調整に関しましては、現在、部長等との新たな会議体等、横串を刺すような取組も行っております。また、広報広聴につきましても、ほかの福岡市とかで言いますと広報戦略課があったりとか、そういった形で戦略的に、今議員がおっしゃったような広聴から広報につなげるような取組を行っていききたいと思っています。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ、市長のリーダーシップの下、様々な施策についての計画等、実際に立案していただきたいと思います。これで第1点目の質問を終わります。

次、2点目です。壱岐市教育振興基本計画の策定の方向性についてです。

教育基本法第17条第2項に基づく本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画である壱岐市教育振興基本計画策定のための準備が進められています。令和6年度改訂された第4期長崎県教育振興計画の新たなテーマに、「つながりがつくる豊かな教育」を掲げ、学校・家庭・地域を始めとした多様な関係者がつながりを深めながら、未来を担う子どもたちを地域総掛かりで育んでいくことを目指すとあります。

そこで、壱岐市教育振興基本計画の方向性について、次の3点について伺います。

1点目です。社会教育と生涯学習において、地区・地域公民館の位置づけや、まちづくり協議会との役割分担に関する未来像についてです。

2点目です。学校だけでは難しい現状における不登校支援について、学校地域連携、学校地域共同体活動の考えを基に社会教育団体等との連携の協力は、ということです。

3点目が、この計画の策定のための市民ワークショップの開催についてです。この策定を実効性あるものにするためにも、ぜひこういうワークショップ等を実施してはいかがかと思って御提案いたします。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

3点ございました。まず、最初は、教育振興基本計画についてでございます。

壱岐市教育振興基本計画は、先ほどありましたように、教育基本法に基づき、壱岐市教委等が、今後5年間に行う施策の方向性や指標などを定めるものでございます。先ほどから出ております壱岐市の総合計画の中の個別計画になるというふうに認識しております。

現在は、県の計画もそうなんですけども、人口減少などが進む中で、教育の質をいかに維持していくかということがテーマになると思いますが、そういうことをテーマにして、去る6月5日に第1回目の検討会議を行っております。

今後、3回程度のウェブなどの市場会議を開催して素案を作り、パブリックコメントを経て計画を確定した後、本議会に報告したいと考えているところでございます。

御質問にございました地区公民館の位置づけでございますけれども、これは、社会教育法という法律の中に詳しく示してございますので、わざわざ計画の中で改めて書くことはないのかなと思っております。

ただ一方で、人口減少等によって公民間活動を含めた社会教育の活動が大きな支障が出ているというのも事実でございますので、実は、これから5年間の社会教育のあるべき姿について、社会教育委員会というところに諮問をしております。もうすぐ答申をいただくことになっておりますので、その答申の内容を計画の中に反映させていきたいと考えているところでございます。

2番目の不登校の話でございます。不登校状態の子どもや保護者の支援というのは、社会全体で行うべきでありますから、御指摘のとおり、コミュニティ・スクールやまちづくり協議会などと協力することは本当にいいことだと思っております。

ただ、不登校の問題は大変デリケートでございまして、子どもや保護者への十分な配慮が必要だと思っております。特に重要なのは、個人情報の保護でございます。したがって、まずはワンストップ窓口として、市教委がつくっております教育支援教室「太陽」で対応し、その上で、案件によって地域等のお力をお借りするというような方向性になっていくと考えております。

最後に、3点目の御質問でございます。教育振興基本計画の策定に当たっては、委員の中に2名の公募委員が入っております。それからパブリックコメントも行いますので、さらにワークショップなどを行うということは、現在、考えておりません。ただ、特に教育のことは、若い方々の意見を聞く必要があると思っておりますので、今後、壱岐高校と壱岐商業高校の生徒と私が、直接、意見交換を行うということを予定しておるところでございます。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。社会教育委員会からの答申を受けて、その中身も、この計画に反映されていくということで大変すばらしいかと思っております。実際、委員さんは、とてもやる気があるメンバーでございますので、ぜひこの壱岐市の教育振興基本計画に盛り込まれて、自らもそういう壱岐市の教育に連携しながら生かしていきたいという思いがたくさんあると思います。ぜひお願いいたします。

また、まちづくり協議会等々は、またSDGs未来課の管轄になりますので、この教育委員会だけではなく、そういうほかの課との連携等も考えていただきたいと思います。

2点目ですが、不登校は大変デリケートな部分でありますので、誰でも彼でもということにはないというのは確かにそうです。対応をまずということで、今すごく頑張っていらっしゃるスクールソーシャルワーカーお一人が、本当に一人で22校頑張っておられます。ぜひその対応が難しい、一人では本当に大変だと思って、いろいろ聞いておりますが、そういう人材を、これは予算が伴いますけれども、なるべく人材を掘り起こしながら、そういう対応できる方を増やしていただき、不登校状態にある子どもや親が安心して学べる、また安心して生きていける、そういう学びの場や居場所をつくっていただきたいと思います。

3点目ですが、市民を巻き込んだワークショップ等は今のところ検討していないということですが、お答えにありました若者の声が反映されていない、少ないのではないかとということで、高校生ですね。ぜひ壱岐高校、壱岐商業高校の若い感覚で、自らが今まで受けた教育も含めて、また、これからの社会教育、生涯学習等も踏まえながら、若者の意見をぜひ取り入れて、それも一つのワークショップだと考えます。ぜひやっていただきたいと思います。

1つだけ、ちょっと直接、基本計画には関係ないかもしれませんが、公民館のところでも、やはり今後、先ほど言われましたように、人口減少に伴って公民館活動がなかなか難しくなる中で、壱岐市の教育委員会の附属機関としてございます壱岐市公民館運営審議会というのがあります。そういうところでの検討は、どのようにされていますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 御質問ありがとうございます。公民館のほうの、今御指摘の会も、社会教育委員会とメンバーは一緒に、社会教育委員会と同時に検討しております。

先ほど申しました、多分答申の中に、現行の公民館の在り方とか、まち協との協力とか、そういった文言も入ってくると思っておりますので、先ほど申しましたように、そういった内容を踏まえて、計画の中に反映していきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 適切な対応をされていることを改めて感謝申し上げます。

ちょっと計画の中で、壱岐市においてということで、今度、今策定、次の私の質問とも被るんですけれども、壱岐市こども計画との整合性というところも、ちょっと書いておられましたので、それは次の質問のところで、また実際。（発言する者あり）では、今、お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 壱岐市こども計画との整合性ですけれども、実は、教育振興基本計画の策定の委員の中に、そこの会議の担当者が入っております。さらに言うと、総合計画の委員も

1名、振興基本計画の中に入れておきまして、両計画と齟齬がないようにしていくということは、できていると思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 大変すばらしい体制を取ってやっていらっしゃることが再確認できました。ありがとうございます。やはり、先ほど私が申し上げました市民を巻き込んだワークショップが必要と思っておりましたのが、やはり総合計画とこども計画、また、教育振興基本計画、この3つの計画は、本当に地域住民や多種多様な関係性がないと、なかなか広がらないと思っておりましたので、そういうのも巻き込んでつくっていただく人を一緒にやっていただくと、よりよいものになり、また、これはできた後でも、それを広げていくためにも必要なワークショップではないかと考えておりますので、また、その作成後に、市民へ広報啓発等のことも考えてお願いいたします。

2点目の質問についてはこれで終わります。

続きまして、3点目です。（仮称）壱岐市こども計画と第3期子ども・子育て支援事業計画の策定のための子ども政策の基本方針について。

未来を担う子どもたちが社会の真ん中で子どもの最善の利益を守ることができる環境づくりを推進する新たな（仮称）壱岐市こども計画が策定されつつあります。第2期子ども・子育て支援事業計画の成果と残された課題を踏まえ、また、新たに策定される壱岐市教育振興基本計画との調和を図り、第4次壱岐市総合計画に基づいた計画的な取組がなされることを期待しています。そこで次の3点について伺います。

1点目は、先ほど、もう答えていただきましたので、次の2点について伺います。

へき地保育所を始めとした公立幼稚園と公立保育所の在り方について、跡地利用や除却、公共施設の再配置や複合化など都市計画の視点を含め、外部有識者の知見や地域住民の声を反映しながら、公募による民間委託や民間移譲も視野に入れた合理性のある政策展開が必要ではないかと考えます。

2点目です。子どもの貧困やひきこもり対策の進化、充実に対する考えをお聞きいたします。

すみません、もう1点ありました。最後が、次期総合計画策定期を勘案し、この（仮称）壱岐市こども計画の策定のスケジュールの再検討をお願いできないかということで、3点お伺いいたします。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 3番、武原議員の御質問にお答えします。

1 番目につきましては、先ほど議員から指示がありましたとおり、先ほど教育長の答弁にかえさせていただきたいと思います。

2 番目の御質問にお答えします。こちらに書いてあります、まず跡地の利活用や除去につきましては、実際、地区事務所や地区公民館等との併設、または隣接している施設もあることから、まず地域での利活用を第一に置きながら進めていきたいとも考えております。当然ながら、民間活力を含めた様々な選択肢を検討していきます。

次に、施設の再配置や複合化についてでございますが、多様化する子育て世帯のニーズに対して、選択肢の幅を広げ、保育環境の向上のために、公募による民間事業者の政策展開は必要だと考えております。その前段として、令和5年6月に、壱岐市における民間保育所等の整備の手引きが作成されていることは、市議も御承知のとおりであります。

いずれにいたしましても、多様な施設、または事業者からの良質かつ適切な保育及び教育が提携されるよう、提供体制の確保には努めていきたいと考えております。

次に、3 番目の御質問の中の、子どもの貧困やひきこもり対策の進化・拡充に対する考えはということでございます。

子どもの貧困やひきこもり対策も含め、子ども・子育て支援は、本市の喫緊の課題であり、早急に対策に取り組む必要があることから、国が望む動きよりも1年前倒しをして、令和5年4月より、市民部いきいろ子ども未来課内にこども家庭センター「いきいろ」を設置したところは、市議も御承知のとおりであると思います。妊娠期から出産・子育て期まで幅広くフォローし、お子さんの日々の細かな情報の共有や対応、様々な相談ができる体制をいち早く整備しているものと考えております。

その中で、各地域の民生委員や児童委員の方々との連携はもちろんのこと、ひきこもり対策支援につきましては、これも御承知かと思いますが、壱岐地域のひきこもり地域支援センターである壱岐保健所や、長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」、民間団体でありますハートプレイスなどの関係機関とも、当然ごとながら連携を図りながら支援につなげたいと考えております。

4 番目の御質問で、次期総合計画策定時期を勘案し、スケジュールの見直し・再検討をということでございます。現行の計画については、令和6年度である本年度に計画期間の最終年度を迎えることとなり、次期子ども・子育て支援事業計画の策定業務に着手する必要があること、加えて、この支援事業計画と併せ、これまでそれぞれの法令に基づいて個別に作成されてきました次世代育成支援行動計画、子ども若者計画、子ども貧困対策計画を、先ほどから言っていたいておりますが、仮称のこの壱岐市こども計画に一元化として策定することについては、これまで御報告のとおりでございます。

この計画の策定に当たりましては、次期総合計画及び壱岐市教育振興基本計画とも関連することから、同時進行としながら、これまで以上に関連部署と連携を密に図り、本年１２月までの行動策定を、まず目指しまして、手続を進めたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（３番 武原由里子君） 御説明いただきました。２点目の、この政策等と民間の力を借りながらということで、公募等を行っていきたいということです。ぜひそういうことで、壱岐市だけでやるには、本当に限界が来ているということです。早急にそういう動きをしていただきたいと思います。

今回、総合計画が見直されますので、以前から計画されている各町一園の認定こども園というところも、そこも再検討していただきながら、今の現状では、民間だとそれは、まず運営できない状況でございます。

今、年間１００人前後になった出生数の中では、もう本当に難しいと考えておりますので、実際そういう、２００５年ですかね、当初にされた計画、２０１５年ですかね、答申では、そういうデータでしょうけれども、社会情勢によって変わっていますので、これは新たな計画の策定のタイミングとして、答申の見直しといいますか、新たな答申といいますか、そのあたりを、ぜひ子ども・子育て会議のほうに諮問していただきながら、それがまず、多分一番最初の、この子ども政策については、していただきたいことであります。なかなか最初の答申を引きずりながら、ずっとその答申に戻って話が行っていますので、やっぱり状況が、もう大きく変わっている、また民間活力もどんどん入れていきたいということも含めて、公募の手続等も新たにつくられておりますので、そういう方針を、ぜひ子ども・子育て会議に諮問していただきたいと思います。

５月２４日に会議がありまして、そのときにはどのような形で会議に、どのような内容を諮問されたのかというのが、ちょっと疑問に思っております。委員長さんが、その会議の中で、今の委員だけでは、各分野の専門、ちょっと不十分じゃないかと、このこども計画というのが、３つの法案も網羅した計画になりますので、保育所、幼稚園、小中学校の関係者だけではなく、高校や、また若者も含めた計画になりますから、やはりそういう専門分野の方の意見も聞かないと、このこども計画の策定は、なかなか難しいということを委員長のほうから発言がございました。ぜひ、教育振興計画でも高校生の声を聞くというように、やはりこども計画におきましても、高校関係者や、また１５歳から３９歳、結局、中学卒業して高校に行っていないお子さん、また、壱岐高校、壱岐商業高校に入っていない方も、結構な数いらっしゃると思いますので、そういう方の声、また、保護者の声、３９歳まで前回アンケートを取られていますが、そういう若者の支援をして

いる団体、また福祉関係者などの声も、この計画に、ぜひ、委員としては入れないのであれば臨時委員という形でも、ぜひこの子ども・子育て会議の中で、今のメンバープラスで検討していただきたいと考えています。

それと、子どもの貧困やひきこもりについても、本当に壱岐市の場合は、かなり、目に見えないですけども、かなり実際、ヤングケアラーの方もいますし、不登校からひきこもりの方、また就労して中断をした後、ひきこもりの20代、30代の方も、なかなか表に出ていないですけども、おられます。そういう壱岐の現状を、ぜひこのこども計画にも反映させていただきたいということを申し添えます。

最後のスケジュールの再検討ということで、ここ書いておりましたが、これは今年度内ということは、私もそれは承知しておりまして、12月をめどにつくると言っておられましたが、総合計画が、一応、最初は12月のめどだったんですけども、かなり計画審議中で時期が遅くなるということで、3月をめどにということで、総合計画のほうになったと聞いております。ぜひ、そのあたりも調整しながら、整合性等を合わせながらやっていただきたいと思います。今の子ども・子育て会議のメンバーについてのお答えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の追加の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、前回の今年度第1回の子ども・子育て会議におきましては、当然、会議自体を公開しておりますので、傍聴に来ていただきましてありがとうございました。

その中でお話をいたしましたけれども、まず第1回につきましては、新しいメンバーも委員の方もおられますので、この会議の目的、それから今後の今年度行いたい計画策定のスケジュール感というのもお示した会議であったと考えております。

その中で、また委員長からの御質問ありましたけども、そのときも御回答いたしておりますけれども、当然、この要綱の中に、特別な事項を調査、審議させるために、必要あるときは臨時委員を置くことができるということを、その場でも各委員の方にお示ししているとおりでございます。そういったところで活用して、意見を徴収したいと思っております。

そのほかいろいろ市議のほうから様々な御意見をいただきました。大変ありがたく感じております。その辺も含めまして行いたいと思います。

それからスケジュールにつきましては、やはりこの計画等々につきましては、議会のほうでの承認や議決をいただくような形になりますので、そういった意味で、新しい年度の開始前に、少しでも早い時期に、皆様にお示しできればと思っておりますので、進捗管理も含めながら、まずは12月をめどに計画策定に進みたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 以前の子ども・子育て会議も、議会の議決が必要でした。今回の（仮称）壱岐市こども計画も、やはり議会の議決が必要ということになっておると思います。今、御説明ありましたように、なるべく早くということでしたが、できましたら、やはり途中経過をですね、今アンケート結果も公表されております。しかしながら、あれを本当に分析するというのは、一人では難しい、やっぱり専門の方のアドバイスを受けながら、このデータがどういう結果として、これを計画に立案させるかというのは、かなりのやっぱり視点が無いと難しいと思います。

やはり、この計画の調査結果の報告を、本来であれば、ぜひ議会、総務文教厚生常任委員会等でもよろしいですけれども、していただければ幸いです。そしてまた、計画ができてから議会上程だけが議会の関わりではなく、できましたら、このパブリックコメントの前の素案というんですかね、そういうところの提示、議会への提示等がありますと、大変、事前に2回、この計画に目を通すこともできて、いろんなよりよいものに議会も含めて関わっていけるかと思います。

ほかの自治体を見ていると、そういう計画でされたところもありますので年度内に策定ということであれば、本当に3月議会で、それをパンと、「できました」と出されては、何も私たちも言えませんので、こういう事前の途中経過等の報告等をいかがでしょうか、御検討いただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

今、市議自らもお話ありましたように、当然、パブリックコメントもございます。壱岐市としては、1か月以上のパブリックコメント期間を調整いたしております。当然、パブリックコメントを出す段階では、公表している計画素案がありますので、その際には、提示できるものと考えておりますので御承知をいただければと思っております。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 1点目のそのニーズ調査の調査結果等の報告は、もう議会にはないということでしょうか。自分でデータを見て分析することでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の追加の質問にお答えしています。

ニーズ調査につきましては、公表していることは事実でございます。それをもって、まず計画書につきましても、専門業者のほうに委託をしている状況でございます。そちらのほうで今年度の契約が既に完了いたしましたので、そちらのほうの分析にも出てくるかと思っております。

その結果をもちまして、まずこの子ども・子育て会議のほうに提案をすることが先かと思っております。その状況を見ながら、お示しできる機会があればと思っておりますので、御理解いた

だきたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ専門業者の方が分析された結果等、子ども・子育て会議に提案された後でも結構ですので、ぜひ議会のほうにも報告等をお願いいたします。

やはり、プロのそういう業者さんは、全体は御存じでしょうけれども、壱岐市のこういう独自の状況等々、やはりこの計画に盛り込むのが必要だと思っております。その実態に沿うような形で、子ども・子育て会議のメンバーだけではなく、より多くの市民の方にも見ていただきながら、また、これがよりよいものになるものとして、私たちも関わっていきたいと考えておりますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時20分とします。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、13番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 中田 恭一君） 通告に従い、一般質問をしたいと思います。1年に1度の中田恭一でございます。よろしくお願いします。今日は大勢の通告が出ていて、市長が忙しそうでございましたので、私は今日は教育長のほうに重点的にいこうかと思いましたが、思ったより市長の答弁が聞けず、ちょっと寂しい感じはしております。最初ですから市長の意気込みを聞きたかったんですけども、残念なところでございますが、まず1点目から行きたいと思います。

スクールバスの更新計画についてということで、スクールバスを購入して年数もたっておりますし、走行距離もかなりになっております。11台か12台おるのでしょうかけれども、台数はよく分かりませんが、一気に更新ちゅうのも難しいでしょうから、更新計画を立ててあるのか、いつ頃から少しずつでも変えていくのか、補助金があるかないかも分かりませんので、その辺、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 中田恭一議員の質問に対する理事長の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 中田議員のスクールバスの更新についての御質問にお答えをいたします。

現在、本市では14台のスクールバスを保有しております。内訳としまして、平成22年度に26人乗りを4台、29人乗りを6台の計10台、平成27年度に29人乗りを2台、平成30年度に25人乗りを2台購入しております。平成22年度に購入したバスは、既に13年経過しておりますが、運行業者様には、点検や整備及び修繕について入念に実施していただき、安全な運行がなされております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、年数の経過とともに走行距離も多くなっており、これからは大きな修繕等が出てくることも想定されますことから、バスの更新は必要と考えているところでございます。

現在、具体的な更新計画はございませんけれども、今後、生徒のバス利用状況及び運行管理委託をしております運行会社の意見などを確認しながら、バス車両の更新についての計画を検討し、令和7年度より更新を進めていきたいと考えているところです。

更新に当たっては、議員が言われますように、同時に全てのバスの購入は難しいため、数台ずつ更新を行っていききたいと現時点では考えております。

次に、バス車両購入時の補助金につきましては、国のへき地児童生徒援助費等補助金の中に、スクールバス・ボート等購入費がございます。この補助金は、中学校統合時のスクールバス導入の際にも活用いたしましたが、これからのバスの更新も対象となっております。

補助限度額及び補助率については、令和5年度の通知によりますと、1台当たり390万円を限度として、購入費の2分の1の額となっておりますので、更新に当たってはこの補助金を活用してまいりたいと考えているところでございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） もう計画ができていますのかと思いましたが、今から計画するんですね。もう10年以上たっていますので、私も早めの計画をしておかなければいけなかったんじゃないかと思っておりますので、7年から購入を数台ずつ始めていくということでございます。もちろん、目良教育次長が言うように、バス会社の方も点検はしておられますけども、運転士もかなり気を遣って、子どもたちの命を乗せて毎日運ぶことでございますので、運転士もかなり気を遣っていると思いますので、ぜひ早急に7年度から、傷みが早い分から段々に替えてあげてほしいです。ぜひとも早めの更新をお願いをして、1問目は簡単に終わりたいと思います。

次の、中学校の制服についてですが、中学校の制服も、昔ながらの詰襟、セーラー服、高校が何年か前に変わって、ブレザーとかになっておりますけれども、そろそろ中学校の制服も、ちょっと考え直したらいいんじゃないかと思っております。ここに書いているように、入学時の制服、ジャージ、学生カバンが、昔の四角いあれがなくなって、ある程度、何でもいいということになってはおりますけれども、それだけで、かなりの保護者の負担が大きくなっております。

あるところでは、ユニクロで買える制服とかなっておりますが、壱岐では、それはもう到底無理でございますので、ぜひブレザーとかそういうものに変えて、壱岐市の中の、今取引をしてあるところがありますので島内業者から買うことにはなりますが、もう少し安易で大きくなったり小さくなったりしたときも、すぐ変えられるような制服に、ジャケットタイプとかいろいろあるでしょうから、そういうものの検討をしてはどうかと思っておりますが、ジャージは仕方ないと思うんですよね。そろえていかないかんし、これももう少し安くなれば、保護者の方もいいんじゃないけども、なかなか難しいところもありますので。制服の見直しをどう考えてあるか、お願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） まず、制服とジャージと分けて説明いたします。

まず制服でございますけれども、壱岐市の制服は、おっしゃるとおり、10あった中学校が4つになった平成23年に、ちょっとだけ変わったようでございます。それから13年たっております。今、高校のことを話されましたが、県内のほかの市や町の話をしめすと、長崎市、それから大村市、そして松浦市もやっていたと思います。長与町もやっているかと思います。ほかにもやっていると思いますけれども、大体、制服を詰襟などから、今言ったこのようなブレザー、これまさに今、私、今日着ているのは、今、中田議員がおっしゃったブランドのものでございます。すみません、樋口議員、今度。でですね、そういうところになっております。その理由は、生徒が減っておりますので、だんだんと単価が上がっていくんですね。将来的な調達コストを見越して、同じ市の中にある幾つかの中学校を同じ制服にしまうことで、ある一定の数を維持して単価を下げるということを見越しています。共同調達ということをやっております。

それから、あと保護者の負担を軽減する。これは安くするということも大事なんですけれども、例えば、クリーニングしなくて済むとか、それから素材が伸縮性があるだとか、すぐ乾くとか、そういったこともあって、素材を変えるということもやっております。

あとは、最近女子にズボンを選ぶことができるようにすると、そういうようなことでございます。今日的な課題への対応が行われているというのが県内、それから恐らく九州地区も同じであるだろうと思っております。

実は、壱岐市では、数年前から制服の見直しを検討していたようでございます。これは校長会の中で検討しておりまして、今年になってから、壱岐市立中学校制服の改定に関する制服検討委員会というのをつくって、第1回の会議を4月10日に、第2回の会議を5月8日に行っております。

そこでは、どういう制服がいいかということを検討しています。実際に業者を入れて、制服のサンプルを中学校で展示して、中学生だけではなくて近隣の小学生が見に来ると。保護者も見に来るということもやっているようです。また、児童や生徒、保護者へのアンケートも行ったというふうに聞いております。

検討委員会の中では、生徒の価値観の多様性への配慮、それから利便性、防寒性、防犯性、保護者の負担軽減という観点で制服を検討しております。生徒や保護者の利便性を最優先にして議論していると聞いております。今後、そこを中心に校長会のほうで変わっていくということになっていると思います。

次にジャージでございます。これも保護者負担が大きいという御指摘でしたので、近隣の長崎県内の市や町を、ちょっと調べてみましたけれども、実は、ほかの市や町に比べて、そんなに壱岐のジャージは高うございませぬ。もちろん運動するときに着るものですから、動きやすいとか、それから転んだりしても破れないとか、安全性が必要でございますし、傷みにくいとかいうのもありますので、安かろう悪かろうというわけにはなりませんので、一定の値段はかかると思っております。

しかし、調べますと、壱岐が特段、すごく高いということではありませぬので、そこを御理解いただきたいと思います。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 分かりました。ありがとうございます。校長会で検討委員会ができたということで、ぜひいい方向に進むようお願いをしたいわけですが、最近、教育長言われたように、女子がスカートとパンツと選べるようになっておるようでございますが、うちにも高校生がおりますけれども、これはこれで2つ持たなきゃいけない、逆にクリーニング代と、あれが要ると言って、親の方が言っておりましたが。それも今風でございますので、ぜひとも安くて動きやすい、耐久性のある制服ができることを願っております。

次に3点目の、公共施設のトイレの洋式化ということで、もうこれ私が2回か3回かやりますけれども、まずは学校のトイレの洋式化。「現状は」と書いておりますが、現状の説明は要りません。大体もう分かりますので。

前、私もですけども、同僚議員が前の教育長に質問したとき、一遍にはできませんと、少しずつでも段階的にやっていきたいということでございましたが、それ以降、多分できていないと思います。1個もできていないと思います。でも、できないならできないで、住民の皆さんにも、こうですからできませんよということを言うとかんと、皆さん期待しますから。計画的にやっていきますとか言うて、結果的には何もできなかったということになりますので、その辺、現状というのは現状の対応ですよ。現状、どれくらい便所あるとかいうような、そういう数字は要りませんので、ぜひお願いをしたいと思いますし、特に観光地、これまた教育委員会と違って観光のほうになりますけども、洋式が少ないです。観光客をもてなす心と言いますけれども、やはりトイレなんか一番気になりますよね。私たちもホテルにいて水回りがきれいだと気分がいいし、向こうに行っても、ほとんど洋式化ですよ、観光地に行っても。

ですので、観光地も、ある程度は、これもお金がかかることですから一遍には無理でしょうけれども、多い少ないで判断していいのか悪いのか分かりませんが、利用頻度の高いところから順に、順にというか急いでやってほしいし、この前、産業建設常任委員会で観光連盟との意見交換会をしましたけども、そのときも、やっぱり出てきました。ぜひトイレの洋式化をしてほしいと。難しいと。

公衆トイレについては、いろんな分野があって、水産課が持ってみたり、建設課が持ってみたり、観光課が持ってみたり、管轄がいろいろあるので、もうそれぞれの答弁をもらうと時間がかかりますので、特に観光施設、今後の対応をどうするのか。

もうかなり公衆トイレもありますので、これ失礼な言い方ですけども、利用頻度の少ないところは、僕は廃棄していてもいいんじゃないかと思っております。思い切った言い方をすれば。もうほとんど使われていないところもありますので、それをまだ掃除とかいろんな委託作業もあるでしょうから、ある程度、切る分は切って行って、特に海水浴場とか、ああいうところは、もうぜひ早めの洋式化をお願いしたいとですけども、その辺の、まず状況をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 中田議員の、学校のトイレの洋式化についての御質問にお答えをいたします。

学校施設のトイレの洋式化でございますが、市内小中学校でトイレの洋便器率、これは体育館、屋外トイレを含めまして、全体で現在、約4割となっております。トイレの洋式化の必要性は重々理解をしておりますけれども、予算が限られている中、改修に多額の費用を要することや、特別教室への空調の設置や電子黒板の更新など、児童生徒にとって急を要するものを優先していることを御理解いただきたいと思います。

以上です。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 13番、中田議員の観光施設の洋式化の現状についての御質問にお答えします。

所管しております観光施設トイレが45か所ありまして、大便器の数が229基、うち洋式便器が165基、洋式化率が72.05%となっております。観光客の皆様に快適に御利用いただくために、現在、冬場の洋式便座利用の観点から、暖房機能付便座を、段階的ではありますが、年次的に計画整備しており、令和4年度に6か所9基、令和5年度に3か所10基、設置いたしております。

観光施設としましては、訪日外国人や高齢者、身体障害者の方の利用、若い世代を中心に、洋式トイレの利用が一般的な昨今の状況に鑑みまして、トイレの洋式化の流れであることは否めないことと考えております。

全ての公共施設のトイレを洋式化することは、多くの経費がかかるため、一度に実施することは困難であります。壱岐にお越しいただく観光客皆様方の快適さを追求するためにも、年次計画を立て、重要度が高いトイレより、さらなる洋式化を進めていきたいと考えております。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 分かりますが、先ほども言ったように、年次的に計画を立ててやりたいと思っていますと言って、なかなか年次的な実現ができておりませんので、ぜひ、もちろん金がかかることは分かっておりますので、一遍には難しいと思いますが、利用頻度の高いところから、どんどんどんどん、少しずつでもやっていって、観光客の誘致と言いながらも、おもてなしのあれができていないというのは非常に恥ずかしいことですので、ぜひとも、100%の洋式化を目指してお願いしたいと思っています。学校も併せてよろしくお願いしておきます。

金がないと言えば、どうもされませんので、この答弁を皆さんが見たら、金がないから、洋式化我慢しようと、市民の皆さんが分かってくればいいと思いますが。

最後に、4番、土地改良区適正化事業の補助金の回答について、これも完全にお願ひです。ぜひやってほしいです。適正化事業という、水道とかいろんな補修をするときに、国県で7割くれて、地元で3割の負担をせないかんわけですね。それを今まで2割は市がカバーしてくれていました。1割が実際の地元の我々農家が払う負担金でございます。これも1年に、大変だからと

ということで、申込みが、認定があれば、そのうち5年間で分割払いができるようになっております。

それが、いつの間にか、市の分の1割が我々農家のほうにいつの間にか来てしまいまして、自治体の我々の地元の負担が2割になっております。これも相談もなし、文書1本だったようです、聞いたら。文書で、来年度からは1割を2割にしますということでございました。

この時期が、補助金の減った時期が、何年か前に、市はもう大変だと、お金がなくなって大変だと。交付金の計算の、ちょっとうるさく見過ぎて、だめだということで、多分一番騒動したときだったと思います。それでいろんな補助金をどんどん切っていった時期でございましたので、その当時は、皆さんも仕方がないなということで我慢しとったわけでしょうけども。

その後、次の年には、普通の、こうこうでしたと市長なんかが謝れば、いろんな補助金はどんどん戻っているんですね。前年、一遍削った補助金が、また復活しているのも幾つかありました。で、これだけは復活がされていなかったわけですけども。

委員会のほうで、もう3人とも、部長、課長に聞いても、白川市長も、最後の議会のときでしたので聞いたので、どうなったんかと聞いたら、正直、市長は、すいません、知りませんでした。事務局サイドで、やっぱり大変だからちゅうことでカットして2割にしたということでございます。

ぜひですね、1割に戻してほしいというのが要望でございます。先ほどから金の要ることばかりで大変でございますが、今のこれだけ厳しい農家の現状の中で、工事費の1割と言っても我々負担は2倍になるんです。100万円負担しよったのが200万円払わないかんことなるわけですよ。ですから、ぜひ復活をしてほしいし、この工事をするために、5年間かけて、その地区の水利組合も一生懸命に積立てするんですよ。地主さん、地主は、もう分からんような人も幾らでもおるんです。もう耕作放棄でやれんけん、それで中山間の農地で荒らすわけにいかんから、小作人の人が一生懸命に作ってやるんですけども。今度、その人たちはそれも払わんといけんわけですよ。負担金も払うていかないといけん。そうなると農地は、もう、こんだけ収益がなくなって、何もかも高騰した、みんなもう嫌になって、やめてしまうんですよ。今さらまた、地主は、どっか向こうのほうにおって住所が分からんとか何とかいう人ばかりで、今さらまた倍に積み立てをしてくれというのも非常に厳しい状況にあります。

ですので、ぜひこれだけは戻してほしいというのがお願いでございますし、負担金の回収も、役員がかなり難儀をして回収をしておりますので、その辺の、もう今後の見通しじゃなくて、もうやれるかやれんかで結構です。聞かせてください。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 13番、中田議員の土地改良区適正化事業補助金についての御質問にお答えをいたします。

まず、土地改良施設維持管理適正化事業について御説明をさせていただきます。

本事業は、農業水利施設の定期的な整備補修に対する支援を通じて、施設機能を耐用年数まで全うさせるとともに、土地改良区と施設管理者の管理意識の高揚を図ることを目的として、昭和52年に国で創設された事業でございます。1地区当たり、事業費が200万円以上のものが対象となり、具体的な事業内容といたしましては、ポンプ等の整備補修、ため池の堤体及び護岸の補修、堆積土砂のしゅんせつ、用排水路の改修等がございます。

本事業は、一般の補助事業とは異なり、土地改良区等が必要な整備補修事業の地元負担金を5年間均等に分割し、積み立て、資金造成を行い、事業実施するものでございます。

本事業の補助率は、国30%、県30%であり、市及び土地改良区等で合わせて40%の負担となります。この40%の市、土地改良区等の負担区分については、令和3年度までに本事業に加入された地区につきましては、市30%、土地改良区等が10%としておりましたが、令和4年度から、加入する地区におきましては、市20%、土地改良区等20%との負担区分を見直しております。

この負担区分見直しの経緯につきましては、合併以降、農業農村整備事業について補助率等の見直しの検討を進めておりましたが、令和3年度当初予算編成時において厳しい財政状況に対応するため、これまで以上に踏み込んだ事業の見直し等が進められたことから、令和2年度中に本事業の負担区分見直しを方針決定し、令和4年から負担区分を見直した内容で事業を進めております。

また、県内で本事業を実施している12市町の負担区分を確認いたしますと、地元負担40%が1市、30%が4市、20%が壱岐市も含めて5市町、10%が2町となっており、県内でも標準的な負担区分であると判断をいたしております。

この負担区分の見直し内容の土地改良区等への説明周知等につきましては、令和4年度に加入予定の地区に対しましては、個別に説明を行い、了承いただいております。あわせて、令和5年度以降の加入予定地区に対しましては、文書発送及び加入の意向調査も実施いたしておりますが、当時は御意見等もなかったとお聞きをいたしております。

現在、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、あわせて5年に一度の水張り問題に関連して、農業水利施設の維持管理も重要であると認識はいたしておりますが、現段階では、再度負担区分を見直すことについては検討をいたしておりません。議員が指摘されることは十分理解しておりますけれども、市財政の持続可能な運営を図るため、御理解いただきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（１３番 中田 恭一君） 先ほど経緯の中で言いましたように、切るのは部長、課長の判断で切つとるわけですよ。切るのちゅうのは１０％を２０％にしたのは、もう市長にも相談なく、部長と課長でやってあるんです。ちゅうことは、戻すのも、市長に相談なく、部長と課長の判断でできるんじゃないですか。屁理屈を言いますと。

ぜひですね、厳しいんですよ。米も高くなった高くなった、今、ニュースで米の消費価格が上がったと言っていますが、全く農家には返ってきません。１円も返ってきません。安い中、安く買われて中間業者だけがもうかって、今米がないからちゅうことで。それで、安く買って、今度はタイ米とか何とか仕入れてやりますよとかいうニュースがあっております。一生懸命、私もそうですが、真っ黒になって頑張っております。ぜひ、農家の苦労を分かってほしいです。

ですので、私はこれをもう１割に戻るまで、ずっと農林課に座り込みしてでもお願いをしたいと思っておりますので、市長、このうち、今日もあまり声を聞いていませんので、ぜひ前向きに検討できるか、前向きに検討ちゅうのは、もうしないということでございますので、ぜひ何か返答がありましたら。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 先ほど中田議員から言われました手続等については、当時の決裁、市長まで通って、説明をして、適正な手続を取って進めておることを、まず申し上げたいというふうに思っております。

１割に戻せないかということに対しましては、今後、ほかの農林関係事業の内容も検討いたしまして、廃止も含めた見直しを行うことにより、財源が確保できるめどが立ちましたら、改めて検討させていただきたいというふうに思っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（１３番 中田 恭一君） 全く納得いきませんが、これ以上やり取りしてもだめだと思いますので、今日はここで終わっておきます。農林課にしょっちゅう顔を出しますので。

１点だけすみません。先ほどトイレの件で１点だけ、ちょっとお願いをし損なっておりました。観光のほうも暖房便座をどんどん替えているということでございますね。

一つだけ、勝本の湯本診療所、草合部長の管轄かな、湯本診療所の、洋式に替わっているんですけども、冷たいんだと、あそこに通院される方が、もう冬に座ると飛び上がるごとあるちゅうことでございますので、便座だけは簡単に替えられると思うんですよ。全体でありませんので、上の便座を温便座にするだけですので、ぜひとも早急に湯本診療所のほうを見ていただいて、温

便座に替えてください。年配の体の不自由な方が座られるところでございますので、ぜひ温かい便座に替えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月20日木曜日午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問で5名の議員が登壇予定となっております。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後2時52分散会

令和6年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和6年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 14番 市山 繁 議員
15番 赤木 貴尚 議員
6番 中原 正博 議員
5番 山内 豊 議員
4番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 松本 順子君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 山内 豊君 | 6番 中原 正博君 |
| 7番 山川 忠久君 | 8番 植村 圭司君 |
| 9番 清水 修君 | 10番 土谷 勇二君 |
| 11番 音嶋 正吾君 | 12番 豊坂 敏文君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 小金丸益明君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

それでは、14番、市山繁議員の登壇をお願いします。市山繁議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 市山 繁君） 皆さん、改めましておはようございます。毎日お疲れさまでございます。私が一般質問2日目のトップを務めさせていただきます。篠原市長におかれましては、去る4月14日に壱岐市長選が執行され、市民の信頼と期待を得て、見事、御当選なされました。壱岐市の第3代市長として同月18日に就任されましたこと、誠におめでとうございます。今回の6月会議において、私の一般質問に対し、初めての御答弁を頂きますが、私も少し緊張しております。

それでは、14番、市山繁が通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項の大きさは2点ですが、要旨として何点か挙げておりますので、簡潔なる御答弁をよろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問の1項の市長の政策についてですが、市長は選挙の政策として100の政策を掲げられ、市民の期待を受けられ、壱岐市長に御当選になられました。今回の質問は、市長が掲げておられる部門の教育と行政の中で、まず企業版を含めたふるさと納税寄附額

30億円の挑戦についての今後の具体的な取組とその方法についてですが、まず、ふるさと納税寄附額の取組方法についてから説明をお聞かせください。

私も、このふるさと納税寄附額については、当初から関心があり、ふるさと納税と合わせて企業版寄附額は貴重な市の財源確保であり、この挑戦政策は同感であります。そのことから、壱岐市のふるさと応援寄附金の当初からの実績と経緯を見てみますと、市長は職務で御承知とは思いますが、壱岐市では平成20年5月1日に事業を実施され、実施の当時の職員は、正規職員2名とフルタイム職員が2名で初めての事業であり、苦勞されたことと思っております。

初年度の寄附額と目標額の寄附者の件数を見ますと、寄附額は当初は1,174万5,000円で、初めてのことであり、目標はありませんでしたが、寄附者件数は20件でした。次の5年ごとの実績を見てみますと、平成26年は寄附額が5,737万6,755円、平成30年度では寄附額は2億8,657万6,568円、令和5年度の寄附額は8億7,764万3,200円であり、直近3年間の寄附実績は、令和3年度寄附額3億5,869万1,142円、寄附者数は1,125件でした。令和4年度寄附額7億3,939万5,200円、寄附者数は2万2,464件でした。令和5年度寄附額は8億7,764万3,200円、寄附者件数は2万7,703件、令和6年度目標額を10億円とされておりますが、職員の努力で毎年寄附が大幅に増加しております。

次に、返礼品の初年度と現在の数量では、平成27年度の返礼数は132品目に対し、令和5年度の返礼品数は2,595品目で、来年度はこれに200品目増を予定しているようございます。

次に、令和5年度の返礼品のランキングは、1位のお刺身盛合せが300件、2位の羽毛布団が400件、3位の寒ブリのしゃぶしゃぶが1,600件、4位の壱岐牛の赤身ステーキの冷凍が250件、5位の素直な恋たまご60個入りが80件となっており、そのほか新しい返礼品も取り入れており、壱岐の評価も上がっており、歴代の職員の方々の努力が功をなしておられると思います。

以上、ふるさと納税応援寄附金の経緯と実績の状況を申し上げましたが、市長の政策の1の企業版を含めたふるさと納税寄附額30億円の挑戦の実現は、市長の任期中とは思っておりますけれども、どのような方法を考えておられるのか、具体的な説明をお尋ねいたします。

次に、令和6年度の企業版ふるさと納税寄附額の目標会社数と今後の具体策についてでございますが、この企業版ふるさと納税は、都市部に集中する企業からの税収を他方に移そうということから2016年度に創設されております。法人住民税の控除などで企業は寄附額の最大9割の税負担が軽減され、個人向けふるさと納税のような返礼品もなく、双方とも有利な制度であり、全国的に利用が伸びており、寄附に伴う税額控除の拡充が後押しして、2022年度の寄附額は

全国で約340億円、制度が始まって以来40倍を超えており、自治体にとっては貴重な財源となっており、長崎県の20の自治体で207件、3億9,300万円の寄附があり、各自治体の財源となっております。壱岐市の企業版ふるさと納税の数と寄附額を見ますと、令和3年度の寄附額が1,200万円、寄附者が3件であり、令和4年度の寄附額は1,400万円で、寄附者が4件で、令和5年度の寄附額が3,200万円で、寄附者は10件で、令和6年度の企業版ふるさと納税の目標会社数を10社増と見込んでおり、職員の意気込みを感じております。

篠原市長におかれましては、幸い2020年から3年間、壱岐市の東京事務所長として壱岐市のために活動され、50の企業と提携を実現されたとおっしゃっております。東京事務所に在職中は、壱岐市の東京事務所長として持ち前の誠実さとマスクもよく、信頼を受けられ、歓待されての実績を上げられてこられました。これからは長崎県壱岐市長の肩書きで堂々とトップセールスとして実力を発揮できると思っております。篠原市長が挨拶に回れますと、企業版ふるさと納税寄附金も大幅に増加できると私は確信を持っておりますが、市長の企業版ふるさと納税寄附会社の目標会社数についてお尋ねをいたします。

次に、1項の3の企業版ふるさと納税制度の時限措置の延長についてでございますが、この制度は今年度末までの時限措置となっており、2016年の制度創設以来、各自治体には貴重な財源として寄附を受けており、自治体側からは制度の延長を求める声が上がっておりますが、長崎県市長会では延長の要請をされているのかどうかをお尋ねいたしたいと思っております。

以上3項、たちまち市長の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 14番、市山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、私が主要政策として掲げております、企業版を含めたふるさと納税寄附額30億円の挑戦について、簡単に御説明させていただきます。

私は、10の主要政策、そして100の政策を掲げ、壱岐市全体を元気に、そして豊かにしていきたいと強く思っており、実現するためには財源が必要となってまいります。そのために民間のノウハウや資金、また地方税や地方交付税のほか、国・県の交付金など収入を増やす工夫や取組を行い、稼げる市役所を目指してまいります。その一つの手段として、企業版を含めたふるさと納税寄附額30億円への挑戦を掲げております。この30億円につきましては、10の主要政策、そして100の政策の年次的な取組に併せ達成させていくイメージを持っておりますので、本年度に30億円ということではないことは、先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、御理解いただきたいと思います。

本市では、ふるさと納税制度開始から8年目となる平成27年度に初めて寄附額が1億円を超

えたものの、自治体間競争が年々激化する状況の中で、他自治体と比較し伸び悩む状況が続いておりました。このことから、寄附額を大きく伸ばしている県内自治体の状況を確認しましたところ、その要因が専門知識を持った民間事業者への委託であることを伺い、本市の貴重な自主財源のさらなる獲得に向け、令和3年度から業務を外部委託したことで、寄附額が令和2年度には3億5,800万円でありましたが、返礼品及び提供事業者を増やしたこと、また定期便の導入、そして寄附窓口となるポータルサイト、ホームページのサイトを増やすなどの取組成果によりまして、令和4年度実績は対前年度比206%、3億8,100万円増の7億3,900万円となり、令和5年度は対前年度比118%、1億3,800万円増の8億7,700万円まで伸びており、令和2年度と令和5年度を比較いたしますと5億1,900万円増、約2.5倍の増となっております。

議員御質問の企業版を含めたふるさと納税寄附額30億円への挑戦についての今後の具体的な方法につきましては、個人版のふるさと納税については、引き続き返礼品提供事業者との情報交換を密に行い、人気の高い定期便をはじめ、新規返礼品の開拓推進に努めるほか、寄附窓口となるポータルサイトを増やすなど寄附者が寄附しやすい環境を整えてまいります。

以上の取組に加え、今後3つ具体的な取組を行うことといたしております。

1つ目といたしましては、これまでの課題でもありました返礼品の安定供給、また返礼品提供事業者への定期訪問や密な連絡調整につきまして、委託事業者との協議調整の結果、6月1日より委託事業者が壱岐事務所を開設され、職員が常駐されたことで、新規事業者、新規返礼品の開拓、そして返礼品のブラッシュアップが図れるものと大きく期待しているところでございます。

2つ目として、現在の登録返礼品数は約2,600商品でございますが、さらに500商品の新規登録を目標に取り組んでまいります。

3つ目といたしまして、寄附額を伸ばしている自治体に先進自治体視察を7月以降に実施することとしており、しっかりと他自治体の状況を分析研究し、成果につながるよう取り組んでまいります。

ふるさと納税寄附額30億円達成につきましては、個人版だけで達成することは厳しいことは承知しておりますが、まずは今年度、個人版で10億円、この数字を目指して取り組んでまいりたいと思います。

さらに、後ほど御説明させていただきますが、企業版での獲得も含めまして、その結果、私の掲げた100の政策の実現にもつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2つ目の御質問、令和6年度の企業版ふるさと納税寄附額の目標会社数と今後の具体策についてお答えさせていただきます。

まず、これまでの実績ですが、先ほど議員からお話がありましたように、徐々にですが伸びて

きております。今年度目標といたしましては、前年度の１０社に加えまして、その倍の２０社を目指していきたいというふうに考えております。

現状の獲得手法につきましては、これまで御寄附いただきました企業様へのフォローアップ、そしてエンゲージメントパートナー企業への営業、また壱岐市とゆかりのある企業様や誘致企業様への営業であり、担当課である商工振興課、そして東京事務所が主体的に行っております。

今後の具体策につきましては、企業様の会社方針や会社イメージと合致する地域貢献施策と市の取組施策をマッチングさせて営業活動を行うことで、企業様の共感を生み、また企業様のイメージアップにつながるなどメリットをしっかりと感じていただけるよう丁寧に御提案し、良好な関係性を構築していくことが重要であると考えております。

さらには、私自身、民間出向、また福岡市役所、そして東京事務所に出向させていただきました。この経験や人脈などもフル活用し、市長である私自身がトップセールスを行い、まずは企業版につきまして１億円の獲得を目指してまいりたいと考えております。

寄附額を伸ばすためには、職員の力を借り、また議員皆様、そして市民皆様からの情報もぜひお聞かせいただきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、３つ目の御質問、企業版ふるさと納税寄附金制度の時限措置の延長についてお答えさせていただきます。

企業版ふるさと納税は、平成２８年度に創設され、国が認定した地方公共団体が実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対し、企業様が寄附を行った場合に法人税等から税額控除できる仕組みであり、寄附額の下限は１０万円となっております。

なお、減税控除割合は、令和２年度の税制改正により寄附額の最大９割まで拡大され、実質的な企業様負担が１割にまで軽減されたことで、企業様にとってもメリットのある制度になっていると考えております。

本制度は、令和２年度の税制改正において時限措置として期間が５年延長されておりますが、本年度最終年度となっております。議員お尋ねの延長につきまして、国へ確認したところ、本年７月に内閣府から財務省へ継続延長の要望書を提出し、本年１２月に財務省から正式回答を受けるというスケジュールでございます。しかし、この制度、先ほど議員もおっしゃるとおり、定着もしておりますし、年々伸びてきております。本年度で終了という話にはならないのではないかというような話も伺っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（１４番 市山 繁君） 声がちょっとかれています、篠原市長に初めての御答弁を

頂きましたが、明確なはっきりした答弁を頂きました。

その中で、これは30億円の挑戦も一度では、これはおっしゃるようにできないわけですが、まず、ふるさと納税の返礼品の今2,595品目あるわけですが、それに目標では200品目増ということでございますが、今市長の答弁の中で500品目増ということでございましたが、どういう品物を、私もちょっと思ったんですけど、2,600も今あるわけですが、さらに500もという、3,000を超すわけですが、どういうふうにして、方法にしてどんな品物をこれより、さっき申し上げました4位、5位ぐらいまでのことを申しましたが、どの返礼品を主に増にさせるとかお尋ねをいたしたいと思いますが。

それから、企業版は、さっき私も申し上げた、市長には実績が大分ありますけれども、今年で20社ですかね。任期中の20社ですか。今年20社増ということでございますが、なかなかそれはもう50も提携を結んできたということでございますけれども、20社、今から4年間の間でまた大分増えると思いますが、それでも30億円は程遠いと思いますが、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

それから企業版の延長、これは全国的、長崎県もそうですけれども、340億円ぐらい頂いておりますが、これは非常に市の財源になっております。そういうことで早めに延長しないとできないと思っておりますが、これは12月中には回答があるということでございますが、政府もこれを見切るといえることはないと思っております。ひとつ頑張っていたきたいと思います。今私が申し上げた返礼品のことについて、それから20社について、もう一度お願いしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 市山議員の追加の御質問についてお答えさせていただきます。

新商品といいますか、返礼品にプラス500品、商品を目指すということでございます。先ほどの企業版の20社も含めて、正直高い目標かと思うんですけども、やはり目標は高く掲げていないと、クリアできる目標を掲げて目標じゃないかと思っておりますので、確実に約束はできないかもしれませんが、誠心誠意取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

商品数につきましても、いろいろ1次産品のほうが中心になってくると思うんですけども、商品自体は変わらなくても、例えば今人気がある定期便、一度頼むと定期的に送っていただく、これが非常に人気がございます。私も東京等で企業の皆さんとお話すると、正直たくさんもらってもお一人家族、お二人家族では食べ切れないと。ただ、お金があるのでたくさん買いたいというようなときにこの定期便は非常にありがたいというような話も聞いております。また今、お米だったりとか、自分で重いものを買って帰らなくていいというようなニーズもあるようでござ

います。そういったことで、定期便の種類をまずは増やしていきたいというふうに考えております。

また、定期便も年4回であったりとか、3回であったりとか、いろんな回数があるんですけども、他市の事例を見ていますと、年2回というのも非常に人気があるみたいですので、そういったきめ細やかな商品数にすることで様々なニーズを取り込んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、20社のところなんですけども、これも令和5年度10社あるからまた引き続きもらえるというものではないので、ある意味、本当に新規で20社の気持ちで営業していかなければいけないと思っております。この件は、9割は税制措置があるとはいえ1割は負担をするところでありますので、また企業もボランティアでもないで、そういった意味で本当に企業の求めるものとマッチングする、企業が行いたいようなそういった社会貢献とか、そういったところにちゃんとマッチングするような提案というのが必要ではないのかなと思っております。

もう一つ、飛び込み営業で、まさに先ほど議員がおっしゃるように、商品を何か売るというものではないので、まず本当に信頼関係をつくって、良好な関係性をつくっていくことが重要かと思っておりますので、ここは引き続き私の、そんなにあるものではないですけども、人脈も使いながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 細かく説明をしていただきました。なかなか返礼品を増やすといっても、壱岐の産品は少ないわけですね。それでどの返礼品をやるかということが問題だろうと思っておりますが、私もちょっと3,100個あるうちとはびっくりしたわけですね。見るだけでも、選ぶだけでも時間がかかります。そうしたことで、今通販でもそうですが、毎月契約したら安いとか、いろいろそういうことをやっておりますが、市長も、さっきから言うように、信頼もあらっしゃるし、トップセールスとして頑張っていただきたいと私は思っております。期待をしております。それで大体分かりましたので、1項についてはそれで終わりたいと思います。

それから、2項め、小中学校の給食費無償化についてですが、市長の100の政策の教育の部で持続可能な形の段階的給食費無償化については、私をはじめ、個人的には見解の相違が私はあると思われまので、下記の質問をいたすわけでございますが、政策の持続可能な形での段階的給食費無償化とはどのような形なのか説明を頂きたいと思っておりますが、私なりに理解しますと、この文言を別々に考えますと、「持続可能な形」とは、その事業の財源が確保され、これなら大丈夫、持続可能な形で実施されるということの意味と私は一つは思っております。次の「段階的給食費無償化」とは、給食費を無償化することでしょうが、段階的無償化の意味が理解しに

くいわけです。本来ならば、これは財源の確保はできたので、例えば来年から給食費無償化を実施するとの明確に表明されるのは、段階的とは、市長の4年間の任期中に分けての状況を見て4年目に無償化されるのか。保護者や私たちに理解ができる形で説明を頂きたいと思っております。

この小中学校の給食費無償化については、私は以前から一般質問で提言してきましたが、当時は財源が厳しいとのことで実施できませんでした。次回に、ふるさと納税寄附額も増加しましたので、再度、ふるさと納税を利用しての無償化を提言いたしましたが、前の教育長は、ふるさと納税寄附金は不安定であり、継続できないときに困るとのことで、これも実施できませんでした。令和3年3月で同僚議員からも再度提言をされましたが、受入れができませんでした。令和5年度予算で給食費を保護者負担軽減のため、小学校給食費の3,800円を保護者負担を2,000円に、中学校の給食費4,500円を保護者負担を2,500円に減額し、その財源は、一般財源とふるさと納税寄附金から約2分の1を負担をし、令和6年度は物価高騰の影響で食材費は値上がりとなりましたが、保護者負担は前年のとおり値上げはされておられません。負担の財源は、今年は過疎債を利用して5億7,600万円、一般財源から928万円が助成されております。令和6年度の給食費は、小学校が4,900円を保護者負担は2,000円、中学校が5,800円を保護者負担は2,500円と前年同額とされ、保護者にとりましてはありがたいこととあります。市長の政策の持続可能な形とは、どの財源を予定されて取り組まれるのかお尋ねをいたしたいと思います。

そして、また、段階的無償化とはどのような理解をすればよいのかお尋ねをいたします。

以上です。市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 市山議員の2番目の御質問にお答えをいたします。

給食費の無償化につきましては、昨年の12月、そして本年3月会議においても御質問を頂いており、長崎県市長会から国に対し、少子化対策、子ども・子育て支援の観点から、社会全体で安心した子育て環境の整備と保護者負担の軽減を図ることが必要なため、国の責任と財源による無償化の措置を講じること、また、県に対しても、無償化に向け財源を国の負担とするよう、国に働きかけるよう提言要望が行われていることをお答えをいたしました。今後も、長崎県市長会から継続して要望されると聞いております。

御質問の持続可能な形での段階的給食費無償化については、持続可能な形、つまり継続していくことが前提でございますので、市独自での無償化を実現していくためには財源の確保が必要でございます。現状では大変厳しい状況にありますので、昨年度から実施している本市の給食費の

一部助成をまずは継続していきたいと考えております。その上で、国及び県の状況、物価の動向等を注視しながら財源の確保に努め、段階的に支援額を増額していくなど負担軽減対策を拡充しながら、無償化に向け取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（１４番 市山 繁君） 今、目良次長から大体のことが分かりましたが、これは、私はおたくから丁寧に頂きましたが、市長の政策でございますので、市長からひとつお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 市山議員の御質問にお答えさせていただきます。

持続可能なというところは、まさに議員のおっしゃるとおり、財源ということでございます。前回、教育委員会のほうから御説明があったように、ふるさと納税、当然活用はしてまいります。が、ふるさと納税、先ほどのように毎年入るというものではございません。もちろんふるさと納税も使いながらなんですけども、やはりそれだけを当てにして、今年ふるさと納税入りませんでしたということでもた給食費を上げたりとかいうことはやりたくないという思いのこの「持続可能」というような表記になっております。

また、「段階的」というところでございますが、これも幾つかの考えを持っております。財源がありきでありますし、補助金等もないようなものでございますので、一般財源を確保していかなければいけないと。ただ、今、児童生徒数１，９２２人なんですけども、ここ全員分を待って開始するということではなく、その金額によって、例えば佐世保市がまずは中学３年生を無償化するとかいったようなやり方もあるのではないかと考えております。選挙等で回っている中でこの無償化の話も当然出てきておりました。あまり時間をかけずにできるところからやっていきたいという意味での「段階的」というような表記にしております。

また、先月、県の市長会として国会議員の皆様に要望もしてまいりました。県の市長としては、これはやはりユニバーサルサービス、壱岐市の子どもだけが受けるようなサービスではなく、長崎市もそうですけども、やはり国民として全体として受けるべきものだということで、主要の３項目の中の一つとして力を込めて要望しているところでございます。この国の動向等も注視しながらというような「段階的」というような表記も含めております。

いずれにしろ、早い段階で財源を見ながら考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（１４番 市山 繁君） 今市長からおっしゃるとおりでございますが、私は３月の小中学校の給食費無償化を国の政策として実施すべきと、国県へ市長会は給食費の財源措置を講じる要望を提出するよう提言をいたしました。白川前市長は、県市長会では文書をもって要望していると言われ、教育長もその内容を自分の思いを込めて丁寧に説明を頂きました。ありがとうございました。その後、私も国の動向を調べてみますと、現在、小中学校の給食費を完全に無償化している自治体が全体の３０％以上に上がることが文科省の調査で分かっております。２０１７年度の調査では、全体の４％から大幅に増えており、文科省はその結果を分析し、無償化の効果や課題を検証するとしており、給食費の無償化は、物価の上昇なども伴う保護者の負担軽減策や子育て支援の一環として広がりつつありますが、昨年６月に政府が閣議決定したことも未来戦略方針には、無償化の実態調査を行い、具体的な方策を検討することが盛り込まれていました。調査は、昨年９月、全国で１，７９４の教育委員会などを対象に自治体の給食費無償化の状況を聞いた結果、７２２の自治体が無償化を実施しており、そのうち５４７自治体が小中学生全員を対象にしております。１５５の自治体は、小中のいずれかでの実施や子どもが多い世帯のみ等の支援に要件を設けております。給食費の月平均は、小学校で４，６８８円、中学校が５，３６７円であるのが、物価の高騰などの影響で１０年間で約１２％値上がりしております。このように、国も無償化の実態調査をして、具体的な方策を検討することになっており、今すぐに国の無償化は望まれておりませんが、要望は続けていかねばならないと思っておりますが、無償化を実施するまでの間、市は保護者負担軽減策だけでいくのか、財源策をして無償化を実施するのか、市長の政策の持続可能な形の段階的無償化をどの方法で実施するのか、その間の財源確保の方法についてお尋ねをいたしたいと思っております。

重なるような質問でございますけれども、ひとつよろしく願います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 市山議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、議員からおっしゃられたとおり、財源のところになります。ここが一般財源しかないというところでございます。現在、約１億３，０００万円が年間給食費を無償化したときにかかる費用となっています。先ほどからお話しさせていただいているとおり、今年だけやるとかという問題ではないと思っております。一度やると、それからまた上げるということはしたくないと思っております。そういった意味で、この財源なんですけれども、もう一度全ての壱岐市の政策を同じ目線で横に並べて、優先順位をつける中で検討していくところかなというふうに考えております。

引き続き、この選挙中に回っているときの御意見として、一方で、給食費に関しては無償化しなくてもいいというような声も多く聴いたのも事実でございます。その代わりもっと給食を充実させてほしいであったりとか、壱岐のおいしいお米、野菜等をもっと食べさせてほしいとか、そ

ういったニーズもあるというのも把握をしているところでございます。そういったのを含めまして、安ければいいという問題でもないのかなというのも一方では思うところでもありますので、そこも含めて、子どももちろんなんですけど、保護者の皆様も本当に望む形の給食の在り方というのも一度ゼロベースで考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（１４番 市山 繁君） これは、栄養のバランスは栄養士がおってやっておりますけれども、やはり地の産品を、地の産品というのは野菜とか魚とか、そういうものを安く手に入れて子どもが楽しい食事をするのが本来の趣旨でございますが、国がやってくれば私は一番いいわけですけども、それは今言うように、すぐは当てにならんわけですね。私もちょっとふるさと納税も、それは不安定でありますけれども、ちょっとそれを検討してみました。小学校教育の令和６年度の給食費を見ますと、市の負担は過疎債が５，７６０万円で、一般財源から９２８万円、合計６，６８８万円で、保護者負担が４，７８５万円、給食費の合計は１億１，４７３万円で、私の計算ではそうっておりますけれども、令和６年度のふるさと納税寄附金の目標額を１０億円と見込んであるので、給食費は現在の約１２％ですので、無償化はできないことはありませんが、ふるさと納税も市の多くの事業に利用活用されております。各年度のふるさと納税の応援寄附金の財源充当の一覧表、これを見ますと、令和５年度６月１日の利用実績では、４億９，４８０万円充当されております。両方合わせますと、約６億円強であります。市長の政策の企業版を含めたふるさと納税寄附額３０億円の挑戦が達成できれば給食費の無償化が実施できることとなりますが、市長の政策の目標達成を期待しておりますけれども、ふるさと納税寄附等は、学生の給食費が無償化されれば市民のふるさと納税に対するありがたさも伝わってくると私は思っております。

そういうことで、計算はそうなりますけれども、さっき言われたように不安定でありますけれども、これが両方合わせて３０億円も実施できれば、３分の１にもならんわけですから、考えていただきたいと思いますが、一般財源ができればそれに越したことはないわけですけども、過疎債ちうてもその事業の借入れの７０％ですね。３０％はどうせ市が払わなければいけないわけですけども、借金には変わらないわけですね。交付税で返ってきても残りは支払わないといけないということでございますが、できればそういうふうに、全国の壱岐に関するふるさと納税寄附者の皆さん方の寄附を頂いて、それができれば私も幸いと思っておりますけれども、さっきから何回も言うように、不安定なことはできないわけでございますけども、ひとつ検討していただきたいというふうに思っております。再度、答弁を頂きまして、私も終わりたいと思いますが、何かありましたら。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 市山議員おっしゃるとおり、今後検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議員（１４番 市山 繁君） ３０億円挑戦について、私も同感でございますから、ひとつ頑張ってくださいをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

声がちょっと調子が悪くして、すみませんでした。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を１０時５５分といたします。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、１５番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１５番 赤木 貴尚君） おはようございます。一般質問２日目、今回は１４人ということで、私は７番目ということでちょうど中間地点になります。折り返しになりますが、執行部の皆様におかれましては、通告に対しての答弁書作成に連日連夜、大変お疲れさまです。そして、答弁もありがとうございます。

補欠選挙で新しい市議も増えて、篠原新市長が今回初めての一般質問で答弁を行われるという機会もあり、市民の関心も非常に高いと思われます。６月会議は、今日、明日、一般質問、そしてその後は各常任委員会、予算特別委員会と、篠原市長、そして各部長の方々、対応をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、１５番、赤木貴尚が通告に従い、一般質問を行います。

今回は大きく２点。１点目に、篠原市長が選挙時に政策として掲げられていた「壱岐新時代に掲げる１００の政策」実現に向けての工程、ロードマップと申しますか、そのことについて１００もの政策をどのような時間配分で実現していくのかということをお聞きしたいと思います。そして２点目には、５月にニュース等報道でされていましたが、市区町村ごとに３年に一度改定される介護保険料について、壱岐市の介護保険料の上昇の問題を質問したいと思います。

なお、通告外の質問もするかもしれませんので、答弁をよろしくお願いします。

そして市長におかれましては、反問権ということもありますので、私のときはいいですけども、何か質問等で反問したいときはされていいのではないかなと思います。なぜなら私、1期目、白川元市長に反問権を頂きまして、非常に勉強になりました。反問されるということは自分に落ち度があるということも理解しましたし、執行部側の考えを聞く機会にもなりました。視察研修に杵築市に行ったときに、議会運営のことでいろいろお話になって、反問権のことが出たときに、私が結局答えることになったんですが、反問権を受けた経験を杵築でお話ししたこともございますが、そういうこともあるということで、ぜひ篠原市長には何かありましたら聞いてくださいというか、反問していただいていいと思いますが、今回は反問を受けるような質問ではございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは1点目、市長選挙の政策で「壱岐新時代に掲げる100の政策」実現に向けてということで、工程、横文字で言うとロードマップということですが、篠原市長は、市長選挙において、壱岐新時代に掲げる100の壱岐市長選挙政策として選挙を戦われて見事当選されました。政策実現に向けての篠原市長の考えを改めてこの場でお聞きしたいと思います。

まず1点目に、選挙政策100の実現への工程、ロードマップはどのように考え、描いておられるのかということで、また、現時点で具体的に示せるものがあればお聞かせくださいということです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 15番、赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、さきの市長選挙におきまして、私は、市民の皆様の声をまとめる形で100の政策をつくり上げ、市政を負託していただきました。この100の政策を通して、これまで実現できなかったことも実現させていき、今までとは違う新しい壱岐をつくっていきたいと考えております。

議員御質問のその実現への工程というところでございますが、現在、100の項目それぞれについて現状把握と実現に向けた課題の洗い出しを行っているところでございます。その中で必要な財源につきましても把握し、取り組めるものから順次着手しております。

次に、現時点で具体的に示せるものがあればということでございますが、100の政策の中には、既存の政策として実施されているものも多くございます。項目として挙げますと、例えば、壱岐牛の販路拡大と子牛価格下落に対する支援やスマート農業の推進、また藻場の再生の推進、漁業用燃油補助、人が集まるイベントへの支援、市民対話会の実施などがございます。これら既に行っている政策につきましては、より効果的、効率的なものとなるようアップデートをしながら

ら取組を進めてまいります。

また、全職員との面談の実施も掲げておりますが、こちらは所信表明でも述べさせていただいたとおり、早速5月31日より、ランチミーティングと題し、まずは20代の職員と意見交換等を行っているところであり、よりよい職場環境、さらにはやる気の向上、職員力の強化につなげてまいりたいと考えております。

また、部長級以上のメンバーとシン市役所経営会議と題して、主要政策実現のための戦略や、分野横断的なプロジェクトの推進体制につきましても、議論を開始しているところでございます。

ほかには、今年度すぐにでも実現可能な項目といたしまして、先ほど来出ておりますトップセールスであったり、工夫を凝らした広報の実施、そして今回補正予算に計上させていただいております入湯優待券などがございます。項目数は100ございますので、当然すぐにでも実施できるものもあれば、着手がなかなか難しいものもあると承知しておりますが、全ての項目を実現するために全力を注いでまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 100あるということで、やはり私もそうですけど市民も、この4年間の任期の中で100行えるのかということとか、今市長の答弁ではやれることはやっていくというお話もありましたが、この4年間で100をやり遂げようとするのかというところは市民はちょっとどんなものかということを書いてある方もおられると思います。私もそうですけども。そこら辺を具体的にというか、どういうイメージでされているのかということもお聞きしたいところですし、この工程表の中でやれる、やれていないというのをどういうふうに評価しつつ、若干疑問になるのは、壱岐市の政策評価とこの市長が掲げられている100の政策というのをどういうふうに評価していくのかというところがちょっと教えていただきたいなというのがひとつあります。再質問としては大まかな質問になりますが。最終的に4年間でやるのかというのは聞きたいところですけど、やれなかった部分というのは早めに分かったときにどのように中身を変えていって、アップデートという形でもいいですけども、どうにかしてやろうとする方法というのはやっぱり考えていかなければいけないと思うんですけど、100あるうちの、正直言いにくいと思うんですけど、幾つぐらいまでを絶対達成したいというのはあるのかなというのは当初から疑問にありました。野球でいうと3割打てばいいんじゃないかなというところなんですけども、今回の100の政策を3割というのはちょっと市民もあまりにも、えってなると思うので、それは100あるうち100全てというのは理想ではありますが、どのように達成していくのかということと、達成率をどういうふうに考えているのかということと、それをどういうふうに見

直ししながら進んでいくのかというのがあればお答えをお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

まだ精査ができていないんですけども、先ほどの100の洗い出しを今行っているところでありまして、大体のイメージとしましては、就任後、現在までに実施中が約3分の1、そして今年度、来年度で実施できると思っているのが約3分の1、そして残りの3分の1が今後検討をゼロから進めなきゃいけないというようなところで思っております。ただ、先ほど言うように100、4年間でやりたいとは思っております。よく青いとは言われますが目標は高く持つタイプですので、そこはやっていきたいと思っておりますが、当然、例えば何かこの前から出ているように合同市役所をつくるとか、そういったのは工期的に実際無理だということもありますので、まず4年間に道筋を見つけない、また着手まで入りたいというのが大きな目標で考えているところでございます。

ただ、一方で、ずっと昨日からのお話の中でお金がないというような話もありますので、本当に民間の力、市民皆様のお力を頂きながら、そういったタイミングもあろうかと思います。その辺も見ながら、この100に縛られずにやっていきたいと思っておりますのでございます。

もう一つ、やれない部分は形を変えてでもというようなお話なんですけども、今回100の政策を9つの分野ごとに分けております。農業、漁業、商業、観光、医療、福祉、教育、創生、行政という9つに分けているんですけども、それぞれにそのテーマを持っております。農業でいきますと、農家所得の向上であったりとか、教育とかでいきますと、学生や子ども、子育て世代を大事に育てる壱岐へなどがあります。行政でいくと、先ほど御説明させていただきましたように、前向きで主体的に動く市役所というところがあります。こういった大きな目標、ゴールに向けてやっていく。その中でこの100の政策がもしずれていたりとか、そういったところは素直に変えながら、軌道修正しながら、また状況に合わせながら、この大きな目標、壱岐のためになる、壱岐の新しい時代につながるような政策を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 本当に100をしっかりとやり遂げることで、この壱岐の島が本当にもっとよくなるということになると私も思います。100をしっかりと成し遂げて、次の101なり、102が増えていくようにぜひ進めていかなければいけないと、一緒に進めていかなければいけないというのは非常に思います。やはりその掲げられた目標の評価もしっかりしていかなければいけないと思いますし、それはこっちから求めてもいいんですが、市長のほうで定期的にでもいいので、その達成率なり、目標達成の評価をしっかり分析されて、それを発表する

機会等をしっかり持たれて、市民の理解を本当その都度理解してもらって、一緒に前へということなので、市民にもしっかりそれを理解してもらって一緒に進めていくということは、しっかりアピール、広報されたほうがいいかと思います。やはり議会も執行部も、両輪ということで言われます。私も1期目のときは、両輪じゃないとか言っていたんですけど、やはり市民のためにいいものは一緒に進めていかなければいけないので、両輪が同じ動きをして前に進まなければいけないということは非常に理解しております。足を引っ張り合うのではなく、市長が100の政策を掲げられて当選されたわけですので、これをしっかり壱岐市としてみんなで前に進めていくという、同じ方向を向いて進んでいくというのは、改めて市民と私どもも理解していかなければいけないと思います。

先ほど来いろんなお話の中で、職員とともに、ランチミーティングをしたり、いろいろなコミュニケーションを取られてこの100の政策を進めていくのは理解しました。市民も、今回聞いてあって、市民の方々に市長から、私はこういうふうにしていくので市民の皆様にはこういうふうに理解してもらってとか、市民としてはどういうところを行政と一緒に考えていくのか、何を協力していけばいいのかというところをやはり今回ちょっとお聞きしたいところなんですけど、そうすると市民も、そういうふうにして、市長さんの考えを今日聞いたと、私たちはではどういうことをすればいいのかというところを市民が理解すれば、より前に進むスピードも早くなるし、100を達成できて101、102になることも、一緒に前に進めればもっと増えるんじゃないかと思っておりますが、難しいところではあると思いますが、市民に対してのちょっとしたお願いというか、この100の政策を進める上でのお願いだったり、議会にもどういう感じというか、しっかり説明するので理解してほしいとか、そういうところだったり、事あるたびに意見を交換し合って、議論をして前に進めようというような声でもいいですから、何か市長としてそういうこの100の政策を達成するに当たって市民の役割だったり、議会の役割というのは本来決まっているんですけど、何か市長の思いがあれば教えていただきたいなと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、時代が変わるといいますか、状況も変わってきております。そういった中で壱岐新時代のリーダーになるということで選挙を戦ってまいりました。リーダーの役割、これは市役所の中でもお話ししたんですけども、市長、当然あって、部長、課長、係長、係員とあります。組織なのでピラミッド型ではあるんですけども、このピラミッドが、市長だから一番偉いというわけではなくて、ピラミッドですけど奥行きのあるというか、これが倒れたというか、そういう誰が偉いというわけではないというような説明をさせていただいております。市長としての役割もありますし、係長としての役割もあると。それぞれの役割を果たすというのが組織として大事なこと

だと思っております。

そういった中でリーダーの役割としてなんですけども、SDGsでも言われる「ムーンショット」という言葉があります。ジョン・F・ケネディが何年以内に月に行くと。その当時、全くその技術もなかったんですけども、やっぱりリーダーがそういう夢を語る。そのやり方については、みんながそこに向かって、では自分が何ができるのかと考えてやっていく。それが必要な進み方なんじゃないかと思っております。ある意味ちょっと頼りのないリーダーではありますけども、そういった形で本当にみんな一緒に進むことが必要だと思っております。もちろん議員の皆様に関しましては両輪ということで、私が言うのもあれなんですけども、どっちが上とか、どっちが下とかいうわけではなくて、本当に横に立たないと両輪にならないと思いますので、市民の皆様も含めて、みんな一緒に横に立って寄り添う形で壱岐がよりよくなるためのことをそれぞれできることをやっていくというような形でぜひ御協力いただければと思っております。

また、SDGsの話が少し出ましたけども、やはりなかなかこの気持ちがあっても市政にどうすれば参画できるのかと。その一つが、この前の選挙ではあったんですけども、そういった中でまた市民の皆様が参画しやすいような方法、これについても市としても検討して行って、その気持ちがちゃんと発揮できるような場をつくっていかねばいけないと思っております。そのときに必要なのが先ほどの議論ではないですけども、やはり対話、話さないと分からないというのはあると思いますので、この対話の場をいろんな場で持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 本当に100の政策、そしてこの壱岐の島がよくなるためには、みんな一緒に協力し合わなければいけないというところだと思います。あさってぐらいに市長も山笠振興会の総会があると思うんですけども、壱岐も山笠があつて7月に行われます。私も小さい頃から山笠に携わっていますけども、壱岐の山笠自体は重さ1トンぐらいあるんですよね。それを大体40名から50名ぐらいで担ぐんですけども、本当にこう一緒になって気持ちを1つにしないと山笠自体は本当に軽く感じないんですよね。気持ちが1つになって、みんな掛け声と一緒にその山をしっかりと神社に奉納していくわけなんですけども、奉納するためにみんな一緒に力を合わせることで山笠自体も軽く感じるし、達成感もあるし、最終的には5つの神社に奉納していくわけなんですけども、最後終わったときにはしっかりと願いをかなえるために、奉納し終わると達成感があつて、いわゆるゴールになるわけなんですけども、ちょっと山笠で例えましたけども、しっかりみんなで協力し合うことによって、この壱岐島がよくなるように、新しい市長の下、協力していかなければいけないかなと思います。市長をめちゃくちゃよいしょしている感じではありま

すけども、若い市長だからとかじゃなくて、とにかくみんなの島なんだというところで、一緒に進めるということは今後も理解していきたいし、間違った方向に行きそうであれば議会としてもしっかり指摘をしていかなければいけないなと思っております。市民からも優しい声や厳しい声やあると思いますけども、私たちも一緒です。いろんな声を聴きながら相手をリスペクトしてという、横文字ですけども、尊敬しながらしっかり進めていかなければいけないと思っていますので、今後ともよろしくをお願いします。

それでは、1点目は以上で終わりたいと思います。

それで2点目の質問に行きたいと思います。2点目は、介護保険料の上昇抑制についてということで質問したいと思います。

正直言いまして、私、介護に関してはまだ素人でございます。素人というか、実は母親が要介護2になりまして、家にいるときは朝御飯と夜御飯を作ったりとかして、昼はデイサービスにお願いして、介護というのを母親のおかげで深く勉強する機会がありました。私には兄弟が3人いて、姉と兄のおかげでしっかり母親を見守ることができているんですが、この介護保険料制度というのは本当にありがたい制度で、2000年から始まって24年目なんですが、介護保険料は報道等を見ると各自治体で料金の高い安いがあるわけなんですけど、先ほどの初心者、素人として思ったんですよね。この介護保険料を抑制する、下げる、ゼロにはならないんですけど、限りなく下げることでできるのかなと思っていろんなことを調べていくと、できている自治体もあるということなんですよね。簡単ではないけども、介護保険料を1円でも安くできる方法があるんじゃないかなというところに気づいたわけなんです。その点において壱岐市が今後やはり介護保険料上昇を抑制する取組は必要ではないかなと思って、今回この質問をさせていただきました。

4点ほど質問項目を挙げております。

まず1点目に、壱岐市における介護保険料の推移、介護保険料の水準は他の自治体と比較してどうなのかと。壱岐市の見解はということで。

2点目に、壱岐市において介護保険料が上昇している要因は何か。

3点目に、介護保険料の上昇を抑制するためには、現在取り組んでいる具体的な政策や計画はあるのかと。

4点目に、長期的な視点での壱岐市の介護保険料の在り方や介護保険料上昇抑制のための市長のビジョンをお聞かせくださいというところの質問をしておりますので、答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 15番、赤木議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目の、壱岐市における現在の介護保険料の推移でございますが、介護保険料につきましては、3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画により決定することとなっており、令和3年度から令和8年度までは月額6,490円で据置きとなっております。制度開始時の24年前から比較をいたしますと、平成12年度の月額3,000円から12年後の平成24年に4,970円で1.65倍、さらにそれから12年後の現在は6,490円で1.3倍となっております。

他の自治体の介護保険料についてでございますが、全国1,573の保険者自治体及び団体の平均は月額6,225円で、長崎県内の平均は6,222円となっており、壱岐市は全国平均より265円高く、長崎県平均より268円高くなっております。

なお、県内において保険料を比較した場合、新上五島町、長崎市、五島市、対馬市、壱岐市の順であり、長崎市を除き離島部が上位を占めておりますが、これは離島は本土に比べ要介護認定率が高い点と、家族等が島外に出ている場合など在宅での生活が困難となり、施設に入所せざるを得ないため、施設入所者の割合が本土に比べて高いことが主な原因であると考えられます。

2つ目の、介護保険料が上昇している主な原因はという御質問でございますが、壱岐市において介護保険料が上昇している主な原因につきましては、介護保険料の基準額、これは介護保険事業計画において介護サービスに係る費用、介護給付費を算出し、65歳以上の第1号被保険者数で割って算定をいたします。よって、介護保険料が高くなる要因は、介護給付費が高くなっているということになります。

介護給付費が高くなる要因の一つは、介護保険施設の定員数の増加にあります。現在でも待機者の数は多く、不足している状況が続いているのが現状です。8期から9期、令和3年から令和8年までの計画では、定員数をおおむね変更しておりませんので、保険料も据置きとなっております。一方で、介護サービスを受けるには、原則、要介護認定を受けている方となりますが、先ほどの答弁で申しましたとおり、第1号被保険者における要介護認定者の割合、要介護認定率について高いことも介護保険料が高い要因の一つとなっております。令和5年12月末現在の壱岐市の認定率は22.6%で、長崎県下では対馬市の23.2%に次いで2番目に高い割合となっております。この認定率についても、前回の事業計画とおおむね変更をしていないため、今回、介護保険料が据置きになったと考えております。

3つ目の、現在取り組んでいる具体的な施策や計画があるのかという御質問にお答えいたします。

介護保険料の上昇を抑制するためには、要介護状態にならないための予防事業が重要であり、現在壱岐市で取り組んでいる具体的な施策については、SDGsの誰一人取り残さないという基本理念の下、高齢期になってもその人らしく自立した日常生活を続けていけるよう、地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して、次の4つの介護保険事業に取り組

んでおります。

1つ目は、一般介護予防事業です。地域の通いの場である高齢者サロンや老人クラブなどの地域における事業の実施、また、業務委託や共済事業により介護予防教室を開催し、フレイル予防や生活習慣病等の予防や健康づくりの重要性を啓発し、座学や運動実践等を取り入れた介護予防事業に取り組んでおります。

2つ目は、認知症総合支援事業です。認知症の予防、仲間づくりや生きがい支援、介護する家族の負担軽減、地域住民への啓発などを目的に認知症カフェを開催しております。また、頭の健康チェックの実施や認知症予防の運動等のプログラムによる認知症予防教室を開催しております。

3つ目は、後期高齢者保健事業です。高齢者の特性を踏まえた地域保健事業として、生活習慣病の発症や重症化予防及び心身機能低下の防止を図り、市民の生活習慣病を早期に発見し、適切に医療につなげることによって重症化を予防するとともに、生活の質の確保と自立した日常生活を営むことができるよう、後期高齢者の健康診査を実施いたしております。

そして4つ目は、総合相談です。地域包括支援センターと壱岐市社会福祉協議会4支所に相談窓口を設置し、本人や家族、地域の民生委員等、高齢者に関わる支援者からの相談を受け付け、さきの3つの予防事業に関する事業につなげるほか、介護保険サービスにとどまらない保険・医療・福祉のサービスの利用や専門機関へのつなぎ、継続的な支援ができるよう対応いたしております。

以上の一般介護予防、認知症総合支援、後期高齢者保健、総合相談の介護予防事業を実施する一方で、介護給付の適正化に向けた取組も行っております。要介護認定の適正化やケアプラン、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査、医療情報との突合・縦覧点検を実施し、要介護者が真に必要とする過不足のないサービスの提供を確保するとともに、状況に適合しないサービスの提供の改善を図ることで、介護保険料の抑制につなげております。

次に、4つ目の長期的な視点での壱岐市の介護保険制度の在り方、介護保険料上昇抑制のための市長のビジョンについてお答えいたします。

介護保険制度につきましては、介護を必要とする方が必要なサービスを受けられないような状態であってはなりませんが、介護サービスを充実させれば保険料に跳ね返るため、介護給付の適正化に向けた取組が重要であり、また、それ以上に介護状態にならないための予防が重要であると考えております。そのため、現在行っている介護予防事業を充実させ、参加していただくこと、また、高齢者の方に限らず、一人一人がふだんから介護予防、フレイル予防、認知症予防に心がけていただくことが大切だと考えますので、予防に関する広報啓発を行い、高齢者になってもその人らしく自立した日常生活を続けていけるよう、地域で話し合い、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すことが、介護保険料の上昇抑制につながるものと考えております。

高齢者にとって住みやすく、生きがいのある壱岐になるよう、一緒に前へ進めてまいります。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（１５番 赤木 貴尚君） 私の質問もちょっと多く質問したので、答弁も長くなられたと思います。非常に、私は母親が介護になったからいろんな言葉を聞いても、そこか、そこかというのは分かります。ただ、介護をする御家族をお持ちでない方からしたら、何か難しいなというところなんですけども、各自治体、取り組んでいることはほぼほぼ同じようなことなんです。予防のために外に出る事業だったり、いろんなことで人を外に出したり、頭を使わせたり、体を動かしてもらったりとかいう、そういう事業を多くされているのは各自治体ほぼほぼ同じだと思います。先ほど部長の答弁の中に離島独特の問題があるというところで、要は親が壱岐に住んでいて、子どもたちなり、家族なりが壱岐以外のところにいて、独居老人になられた場合にやはり心配になって、要介護だったり、要支援から始まっていくんでしょうけど、要介護認定に向けて御家族の方がいろんな相談をして介護になっていくという。要は一人で暮らしている家族のことを心配していろんなサービスを求めていかれるんだと思うんですけども、実は一人で過ごすのも好まれる御家族もおられるというところも現実としてあると思います。

私のことなんですけど、私は、母親が寝ているところと私が嫁と寝ているところが別々で離れているんですけども、夜中のトイレだったり、いろんな母親なりのリズムがあって、それをどうにか見守るために、家の中で正直、母親の許可は得ていないんですけども、カメラを設置して母親の行動がある程度見れるような状況をしました。そのことによって、実は私もそうですけど、嫁もそうですけど、母親の行動をちょっと見ながら安心して、自分も寝れるし、食事も取れるというような家の中で二世帯で状況にして母親を見ている状況をちょっと続けました。実はこういう仕組みのことを、姉が知り合いの方にお話すると、母親が郷ノ浦以外のところに住んでいて一人で暮らしているから、その母親の状況を福岡にいる兄弟と壱岐にいる自分とで見守りたいというような要望があって、実はその部分をとある事業者を通じて実証実験とは言いませんけども、行ってみました。携帯なり、タブレット端末で遠方にいる母親とつながって、福岡にいる御兄弟も見られたことによって、お母さんもそこで安心されたということで、お母さんもまだ要支援でも要介護でもないんですけども、その生活の中で自分も見守られている、御家族も見守っているという状況で一通り安心して見守っている状況をつくれたというのがありました。何が言いたいかというと、今後壱岐市ができる、ほかの自治体でもやっているかもしれないですけど、ちょっと横文字で言うんですけども、システムチックな見守りというか、そういうのをもっと取り組んではいかげかなと思っております。草合部長はそういうところを理解されてある方だと思います。

ので、今後もっと議論を深めていきたいんですけど、壱岐市としてどういうことをするかというと、Wi-Fi環境を整備して各家庭でも、今ケーブルテレビの普及率も高いので、Wi-Fi環境を整えて独居老人の方のところでもWi-Fi環境を御家族の契約とかで設置できたり、あとは料金を格安にして、見守りとかちょっとしたWi-Fiでいいよというような環境を整備して、見守りもそうですけど、極端に言うならエアコンの温度設定まで遠方にいながらできて、独居老人が一人で熱中症で倒れて孤独死されないようなことを家族ができたりとか、そういうシステムチックな見守りをできるような環境を整備していけたらなというのが私の希望なんです。それで一人で元気に自分のいつもの環境、手が届くところにいろんなものがある環境の中で生活できるお年寄りが増えて、なおかつそれを家族が見守って、必要であれば必要なサービスを受けるような、そういう理想があるので、今回このテーマにしてそういうところにうまくつなげられればなと思って、今回、壱岐市の現状を聞いてみたところです。これはもっと議論を深めて、私もいろんなアイデアを出して、他の自治体なりと比較しながらいろんなことを取り組まなければいけないと思うんですが、そういう介護の支援のところもシステムチックに進めていくことが必要かなと思ったので、今回質問しました。ちょっとあっちゃこっちゃに話がたって申し訳ないんですけども、私はとにかく介護保険料の上昇の抑制は、市にとってもすごく重要なテーマになるんじゃないかと思います。この上昇を止めて1円でも安くなったことは本当に他市にアピールすることができることだと思いますし、これみんなで意識して、介護保険料を払う前の段階で、私もあと10年したら払うことになるんですけど、その前に健康な体をつくる、そして介護にならない体をつくる、介護にならない環境もつくっていくというのは、本当に実はそれによって健康というのも得ますし、みんなが笑顔になるし、みんなの負担も減って、勝手にウィン・ウィンと思っているんですけども、ぜひこれは本当取り組んでほしいなと思って、篠原市長がすごくメモってあったので、何か私の勝手な理想ですけど、何となくでちょっと提案したんですけど、篠原市長の思いがあれば教えていただきたいと思うんですけど、何かありますか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員がおっしゃったことについて、御意見じゃないですけども、壱岐市としての方針として要望をするというところが大きくあります。その中で病院や介護施設だけでなく、地域を巻き込んで健康でいるということです。心も体も健康でいるために外に出る。その中でサロンであったり、カフェなどをやっていくというのが一方でございます。

もう一方として、やはり全体の医療もそうですけど、流れとして、病院とか施設で過ごすのもそうなんですけども、家で最期を迎える、そういう希望も多いというのも聞いております。その中で先ほど議員がおっしゃったような見守りのあるような家、安心安全な環境というのは、やはり家が一番安全でなければいけないと思っておりますので、そういったシステムチックな取組と

いうのは非常に参考になるなと思っております。

先ほどのように介護保険料の上昇と医療費もそうですけども、それと見比べてこのシステムに対する費用対効果とか、そういったのも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ぜひ一緒に考えていきたいと思っております。

最後に一つちょっと提案なんですけども、財源が厳しいという声もありながら、いろんな取組が、なかなか難しい時代になっておりますが、健康増進とか、あとは学校施設の統合とか、そういう視点で一つ、屋内プールの計画はどうかなと思ったんですよね。高齢者の水中歩行とかも実際効果もありますし、夏の暑いときにどうしても外で運動したりするのが厳しい状況もあります。離島といったらあれですけども、壱岐・対馬・五島で比較するわけではないんですが、実は壱岐・対馬・五島の中で屋内温水プールがないのは壱岐だけという、これは私は長田初代市長のときからずっと言っていたんですけど、壱岐に屋内プールをつくりましょうとずっと言っていたんですけど、なかなか財源的なものも厳しくて、勝手に「壱岐市民プール」って作ったんですけど、これ、高齢者の健康増進なり、私たちの健康増進にもつなげられるということと、実は小中学校のプール、保守管理維持費にかなりお金がかかっています。老朽化による水漏れもそうですけども、いろんな塩素を入れる機械とか、ろ過器とか、故障して何百万円から多いときは何千万円もかかるんでしょうけども、水道代から、非常に維持管理にかかっております。プールの利用というのは、小学校なんか特に規定がありまして、気温と水温を足して30度にならなきゃ使えませんよとか、何年か前の冷夏的时候はほとんどプール入れなかったんじゃないかなと思うぐらいに、プールの水温が下がったり、気温が低いと実は使えないと。学校の授業としてはどういうふうな計画になっているのかなというのも思ったんですけども、これ、屋内温水プールを1個つくって、小中学校も全部そこに通わせて授業するとか、市民も子どもたちも非常にいいのではないかなと思ってこういうのを提案させていただきましたけども、離島の子どもたちが意外と泳げないというのもあって、水難事故が起こったときに子どもたち意外と泳げないとかいうのもあったりとか、そういう事例もある中でちょっとこう奇抜なアイデアなんですけども、小中学校のプールの維持管理に関してお金がかかっているのではないかなということでこういう提案をするんですが、教育長、何かお答えがあればお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） いつもお金のかかる提案をありがとうございます。

全国的なことを言いますと、今おっしゃったとおり、ちょっと時間ありませんね。はしょって

話しますが、おっしゃったとおりで、学校のプールを廃止して市民プールに集約するという動きはございます。県内でも幾つかの市がそういう方向で考えているようでございます。ですから、壱岐市においてもその方向で考えていくべきだろうと思っておりまして、私の視野には入っております。ただ、具体的な検討はまだ始めておりませんというところでよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） やり方、いろいろあります。エンゲージメントパートナーシップを結んで大手のスポーツクラブ等と手を結ぶのもありでしょうし、第三セクターでもありでしょうし、土地の無償譲渡だったり、いろんな条件をつけるともしかするとできないことでもないのではないかと思いますし、学校の授業に関しては、先生たちがなかなか水泳の授業に取り組めないということで、民間に全て委託して水泳の授業を行ったりとかいうのも、行われる自治体もございます。しかしながら、実は中体連もそうですけど、全中で水泳の大会がなくなったりとか、そういうのも現実的にはあります。ただ、授業とかは継続して行われていますし、何より市民の健康維持のために水泳というのは非常に効果があります。私も壱岐に帰る前は水泳の指導をしていて、壱岐を出たときは全く泳げませんでしたけど、そこからしっかり勉強して水泳を泳げるようになりましたけど、周りからすると島から来た子が泳げないのかとってちょっとあれでしたけども、ぜひ、理想であり、現実になると市民もうれしいかなと思うことを最後提案させていただきましたが、しっかり議論しながら、私もいろんなアイデアを出していきたいと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番、中原正博議員の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 中原 正博君） 皆さん、こんにちは。梅雨に入っておりますが、やっと今日から

傘マークが続くようであります。農家の皆さんには実りの雨となればいいと思っておりますが、梅雨が遅い年は、梅雨末期には豪雨になることが多いと聞いておりますので、豪雨水害や土砂災害には十分留意をしていただきたいと思います。そして、これから暑くなりますので、熱中症にも十分留意をいただきたいと思います。

それでは、篠原新市長になりまして、新執行部への初めての一般質問となります。大きく2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、太平洋クロマグロの資源管理についてであります。

太平洋クロマグロの資源管理は、我が国では平成17年に、WCPFC、これは中西部太平洋まぐろ類委員会とありますが、これに加盟し、平成27年度より第1管理期間として30キロ未満の未成魚——これは小型のマグロですが——の数量規制が始まり、平成30年度、第4管理期間より30キロ以上の成魚——これは大型のマグロとなりますが——も対象となり、太平洋クロマグロの資源管理が始まっております。

当初、壱岐海区では、小型、大型のマグロが揚がっておりましたが、小型のマグロはすぐに規制がかかり、漁協に上げて30キロに満たないものは廃棄をしなければいけない状態でした。

その後、大型のマグロも規制の対象となり、定置網にはたまに入っても、一本釣りでは揚がらなくなりましたが、マグロの資源管理により資源が回復したのか、昨年の5月後半から6月前半にかけ、100キロ超えの大型マグロが揚がりだし、1日の漁獲量が過去最高の日もありました。まだマグロは近海にいるのに、6月前半で、冬場の枠を残して大型マグロの操業をやめることとなっております。

今年も昨年同様、5月の後半から大型マグロが揚がりだし、1日の漁獲量は昨年を上回り、過去最高を更新しております。大体70本ぐらい揚がっております。通告書を提出する前は、1漁協、勝本漁協で少し枠が残っているということでしたが、18日の操業をもって、壱岐海区全体ではマグロ釣り操業をやめることとなっております。

また、今年の4月から5月にかけては、小型マグロ——これ、ヨコワと言いますけど——ヨコワも大量に揚がっており、去年、今年とマグロの資源はかなり回復していると思われます。

県も、漁協等から漁獲量の報告があっているので、資源の回復状況は把握していると思いますが、国内、県内で枠を取り合うのではなく、日本全体の枠を増やすようにWCPFCの中で訴えてもらうよう、水産庁へ、本市も県、漁協、漁連とともに訴えていただきたいと思います。市の見解をお伺いをいたします。

○議長（小金丸益明君） 中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 6 番、中原議員の太平洋クロマグロの資源管理についての御質問にお答えいたします。

まず、令和 6 管理年度の、現在国から示されている当初配分について、まず御説明をさせていただきます。

小型魚の都道府県漁獲枠は国全体で 2,583 トンとなっており、長崎県への配分は 728.9 トンで、令和 5 管理年度と同数となっております。壱岐海区への配分は、平成 22 年から 24 年の実績により配分されております。

また、大型魚の都道府県漁獲枠は国全体で 2,393.4 トンとなっており、長崎県への配分は 173.9 トンで、前年度とほぼ同数となっております。壱岐海区への配分は、平成 27 年から 30 年の実績により配分されております。

続いて、壱岐海区での現在の漁獲状況でございますが、6 月 11 日現在、小型魚については 58.7 トンで、大型魚については 74.8 トンとなっております。現在、市内漁協では漁獲枠の範囲内で漁獲されておりますが、先ほど言われました 18 日で勝本も終わっているということでございますけれども、漁獲枠に達した漁協では漁獲制限がかけられておりまして、漁業者から増枠の要望が多数、市のほうにも届いております。

日本が属する太平洋中西部のクロマグロについての資源管理について協議する委員会、WCPFC において、直近の資源評価の結果を受け、順調な回復傾向であることから、将来予測により一定の範囲で増枠が可能との見解が示されております。今後、具体的な増枠等について話し合われる予定であると聞いておりますので、国等の対応を注視したいというふうに考えております。

本市水産業において、クロマグロの漁獲は重要であると考えておりますので、これまで県知事要望でクロマグロの漁獲枠の拡大・撤廃を要望しておりますが、今後も引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6 番 中原 正博君） ありがとうございます。県のほうには毎年要望されているのは分かっておりますが、マグロというのは回遊魚でありまして、ここに回遊してきたマグロを、壱岐では一本釣り、それと定置で捕っているということになっております。

以前、捕れたときには、冬場の 12 月、1 月、2 月にマグロが捕れておりました。これは、考えられるのは、スルメイカをその頃は餌としておりましたので、スルメイカを追って冬場に回遊してきて、それを釣っていらっしゃったと思っております。それがここ近年、スルメイカが不漁になりまして、それでマグロも冬にこっちに来ることがなくなりました。

それで、昨年より、今時期にマグロが来ましたが、これは本当にいいことでありますけど、それで昨年、今年とマグロが揚がりましたが、一本釣り漁業でマグロを釣っても、ここに来たマグロしか釣れないわけです。それで、どれだけ釣っても、マグロが本当に一本釣りで釣って枯渇するのかというのを思っていました。

それと、また、あと漁法が、まき網という漁法がありまして、それはマグロが集団でいるのを見つけて、その場所に行って網で全部捕るという漁法ですけど、それは一網打尽に捕ってしまう、これが一番の今までマグロ資源を少なくした要因ではないかと思っております。これは多分、皆さん、分かっていることと思いますが。

それで、マグロが少なくなってきた、マグロ資源を考える会が発足されまして、どうかしてマグロ資源を回復させるということで一本釣りも規制をして、その代わり、まき網等も規制をして、マグロ資源を考える会の取組、それとマグロー一本釣りの漁師さんの理解と協力で、今回、マグロが回復してきたのではないかと考えております。

それで、いろいろ、県、そして壱岐の中の枠で、取り合いではありませんが、これは決め方は私たちには分かりませんが、そういうことがないように、もうちょっと日本全体の枠を増やしてもらおうということが一番大切ではないかと思っております。

これに加盟している国が、アメリカ、中国、韓国、台湾など25か国あるということですが、ほとんどの国はマグロをあまり食べないし、日本のように釣る技術もあんまりないと思います。それで、日本海にこれだけマグロがいるのなら、それは日本にもう少し捕らせていただけないかというのを、水産庁にそういうことを要望して、日本の枠を増やしてもらえないかと思っておりますが、水産庁のほうに要望はできないでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 中原議員の追加の質問にお答えをいたします。

先ほども御説明いたしましたように、これまでは県知事要望の中で漁獲枠の拡大・撤廃を要望してまいりました。これまでも組合長会や各漁協と連携を図り要望等を行ってまいりましたが、今後はさらに連携を図り、要望等に対して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） ありがとうございます。

それと、経済効果ですけど、マグロが揚がれば、壱岐市もですが、日本全体の経済もよくなっていくと思っております。これは、漁協の販売手数料や箱、氷、そしてそれを買う仲買さん、そして運送会社、そして、あっちで売っております、中央市場、魚市場ですね。それと、その卸売りの仲買さん、そしてスーパーや飲食店など、日本に大きい経済効果を生んでいると思ってお

ります。

そういうことも考えて、やはり、これはもう少し日本に捕らせていただきたい。水産庁も、もう資源が回復してきているということは把握をされているようで、来年は大型魚は今の倍ぐらいの要望をしたいという新聞の記事もありました。これはそのままWCPFCへ通るかどうかは分かりませんが、それだけ回復はしているということはみんな認めていると思っております。

それで、水産庁は6月4日に、太平洋クロマグロの資源管理を議論する国際会議で漁獲枠の増枠を提案する方針を示しております。そして、小型魚や大型魚を現状より増枠した場合でも資源を維持できると試算、今後、増枠幅など提案内容を詰めるということでもあります。

水産庁は、現行の漁獲枠のうち、小型魚を20%、大型魚は2倍に増やしても資源の増加傾向は維持できると独自に試算をしております。これ、試算ですので、本当に量ってしたようなものではありませんけど、水産庁も確実に増えたということは認めて、分かっていると思っております。

それで、クロマグロの資源管理を扱う中西部太平洋まぐろ類委員会、先ほど言いましたWCPFC、北小委員会の会議が7月に北海道の釧路市で開かれるということで、10月に開催予定のWCPFC年次会合で、来年度の漁獲枠が決定されるということでもあります。そういうところにも訴えていただいて、部長も言われましたように、今後はまた県を通じて訴えるということですので、マグロの枠の増枠を期待するものであります。よろしくお願いします。

続きまして、2点目に移りたいと思います。

サンドーム壱岐についてであります。サンドーム壱岐の今後につきましては、以前も一般質問をいたしました。市の考えは、施設を使って市で何か事業をすることは考えていないということで、公募して施設を借りる事業者がいれば検討をするとのことでしたが、老朽化し、浄化槽も埋められているということで、このままの状態では施設を借りて何か事業をしようという事業者はいないと思います。

市長にお伺いをいたしますが、このまま耐用年数が来るまで放置しておくのか。最低限の補修をして施設を利用したいという方があれば貸与するのか。また、地域住民の方から、このままの状態にしておくのであれば解体してほしいという声がありますが、解体を進めるのか。市長の考えをお聞かせ願います。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 6番、中原議員の御質問にお答えいたします。

令和3年壱岐市議会定例会12月会議の折に御質問いただき答弁いたしました内容と重複する部分もございますが、改めてお答えいたします。

まず、サンドーム壱岐の開業から閉館までの経緯についてですが、本施設は旧勝本町時代の平成9年12月25日に、若者の定住促進、地域間及び世代間の魅力ある交流の場を提供し、住民の福祉向上及び地域振興を目的として整備され、開業翌年度の平成10年度の入館者数が4万8,340人でありましたが、その後は年々減少し、平成20年度には1万6,412人まで減少しました。

また、水道管の漏水や設備の修理費用に加え、泉源から離れていることからボイラーでの沸かし直しが必要となる中での原油高による燃料費がかさみ、市から支出する委託料が約4,000万円と高額になったことから、地元等との協議を踏まえまして、再生に向け、プロポーザル方式により新たな指定管理者を求め、応募いただきましたが、提案内容について地元の理解が得られなかったことから採択とならず、苦渋の決断ではありましたが、平成21年4月1日より休館として、現在に至っております。

施設内の浄化槽につきましては、老朽化に伴い故障し、現在使用できない状態となっております。

今後、どのようにしていくかについてですが、まずは地元の理解が必要であること、また構造が特殊であることから、平成21年度に再開についての考え方を整理しております。

内容といたしましては、休館前と同様に、市直営ではなく指定管理を基本とし、法人または個人を問わず運営について希望者があった場合において、希望者の運営概要等を調査・把握の上、平成20年度のプロポーザル結果や建設当時の地元との確認事項などを参考とし、適当と判断される段階で、公平性を期する観点から、正式にプロポーザルを募集し、運営再開に向けた事務事業を行うこととしております。

以降、これまでの間、この考え方を基本としており、幾つかの相談はあったものの、施設の老朽化と特殊な構造がハードルとなり、具体的な提案まで至った事例がない状況でございます。

建設から26年、休館から15年が経過し、施設の老朽化がさらに進んでおります。解体には多額の経費が発生するため、現在のところ解体については想定しておらず、耐用年数もまだございますので活用を前提として考えており、困難な状況ではありますが、活用の方策を探ってまいりたいと考えております。

今後、具体的な提案や希望があった際には、改修費用についても、対象となる有人国境離島法による雇用機会拡充事業や企業誘致など可能性のある企業等への提案を積極的に行い、選定に当たっては整備目的も十分考慮し、その内容を地元と協議し理解を得て、施設の有効利用につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（６番 中原 正博君） 前回と一緒のような答弁ですけど、今のまま、現状のままで借りたいという人はいるんだろうかと思えますけど、もしそういう事業者や借りたいという方があれば、トイレの整備とかそのくらいはできるのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 中原議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思えます。

先ほど申しましたように、基本的には雇用機会拡充事業、企業誘致などの事業を活用いただきまして整備を、改修などをしていただけたらと思っております。

市としては、金額的なものもあろうかとは思いますが、改修自体はしないということで、事業者の方にやっていただきたいというふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（６番 中原 正博君） 雇用拡充で、補助金最大１，２００万円ですか。それで到底できるとは思いませんけど、私もちょっと借りたいという人から少しお話を聞いたんですけど、やはり、せめてトイレぐらいは最低限整備してもらえば何かできる、そういういろいろ補助金を探してできるのでないかと言っておられましたけど、今の現状のままでは、ほかの補助金をいろいろ使ってもちょっと厳しいのではないかという方もおられました。

市のほうにも、そういうお伺いちょうか、あったと思いますが、そのときの返答ちょうか、分かりますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 中原議員の御質問にお答えをいたします。

令和に入りまして、７件ほど御相談がっております。結局のところは、使用していただくような形にはなっておりませんが。

先ほど、トイレの話もございましたけども、利用形態、全館を使うのかとか、そういったことでお話はいろいろできるかと思えます。先ほど言いました雇用機会拡充も金額が少ないのではないとか、企業誘致につきましては３年間で３，０００万円というのもございますし、その辺はいろいろ事業メニューを、ほかに補助金があるのかどうか分かりませんが、御相談いただいた時点で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（６番 中原 正博君） 分かりました。一応、もう、多分借りる人はいないと思えますけど。

先ほども言いましたが、鯨伏地区の方から、今、ちょっと幽霊屋敷じゃありませんけど、この

まましていたら湯本の観光客に対しても何かイメージがちょっと悪いということです。それで、もうどうしても使えないのなら早く解体をしてほしいという意見も、もし、あれなら、鯨伏地区からみんな署名を取って出したいということも言っておられましたが、耐用年数がどれだけあって、もし解体するとしたらどのくらいの費用が大体かかるか、分かりますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 中原議員の御質問にお答えをいたします。

耐用年数は、あと２３年ほど残っております。

解体につきましては、ほぼ概算の概算でございますが、１億円程度かかるのではないかとということで把握をしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（６番 中原 正博君） 耐用年数２３年ということであれば、それまで解体しなかったら、２３年間はそのままということになるのでしょうか。

本当に、観光客が来られてあの施設は何ですかと聞かれても、いや、こうこうで、もう今使えないんですよとしか言えないので、何かそのままそこにあっても観光客に対して恥ずかしいというか、そういうことも言われておりました。

それで、もし、予算も１億円以上かかるとは思いますけど、解体するのであれば、またそこに住宅でもできれば。鯨伏地区のまち協に、鯨伏に住宅がないのか、住みたいという人が電話とかあるということですが、これは今すぐではありませんけど、そういうことも、もし解体するのであれば考えてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 中原議員の御質問にお答えをいたします。

冒頭に最初の答弁で申し上げましたけども、解体のほうは、今、想定をしておりますので、その後のことについてはちょっと答えられないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（６番 中原 正博君） 分かりました。それでは、一応、今のままの状態ということですが、もし誰か相談に来られたら、またそういう説明はしていただきたいと思っております。

それでは、少し時間がありますので、通告はしておりませんが、市長に１件お尋ねをいたしたいと思います。

今、勝本の黒瀬地区の埋立てがあって、７月いっぱい大体埋立ての工事は終わるという計画でありましたが、前、埋立てが終わって、何年からそこを使えるのかはまだ分かりませんが、

辰の島の遊覧船と、あとそこに土産か何かそういうところができるかまだはっきりしていないということで、そのときはここを壱岐の北の観光の拠点にしたい、するという提案でありました。

それで、この前、壱岐なみらい創りプロジェクト対話会で、市長のお話で、漁協施設の活用化による離島漁港地域の活性化ということで、海業をその拠点としたいというお話も聞きましたので、それを少し詳しく説明していただければと思っておりますが、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 通告外ですけども、大丈夫ですか。答えられますね。篠原市長。

○市長（篠原 一生君） ただいまの中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

勝本の埋立てのところになります。工事も含めて、通告がなかったのでもっと詳しくはあれなんですけども、令和8年度ぐらいから使えるんじゃないかというふうなお話だったと思っております。その間に、ぜひ地元の皆さんと話を進めながら、これはまだ私の案でしかないんですけども、私としては海業のモデルというか、拠点にしていきたいというふうに考えております。

先日の対話会の際にも少し御説明させていただいたんですけども、海業というのが、先日も、知事も力を入れたいという話もありまして、先ほど来の水産庁のほうも非常に力を入れております。

調べると、海業の関連の補助金だけでも130近くあります。やはり、外からお金を持ってくるというのは国の補助金も含めてのことだと思いますので、この海業は非常に私としては勝本浦、イメージが合っているのではないのかなと思っております。

海業は、漁業だけではなくて、観光業であったりとか飲食業であったりとか加工業であったりとか、様々な海に関係するものを集めて、みんなで効果を出していくというものになっております。

ちょうど場所も漁協と黒瀬商店街の間にありますし、そこに、実際、何かを建てるのか、それとも、地域の方と少しお話しすると、何か公園のようなものがあって、そこにキッチンカーであったりとか、そういったものが入るようなのもいいんじゃないかと、いろんなアイデアが出てきております。それを皆さんと話し合いながら、令和8年まで少しありますので、具体的に考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（6番 中原 正博君） どうもありがとうございます。私も海業ということでちょっと調べてみたら、壱岐では芦辺地区漁港が行われているということで載っておりました。

それで、県知事もそうやって海業をこれから推進していくし、市長もそういうことでありますので、これから勝本のほうも若手もいろいろ頑張っているようですので、どうかそういう若手の意見とかも聞いていただいて、またよりよい埋立地になるようにお願いしたいと思っております。

通告なしで質問して、どうもすいません。

これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、中原正博議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、5番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 山内 豊君） 山内でございます。さきの市議会議員補欠選挙において、再びこの場に立たせていただくことができました。市民の負託を受けて、しっかりと前向きに議論を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

一般質問に入る前に、まず冒頭、ちょっとお耳に痛いことかと思いますが、令和6年の5月第2回会議の議案第33号の損害賠償の件、そして事務の懈怠による工事未執行の件等々ありまして、市民部長と市長と謝罪をなされましたが、謝罪はもう結構です。ただ、この案件において、市長のお考えをお聞きしたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

市長にお尋ねをしております。いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 市長に。

○議員（5番 山内 豊君） はい。その場からで結構です。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問の件についてお答えさせていただきます。

損害賠償及び事務の懈怠については、本当にあってはならないことだと思っております。市役所として一丸となって、二度と起こらないように取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 突然、すいませんでした。組織のトップとして、必ずついてまわるのは、この「責任」という二文字で、大変重く感じております。私たちも、議員としてそういうところをチェックをしていかなければいけないと思っておりますし、あってはならないことであると思います。

内部統制とまではいきませんが、しっかりと御自分のやられたい政策等々もございまして。そこにはしっかりと土台が必要でございまして、そこに目を向けていただいて、前を向いて信念を貫き通してほしいと思っております。24時間公務員であれとまでは言いませんので、しっかりそこは市長のリーダーシップを発揮されて、どうぞよろしくお願いいたします。

我々議員も同様ですが、御自分の意見にはしっかりと責任を持って、私たちも対応していきたいと思いますし、最近では〇〇ハラスメント等の問題もございます。近年では、アンコンシャス・バイアスとかいうんですかね、無意識の偏見とか思い込み等々で人の判断を決めてはいけな
いと、そういうことまで来ておりますので、そこも併せまして、我々も同等に襟を正しながらや
っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

市長、すいません。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、5番、山内豊、中興議員でございますけども、一般質問させて
いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まずもって、今回、篠原市長におかれましては、市長選挙の御当選、誠におめでとうございま
した。

選挙遊説中、よくお会いをしたかと思います。また、8時ちょっと前ぐらいまでは、住吉の山
の中でも何回かお会いしたかと思っています。その思いと100の政策、地域に特化したまちづ
くりの案件が今のお立場を生んだんではなかろうかと思っていますし、私も同世代とありなが
ら、しっかりと応援をしていきたいと思っていますので、どうか建設的な議論を戦わせていき
たいと思います。よろしくお願いします。

まず、通告に従います。今回の選挙戦を通して、いろんな地域をくまなく回って感じた壱岐市
の課題・問題点ということで1つ。

次、訴えてきた政策、あと御自分の思いとかを、現状、先日からの選挙中、ずっと回って、見
比べて、ああ、自分の考えとは違ったとか、現状はこんなもんなのかと、そういう点がございま
したら、一部で結構ですのでよろしくお願いします。

そして、まずやるべきとか、やりたい、100の中でもいいですし、10の主要施策でも構い
ません。まちづくりでも構いせんので、まずはこれだというのがあれば、ひとつお願いをいた
します。

そして最後、100の政策で、各地区の将来のまちづくりに係る予算、見込額で結構ですので、
どの程度なものかということも、最近では財源、財源、財源と言われておりますので、踏まえて
御質問したいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 5番、山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の地域をくまなく回って私が感じた壱岐市の課題・問題点は何かという御質問で
ございますが、やはり一番根源的な課題は人口減少であるというふうに改めて痛感をいたしまし
た。これまで前提としていた人口が減ることで、様々なものが支えられなくなってまいります。

まだ挑戦ができる今だからこそ、変化に挑み、前に進まなければなりません。今回の選挙を通して、市民皆様からよく聞いたお言葉が、今、壱岐市を変えなければならない、今が変えるチャンスなんだという言葉です。私はその受け皿となり、かじ取り役とならなければならないと考えております。

具体的には、100の政策としてまとめておりますが、できる項目から取組を進め、壱岐新時代の実現に邁進してまいります。

続きまして、2点目の訴えてきた政策など、現状と見比べて変更すべき点はあるかという御質問でございますが、今のところは特に大きな変更点はないものと思っております。これから、さらに実現に向けて具体的に検討する中で、詳細な部分で変更点は出てくると考えておりますが、基本的な方向性は大きく変わらないものと考えております。さらに、既に打ち出している政策以外にもやるべきことは精力的に取り組んでまいりますので、市民皆様、議員各位の御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、3点目のまずやるべき政策はという御質問でございますが、100の政策全てにおいて現状を把握し、どうすれば実現できるのかを現在同時に進めるようにしております。今回の補正予算で計上しております入湯優待券や先日の県知事との意見交換等、すぐできることはすぐに着手してまいります。

逆に、先ほどの勝本浦のまちづくりもありましたけども、多くの方と時間をかけて調整すべきことも多くあります。そういったものに関しては時間をかけてじっくりと取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、4点目の100の政策、各地区の将来のまちづくりに係る予算の見込額はという御質問でございますが、現在、100の政策全てにおいて、概算での予算見込みに加え、現状や課題を分析しております。正直、先ほど御説明したように3分の1は全くゼロからの検討ということで、概算等も全然見込めないという状況でございます。

当然、予算がないと取り組めないというものも多くありますが、先ほどのふるさと納税もそうですけども、やり方次第で金額は幾らでも変わるものと考えております。幾らまで使える等、お金ありきで考えずに、どうすれば市のお金をなるべく使わずに効果的・効率的に壱岐のためになることを実現できるのかを一つ一つ考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 一つ一つ行きます。

壱岐市の課題・問題点、私と全く一緒でございまして、人口減少、少子高齢化、担い手不足、

後継者不足等々、所信表明の中でも13回ほど触れられておりました。実際、全くそのとおりだと思います。私もくまなく回らせていただいて、後継者の方が多いなと思うのも現状でありますし、そこに担い手がいるのかといったらない。これは本当に喫緊の課題であると思っております。

そこで、1つ、再質問させていただきますが、この人口減少に対して、100の政策のうちに入っているんですが、市長の口から、しっかりとこういうことに対して取り組んでいきたいというのがございましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、人口問題と一つに言っても、本当にいろんな問題が入っております。その根源が人口減少というふうに考えております。

先ほどの農業、漁業の担い手不足であったり、先ほど赤木議員からもありましたけど、例えば山笠等の伝統行事の担い手不足、また先日、消防団員大会が、県の大会、壱岐でありましたが、消防団の減少に、災害の対応力の低下等、様々なものになっております。

そういった中で、私もいろいろ考えたんですけども、これすれば人口減少が解消するというものは、正直そんな特効薬はないなというのがいろいろ考えた末の結果であります。ただ、だからといって何もしないわけではなく、逆に全てのこと、先ほど100挙げたのもそうだったんですけども、全てのことを一歩ずつ前に進める、それが結果として人口減少に効いてくるのではないかというふうに考えております。

そういった中で、私の考えなんですけども、やはり今回もたくさん御質問頂いていますけども、それぞれの事業ごとだけで考えてはなかなか限られた資源、マンパワーの中で実現は難しいと思っております。この事業、政策、それぞれを横串を刺して循環させていく、そうすることでより効率的、効果的な政策運営、そして、人口減少の歯止めに効果があるような政策ができるのではないかというふうに考えております。

今回私が3つ大きな柱として100の中でも考えているのが、わくわく稼げる、生き生き長生き、そして、伸び伸び学べるという3つ、簡単にいうと経済、福祉、教育になっています。この3つも各世代それぞれに関係することでありまして、人口減少などで若者の支援だけをすればいいという問題でもありません。本当各世代、各産業、様々な取組を循環させてやっていくことで相乗効果が生まれるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 特効薬がないというのは、もうおっしゃるとおりでございます。

やっぱり少子高齢化、人口減少とは、壱岐だけではなく、全国的にそんな展開をされておりますし、一番の問題であると思っております。

その中でも、やっぱりSDGs、未来都市に選定された壱岐でもありますし、そういうところはしっかりと利用して、DX（デジタルトランスフォーメーション）等は、多分市長の得意分野だと思います。私もちょっとその辺は疎いんですが、マンパワーに替わるものと言ったら、もうそれしかないのかなと正直思っております。土木の分野でも、建設の分野でも、農家の分野でも、そういうことにやっぱりこれからかじを切り直していく、切り口を新しくしていかないと、やっぱり壱岐市の将来像、新時代というのは到来しないのかなと思っておりますので、そこはぜひともやっていただきたいと思っておりますし、また必ずマンパワーが要るところもあります。後継者、私は商売人でありますし、選挙中も子育てしながらの選挙活動だし、仕事をしながらの選挙活動でした。必ずマンパワーが必要なところだってありますので、その辺は重点的にやっぱり幅広く意見を聞いていただいて、現場に届くような施策等々を、お金がかかるようであれば、財政課と相談をしながらやっていただきたいと思っております。

最近では豆腐屋さんだったり、おしょうゆ屋さんだったりというのが、後継者がいなくて、壱岐からのブランドがなくなってしまったという悲痛な御意見も聞いておりますし、壱岐のブランドというものは、その辺の根底から上がってきたものであって、それを全部踏まえた上で、壱岐の島が出来上がっている、壱岐市が出来上がっているということを、再度確認をしていただきたいと思っております。

その中で、使えるものはしっかり使っていただく、守るべきものはしっかり守って、それに対しての現場からの声をしっかり聞いていただいて、次なる政策の第一手にしていただきたいと思っておりますので、全庁一体となって、どうぞ人口減少対策、後継者不足、担い手不足等々、13回ほど言及されておりますので、大事だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたしたいと思っております。

もし、発見が、人口減少に対してこれ特効薬がありましたとかというのがあれば、いつでも教えていただきたいと思っておりますので、我々も一緒に考えたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、訴えてきた政策を主に改善すべき点はあるかということで、私、答弁の予想を昨日夜な夜なしてて、当然あろうかと思えますと自分で勝手に書いておりました。でもないということでしたので、よほど御自分の政策に自信がございなんだろうなと思えます。

ただ、時代の変遷で刻一刻と変わってきておりますし、Z世代とかというその世代を使う方も変わってきておりますので、その辺もしっかり踏まえた上で、庁舎の中の使い方はしっかりと勉強させていただきたいと思っております。

政治家は現状の問題には真っ向と向き合いつつも、未来を創っていかなければいけないのが

我々の仕事ですので、その辺は肝に銘じてやっていただきたいと思います。

あとやっぱりぶれることがあっては、多分市民の方も肩透かしを食らったような形になるかと思います。せっかく3代目の市長が46歳という若さになられたということで、市民の方々は相当期待をされてあると思いますので、御自分の言葉に責任を持ちながらも、新しい一手打つときは、しっかりと判断を間違えずにぶれることなくやってほしいと思っております。

改善すべき点は、私あると思うんです。御自身の政策ももちろんでしょうけども、やっぱり今日オーケーで明日がいいかと、そうではない。全くそのとおりだと思います。そういうのは、一番アンテナを張って情報をキャッチしないとイケないのかなと思っています。その辺がやっぱり行政と我々議員もそうですけど、であろうと思っておりますので、やはりいろんなところにアンテナを張って、篠原アンテナを張って、すぐにでも入ってくるように、ほうれんそうの徹底をしていただきたいと思いますし、いい案があれば、こちらからもぜひとも御提案させていただいたと思いますので、そのときはしっかりと聞く耳を持っていただいて、よろしくお願いいたします。

3つ目、まずやるべきやりたい政策ということで、御答弁の中では、すぐやるべき、できることはすぐにでもやるというふうにありましたし、今回補正のほうでも、入湯優待券が上がっております。必ず上がってくるだろうなと思って、私も予算特別委員会でしっかり質疑をしようと思ったら、今回ちょっと委員長になってしまったので、なかなかそうはいきませんので、ちょっとだけ聞かせていただきたいと思います。

前任の白川市長が当時、断腸の思いでこれを削ったという経緯もあります。そのとき、私も監査委員として、壱岐の現状を見させていただいて、いろいろお話はあるんですが、ここまで切るかということ正直思っていました。思っていましたし、復活することは多分到底ないのかなとも思っていました。でも市長が代わると、やっぱり変化が訪れるんだなと思って、これを見て改めて感じた次第です。

復活なので、簡単にできると言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、もうちょっと壱岐新時代というキャッチフレーズ、長崎新時代とか聞いたことがありますけど、その辺でもうちょっと形を変えた入湯優待券ではなく、御高齢の方、障がい者の方に対してのちょっと踏み込んだような、そういう政策がなかったのかなとちょっと思いまして、今日再質問させていただいたと思いますが、もし何かお考えがあれば、なければいい結構です。そういうお考えがあれば、私はちょっとこれに関してはもう復活だから誰でもできるなと思ったんです。ただやっぱり市長が代わられて、壱岐新時代を迎えられる、一緒に前に進んでいきたいと思いますというときに、復活ですよと言うんだったら、ちょっとあつけないかなと思いますので、深く考えてやっぱり復活だなというふうに経緯がもしあれば教えてください。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

入湯優待券、これは私も山内議員とあれですけど、回っている間に、本当に多くの声を聞きました。正直私もここまで望まれている政策だったとはそれまで気づきませんでした。それだけ多くの方が望んでいる、これは実現しなければいけないというふうに思ったところです。

また、私も戻すだけではなくて、戻す以上の効果があるというふうに思ったというのもあって、今回戻しております。

温泉を活用した保健事業というのは全国の自治体でもやっております、医療費が下がったというような実際のこの前のエビデンスじゃないですけども、効果が出ております。この辺は、実際に戻して、今度戻してみても、なかなかすぐすぐ医療費下がらないと思いますけども、いろいろ効果をもう一度検討し直すというのも必要なかなと。そのためには一度戻してみようという思いで、今回補正予算のほうに上げさせていただきました。

また、いろいろと回る中で、本当に年配の皆様お元気で、皆さんのお話を聞く中で、病院に行って元気とかそういうことではなくて、今日はこれやんなきゃいけないとか、今日例えば温泉が楽しみでというような声も非常に多く聞きました。やっぱり病は気からじゃないですけども、そういったウェルビーイングといいますか、心の健康、こういったところにも非常にこの温泉というのはいい効果があるんじゃないかと思っています。

もう一つ、これ福祉政策になりますけども、湯本にこれでまたお客さん、壱岐の人が多く訪れる、そういうことでまたいろいろな経済効果もあろうかと思っています。

先ほど言うように、1つの政策だからといって1つの成果だけを求めるのではなくて、様々な成果の効果があるような事業を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 分かりました。温泉は湯本だけではありませんので、その辺誤解がないようにしたいと思います。

そういう観点で、今回は復活をするということでしたので、多分御理解いただけたと思います。

うちに来られてあるお年寄りのパートさんの方もいらっしゃいますし、やっぱりそこだけは市長の政策を買っておられました。今回、はっきり分かりませんが、入湯優待券を復活させるという案件に関しては、ぜひ予算特別委員会で、しっかりと質疑をして答弁を頂きたいと思います。

そして、まずやるべきことに関してなんですが、御自分の御政策等々あります。そして、その中でも、私はちょっと行財政改革もそのうちに入るのかなと思っています。自治体DXの推進、まさに行革の新たな切り口として、今回篠原市長も掲げておられますが、これぜひやっていただきたいと思っています。

先ほども申しましたように、やっぱり人も減ってくると、マンパワーも必ず減ってくる。そこに替わるものはもうこれしかないという意味でも、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。これはぜひ市長のかじ取りでもうやってほしいなと思いますし、来させない、待たせない、書かせないとまで書いていますが、たまに來らせてもいいんじゃないかなと思います。やっぱりコミュニケーションは大事ですので、市民との市役所とのコミュニケーションは結構大事です。怒って帰られる方がもしあるとするならば、やっぱり対応が悪いんですよ。対応が悪いので、その辺はしっかりと直属の上司の方であったりとか、部長、課長さんがやっぱり指導するべきだと思いますので、そういうところは、コミュニケーションは、人として生きている以上は必ずついて回るものですので、たまには来させていいんじゃないかなと思います。

ただ、待たせるとか、書かせる、不自由な方もおられますので、その辺からできるのであれば早急にやっていただきたいと思いますし、これ絶対行革の第一歩となるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それと、4番目の100の政策、特化したまちづくりに係る予算の見込みとかというふうに書いてますけど、実はこれ3番目と4番目にちょっとリンクするところがありまして、先日も一般質問でもございました、今日もちこっと触れられておりましたが、庁舎問題です。庁舎問題、私ももう一本化でいいんじゃないかと正直思っています。中上副市長におかれましては、私が当時、建設検討委員会の委員であって、大谷の候補地を選定したのは私でした、今さら言いますけど、そこで、当時の市長が住民投票にしますと言って、反対多数でこれ駄目でしたが、これは本当に重たい。しっかりとそこに目を向けるべきであって適切な判断だったと思います。が、しかし、これがそうなって、もうしっかり耐震もされたんですが、将来的には絶対に必ず解体しないといけないときが来るんです。今回、4庁合わせた固定費が、令和5年決算ベースで5,200万円ぐらいかかっていると聞いております。これは人件費を含めない固定費なんですけど、やっぱりこれをどんどん垂れ流すのかと。あるところで打ち止めをしないと、なかなかこれからの行財政改革運営等、市民に対する行政サービスもなかなか難しくなっていくんじゃないかと思っています。明日、明後日やれとか、1年後やれとかということを言っているのではありません。やっぱり今のうちから、もう絶対に議論をしないといけないという頭に入れておかなければ、また立ち遅れます。そうなったときにはもう遅いので、早速やっておかなければいけないと思います。

ただ、2億5,000万円しか基金がございません。そういう財源等々の痛みももちろん分かります。分かりますが、ないならないなりに議論だけでも前に進めておかなければ、何を考えているの老岐市はとなりますので、今、庁舎自体も防災の拠点としてもされていますし、当時も防災の拠点としての新庁舎をつくるという話になっておりました。その辺もしっかり踏まえた上でやらなければいけませんし、まずは時間の無駄を削減するということです。分庁化すれば時間は

確実に無駄になります。移動する時間だけでも本当に無駄です。これもうお金よりも、多分時間のほうがもったいないなとは思っていますので、その辺はしっかりと頭の中に入れて、ぜひとも前に進めていただきたいと思います。

財源がないということは、各部長の方々から言われて納得はしたくありませんが、財政課長どうでしょうか。財源がないないと、次から次に部長の方々が口にされますが、ヒアリング等々ある中で、やっぱり御厳しい手を加えてあるんでしょうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

○財政課課長（原 裕治君） 山内議員の御質問にお答えいたします。

当初予算編成時の概算でございますけれども、毎年担当課からの予算要求がございまして、最終的な編成する予算との歳入との乖離といいますと、10億円単位で財源が不足しているといったような状況でございます。

先ほど各担当部長等からの答弁もありますけれども、まずは事業費ありきではなくて、事業の運用、そういったもの等々も含めたところで調整をいただきながら、毎年の予算編成を行っているといったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

やっぱり使うところには使うという選択と集中という言葉もありますし、その辺で頑張っておられるんだろうなと思います。

ただ、各担当課も財政課と喧嘩するぐらいの勢いでやっぱり予算要求をしないと、前に進められるものも進めなくなりますので、その辺はしっかりと各横の横断的な連携を持ってやってほしいと思います。

今日、通告の最後のほうに、所信表明についてちょっとお尋ねすることがあるかもしれませんが書いておりますが、1つだけ、所信表明について、私、3人の子を持つ子育て世代の観点から追加でちょっと質問させていただきますが、所信表明の中で、小学校の統廃合は当面行わないと断言されておりました。もちろんこれだけはもう本当に慎重に議論をしなければいけないと私も分かっております。なかなか回答を導き出せないのも、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

一部報道でもあったのですが、へき地保育所をなくしますよと。一方で、小学校の統廃合は、まだ集約化は行いませんと。中学校は4町それぞれ行ってもらいますよ。先日の教育長の答弁で、まず保護者、地域とかというふうに言われております。所信表明の中にもそういう文言が入っていましたが、子どもたちをどれだけ振り回すのかなと正直思っています。私は盈科校区で、郷ノ浦幼稚園に通って、盈科小学校に行って、旧武生水中学校に行って、壱岐高校に行って、普通

にルートに来ていました。が、今一番下の子が郷ノ浦幼稚園に通っていて、実際、初山からも来ていますし、志原からも来ています。小学校はどうするのかと思っています、正直言って。引っ越すかというお話もなきにしもあらず。ただ、また小学校で戻るんだったら、やっぱりせっかくお友達になったのに離れ離れになるんだよねという話を純粋に聞くんですよ。そういうときに私どう答えていいんだろうなと正直思っています。私も先ほど言いました、盈科校区ですから直接的な関わりはないんですが、どちらか、保育所か小学校か、どちらかをうまく前に進めないと、これ子どもばかり振り回されて、これからの子育てどうなるのだろうかというのが正直思った点でございますので、分かる範囲で結構ですので、御答弁頂けたらと思います。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 追加の御質問にお答えをいたします。

へき地保育所につきましては、市長の所信表明にもありましたとおり、今回令和7年の3月末をもって、残りの柳田、志原については、閉所に向けた手続を進めているということでございます。

これにつきましては、その後の一般質問の通告もあっていた関係で、そちらのほうでもお答えしようと思っておりますけども、やはり先ほど市議自身からありましたように、人口減少によって、児童だけでなく、保育の現場、教育の現場における職員の確保等々問題になっております。

特に子どもたちの場合につきましては、児童減少による集団生活の中での学びの活動が制限されてしまう現状に対しまして、公立保育所としましては、施設の集約化を行いたいと。そして、保育士を効率的に配置することで、健全な保育所運営と職員の負担軽減を図り、これまで以上に子どもに寄り添い、保育にかかる時間を確保したいと考えております。

御承知のとおり、保育所につきましては、校区というのがございません。壱岐市として考えましては、その壱岐市全体の中で、ある施設も含めまして、職員の数も含めまして、壱岐市全体の中で保育をしたいというふうに考えております。そのことによって、待機児童をなくすというふうな考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 分かるんです。もうここでしっかりうたっていますから分かるんですが、私が言いたいのは、要するに小学校はそのまま、保育所、初山から郷ノ浦幼稚園に来て、今度、来た子はまた小学校は初山に行くのかという話なんです。どうするんですかと。私の子どもは、郷ノ浦幼稚園に普通に行っています。志原から来ている子がいます。卒園したら志原に帰ります。子どもの気持ちはそこにはないのかということをお願いなんです。

どちらかをどうするという話が、まず保護者、まず地域とかというふうに行行政は言われていま

すが、もちろん子どもですから、そこまで判断はできませんので、もう仕方ないんだよと、泣くかもしれませんが、その辺をしっかりとうちよっと考えてほしいなと思っています。もうこれ断言されているので多分当面ないんだろうなと思っています。

やっぱりそういう意見もあるのはあるんですよ。私も直で聞こえてきますから、一緒のところに通ってますから聞こえてきますから、あるのはあるんです。なので、小学校の統廃合、集約化等々は当面ないんだろうなと。ただ、そうしたら、しっかりとした分かりやすい、子どもたちの意識に対しての分かりやすい説明を私は願いたいなと思っています。

これに関しても、通告の一番最後のほうなので、私の勝手な言い分で申し訳ございませんが、御答弁は要りませんが、そういう話も出てきているのは事実なので、慎重にやっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

通告の最後の質問に行きたいと思います。

壱岐市の観光産業についてということで通告を出しております。観光産業の位置づけはということで、今回、市長選挙、市議会議員補欠選挙の候補者、それぞれ口々に観光大事ですよということを口々におっしゃっておられました。私も以前、落選する前の議会議員のときは、ここで何度も観光に対して言わせていただきましたが、再度質問したいと思います。

市長選挙、市議会議員補欠選挙で観光が大事だということを、なぜこんなにどの候補者も訴えていくのかということを、再度御当選された篠原市長にもお聞きをしたいと思いますし、まだまだその大切さが、壱岐の島民の方、全部には伝わっていないという現状もあります。お土産屋さんとか、九州郵船とかだけもうかってとかという、そういうふうな見方もされている市民の方もいらっしゃると思いますので、それは違うよということを私ずっと訴えてきました。やはりここはトップセールスで市長が言っていただくことによって、市民の方の考え方も変わると思いますし、これからの観光行政の在り方も変わると思いますので、ぜひともお聞きをしたいと思います。

そこに関して、観光客をお招きできる島として、これから壱岐市ができるPR、その戦術はあるのかどうか、あるなしでも結構ですし、ないならないでも結構です。ただ、あるのであれば、戦略的なものがあるのかどうかということを、市長にお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 山内議員の壱岐市の観光産業についての御質問にお答えさせていただきます。

所信表明にもございましたが、観光振興は、本市の経済を支える極めて重要な取組であり、「観光×健康」で歩いて楽しめる観光地化や「観光×学び」で長期滞在化の促進など、常に新しい切り口が必要であると考えております。壱岐の美しい恵まれた自然環境や歴史遺産等の観光

資源を活用しながら、本市の魅力をさらに発信し、さらなる観光客の誘客、交流人口の増加を図ってまいります。

本市への誘客や経済交流をさらに推進するために、九州の玄関口であり、最大の都市、福岡市との連携強化を図ることが重要と考えており、観光ルートの開発及びイベントの共同開催などを計画いたしております。

今回補正予算をお願いしておりますが、福岡市との共同開催事業としまして、ツール・ド・日本 in 壱岐と題して、壱岐の魅力ある文化、暮らし、自然、食、そこに暮らす人々によって紡がれるストーリーを取材し、雑誌、ウェブサイト、SNSによって多言語対応の情報発信をするとともに、魅力をより肌で感じてもらうため、自転車で移動しながら体験するサイクリングモニターツアーを実施する計画をいたしております。

また、プロモーションビデオ制作・公開し、福岡を訪れる観光客に壱岐の魅力を発信し、インバウンドを含めた誘客促進を図ってまいります。

また、ＪＲ西日本の御配慮により、福岡県、大分県のデスティネーションキャンペーンに加え、本市も重点送客地域と位置づけられており、関西、中国方面より多くの観光客が見込まれますので、大阪を中心に各所でポスター広告の掲出、電車内の中張りでの広告設置、大阪駅でのデジタルサイネージなど、情報発信を図ってまいります。

そのほか、ＫＢＣラジオでの壱岐のイベント、名産品の紹介や首都圏向け情報発信事業としまして、東京でのテレビ、雑誌、ウェブメディアなどの企画、制作協力を依頼するメディア誘致、日本語での観光パンフレットに加えて、韓国語、中国繁体字によるインバウンド向けパンフレットの制作や、東京事務所を最大限活用したセールス活動を強化してまいります。

あらゆる媒体、手法を使って、壱岐の魅力を、福岡をはじめ、九州、関西、そして、首都圏などの国内、さらに台湾、韓国などの東アジアを中心とした国外にも情報発信、ＰＲし、インバウンドを含めた観光客の誘客促進に努めてまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（５番 山内 豊君） 市長が言っていて安心してしました。しっかりと観光に関してはやっていただきたいと思います。

まず観光に来られるお客様というのは、船にも乗りますし、レンタカーにも乗りますし、バスにも乗ります。そこにかかる経費等々は、壱岐で落とされます。御飯も食べます。お魚も食べます。そして、お土産も買います。その原材料は全て壱岐でできている物と、一部加工品もありますが、そういうところで、経済の好適な循環が見込めるのが観光産業であると私も思っております。

すし、たくさんの方が壱岐を訪れて地面を踏めば港湾も崩れます。そしたら、土木にも潤います。県も予算をつけざるを得なくなります。ジェットフォイルの更新も先日、土谷議員のほうから御提案もありましたし、実現していただけるものと思っております。

やはり全産業を網羅できるのは、壱岐においては観光産業だと私も思っておりますし、そこには、島民の方一人一人が意識を持った観光に対するちゃんとした理解をしていただかなければいけないと思っておりますので、今回改めて市長にお願いしたところでございます。ありがとうございました。

ただ、いろいろな切り口等々あると言われております。東京事務所があるのに、東京事務所でのセールス活動と、ちょこっとだけしか出てこなかったんですが、やはり福岡との連携はこれは必須だと思っております。篠原市長の公約ではなかったんですが、福岡事務所をもう一度掲げていただきたいと思っております。

これ事業者の方も待っています。福岡事務所があれば、そこにストップ窓口ができると。さすがに東京まで行くとなると、なかなかハードルが高い。福岡事務所は必要であると思っております方、結構いますので、それは公約にはなかったんですが、これは、市民の代表としての私からのお願いとして聞いてほしいと思います。

そして、教育旅行ももっともっと盛んになっていきます。先ほども言いましたSDGsの学びの場、そして、アクティビティーも多岐にわたって、いろんなところ、いろんな自治体も手を、策を変えてやってきております。農協とか、漁協さんとか、そういうところとかも早くできて、観光課と連携をしてできれば、なおさらいいアクティビティーができるんじゃないかと思っておりますし、いいセールス材料になるんじゃないかと思っておりますので、その辺も検討いただければと思います。

そして、これからシーズンを迎えます夏場の、一番お客様が来られるとき、そのときにはどうしても問題なのがやっぱりマンパワーというところになってきます。観光産業はもちろん雇用もしっかりとできますので、その辺、今夏場をしっかり増やすのか、それとも1年をかけてコンスタントにお客様が来られるシステムをつくるのか、その辺がちょっと分かれ道に来ているのかなと思っております。

やはり今からのシーズンを伸ばすというのは、これ多分できるんですよ。簡単にできるんです。ただマンパワーのことをクリアできれば、あと人口減少、人手不足のことをクリアできればできるんですが、コンスタントに1年を通して雇用ができる環境、観光産業に対して雇用ができる環境を作るには、夏場だけではなくて閑散期のときも、お客様に来てもらうようなシステムをつくらなければいけないと思っておりますが、その辺、これ部長でも結構です。何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山内議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

20年以上前になりますと、海水浴が盛んで、そこが海水浴の人氣が落ちてきまして、夏場だけではなかなか稼げないというような状況も出てきております。

そのような中で、スポーツ合宿というのは、年間通じてやっておるんですけれども、閑散期にも来るというような状況でございます。

どこに絞ってやるというよりも、年間を通してやれたらというふうな考えでおりますので、そのようなことも考えながら、いろいろ対策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 観光と言っても多岐にわたりますので、もちろんスポーツ合宿と、あとはもう行政視察でも、これも一つの観光である。アイテムがたくさんあるのが観光であるし、そこにしっかりと外からのお金が入る、お金が回るというのももちろん観光である。コロナ禍で人が回らないとお金が動かないというのはもう分かってはおるので、お客さんに来てもらうということは、壱岐の経済ももちろん潤いますし、市民の方々も働き場所も増えて、これはもう一番の産業かなと思います。

ただ税収に反映されるのは一番最後であると思っていますので、その辺はちょっと我慢していただいて、ただやっぱり呼び込む施策というのは常に常に考えておかないといけないなと思います。スポーツ合宿にばかり、教育旅行にばかり、普通のツアーにしてばかりなんですけど、旅行者の方が言われるのは、冬場は海がしけると。なので、ツアーを組んでも行くことができない、行っても帰ることができない。この担保ありますかと言われます。この担保は私も正直言ってありませんと言いました。ただそこに行くことができて、もう帰ることができない、この担保はできるんじゃないかと若干思っています。延泊するこの費用をどこかでうまく捻出できないかなと。これはもういろんな財源の面もありますし、観光連盟が扱う手法もあるかと思いますが、これに関しては、使わなかったら使わなかったで、それで減額補正で出せばいいんですからいいんでしょうけど、そこに関してはクリアできるのではなからうかと思ったこともあります。

ただ来れるかどうかというのがまずもっての問題で、せっかく壱岐を選んでいただいたのに、しけで来れなかったとなるとやっぱり残念でならない。その辺はどうしようもないなと正直思っています。船に乗って来ることですので。これは壱岐に観光に来ていただける、壱岐にお越しいただける皆さんに関しては、しっかり来ていただいて、まず来ていただいて、それからまたさらにリピーターとして来ていただいて、仲間を連れてきていただいてということ、好循環を生んだら、なおさらいいのではなからうかと思っていますので、ツアーのみならず、いろんな手法で壱岐に

お金が落ちる仕組みをつくっていただきたいと思いますし、私からも現場の声を通しながら提案をさせていただきたいと思っております。

久しぶりにちょっと緊張しましたが、内容ある一般質問ができたと思っております。執行部の方々、突然の再質問等々大変申し訳なかったと思いますが、これからどうぞよろしくお願いします。

これで、私、山内の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時35分とします。

午後2時23分休憩

午後2時35分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

ここで、松嶋農林水産部長より発言の申出がっておりますので、これを許します。松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 先ほど、6番、中原議員の通告されておられません質問の勝本港埋立ての関係で訂正をさせていただきます。

市長が答弁されました埋立ての完成時期でございます。令和8年と言われましたけれども、本年7月に埋立てが完了いたしまして、それから1年半、沈下待ちをしなければなりません。

ですので、完成の今の予定といたしましては、令和9年度末ということで、その後に建物等の整備にかかろうかというふうに考えているところでございます。そういう修正でよろしく願いいたします。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） それでは、一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 本日最後、皆様、お疲れのところではありますが、元気いっぱいやってまいりたいと思います。

4番、山口が一般質問、壱岐市の子育て支援について質問いたします。壱岐市の人口減少対策と重なる問題として質問をいたします。

1つ目、市長は所信表明の中で、基本目標5で関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくるとして人口減少対策を上げていらっしゃいます。

そして、その中で移住、定住促進、若者層の定住促進に取り組んでいる。そして、若い世代が定住したくなるような取組を検討し推進してまいりますというふうに表明されております。

そこで、若い世代の定住促進の取組として、若い人がIターン、Uターンを促進していくために、そのためには、魅力ある雇用の創出と子育て環境の充実を図ることが必要ではないかと私は考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

2つ目、子育て環境の充実のために人が減るということを前提としつつも、住みやすさを追求する好機としても捉えるべきではないかと考えるわけです。

市長は、所信表明の基本目標2で地域ぐるみの子育て環境をつくり上げ、子育ての問題と少子化対策に取り組んでいくというふうに言われています。ところが、保育所の在り方についてのことになると、柳田、志原へのへき地保育所を閉所するとの表明であります。

認定こども園が、この二、三年のうちに建設される見通しはないと考えます。柳田、志原、両へき地保育所の閉所は立ち止まり、緩やかに閉所の時期を決めていくべきではないかと考えますが、どのようなお考えでありましょうか。

この2点、よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 4番、山口議員の壱岐市の子育て支援についての御質問にお答えいたします。

まず1つ目の御質問、壱岐市の人口減少対策において、若い人のU I ターンを促進していくためにも、魅力ある雇用の創出と子育て環境の充実を図ることが必要ではないかの前段部分について私からお答えいたします。

全国的に人口減少社会が到来する中、本市においても晩婚化や出生率の低下、若年層の島外流出などの要因により人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によりますと、2030年には2万311人まで減少し、2020年国勢調査人口の2万4,948人の約8割にまで減少することが予測されております。

人口減少を抑える、歯止めをかけるためには、議員の言われるとおり、これからの壱岐市を担っていく若い人が残ってくれる、またはU I ターンしてくれる、その上でしっかりと定着してもらうために、魅力ある雇用の場の創出と子育て環境の充実を図ることは重要であると考えております。

まず、魅力ある雇用の創出に係る施策への取組状況ですが、1つ目は雇用機会拡充事業であります。この制度は、本市で雇用を伴う創業及び事業拡大に挑戦する事業者に対し、事業費の4分の3を支援するものであり、制度創設から8年目を迎えておりますが、令和5年度末までに108の事業採択を行い、267名の雇用を生み出しており、事業を始めたい方や規模等を拡大したい方の後押しとなる、大変効果の高い事業であります。

2つ目は、企業誘致であります。本市の雇用における課題の一つとして、事業者が求める人材は、医療、建設業関連が多く、一方で求職者が求める職種は事務職が多いというミスマッチが起きており、このことを解消するため、島外資本による本市にはない職種を誘致することで、新たな雇用の場の創出、これまでは働く場所が、働く職種がなかった方への雇用の場の提供につながっており、大変効果の高い事業であります。

直近では、昨年2月に保険業務を行う株式会社NHS様の壱岐コールセンターを誘致し、職員30名のうち25名が地元雇用であり、今後のさらなる拡大に期待しているところです。

企業誘致については、離島という理由だけで対象とされないケースや、離島であるがゆえの海上輸送コストが支障となるケースなど、特に製造業の誘致獲得が極めて厳しい状況も、現状も事実ではありますが、引き続き長崎県産業振興財団等と連携し、誘致実現に向け取り組んでまいります。

市長の所信表明にもございましたが、市民皆様が幸せを感じ続けられるまちをつくるためには、観光や企業誘致など、島外から人や金を取り込むことも非常に重要であり、壱岐に足りない分野や壱岐を元気にする分野の企業誘致を率先して行うことで、新たな魅力的な雇用が生まれ、若い世代の方々が壱岐に残り定住する、壱岐出身の方も戻ってくるものと考えております。

市長の掲げる100の政策の一つでもあります壱岐を大企業の事務室とするべく、事務職等の仕事誘致について、エンゲージメントパートナー企業さんをはじめトップセールスを行い、実現させていきたいと考えておりますが、議員皆様をはじめ市民皆様におかれましても、何かよい情報があれば、ぜひお聞かせいただければと思っております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 4番、山口議員の①の質問の後段のところで、私のほうで少し答弁をさせていただきます。

子育て環境の充実を図ることが必要でないか、必要と、本当に感じております。子育て環境の子育て世帯への経済的支援について、お知らせをさせていただきたいと思っております。

本市独自の出産祝い金及び保育料の第2子完全無償化のほか、出産・子育て応援事業による妊産婦への支援につきましては、引き続き継続して取り組んでいきたいと考えております。

また、新たな経済的支援の充実を図るため、まずは中学生世帯までの福祉医療費の現物給付の実現、これに向けて関係機関、特に医療関係となりますけれども、協議を進めて、早い段階でそのスケジュール感をお示しできればと考えております。

次に、②のへき地保育所の閉所につきまして立ち止まり、緩やかに閉所の時期を決めていくべきではないかという御質問でございます。

先ほども一旦述べさせていただきましたが、市の方針としては、残るへき地保育所2園、柳田、志原については、令和7年3月末での閉所に向けた手続を進めております。

令和5年11月からの令和6年度の園児募集の際にも、へき地保育所の閉所につきましては、市報、回覧、ケーブルテレビ、ホームページなどにより、広くそのことを市民の方々にお知らせをしており、入園の選択をする際の情報として周知できたものとは考えております。

市といたしましても、へき地保育所や小規模保育の意義を十分理解しつつも、児童の減少により、集団生活の中での学びや活動が制限されてしまう現状に対して、公立保育所としましては施設の集約化を行い、保育士を効率的に配置することで、健全な保育所運営と職員の負担軽減を図り、これまで以上に子どもに寄り添い、保育にかかる時間を確保していきたいと考えております。

市議が御質問の中で言われているとおり、人口減少によりまして、児童だけではなく保育の現場、教育の現場での職員の確保の問題、それと、施設そのものの老朽化問題など、今と将来を同時に考えなくてはなりません。

今年度策定の7年度以降の計画におきましても、今述べましたことを含め、子ども・子育て会議の中でもしっかりと審議していただくこととしておりますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ありがとうございます。1点目の定住促進を促すためには、魅力ある雇用の創出と、それから子育て環境の充実を図るという点では一致できたということで、ぜひ、その2つの点を踏まえて議論を、もう少ししてまいりたいと思います。

壱岐の人口減少です。子育て問題と、この人口減少。先ほど、山内議員とのやり取りの中で、人口減少対策は特効薬はないよというようなことでありましたが、特効薬はなくても、減少を抑えるという点での処方箋は見つけられるというふうに私は思います。

壱岐の特殊出生率です。この前の6月14日の壱岐新聞に載りましたが、2012年のところ

では2.14で全国で9位だったと。ところが、この2022年の結果でいくと1.80で、全国で壱岐市は特殊出生率は50位にも入っていないと。

こういう実情の中で、壱岐市は人口減少の真ただ中をずっと駆け下りてきたと。そういう実態であるということからいくと、これまでの壱岐市がやってきた人口減少、子育て対策を、このまま何の点検もなくチェックもなく進めると、そのまま進んでいく可能性があるというふうに私は思います。

そういう点で、ぜひ、これまでの問題点を、しっかり確認する必要があると思います。

まず、子育て環境の充実から言いますと、第2期の壱岐市子ども・子育て支援事業というのがあって、これはずっと続いておりまして、令和6年度までの5年間の計画ということで来ておりますが、その中で言われているのは、1つ、子育て中のお母さん方が増加しているよと、子育て支援のサービスを展開することだよと、こういうことを言っています。

それから、就労に対する希望も強いんだよと。

それから、教育、保育の提供の区域の考え方については、壱岐市が1つの校区ですから、そこへお子さんを預けてくださいというふうに言いますが、この子ども・子育て会議の中には、「居宅より容易に移動できる、可能か」というのが、保育提供する区域の考え方の基本だと書いてあります。ところが、今、言っているのは違うということです。

そして、仕事と子育ての両立を実現する仕組みをつくり、利用者が必要とするサービスを提供する。そのために保育士をしっかり確保すると、このように書いてあるんですが、この計画と、今、言われた子育て環境の充実の点で、柳田、志原のへき地保育所の閉所は、充実には当たらないと思いますが、その辺りの整合性はどう説明されますか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部长（吉田 博之君） 失礼します。山口議員の追加の質問にお答えいたします。

まず、今回の閉所につきましても、児童が減って、その児童を見るのに、やはり子どもたちを育てていく、保育を踏まえて教育していくのに、やはり集団生活の中での育て、関わり方というのは、非常に大事だというふうな思いがあります。

それから、また、保育士の職員の確保の話もありましたけれども、当然、確保のほうは進めていくことでしておるんですが、やはり人口減少、そして離職、それから退職、その専門職を選ぶ人が減っていく様々な要因の中で確保というのが、保育の現場に限らず、医療の現場、介護の現場、御承知のことと思います。そういった中で、厳しい状況にあるということは認識していただきたいと思っております。

それからもう一点、居宅から容易に移動という話であります、我々としてはその壱岐市、確かにより近いところにあるというのは理想かもしれませんが、やはり壱岐市は壱岐市の中

で、極端な話をいうと、2時間、3時間かかる距離ではないよということも踏まえまして、今ある施設等の環境、資源、そういうのも含めて、やはり壱岐市全体の中でやって、保育の充実を図りたいというふうに考えております。

先ほどの話でもありましたように、この保育施設自体もかなり老朽化をしております。そういった中で、今後、ほかの施設と同様、その施設の維持管理についてどうしていくかという問題も出てくるかと思っております。

先ほどの御質問にもありましたけれども、保育の子どもたち、幼稚園、小学校、中学校、高校と、様々な問題を解決していかなければならないと思っておりますが、今回のへき地保育所の閉所につきましては、そういったことで児童数が減った中で、その該当とする児童たちを、やはり、より集団の中での保育につなげていきたいという思いが、まず第一というふうに御理解していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今、るる、その閉所の理由を言われましたが、一方で人口減少をしっかりとどめたい、そういう施策が求められているのではないのでしょうか。

その人口減少対策として、移住定住、若者の定住促進を上げているという点で、このへき地保育所の閉所の動きを急にするということが、この人口減少対策に逆行するのではないか、そういうふうに思うわけです。

それはなぜかというところ、地方創生、国が取り組んできた地方創生、先日、結果報告がありました。その中で東京一極集中は駄目だと、人口減少も駄目だったと、地方創生の取組そのものを、かなり地方に大きなお金が流れましたが、成功していないという結果が、政府のほうから出てきたわけですね。

その中で、ちょっと光というのは、全国で1,741ある市区町村のうちで317、2割程度の自治体で、転入者が転出者を上回る社会増となっている自治体があるんです。

そこは急激な人口減少を食い止めるという点で一定の成果、社会増、長崎県では佐々町が上がっているわけですが、一定人口減少をとめる、そういう自治体があるわけです。その教訓もしっかり学ぶことで、壱岐がこれまで続けてきた人口減少対策、子育て支援の問題での回答を、特効薬じゃなくて処方箋を見つけることができるんじゃないかと。

その一つは、最初から言っているように、雇用の創出、そしてもう一つは、移住の支援をしっかりすると、こういうことです。この2つがきっちりできていれば、ある程度、こうできるんじゃないかというふうな結果が、地方創生の一定の取組の中から出ているというのは事実ですので、ぜひ、その雇用創出は賛成だと。移住支援についても賛成だと。

じゃあ、移住支援で何が求められているかと。壱岐で足りなくて、これだけ減っているかというところでいくと、移住する人が何を考えるかという、若い人が子育てしようと考えたときに、身の回りのところに預けやすい保育園、保育所があるかどうかと、こういうところに目が行くわけです。

そういう自治体を選ぶというところが、ここの移住を進める点で、進められたところの自治体の教訓ですので、そういう意味で、やっぱり子育て環境の充実、魅力ある雇用の創出の点で、このへき地保育所の閉園の方向は必ずしも正解ではないんですよと、そういうふうに私は言いたいんです。

なおかつ、その理由の中で、集団生活の中での学びや活動が制限されるから子どもを集めるんだと、閉所して。どこへ集めるかという、保育所、武生水保育所いっぱいじゃないですか。もっと、あそこへ集めようというのかということかというと、その集団生活というのは、今、柳田保育所、21人おりますが、れっきとした集団として生活をしているじゃないですか。そこをなくし、ゼロにして、どこかに集めてドーンとすると。それこそ健全な保育園運営ではないというふうに私は思いますし、職員が集まらないんです、保育士さんが。ですよ。そこが、だからまとめたいわけではないんですか。

そこをちょっと、まず集団生活の学びに制限がある。この辺り、もう少し簡単に説明してください。

それから保育士さんが集まらないんじゃないかと。採用しようと思っても、そういう事実があるんじゃないかと。

それから老朽化と言いますが、必要、必要なお金が投資されて修理する。その辺りは責任だと思いますので、それを閉所の理由にするのは、子どもの責任にする、親の責任にするのは、ちょっと考えものだと思います。

そういう面で、市長が言われている子ども第一に考えた上で、このような結論を出したと。その辺りの説明がしっかりしていただきたいと思いますが、まず、その集団生活に制限、学びに制限されているというのはおかしいというか。

今回の要望書、お母さん方がです。その中には、少数で関わり合いや地域との交流、伝統的な文化など、身近に感じることでできる保育環境を求めて柳田を選びましたと。こういう声があるわけですから、人数21人もおる、集団生活に支障を来す。そんなことはないし、少人数で丁寧な保育されるべきであります。

それができない状況が、今、壱岐市にあるのか。保育士さんが募集しても集まらないとか、早く辞めてしまっただけ残った人が大変だとか、そういう実情はあるのかないのか、その辺りも含めて簡潔にお願いしてできますか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の追加の御質問にお答えいたします。

集団生活、柳田につきましては21名という話をされました。そのため、今年度は当然、へき地保育所として存続いたしております。また来年以降につきましては、どうなのかということもあります。

集団生活といいますのは小規模保育の、先ほど、説明の中でも小規模保育につきましては、この意義というものを認めているということはお話ししたとおりでございます。

ただ、小規模保育につきましては、特にゼロ、1、2、3歳とかいった状況でございます。3歳以上、4歳、5歳になりますと、また、教育的支援も入ってくるのかなと思っております。

その中で、やはり一つ少なければ、極端な話を言うと、いろんな行事等々が縮小されてしまう。行事自体が行われる、園の中です。そういったところもありますよという話であります。

職員に関しましては、当然、今後の将来的なことも読みまして、職員の数が確保が難しいという現状というのは、当然、こちらとしては計画的に考えなければならない問題と考えております。

特に今回、議案等の質疑も、提案もしてありますけれども、国の方針としまして、1人当たりの見る園児の数、そういうのにつきましては、今まで、例えば20人だったのを15人とかするようになっておりまして、ますます保育士の数の必要性というのは増えてきている状況でございます。

また、移住につきましては、確かにへき地保育所の閉園はいたしますけれども、ほかの保育施設、こちらのほうは存在しておりますし、またそこにつきましては、武生水保育所に限っては、確かに現実100%を超えておりますけれども、従来からお話しいたしておりますとおり、壱岐市内の保育施設におきましては、まだ、その在園率が50%だったり60%だったりということを考えております。

そういった中で、移住定住に來られた方につきましても、きちっと受け入れる体制は確保ができていくというふうに考えております。

そういったことも、全て子ども・子育て会議の中で、全て数値的なもの、状況的なものを提案させた中での結論だというふうに考えておりますし、それをもって市の方針ということに考えさせていただいております。

私からは以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 私は、今の人口減少の中で、急に、ぽんぽんと沼津、初山、渡良を閉所して、そしてまだ預ける場所がはっきりしない人、柳田でも21人のうち残る子がいる、その子はどこへ行くのかと、へき地保育所がなくなったら。

じゃあ、いっぱいいる武生水保育所に入れるのかと、そういうことも含めたら、急にこの柳田、志原へき地保育所を閉所するのではなくて、もう少し緩やかな閉所の方針に転換すべきではないかと。

ましてや、壱岐市がこれまで進めてきた第3次壱岐市総合計画には、認定こども園を4つ造りますよと。しかし、1つしかできていない。

それから出生数も180人、平成30年のとき181人だったのが、目標は185人ですよ。このぐらい高い目標だったのが、今はどういう、100人を切るという状態ですから、根本的に施策の失敗とか不十分な点を見直しながら、今、言ったように、魅力のある雇用の創出と子育て環境をしっかりとしながら、定住促進のための空き家対策といっても、若い人が入ろうと思ったら、やはり保育所とかに近いところを選んでしまう。

そしたら、結局、郷ノ浦に集中するのかとか、そういうことにもなりかねないわけですから、やはり、ここはしっかり見直していただきたいというふうに私は考えます。

30日、保護者の方と市長と面談をしてお話ししましたが、あくまで市は、これが方針だからやりますよというふうに説明されますが、ぜひ新市長、英断で、「やっぱり、ちょっと待て」ということが僕は欲しかったんですが、所信表明で書かれましたけれども、いま一度、今の議論の中から再度検討していただけるという、そういう発言はありませんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

30日、お母様方と一緒に山口議員も来ていただいて、いろいろとお話をさせていただいたところでございます。

その際にもお話ししたんですけれども、いろいろと、今まで私も知らなかった経緯等を改めて調べました。

そして、その中で、令和6年度園児募集の際からも、この保育所の閉所について伝えた状態でやっているというところもありまして、逆にこれを、今、計画を変える、それだけの合理的な理由が見当たらないと私は思っております。

もちろん、あるものがなくなるというのは、人間誰でも嫌なことであります。ただそういった感情的な面と、また、これで計画的に進んでいる。そして令和5年にかけて、子ども会議で6回も有識者の方、そして関係者の方が知恵を絞って考えた結果を尊重していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 知恵を絞られたかどうかについては、私は賛同できません。しっ

かり、子ども第一と言われた市長が考えられた結果としては、やっぱりまずいと言わざるを得ないんです。

所信表明で入湯券を増やしたとか、それから今後、子ども医療費で現物給付にするとか、地域での交通網の整備について検討するとか、そういう極めて前向きな所信表明を、私はうれしく読んでずっと進んでいったわけですが、ただ、この保育所運営のあり方については、先ほど言いましたように定住促進や人口減少対策を、壱岐が一番課題として考えないかん、課題の中の一番肝のところで子育て環境の充実から反する、そういう施策を進められるという点で見直しが求められる。

そうしないと、人口減少対策をしっかりと取り組んでいる、結果を残すことにならない。いろいろ結婚のための資金を出すとか、子どもを産んだときにいろいろものが、資金がとかいう、そういう施策もありますが、今抜けているのは子育て環境の充実です。

ぜひ再度、英断をもって考えていただきたい。それが、壱岐の総合計画や子ども・子育て会議の、やっぱり方向だというふうに私は強く言って、次の質問に移りたいと思います。

2点目、壱岐の畜産業に対する取り組みについてであります。

端的にまず聞いて、お答えを聞いた上で議論したいと思います。

壱岐市の畜産業の現状と課題についてどのように考えているのか。市長は今後のどのような畜産業への取組を考えているのか。

この2点、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 4番、山口議員の壱岐市の畜産業に対する取り組みについて。

1番目の質問、壱岐市の畜産業の現状と課題についてどのように考えているかについてお答えをいたします。

まず、畜産業の現状につきまして、令和4年度末と5年度末を比較すると、肥育農家戸数は現状維持の13戸、肥育頭数は1,409頭から1,413頭と微増となっております。

繁殖農家戸数は563戸から35戸減の528戸、飼養頭数は6,015頭から311頭減の5,704頭であり、子牛販売頭数は4,152頭から11頭増加し4,163頭でございますが、子牛の平均価格は64万8,000円から9万5,000円安い55万3,000円であり、畜産全体の販売高は、42億円から3億8,000万円減の3億2,000万円と非常に厳しい状況でございます。

また、今年度に入りまして、4月競りでは59万7,000円と若干持ち直しましたが、6月競りでは55万4,000円の4万3,000円安という結果でございました。

この子牛価格の下落は本市に限ったことではなく、全国的な傾向であり、物価高で比較的安価な鶏肉、豚肉などへの消費の流れが変わっており、枝肉価格が低調であること、また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安等の影響で配合飼料が高騰し、肥育農家等購買者が仕入れる子牛の価格を抑える傾向にあることが主な要因であると考えております。

このような現状に対して、農家の高齢化、新規就農者、後継者などの担い手の確保、労働環境改善対策、生産コスト支援や需給飼料対策、購買者誘致など、課題は多くございますが、本市農業の大半を占める畜産業の支援につきましては、苓崎市農協など関係機関と連携しながら、積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目の質問であります。市長は今後、どのような施策を考えているのかについてお答えをいたします。

まず、これまでの取組を申し上げますと、国境離島法の施策である輸送コストの支援に加え、令和5年度の支援策といたしまして、国の交付金であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し3,714万円を、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し2,393万1,000円を、また、長崎県の補助事業であります長崎県家畜導入事業費補助金を活用し746万円を支援しているところであり、市単独予算といたしましては、苓崎市肉用牛活性化プロジェクト推進事業としまして1,530万6,000円を支援しているところでございます。

令和6年度当初予算におきましては、国の交付金がございますので、長崎県の補助事業であります長崎県家畜導入事業に758万円、市単独予算といたしまして苓崎市肉用牛活性化プロジェクト推進事業に1,590万円を予算化しているところであります。

今回の6月会議におきまして、これまで国の交付金を活用し実施しておりました農業生産価格高騰対策事業と畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業を、市単独事業として予算化をいたしております。

農業生産価格高騰対策事業につきましては2,154万6,000円を計上しており、畜産部門では136万円を盛り込んでおります。この事業は、農業生産資材の高騰に対して一定額を支援するものでございます。

畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業につきましては、2,639万8,000円を計上いたしております。この事業は、配合飼料及び単体飼料の購入数量に対しまして、1トン当たり2,000円を支援するものでございます。

併せまして畜産農家の経費負担を軽減する目的で畜舎消毒支援事業といたしまして、薬剤購入費を支援するため64万円を計上いたしており、この3事業の財源といたしましては、ふるさと応援基金を充当することとしており、今回6月補正として御審議いただくことといたしております。

す。

加えまして、壱岐牛の知名度向上、さらなるブランド化を図ることを目的としまして、壱岐市農協等と連携いたしまして、トップセールスや購買者誘致にも積極的に取り組むことといたしております。

今後は、これまでの畜産に対して実施してきた施策を継続するとともに、情勢に応じた施策を検討、実施することで、本市畜産業の維持、発展につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 今、るる施策を予算事業として言われました。そこでちょっと聞きます。

この予算の中で、一番重点的に壱岐の畜産業の現状を考えて、今の現状を変えたいということで、高齢化、新規事業者が入らない、労働不足になる、生産コストが、どこに一番重点を置いた施策になっていますか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の質問にお答えをいたします。

どの事業が一番力を入れているかというところの質問であるというふうに思っております。

現在、畜産業は、相当生産コストがかかりまして、大変な時期でございます。先ほど申し上げました、今回６月補正に上げております飼料の高騰緊急対策、この部分については、少しでも支援をしていかなければ農家が厳しいというふうに思っておりますので、その部分が重要であるというふうに私は思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 緊急の今の状況の中、ぜひ、そういう支援は必要であります。

もう一つ、長期的な観点で高齢化が進んでいる、新規就農者が不十分だと、こういう状況ですよ。壱岐の現状は、少頭飼いの５頭から９頭ぐらいの飼っている農家が１７７戸で１，１６１頭がいると。その中から、ずっとどんどん頭数が増えていくと、飼っている戸数が少ないわけです。

最大の問題は、６０代の方が１３９戸、１，４２９頭、７０代の方が１５９戸、１，４４３頭、８０代の方も牛飼いをやっぺいらっしゃいます。４７戸と。

こういうふうなことでいきますと、８０代の方は１０年もちますかね。７０代の方でも１０年という、そういうところに今の壱岐の畜産の状況が来ているわけですよ。

このコスト高の中で、今回の６月の市でも、かなり牛をまとめて売られて廃業という方も見受

けられました。もっとショックだったのは、今の農協がキャトルセンターをどんどん縮小してきていると。それから繁殖研修センターを閉じて、アパート牛舎というような書いてありますが集約するとか、それからキャトルブリーディングステーションも縮小すると。こういうような状況が聞こえてきたんです。

だから、そういう意味では、畜産をやっている農家も大変ですけども、その農家を支えながら経営を進める農協も大変な状況にあるんじゃないかということが心配されてきているんですが、その辺りの壱岐市は農協との関係で、どのような認識で農協との関係、今後考えられるのか、状況をつかんでどういうふうを考えて対応されるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の質問にお答えをいたします。

まず高齢化につきましては、先ほどもおっしゃいましたけれども相当進んでいると。この問題については、非常に難しい問題であるというふうに捉えておるところでございます。

先ほども言われました70代、80代の方が、私、集計をいたしておりますが、70代以上が全体に占める割合は、畜産農家のうちに38%ということで高い。10年後どうなるのかなというふうなところで心配をしておるところでございます。

また、農協との関係でございます。もちろん、畜産農家が減れば農協の売上げも減ってくるわけで、農協の経営も厳しくなるというふうに思っております。

先ほど言われました繁殖センターのアパートの牛舎化であるとかということの問題もあります。

しかしながら壱岐市の畜産は、もちろん、市も取り組まなければなりませんけれども、農家、農協がしっかり取り組んでいただいて、それを市が支援するということで進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 農協が、これだけ経営の転換というか集約化を進めていくということはこれまでになく、子牛の価格の影響とか飼料の高騰等で、やっぱり、その経営を転換せざるを得ないということでいくと、農家の経営も、当然それに合わせて変えていかなければならないというふうなところが、ちょっと変わり目に来ていると、転換期に、壱岐の畜産の今後のやり方もね。

一時期はキャトルセンターに子牛をどんどん集めて育てていく、牛をどんどんということが、もう今は、そんなことじゃないというような状況なんですから。高齢化でそれも続かないと。

抜本的な計画、もう少し専門家を入れて、農協任せ、畜産業者任せじゃなくて、福祉の面、教育の面、しっかり計画をつくっているじゃないですか。農業、この畜産の面で専門家の意見を入れて、しっかりとした5年後、10年後の計画を、今からちょっと緊急に立案しなければ、農協

任せでは畜産がどんどん衰退します、そんな気がします。

その点で、ちょっと危機感を持って、この畜産の問題を考えていただきたいと思います。市長どうですか、その辺りの認識は。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

私も市民の皆様のお声を聞く中で、高齢化は非常に実際に感じているところでございます。

今回、予算5,000万円ほど畜産で組んでおりますけれども、先ほど言いましたように、本当に今、大変なこのときを、まずは乗り越える、まずここを守るという意味で緊急対策の事業を今回やっております。

ただ、議員おっしゃるとおり、今は対処策でございますので、今後、状況を変える、時代に合わせたような農業に変えていく、畜産業に変えていくための改善策が必要だというふうに思っております。

一方で、市役所ができること、そして農協との関係性、やはり現場は、今回もたくさんいろいろ和牛の会とか行かせていただきましたけれども、やはり農協と一体となった取組をされているというふうに改めて思いました。

そういった現場の声も聞きながら壱岐市として支えていく、緊急的に、そして今後改善策等も取り組んでいきたいというふうに思っております。そういった中で、それが全てではないんですけれども、やはり高齢化していても後継者ができていく、後継者対策が一番大事でありますけれども、今やっている方に、もう少し長くやってもらう、そういった切り口も必要なのかなというふうに思っております。

そういった意味で人材不足のところ、JAのヘルパーだったりマルチワーカー制度だったり、また、すぐすぐ解決する問題ではありませんけれども、スマート農業等も取り入れながら、時代に合った農業を模索したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 人口減少の問題でも、やっぱり定住促進をするため子育て環境の充実、そして農家の後継者をつくるにも、ここも若者たちが移住して子育てできるような環境をつくる、ここにも同じ子育て環境の充実、定住促進の要が共通であるわけです。

そこもしっかり押さえていただき、畜産については当面の処置と、やっぱり5年後、10年後どうするかという計画が、今、その5年、10年後の計画がないんです。農家の方が、そこが見えないもので、不安で頑張ろうにもなかなか元気が出ないという声を聞きますので、ぜひ、その点での篠原市長のリーダーシップが求められる。

農協頼りじゃなくて、やっぱり農協の川崎組合長と連携して、壱岐の畜産をどうにかしようと、この意気込みで迫っていただくことをお願いをして一般質問を終わります。

以上です。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了しました。

明日も一般質問で4名の議員が登壇されます。

本日はこれにて散会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午後3時26分散会

令和6年 𠂔 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和6年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7 番 山川 忠久 議員
11 番 音嶋 正吾 議員
8 番 植村 圭司 議員
9 番 清水 修 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 松本 順子君 | 2 番 樋口伊久磨君 |
| 3 番 武原由里子君 | 4 番 山口 欽秀君 |
| 5 番 山内 豊君 | 6 番 中原 正博君 |
| 7 番 山川 忠久君 | 8 番 植村 圭司君 |
| 9 番 清水 修君 | 10 番 土谷 勇二君 |
| 11 番 音嶋 正吾君 | 12 番 豊坂 敏文君 |
| 13 番 中田 恭一君 | 14 番 市山 繁君 |
| 15 番 赤木 貴尚君 | 16 番 小金丸益明君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

それでは、7番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 山川 忠久君） おはようございます。7番、山川が一般質問を行います。

今回、大きな項目で2つの質問を通告しております。篠原市長は、所信表明においても、また選挙前から一貫して、島の外から人、物、金をもたらす施策を強く発信され、エンゲージメントパートナー制度の重要性を説いていらっしゃると思います。個人的な意見としては、外との絆を強めるだけではなく、壱岐市民、そして壱岐市役所内職員との絆を深めて、それに応えていく体制をつくっていかなければ、その実現が遠のくのではないかと考えております。そうした観点を裏のテーマに持って、先に質問を続けてまいりたいと思います。

まずは、ハラスメント対策についてです。

通告したとおり、地方自治体の首長や管理職、また議員などによるパワハラやセクハラ事案、または住民による度を越した言動によるカスタマーハラスメントが相次ぎ起こり、全国的に問題となっております。所信表明では市長は機構改革を提言されました。新しい市長の下、また執行部の顔ぶれも大きく変わっておりますので、改めて職員の働きやすい環境づくりについて質問してまいります。

まず1点目、職員間のパワハラ、セクハラなどの対策について、どのような取組があるか。

次に、カスタマーハラスメントに対する市の考え方とその対策について、現状どうなっているのか、回答をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。7番、山川議員のハラスメント対策についてお答えをいたします。

まず、1点目の職員間のハラスメント対策についてでございますが、本市ではハラスメントの防止等に関する要綱を令和2年6月に整備し、苦情相談体制やパワハラ、セクハラ、モラハラなどのハラスメントに対する指針を定めております。併せまして本要綱に基づき、壱岐市ハラスメント対策委員会を設置しており、副市長が委員長となり、ハラスメント防止の徹底及び周知を行っております。ハラスメントなどの行為があった場合は、総括相談員及び相談員を市長、教育長、消防長ごとの任命権者ごとに選定をいたしてございまして、苦情相談に係る問題の事実関係の確認及び当事者に対する助言などにより、問題を迅速かつ適切に解決するよう努めております。

また、職員に対するハラスメントの研修を定期的開催いたしております。参加した職員数につきまして、参考までに申し上げますと、令和2年度が89名、令和3年度が13名、令和4年度が54名、令和5年度が324名受講をいたしてございます。

次に、2番目の御質問、カスタマーハラスメントに対する市の考え方と対策についてお答えをいたします。

カスタマーハラスメントとは、行政サービスの利用者などから突きつけられる理不尽な要求、または悪質なクレームとされております。カスタマーハラスメントに該当する行為といたしましては、殴る、蹴るといった身体的暴行に加え、唾を吐きかける行為、物を投げつけるなどの身体的攻撃、侮辱的・差別的な言動や個人の尊厳を傷つける言動があります。また、大声で恫喝、罵声、暴言を長時間にわたって繰り返したり、職員の言葉の揚げ足を取ったり、言いがかりをつけるような行為も含まれるとされております。

自治体で多く見られる事例といたしましては、過度なクレーム、不当な要求、暴言などがあり、また、制度上対応できないことを要求したり、度を越えた不当な要求など多岐にわたっております。本市では、このような案件を不当要求行為等として、業務の円滑かつ適正な執行と職員の安全を確保するため、壱岐市不当要求行為等の防止及び対策に関する要綱を定め、これに基づいて組織的な取組を行うことで対策を図っているところでございます。

こうした不当要求行為等は、職員の萎縮や精神的苦痛、業務の遅滞を招き、市民皆様への行政サービス提供の支障となるだけではなく、業務の遅延により本来対応すべき御相談などへの対応

ができなくなるおそれがございます。市としましては、職員個人が問題を抱え込むことがないよう、組織的に毅然とした対応を取る必要があると考えております。

本市では、平成28年度に不当要求行為対応マニュアル、令和3年度に不当要求行為等電話対応マニュアルを作成し、職員へ周知の上、複数人で対応することを基本とするなど、本マニュアルに基づき組織的な対応を図っております。

具体的な対応策として、電話による不当要求行為対策として、電話録音機をこれまでに47台設置をし、相手方の会話内容をメモやノートに記録するとともに、必要に応じて録音することとしており、悪質な場合は警察署に相談するようにいたしております。

また、必要に応じて壱岐市不当要求行為等対策委員会を開催し、各部署間で情報共有を図り、案件によっては、その対策等について、顧問弁護士への相談及び警察署への通報等を行うことといたしております。

併せまして、カスタマーハラスメントに特化した研修を7月中旬に実施することとしており、ハラスメントの発生の仕組みを理解することで、その予防と具体的な対策等を学び、職員の意識向上と組織としての対応力強化を図ることといたしております。

ただいま申し上げました取組等により、ハラスメントの未然防止に努めるとともに、今後も組織として迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 各種ハラスメントの対応について答弁を頂きました。

ここで単刀直入に認識をお伺いしますが、市役所内において職員間のハラスメント、またカスタマーハラスメントは現状存在すると思っておりますか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） ただいまの山川議員の御質問にお答えいたします。

市役所内でのハラスメント行為、そしてカスタマーハラスメントというものはあるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 私もそういう認識を持っております。なかなか職員間のハラスメントについては線引きが難しいというところもあって、実際にはパワハラやセクハラ、カスハラにおいても、うっすらとそういう空気はみんなで共有しつつも放置されているというのが現状ではないかなと思っています。その放置の状態が続けば、自然と諦めムードが生まれていって、業

務のパフォーマンスも低下しているというふうに考えています。

ハラスメントが表面化しにくい理由として、3つ挙げられます。1つ目、ハラスメントする側の意識の低さ。これは指導とパワハラの間引きが曖昧ですとか、世代間のギャップ、若い人の考えということがよく分からないという声も同世代の間ではされることです。そういうこれまで当たり前だと思ってきたパフォーマンスの在り方が、今では通用しなくなっているというのが一つ大きな理由と思っています。また、次にされる側が言い出しにくい環境があるということもまたあり、そして3つ目には、労務管理の不足というのも挙げられます。

大切なことは、先ほど対策の中で部長からもありましたけども、しっかりと意識を共有して、具体的な言動についてどこからがハラスメントかをはっきりさせておく。また、相手によって感じ方が変わるかもしれません。この人は許されているけどもこの人は許されないということも、認識としてなくす必要があります。

それから研修などでもされているということですので、この辺の世代間のギャップということもこれからしっかりと学んでいく必要があると思います。

今は、記録媒体が幅広く流通をしております、録音・録画がいつでもできる時代、録音によってパワハラが明るみに出た首長の例もあります。また、携帯のメッセージについてもスクリーンショットが可能になっておりますので、もしそれらが外に出た場合に自分がそれを見てどう思うかということは、また俯瞰の視点を持つことができ、言動の抑制につながるのではないかと考えています。自分がそういう録音・録画が出たときに全く恥じることがなければ、胸を張っていればよいと思います。

こういうハラスメントが表面化しにくい理由、今挙げましたけども、これらの対策についてどう強化していかれるか、総務部長の見解をお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山川議員の今3つの問題がハラスメントには関係しているということでした。

まず、1つ目として、される側の言い出せない環境があるというような部分でございますけれども、言い出せない、その環境をつくらないということがまず大事だというふうに考えておりますので、先ほども御説明をいたしましたけれども、総務の相談員、そして相談員を設置しております。そしてさらにその内容を直接申出がしにくいという場合もございますので、管理をする上司との日常のコミュニケーションを取ることで、風通しをよくすることで問題が発生したときに申出がすぐできるような体制が必要ではなかろうかというふうに考えております。

そして2つ目の、する側の意識が足りない、指導とハラスメントの境界、境が難しいというようにところもあるかと思いますが、このあたりにつきましては、研修を実施することでまずは

ハラスメントに対する意識の向上を図る。そしてどういう場合がハラスメントに当たるのかということ、全職員が共通の認識で持つということが重要ではなかろうかというふうに考えております。

そしてあとは労務管理というところで、上司の組織としての課題というところもあるかと思いますが、この辺は要綱を定めておりますので、その規定を職員が遵守をして徹底していくと。そして先ほども申しましたが、日頃から職員間でのコミュニケーションをよくしておくということがハラスメント防止に役立つのではなかろうかというふうに考えておりますので、組織づくりについてもその辺を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） それでは次に、カスタマーハラスメントについて少し掘り下げていこうと思っております。

前提として、真摯に市民の声に向き合うというのは当たり前のことですが、その中で逸脱する言動があれば、しっかりと対処していかなければならないと感じております。パワハラやマタハラ、セクハラについては、男女雇用機会均等法で規制がある一方、カスハラにはいまだ法律の規制がありません。現状、脅迫や暴行とか、威力業務妨害とか、刑法で対応するしかなくて、そういったところが市役所でこうしたカスハラへの対応が難しい原因となっているのではないかと考えております。

厚生労働省が「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」というのを、60ページぐらいありますが、発行しております。これは厚生労働省のホームページに行けば見ることができます。まさに昨日ニュースであったのが、このカスタマーハラスメント対策企業マニュアルの内容は、どういった人がカスタマーハラスメントをしやすいかという人物像を載せていたら、クレームが入って、まさにカスハラ事案のようなことが起こっているというのが報道でっております。このマニュアルの中にも、先ほど総務部長のお答えにもありました対策の必要性、職員の心身への影響、ただでさえ人手不足のところ、リソースを割かなければいけない。また、来庁される市民への利用環境、それからサービスの低下など、悪影響があります。こちらでもパワハラやセクハラなどと同じく、市役所全体でカスタマーハラスメントの判断基準を明確にした上で、市役所内の考え方、対応方針等を統一して現場と共有しておくことが大切であると思っています。

また、市長においても強くリーダーシップを発揮されて、職員のことを守る姿勢もぜひ示していただきたいと思います。

ここで、ほかの自治体での取組を幾つか御紹介しますが、まずは、ポスターを掲示して啓発活動をする。それから今、市役所の職員の皆さんはネームプレートをしていらっしゃるけれども、

長崎市あたりではこれを苗字だけにして、これはSNSでの特定リスクを下げるという効果もあると伺っております。電話での対応など、しっかりと定めていらっしゃるということですが、なかなかなくなるのも現状ではないかなと思っております。しっかりと市長にはリーダーシップを取っていただきたいと思っております。これらの対応について、市長の見解をお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、様々な対策を取っておりますが、なかなかこのカスハラ、なくならないという現状がございます。先ほどのほかのハラスメントのときにもあったんですけども、やっている方がハラスメントをやっているという意識がないというのも大きな問題ではないのかなと思っております。あとは今、SNS等で名前がさらされたりとか、そういった大きな危険性もありますので、職員を守る。市役所は人材が全てだと思っております。そういったつもりで徹底して対応していきたいというふうに思っております。

先ほどのネームプレートの件につきましては、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ぜひ市長のリーダーシップで職員の働きやすい環境づくり、職員のモチベーションが上がらないと、ただでさえ業務の負担は大きいと思っておりますので、エンゲージメント制度、こうした取組もこうした環境がありきだと思っておりますので、ぜひ取組を進めていただきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。

市内県立高校へ進学を希望する子どもたちへの支援について、ちょっと言い回しが難しく、要するに高校生への支援をということで申し上げたかったんですけども、読み方によっては中学生への支援ということになってしまうおそれがありました。このことについては、高校生への支援ですということで御了承いただきたいと思っています。

市内の高校生の数が減っております。そもそも子どもの数が少ないのに加えて、島外への高校進学を希望する生徒も多く、年々生徒数は減少しております。その影響は部活動などにも顕著に現れております。これはもちろん前提として、生徒とその家族にはそれぞれの思いがあって、進路は自由に選ばれるべきだと思っておりますが、市内の高校もそれぞれの特色を生かした魅力ある高校でありますので、その存続は地域の活性化にも大きく寄与するものであると考えています。市内の高校への進学や通学の支援についてお尋ねをします。

1つ目が入学支援について、2つ目が通学支援について、3つ目が学習支援について、4つ目、その他必要な支援について入れております。これをお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 7番、山川議員の御質問にお答えいたします。

令和6年3月に市内中学を卒業した生徒の81.3%が市内高校へ進学している状況で、18.7%が市外の高校への進学等となっています。五島や対馬も似たような状況にありますが、議員御指摘のとおり、市外へ進学する生徒も一定数いるという状況です。

御質問の市内の高校への進学や通学などの支援についてですが、県内で助成制度を設けている西海市と波佐見町の状況を調べてみました。西海市では、市内中学卒業生の68%程度が市外へ進学しているということでした。同時に、波佐見町では、町内中学卒業生の85%程度が町外へ進学しているということでした。立地の状況もあろうかと思いますが、助成制度を設けている西海市や波佐見町とは一様に比べられない状況に壱岐市はあると考えられます。

壱岐市においては、現在、通学支援として市内高等学校へ就学している生徒へバスの定期券購入費の半額助成を行っております。令和5年度は、延べ2,064人の利用実績があり、市の助成金額は2,000万円を超えております。併せて新規の支援制度を創設することにより、経済的な支援策になることはもちろん理解いたしますが、少子化の現状の中でどのような施策を展開していくかは、高校のことだけに限らず、広い視野を持って少子化対策を講じていく必要があろうかと考えております。

一方で、市内の両高校ともに魅力ある学校づくりを行っております。さらなる魅力ある学校づくりの中で島外からもさらに生徒を呼び込めるような展開も望めるのではないかと考えております。そうすることにより、議員御指摘の学校の存続が地域の活性化にも大いに寄与するということになろうかと考えます。

いずれにしても、少子化対策は壱岐市の喫緊の課題であり、議員より御提案いただいた内容を含め、研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 私も、以前お話ししたとおり、今、壱岐商業高校のPTA会長をしている関係で、壱岐高校、壱岐商業高校の校長先生ともお話しする機会が多々あります。その中でほかの自治体ではこういうことをしているということで、今、塚本部長から御紹介があった波佐見町や西海市などの御支援を紹介していただきました。その中で壱岐市でもそうした思い切

った施策が必要ではないかと思っ、この質問を考えたわけですが、部長が言われるとおり、地理的条件なども違うと思いますのでなかなか難しいとは思いますが、しかし本当にこのぐらいの施策はぜひ打っていただきたいと思っています。今後研究をしていただきたいと思っております。

その他必要な支援ということで、なぜこれを入れたかという、先日、火曜日に議案質疑の際に山口議員から、HPVワクチンの接種率がなぜ低いのかというお話があつて、自分は5年ぐらい前からこのHPVワクチンの接種率向上については質問をしてきました。低いというお話でしたが、これが48%までよくぞ上がってきたなという感じで自分は感じております。2019年の段階では1%にも満たない数字でした。これは歴史がありまして、2013年に国が定期接種として公費を負担するということで始めたわけですが、予防接種をした後に女子生徒が体調を崩すということが大きく報道されて、これがワクチンの副反応ではないかという報道が過熱しました。そういう過熱する報道を受けて、厚生労働省は、しばらくはお勧めをしませんということで通達を出しました。その後ワクチンとの因果関係は認められないという研究結果が出たにもかかわらず、9年ぐらいこの問題は放置されておまして、結局9年間はほとんど接種がない状態。この子宮頸がんを防止するワクチンですが、年間1万1,000人がこの病気を発症すると言われており、そのうち2,900人は命を落とすと言われています。妊娠した際にこうした病気が発覚するケースも多い。これは性感染症ですので、男女間で感染を繰り返すというウイルスです。ですので、こういったことから女性の接種率は年々上がってきているんですが、男性の接種拡大も議論されてきました。結局3月の厚生労働省の発表では、費用対効果の観点から、男性への定期接種は当面行わないということで発表されましたが、大事なことだといって独自に金額の助成を始める自治体も出てきております。東京都では、23区のうち19区が全額助成などで対応しています。ほかにも、東京以外でも17ぐらいの自治体でやっておまして、いまだ西日本ではゼロの状態です。男性用のワクチンは1種類しかなくて、全部受けるとなると三、四万円かかると。受けたいと思ってもなかなか受けられないというのが現状ですので、ぜひこれは、西日本で最初ですということでかなりアピールもできると思いますので、急に言われてということですので、これは市長に調査研究をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、課題、そしてそれに適した解決策となっているのかも含めて、研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ぜひ医師会とか、それから市役所内でも健康増進課などと聞き取りをされて、研究を進めていただきたいと思います。

当然、女性は定期接種なので、これからも接種率向上を併せてやっていただきたいと思います。大体80%以上の接種率があると効果が出てくるということですので。思わぬところから質問をされたと思いますが、ちょっと時間を取ってしまいました。

今回こうした質問をした理由としては、やっぱり18歳という、高校卒業するときに18歳、その時期に島を出ようとする、あるいは社会に出ようとする若者たちに今の島の現状、それから自分の周りの状況、そういうのは心に刻んでいっていると思うんですね。家庭の状況は人それぞれだと思いますけれども、子どもたちが、大人がどういう顔をして日々過ごしているのかとか、先生が自分のことをどんな目で見ているのかとか、夫婦間の会話とか、祖父母と親の関係、それから親が近所付き合いをどういう感じでやっているのか、あとは地域活動との関わりとかですね。今、消防団、操法大会前でお父さんたちがよく夜は消防で出ていくと。そのお父さんがどんな顔して出ていっているのかとか、またお母さんがそのお父さんをどういう顔で見送っているかと、そういう一つ一つの情報を子どもたちが切り取って、そして将来この壱岐のために自分が何ができるのかというのを気づきがあるのじゃないかなと思っています。その切り取った心象風景が、壱岐への愛着を決めるとしています。そういうところもまたエンゲージメントのポイントだと言えるんじゃないかなと思っています。そうした考え方について、ちょっと市長に見解を頂きたいと思いますけれども。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、今、時代が、また子どもたちが、お金だけじゃない、経済だけじゃなくてそういった気持ちであったりとか、精神的なものに非常にウエートが上がってきているという時代だと思っています。これは私ごとですけども、選挙のときも、娘もいましたが、娘のためにもいい背中を見せられたんじゃないかなと思っています。やはり壱岐に戻って来たい、エンゲージメント、人にお勧めしたりであったりとか、愛着を持っているというような状況でありますけれども、そういったのは本当にお金だけではないと思っています。ぜひ大人が、世代間の関係性も重要だと思いますので、子どもの模範となれるようなそういう社会、そういう壱岐にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） まさに今市長が言われた、背中を見せていくと、子どもたちにど

う見られているのかという意識を自分たち世代がしっかりと認識をしていくということが大切だと思っています。とはいえ、恥ずかしながら18歳の頃の自分が、そういう壱岐への愛着とか、そういうことを考えたことがあるのかというと、なかなか胸を張って言えないところがあります。当時の進路指導の先生が今は教育長になられて、また、クラスメイトが市長になってという状況で、教育長からしても、ちょっと僕なんかは何を考えているのか分からないような生徒だったんじゃないかなと今恥じ入る次第でありますけども。そして子どもたちから見て大人がどう見えているのかと、それは必ず20年後、30年後の自分を投影するはずで、そうした中から壱岐で暮らそうと思ってくれることもありがたいですし、また島外に活躍の場を広げて常に壱岐への愛着を持ってくれることも、これも大歓迎であります。20年後、30年後といいますと、市内の高校生の中から市長が誕生するということもあるわけで、そうした気持ちを持って、今後とも自分の取組を進めていただきたいと考えております。

というわけで、エンゲージメントについて申し上げましたけども、市長の考えに共感が多く集まったからこそ、その立場に就かれたものだと思いますので、時折立ち止まって、市の職員あるいは市民の気持ちがついてきているかということは随時確認していただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問は終わります。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、山川忠久議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。そのままお待ち下さい。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

次に、11番、音嶋正吾議員の登壇をお願いいたします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 音嶋 正吾君） 11番、音嶋正吾が通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回は……、大丈夫。補聴器とハウリングしよるとじゃないのかな。そうやろう。健常じゃないもんですから、お許しを願いたい。

今回は正直、市長の最初の所信表明をお聞きをいたしました。なかなか斬新な100の公約を市民の皆さんに一部を聞かせていただきました。その中で、私に一つ、高齢者の皆さんから注文がございました。というのは、壱岐市は65歳以上が38.7%いらっしゃるわけです。とい

うことは、今2万2,900人ですから、それを換算しますと9,000人近い方がいらっしゃるんです。それを今、行政相談の中でもございましたが、片仮名ビジネス語が非常に多いと。AI、オンデマンド交通とか、そしてエンゲージメントパートナーシップ協定とか、いろんなものが出ると。それにできたら、9,000名の市民の皆さんがいらっしゃるわけですから、せっかく市長が伝えたいなら、相手に伝わらんと響き合いません。響き合うような形で注釈をつけて、これはこういうことですよ。そういう優しい気持ちで皆さんに伝えやすい方策を取っていただけないだろうかという御意見がございましたので、冒頭で申し上げておきます。

今回質問で、篠原市長は、前市長が基礎を築き上げたものを前に進める。そうした政策をするんだということをコミットメントされて、有権者の絶大な信頼をお受けになったわけです。しかし、半分以上は反対者がいたということをも十分承知をしていただきたい。そのことを真摯に受け止めて、謙虚に公平無私で市政を進めていただきたいなと思います。

そして、選挙期間中にくまなく全戸を訪問され、いろんな皆さんから御意見を聴いて、その中で公約を立案されたように承っております。ですからそのことを市長になってから続けていただきたい。職員間の会合も定期的にやるようにしていると。若手の意見も聴くようにしておると。なかなかいいことだなと思います。やはりコミュニケーションを頻繁にやっていく。私と市長の考え方、一致することは稀にしかないはずです。しかし、それを繰り返し会話することによって、日常の合意形成がなされ、そしてそれに向かって一緒にベクトルを合わせて進む。これが私は人間の道であると思います。ですから、白川市長が築かれた基礎の上に進めるのはいいんですが、優しい、市民に優しい、そうした自治を進めていただきたいということで、私はこの一冊の本に出会いました。これは九州の宮崎県の綾町の郷田實町長の24年間にわたる闘争の歴史を記した本であります。この綾町の郷田實町長には、私は17年前、長野県の栄村の「小さくても輝くフォーラム」で郷田實町長と、そしてあの当時、合併に反対をしておった根本町長と一緒に会ったことがございます。なかなか奇抜な方でございました。この方が提唱しておるのは、ひとつ参考までにです。

この綾町というところは、山林が全体の80%を占めているわけですね。そして町長になったとき何をするかということで、四苦八苦されていたわけです。そうした中で営林署から国有林、県有林であるから伐採をするということになっておるわけです。そしたらこの町長は、ここには綾川という2本の河川があります。日本一のアユの取れる立派な産地であります。この広葉樹林で育まれた複層の地層があって初めて立派なアユの生育ができています。そしたら、雇用のために伐採を許可するのか、それともこの自然を守り広葉樹林を存続するために次の世代に渡すために努力をされたわけです。それは大変な、自然で何が食えるかと言いました。ちょうどその頃は高度経済成長の真っただ中でありました。消費こそ美学みたいな感じで言われておりました

が、今はよく考えてみたら、そういう乱暴なことは一時的なものです。私はそんなことはあり得ないと。その自然を大切にすることが、今日の脚光的な、今言いました人口減少をどんどん増やす、IUターンでやると言っていますが、今の綾町は黙っていても人が住みたいまちになっているんです。それは一本のトップの賭けです。そしたらそのトップが、一人一人の住民と納得のいくような形で会合を進める。その会合の結果が、実を結んだわけです。結んでいるわけです。私は、どうかすれば、自分が打ち出した公約に対して上意下達的に強権にやろうとするリーダーもおります。パワハラみたいな感じでやるリーダーもいるでしょう。しかし私は、市民との合意形成を組んだ上で円滑にやれば、必ず事は円滑に進むんです。仲よくはいいです。世界中で紛争がっております。何が残りますか。人を殺して何が残りますか。やはりみんなで一緒に楽しくやろうと。篠原市長、3代目市長として壱岐をまとめ上げる、ワンチームにできる、そうした地域づくりに寄与してほしいなと願いを込めて、私は今回、質問をいたしております。

何をせえ、これをせえと期待はしません。自治というのは、自分たちの暮らしを治める、自分たちでその暮らしを円滑にするために自治、自分で治めると書いています。そのための手段として、昔から「結い」とかいうのがありました。皆さん、御存じですね。隣保班地域の皆さんと一緒に寄り添って一つのものをつくって、田植をしたときは田植だごをつくる。そういう温かい文化があったんです。田舎にはそのすばらしい文化があるんです。その文化を壱岐に残していただきたいなと。私は、発展だけが全てではないと。一つの島の中で一つのワンチームにすることこそ、立派な町はありません。そんな壱岐島になってほしいんです。90%が山林の綾町より頑張っているんですから。壱岐はこれだけの肥沃な土地があって、環境に恵まれ過ぎです。最近はやセアカアワダチソウがあそこに似ています。仕事がないないと言わんで、働く環境はいっぱいあるじゃないですか。もっと皆さん、自分の足元を見てください。自分たちのふるさと立派なふるさとじゃないですか。このふるさとに何の不満があるんですか。ただ僕は、市長の公約に対して云々じゃなくて、みんなが仲よく暮らせる、こういう立派な風土の中に住みながら、何があるか、自分たちがやり足らんからじゃないかと。行政に全てを投げるのじゃなくて、まず自分たちがやって、できないことを行政が手助けする。そうでしょう。私はそう思いますね。補助金、補助金、補助金漬けになるものですから、自立はできない。確かにこういうある程度の補助金は必要です。しかし最後は自立しなければならないのに。

私は、この綾町で成功したのは自然なんです。人間は最後には、私は病気しておりますが、この病気をしない健康な体をつくるためには食なんです。食なんです。自然食品を作っておる綾町は、一坪一菜運動といって、必ず一つの家には1坪でもいいから自分たちの野菜を作っているんです。野菜を。それが元で自然農法の先進地になっているんです。いいですか。壱岐はこれだけの土地があるのに、もっともっと、遊休地はいっぱいあるじゃないですか。耕作する土地はいつ

ばいあるじゃないですか。市長、そういうのにもっとウエートを置くべきじゃないですか。海を見れば、今いろいろ温暖化の影響もあるでしょうけど、やはり漁業も大変であるのは分かっています。しかしそこを再生して、元の漁場につくるとか、そういうとにウエートを置くべきじゃないですか。何ですか。砂を掘る。海洋風力発電もしよる。それで飯を食うんですか。ある議員が言っていましたけど、悠久の歴史があるふるさとを壊さなくて、その自然を生かした地域育養することも一つの選択肢ではないかと思います。

そして私は、こういう会話をする中で公民館活動の占めるウエートの大きさというのを感じます。今、壱岐市はまちづくり協議会を推進しております。大きい地区はいまだになかなかできないというのが現実であります。しかし、みんなが言えるというのは、10人か20人、そうした際にであれば、皆さん物を言えるんです。ですから私は逆に言ったら、公民館活動をもっと積極的に推進をし、行政もそこら辺から皆さんが考えてあることを吸い上げて、それを行政に反映する。まちづくり協議会とか何とか言えば、審議会と言えば充て職ばかりじゃないですか。一部の人間だけしか知らない。末端は知らない。それではなかなか推進ができないと。前には進めないでしょう。進もうとしても、市長、前に進めんでしょう。私のような、反対するとがおったら進めんでしょう。やはりいかに会話の大切さというのは必要であると。私はどんどん議論をすべきと。議論をして、そして民主的に物事を解決していく。そういう日本一の離島にしてくださいよ。今までは前市長が合併特例債のアメ玉もあったもんですから、これだけの社会、インフラもできたもんでしょう。今から市長、そんなに金はないでしょう。打ち出の小づちみたいなものはないでしょう。最小の経費で最大の効果を上げる、そうした市政を取り組んでくださいよ。そういうみんな一緒にでしよう。プロジェクトチームは必要でしょうけど、市民も一緒にでしよう。市民協働のまちづくり。

私、通告には、とにかく結いの心を次の子どもたちに伝えていただきたいと、温かい心を伝えていただきたいと言っているんですよ。親の背中を見て子どもは立派に育ちます。立派に育っていますよ。そうじゃないですか。親が汗を流して、皆さんたちの時代のお父さんお母さんの姿を見てあるから、立派に育っているじゃないですか。ねえ、教育長。「一人の賢母の努力は百人の教師に勝る」と言います。今の時代はどうですか。100人の教師がいても一人の子どもの矯正ができない時代になっておる。どこにひずみがあるのかということをやっぱり考える時期が来ているんじゃないですか。

それでは、市長にお願いがあります。私が通告をしておりますように、どんな組織であれ、下から盛り上がってこないと駄目じゃないかということ、市長は、人口減少を増やす、企業誘致をする、都市化にする、豊かにする、それだけを追い求めるのかと。そのことと市長が市民に対して住民の共同企画の下に作成した住民への方向性、近未来を指し示すことが必要であると、明確

にしてもらいたい。そして、綾町のことも若干触れましたが、壱岐市の特性を生かしたまちづくりが基本であろうと私はそこに原点があるやに考えております。そしたら今の時代は金だけ、今だけ、自分だけという身勝手な時代。もっと公共の精神を育む、そうした環境をつくっていただきたいなということを市長の考えをお聞かせを願いたい。

取り留めもない話をしましたけど、私も一生懸命しゃべっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 音嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。

すみません。今メモをしていたんですけど、全部取り切れていないかもしれないので、足りないところがあればまたお聞きください。

まずは、ビジネス用語、片仮名が多いというところでございます。私も心がけて減らそうとは思いますがまだまだ残っていますので、より伝わりやすいように、相手に伝わってこそのことだと思いますので、努力をしてみたいです。

半分以上が反対だったというところでもありますけども、おっしゃるように、それは選挙結果としてはありますけども、なったからには私もその半分の市民の皆さんのための市長ではなくて、壱岐全体、2万5,000人の市長だと思っております。ぜひワンチームになるように、選挙では別の候補に入れた方も納得いただけるように、広報、より伝える努力をしていきたいというふうに思っております。

議員がおっしゃった、まちづくりのところでございます。まさにおっしゃるとおりで、市役所だけが推し進めていくような時代ではないというふうに思っておりますし、人口規模も減ってきて、より市民一人一人の力が大切な時代になってきております。先ほどのように、広報をしながらですけども、市民皆様の声をあらゆる機会を捉えて引き続き聴いていきながら、皆様が求める、市民の皆様が主体のまちづくりを行ってきたいというふうに思っております。

まちづくりの今後の未来像というところなんですけども、議員のほうから通告があつておりました、都市化を進めるとあつたんですけども、それはそういう意味ではございません。私も外に出向等で出る機会が多かったんですけども、改めて壱岐の魅力、多くございます。先ほど議員おっしゃったように、食がまず一にあります。この食を作っている第1次産業、農業、漁業、これが大きな魅力だと思っております。また、先ほどの歴史、2,000年、壱岐には人が住み続けている。それは逆を言えば時代に合わせたような形で変わっていつているからこそ、今まだこの時代に人が住み続けているんだと思っております。私、今回、壱岐新時代と掲げましたけども、全くないものを新しくつくるというわけではなくて、壱岐のこのよさ、自然を含めてよさを生か

す、時代に合った形に変えていくというような意味で壱岐新時代を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

先ほどのワンチームというところでもございますが、まさに自助、共助、公助、この順番、これが必要になってくると思っております。今までは、先ほどの合併特例債もそうですけども、バブルであったりとか、公助で社会課題を解決できる時代があったかと思えますけども、今の時代は皆様のお力が本当に必要だと思っております。この自助、共助、それを支える形の公助というような形で市民皆様の活動を支えるような市役所づくりに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

まちづくり協議会の件でございますが、まちづくり協議会、先ほどのように人口が減ってきて、今までは公民館、自治公民館であったり、消防団であったり、地域の青年会、婦人会、老人会、いろんな組織が地域にございました。今もちろんあるんですけども、その中でできていたことがどんどんできなくなっているというふうに考えております。それはもちろん人口減少、そして少子高齢化の結果だと思っております。まちづくり協議会が二重構造に見えやすいかと思うんですけども、思いとしては、それぞれ今、自治公民館ができなくなったこと、消防団ができなくなったこと、いろんな団体ができなくなったところを補うような組織としてまちづくり協議会というふうに考えております。そういった意味で各組織の皆様に入っていただく。そしてそこで地域全体のことを考えて、それぞれの組織にまた戻ってその情報を伝えていただく。そして様々な地域の組織が力を合わせながら自分の地域を守っていく。そういった中間の結節点といいますか、そういったものにまちづくり協議会がなっていくべきだというふうに考えております。一方で、市民の皆様からも分かりにくいとか、今まであった組織ではないものができておりますので、その辺は改めて御説明をしながら当初の趣旨、まちづくり協議会ができた理由等を理解いただいて、より活用していただくことで地域が元気になっていくというふうに考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 私が想像する以上に、自分の気持ちをさらけ出して市民に一部を訴えていただいたなという気持ちでおります。この方は、片仮名ビジネスでしゃべって、これはちょっと私も取っつきにくいなと最初は思っていたんですが、話せばそうでもないみたいですね。東京から何かあればすぐ人間も連れてきて、逆参勤交代ばするわ、こういうのも今の市長が企画したあれじゃないかなと思ひまして、これはどうなるかな、これは向こうの者ばかりで、地元の者は残らんような島にしてしもうて、今の子どもたちは本当に自然のこの……、学校で教育するんじゃないんですよ。家庭で教育するんですよ。親の背中を見せながらやるんです。農業の

2代目、3代目継いである子どもさんたちを見ておったときに、親がしっかり背中を見せています。私のように口で言わんで背中中で引っ張っています。そしたらその子どもたちは、何もしなくてもするんです。そういう島づくりにしようじゃないかというんです。権利ばかり主張して、義務は果たさんで、私はもっと心豊かな島にしましょうと。このなだらかな肥沃の地に。市長、皆に宣誓してくださいよ。私は壱岐の風土に合ったものをどんどん伸ばしていきたいと。私は正直、東京から人間でも……、昔は離村向都だったんです。離村向都、今は違うんですね。都会からこっちに来るんです。それを利用して慶應大学の先生は逆参勤交代とか言うんでしょう。そんな簡単になじむもんじゃないって。やっぱり壱岐に根づいて、やはり壱岐で生活する。これは僕が一番好きですよ。間もなく70年いきますよ。こういうあれですけど、この島が一番いいんだよ。だから私も声を大にして、やめればよかとばって、またやめんでやりよとでしよう。頑張ろうじゃないかって言いたいんですよ、みんなに。こういう立派な島に住みながら、もうちょっと汗かけよって。そうでしょう。補助金もらったら、あとは何もせんじゃできんでしょうが。補助金をもらって次に伸ばすことをせないかんでしょう。寂しいことばかり言うじゃないですか。目標は目標で立てないかんけど、べらぼうに太いような目標はできない。こつこつとやっていかな。自然の有機農業もやるなら一発でしょう。ここがやるなら大成しますよ、これだけの圃場があつて。国が一つの作物ばかり作って、あとの要らんものは買えと、野菜も何も買えと。均等にやっぱり作物を作っていく。皆さん、家に土地ない方がいらっしゃいますか。執行部の中で、少しでも今土地がない、作物が作れるようなスペースがない方はいらっしゃいますか。もしあるんなら自分たちの作るのは土曜日曜があれば作れますから、作ってみましょうよ、まず。そして作ってみてその野菜が幾らするのか、作ったら分かるんですよ。作った苦勞が分からんから、値段が高いと言うとでしよう。

もう最後は何を言ったか分かりませんが、私は今回一般質問となっていないんですけど、とにかく壱岐はワンチームであるということを念頭に置いて、新市長の初めての議会に市民が期待を持てる、そうした施策を発信をしていただきたいし、聞いて回ってもらいたい。まちづくり協議会とか大きいんじゃなくて、小さい組織にこそいいものがあるんですよ。掘り起こしたらいいものがあるんです。そういう私は今後、市長として皆さんに接していただきたい。選挙のときの思いからしたら何ちうことはなかでしょうもん。来んでよかち思ったら来よったでしょうが。今度は来いち言うたら来んかったらでけんですばい。

私はこれで終わります。答弁も何も要りません。この市長なら頑張ってくださいと何となく期待感を持てますので、ねえ、市民の皆さん。批判せんで盛り立てていくときは盛り立てないかんでしょう。協力もしてもらわな、そして我々も協力もします。

私はこれでやめます。訴えられたらいけんけやめますから、以上、これで一般質問を終わります。

す。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分とします。

午前11時16分休憩

午前11時25分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、8番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 植村 圭司君） おはようございます。午後だと思っていたんですけども、午前になりました、気分を改めてやろうと思っています。

8番、植村圭司が、通告に従いまして一般質問させていただこうと思います。よろしくお願いします。3日目後半になりました、おととい、その前、前日と同じような質問があったと思いますけども、なるべく重複しないように考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、一番最初に、市長公約について。今日は3つ準備しておりますが、最初の1番目に市長公約について質問したいと思っております。

まずは、篠原市長、新市長にご就任、おめでとうございます。厳しい選挙戦を戦い抜かれまして、いよいよこれから、わくわく、伸び伸び、生き生きとした市政を邁進されるであろうと思っております。期待をしております。よろしくお願いいたします。

篠原市長の選挙戦の中での公約、100の政策ということで挙げておられました。そして、そのうち10の主要政策を挙げておられまして、所信表明の中では老岐市総合計画に反映するとの記載がございました。

ここで、市長公約の中で優先順位の高い重点政策は何なのか、まずは伺いをしたいと思います。そして、その実現にどれぐらいの時間を要するものなのかを伺います。

さらに、所信表明にありました市民主役・市民主体の政治、それとシン市役所の実現。このシン市役所の実現といいますのが、片仮名の「シン」を使ってあります。さっきも片仮名の話がどうだという話があったんですけども、多分、これは違う意味での片仮名だと思いますので、このシン市役所の実現とはどういうものかというのを具体的にお伺いしたいと思っております。よろ

しく願います。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質疑に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、公約として掲げた１００の政策、１０の主要政策の中で、優先順位の高い重点政策とその実現に必要な時間はどの程度かという件についてでございますが、１００の政策の中には既存の政策として実施されているものも多くございます。先日も御説明させていただきましたが、約３割は実施をしているというところになっております。

現在、各部局に対して指示を出し、既存政策とすり合わせ、事業の開始時期、必要となる予算規模、活用できる国庫補助金などの財源のめどなど調査・検討を進めているところでございます。

重点政策として、１０の主要政策を掲げております。先日もお話しさせていただきましたが、入湯優待券であったりとか対話会のアップデートでありますけども、よりよいもの、また時代に合ったものに更新をしていくことにつきましては、今回、必要な予算を計上させていただいているところでございます。

次に、市民主役・市民主体の政治についてでございますが、武原議員の御質問でもお答えしましたとおり、市民対話会を時代に即したものに更新・魅力化し、市民皆様の声を広く聞き、よりよい壱岐新時代を共に創っていきたいというふうに考えております。参加する市民皆様が主役の市政、一人一人が本当にやりたいことを見いだせる、そして、その夢が実現できる市政を目指してまいりたいというふうに思っております。

一方で、限られた財源の中で戦略的に事業を展開していく必要もございますので、事業実施後の検証も改めて実施していく必要があります、そういった検証の下、新しくつくるだけではなく、やめることについても十分検討していきたいと思っております。

続きまして、シン市役所の実現というところでございます。

議員おっしゃったとおり、この「シン」というのは片仮名ではありますが、「新しい」の意味の「新」であったりとか、「真実」、本当に必要なものというような「真」であったりとか、いろんなシンをかけてこの片仮名を使っております。変化に対応して変わり続ける市役所という思いを込めております。

市民主体のまちづくりを推進していくために、市役所の働き方を変えていく必要があると思っております。行政の業務の大半は、社会の黒子として、市民皆様が安全、安心に暮らすことができる社会基盤、そしてサービスを提供することではありますが、急激に現在社会が変化しており、課題が複雑・多様化する中で、受動的な姿勢では変化に対応できない状態に陥ってしまいます。これは全国の自治体においても同様の状況だと思っております。

これからの行政の在り方としては、能動的に地域をサポートしていく姿勢が大切になります。所信表明でも申し上げたとおり、地域課題は市役所の外にあります。市民の皆様と対話し、解決に向けて、必要な人、お金、情報などを戦略的に獲得し、地域、行政、企業や大学などが協力して一緒に前に進むことができる、前向きで主体的に動く市役所を実現したいと考えております。

そのためにも、部長級以上とは、シン市役所経営会議として、主要政策実現のための戦略や分野横断的な事業の推進体制について議論を進めているところでございます。また、職員力を十分に発揮できる組織体制の構築や、適材適所の配置のための全職員との面談の実施などにも取り組まっております。

そして、各事業の推進におきまして、市だけでできることは限られております。国や県、とりわけ長崎県と連携が重要であると認識しておりまして、先日も来ていただきましたが、大石県知事をはじめ、連携を図ってまいりたいと考えております。

市職員は、全体の奉仕者として、地域のために活動しております。職員一人一人が壱岐新時代をつくるエンジン、心臓部として、市民の皆さまと対話し、共創していくことができる市役所を実現し、地域をよりよい方向に変えてまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただきました。ありがとうございます。

まず、最初の公約の件です。10の政策というのが挙がってくるのかと思ったんですけども、10個全部が挙がってこなかったみたいなんですけども。

私のほうで調べたところ——調べたといいますか、総合計画の審議会がもう始まっておりますので、それを傍聴させていただきました。傍聴した折に、資料がありまして、その中に10個ほど書いてありまして、そこに並んでいる政策が重点政策だろうというふうに思っております。

順番に言いますと、まず入湯優待券、これは今回の補正予算のほうで上がっておりますので、早速これが出てきたんだろうというふうに思います。まず一番早かったのかなと。市民対話会の実現ということですので、市民対話会、これが、この前ゼロ回がありまして、続けていかれるんだろうと思います。

残り8個が、今、出てこなかったんです。これを全部言っているともう時間もありませんので、選挙期間中にも10個ほど訴えられておられましたので、やっていただけるものと思いますけども。

通告していましたが、時間的にどれくらいでできるのかという話だったんです。総合計画に載せているということは、大体おおむね5年間をめどにして考えていらっしゃるのかなというふ

うに思いますので、まず、この１０個が５年間で大体どの程度行くのかというのを、私も考えて見ていきたいと思っているんですが、市長はどういうふうにお考えか、お伺いしたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

１０の主要政策につきましてでございます。

先ほども御説明させていただきましたが、現在、また現状、今、各課に洗い出しをしているところでございます。

そういったのも見ながらにはなるかと思えますけども、私が１０個掲げているところでいきますと、先ほどの市民対話会、入湯優待券、この後、御質問があるブリ奨学金です。ブリ奨学金に関しては、もう次のお答えになってくるかと思えますけども。

基本的に、この１０の政策、先日もお話ししたかと思えますけども、まず４年間、５年間で方向性を見つけて、できれば着手をしていきたいというふうに思っております。

一つずつ——よろしいですか。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（８番 植村 圭司君） 一つずつ行きたいところではありますが、時間がないので。

ここでは、ブリ奨学金につきましては次の清水議員のほうからお話があると思いますので、私も控えたいと思います。

そして、オンライン学習サービスの提供ということで、こういうのも教育のほうに効果があるだろうというふうに思っておりますので、期待をしているところです。

あと、ハード、ソフト、様々考えていらっしゃるようなんですけども、お金の話がやっぱりついてまいりますので、ここは、言われるように、各課のほうで現状把握された上で現実的な進捗ということで考えていただきたいというふうに思います。

全部、私、言いたいんですけど、時間がないので一つだけ。

入湯優待券について、これ、早速始まろうとしておりますのでお話ししたいんですが、今回、切り口としましては健康増進の目的がありまして、私も温泉については健康に有用だという、温泉に入れば健康と相関があるというふうなことを見たことがありまして、実際に自治体の、日本の中で、目的として健康で、温泉を使って効果を上げているところがあるというふうな認識がございます。ですから、市長のおっしゃる健康目的というのは非常に共感が持てる範囲でありまして、もっと積極的に使っていただきたいと思っています。ですから、選挙を通じて温泉を利用できる機会ができたというふうなことを私は前向きに評価をしまして、もっと使っていただけたらと。

要は、優待券のほうは優待券であるんですけども、もう少し言うと、優待券があるのであれば、今、はり灸のほうが少し遅れていると言いますか、少なくなっていますから、温泉もはり灸も両方とも選べるようにして、総枠を変えないというふうなことで、対応がどちらでもできますよというふうなことで、市民のニーズに応じた使い方というのもあり得るのかなというふうに思っています、ここはちょっと研究する余地ありますが、市民の健康に寄与するものであれば、温泉もしくははり灸のほうが充実していいんじゃないかなというふうに思っています。

あと、温泉についてももう少し、私、言いたいのは、若者も入りたいと思っています。お年寄りだけでなく、若者も、仕事で疲れた場合、温泉に入ってゆっくりして癒やすというふうなことは効果もあると思っています。ですから、例えば高齢者の方を温泉に送っていったときに、若者にも優待券を差し上げるというふうな何かインセンティブと言いますか、ある程度、利用しやすいような効果を見込めるような方法を提案してあげて、お年寄りも若者も使える温泉優待券というのを持っていったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

温泉については、例えば八丈島、私、行ったことがあるんですが、八丈島なんかは無料で温泉スタンドがあって、持って帰ることができるようになっていました。ですから、日本の中でも温泉がある離島というのは非常に少なくなっている、価値があると思いますので、私は壱岐に温泉があるというふうなことは非常に価値が高くて、売り込めることだと思っています。それは島内外で活用できるものだというふうに思いますので、研究のほう、よろしくお願ひしたいと思っています。

この点について、市長のコメントがあれば助かりますが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、私も温泉、壱岐の本当に魅力だと思っています。そして、外に行くと、本当知られていないなというのを改めて思っています。

今回、また壱岐の魅力である温泉が活気づくというような意味も含めて、健康政策ではありますけども、経済政策の一つでも、今回、温泉に取り組んでいきたいと思っていますところなんです。

はり灸も選べるというところがあったんですけども、そこは、まずは温泉で先ほどの健康効果等も含めながら研究していきたいと思っていますが、総枠を変えないというような話であれば、またそういったのも研究をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 前向きな御意見だったかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

10個の優先順位の話なんですけども、こちらのほうは、今後、まだ総合計画のほう審議が進んでいくと思いますので、その中で整理していただければと思っております。よろしくお願いいたしますします。

そして、今度は市民主役・市民主体の政治というふうなことでございますけども、これが結構聞き慣れた感じの言葉でありまして、市民主役の政治ですよというのは大体どこの自治体さんも言っていたりとか、昔から使われている言葉ではあります。

今回のこの言葉の核心は、対話という言葉だと思うんです。対話を重ねることでこれまで諦めていたことを実現できるようにするということで、その対話って何だろうかという話なんです。対話会というのを、これまで、壱岐なみらい対話会というふうな形でやってこられましたので、恐らくこれを意味しているんだろうと思っているんですが。

恐らくと言っておりますのは、そこは前回の武原議員への答弁でもはっきりしなかったんですけども、誰と誰の対話なのか。この前のゼロ回の対話会は、県知事さんと県議と市長さんということで並んでありまして、壇上でお話をされていました。あの対話といいますのは、ステージ上の対話なのかなというふうに思ったんですけども。

要は、対話というのは誰かと誰かが話をするのであって、誰を対象にして話をするのか。その中で、市長として話をする相手を誰というふうに考えていらっしゃるのか。要は、市民と市民がする対話なのか、市長と市民がする対話なのか、どこを狙っていらっしゃるのかというのを確認したかったということでございます。お答えいただけたら助かります。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

対話に関しては、対話会というのは一つの仕組みだと思っております。基本的には、壱岐に住む人、皆さんの対話で思っております。もちろん、市の職員、市役所と市民の皆様、私と市民の皆様、そして議員がおっしゃったように市民の皆様同士のお話、いろんな対話が必要だと思っております。

対話会に関しましては、この前のゼロ回は、今までの対話会として、参加する大人の方が固定化してきたというところで、新たな掘り起こしの一つとしてゼロ回目ということで、知事等との対話会をしたところでございます。なるべく多くの方、そして対話会の仕組みとして、コミュニケーション技術というのとまた片仮名になりますけども、いろんな技術を使っております。なるべく声の小さな方が発言できるような仕組みの中でやっておりますので、ぜひ、この対話会に参加していただけるようなものにしていきたいというふうに思っております。

先ほどの、対話会も含めて、対話をすることで、市役所だけでは実現できないと思ったことが市民の皆様のお力を借りてできるということもあると思いますし、そこに来た企業の方がいれば、

その方と。話さないと分からないというのが正直なところではありますので。ただ、自分のところでできないから諦めるということではなくて、まずは対話というのを市政の中心に置いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 分かりました。対話等を通じて相互の意見を交わしながら、理解しながら、あるべき姿のほうに持っていくというふうなことだと思いますけども、その中に市長も一緒に参加されて対話に参加するというふうなことでしょうから。

要は、私は市長の思いがやっぱり市民に伝わらないと、どういう壱岐市を目指しているのかというのは伝わらないと思うんです。さっきも伝わる伝わらないという話があったんですけども、人に伝わって初めて伝わったというふうなことでしょうから、伝わらなければ伝えたことになりませんので、伝わるということ、伝わる理解がある、共有するというふうなことを目指して、壱岐の中でいい話はどんどん盛り上げていければと思います。そこについては私も賛同するところで、壱岐なみらいというのも私も参加しておりましたので大体中身は分かりますから、これからも続けていただいて、よくしていただきたいと思います。

そして、シン市役所の実現についてですけども、シン市役所については、今おっしゃったとおり、片仮名のシンを使っていらっしゃると。まさに、篠原市長らしい表現かなというふうに思いました。

「シン市役所」の「シン」は何なのかというのを私なりに実は考えていたんです。「新しい」とか「真実」の「シン」だと一緒に答えられていたんですけども、多分、この「シン」の中には、「信じる」の「信」であるとか、あと「心」、「神」とか「伸長」の「伸」、「伸ばす」ほうの「伸」、「進める」の「進」もあります。「深い」の「深」、いっぱい「シン」という言葉の意味があって、今2つ、「新しい」とか「真新しい」の「真」、「真実」の「真」を使われたんですけども、私が提案したシンについても考えていただきまして、新しい壱岐市の市役所が、市民として思いが集まってきて、実現できる市役所にしていいただきたいと思っているんですけども、その辺のコメントあれば助かりますが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、議員がおっしゃるような様々な「シン」、全ていいなと思いましたので、ぜひ使わせていただきたいと思っております。

おっしゃるように、時代がいろいろ変化する中で、今までやってたからずっとやるとかそういった形では後々齟齬が出てくると思っておりますので、変わり続ける様々な「シン」が使えるよ

うな市役所にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 期待をしておりますので、新しい市役所について、よろしくお願いいたします。

一つだけ忘れていました。すいません。

所信表明の中に、機構改革という単語が入っていたんです。機構改革をされるということですので、部署の、今、分散されている庁舎をちょっと移動したりとか、部署を移動するとか、また部の再編ということがあるんだと思うんですけども、これ一つ、私のお願いなんですけど、課の名前を分かりやすい課名にさせていただきたい。それと、あと短い単語にしてほしい。仕事が悪いという話ではなくて、名前として市民に分かりやすい名前、短い名前のほうがいいんじゃないかというふうに私は思っています。

あと、文化財課というのがないんですけども、私、文化財課は壱岐市にとっては必要だと思っているんです。歴史というのを掲げている島であって、文化財は何もどこにもないのかと。班であるという話でありますけど、かつて文化財の課長がいなくて、第2課長という方がいらっしゃったんですけども、それもちょっと分かりにくいなど。

ですから、自治体として機構改革するのであれば、分かりやすく簡単でなじみやすい名前等にするというのは大事なというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。これは答弁要りません。

もう時間ないんで、次に参ります。すいません、どうも。この点はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、国境離島新法の改正ということで質問したいと思っております。

通告、間違っておりました。すいません。令和7年度末と言いましたけども、令和9年度末で、国境離島新法というのが、いわゆる名前がありまして、有人国境離島法の改正期限が近づいております。航路・航空路運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、雇用機会拡充、滞在型観光の促進ということで、これまで離島活性化のために寄与しているものでございますけれども、これが期限が近づいてきておりました。時限立法でありますので、当然ながら、改正が必要になってまいります。

そこで、現時点で分かっております改正に向けた動き、今後必要になる活動内容でありますとか予定、計画、そういうものを伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 8 番、植村議員の御質問にお答えいたします。

国境離島新法、いわゆる有人国境離島法は平成 29 年 4 月 1 日に施行され、令和 8 年度末、令和 9 年 3 月 31 日までの 10 年間の時限立法となっており、本法による本市への地域社会維持推進交付金は、航路・航空路の運賃低廉化や輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進などに活用され、壱岐地域の地域社会を維持するため、継続的な居住環境の整備が図られてきたことにより、人口の社会減の改善、交流人口の拡大など、本法に基づく各種施策の成果が着実に現れてきているところであります。

中でも、離島地域の積年の懸案であった航路・航空路の運賃低廉化や生活事業物資費用の負担軽減につきましては、島民の経済的負担の軽減はもちろんのこと、利便性の向上並びに交流人口の増加にも大きく寄与しており、島民の経済・生活に直結した極めて重要な措置となっております。

今後も壱岐地域における人口維持、ひいては継続的な居住を可能とする環境整備を各種展開し、引き続き積極的に実施することで、離島の特性を生かした新たな日常の実現や持続可能な地域社会の維持を図っていくための必要不可欠な最重要の法律でありますので、令和 9 年 3 月 31 日に法期限を迎える国境離島地域の振興を主眼とした、この特別措置法の期限の延長について、長崎県をはじめ、全国の離島関係自治体、民間団体等と一丸となって、国に強く要望をしてまいりたいと考えております。

なお、具体の要望のスケジュールについては現時点でははっきりと決まっておりませんが、国政をにらみつつ、機会を捉えながら、関係団体と共に実施をしていく予定で、まずはこれまでの成果や課題などを踏まえた意見書を長崎県及び県内関係市町と作成を進めていくこととしております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8 番 植村 圭司君） お答えいただきました。要望ということで、これ、土谷議員への質問に対してもそういうふうな答えでございました。

それで、要望は要望で、これはそうなんですけども、この前、4 月には、前市長の白川市長、それと市国境離島新法の民間会議の方々が東京に行かれまして、自民党の総務会長のほうに期限延長の要望書を出すということで活動されておられます。

民間レベルでも活動が始まっているということでございまして、要望だけでも、なかなか地方の声が伝わらないんじゃないかというふうなこともありますので、国会議員の先生、県議の先生にもお助けを借りながら、五島、上五島、対馬の市町の方々とも連携して、様々な機会を使って、

陳情等も必要ではないかと思っているんですけども、まずはそういった方々に御相談しながら連携する必要があるかと思うんですけども、そういった機会というのは、今後つくられていかれる予定ではあるのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 植村議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思います。

現在のところ、まだ、先ほど申し上げたように具体のスケジュールは決まっておりませんが、機会がありますならば、そういった機会も設けられたらいいなと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） あったらしいなというふうなことであったんですけども、多分、ここはあったらしいじゃなくて、そういう機会つくらなきゃいけないと思うんです。ですから、ここは市長がリーダーシップを執って皆さんに呼びかけて、機会をつくってもらえるように働きかけをして、改正が円滑にできますように段取っていただきたいと。スケジュールを管理していただいて、実現できるように動いていただきたいという思いでございます。

スケジュールもそうなんですけども、今回、改正するに当たりまして、制度拡充もできるんじゃないかと思っています。話しかけによっては、制度拡充で、これまでの延長ではなくて、さらなる充実した制度にできるんじゃないかということも話し合っていたきたいんです。

我々も議員として話しかけなきゃいけないと思っているんですけども、例えば航路・航空路運賃の低廉化のことであるのであれば、今、対象が島民なんですけども、準島民の考え方があります、島民以外の方も使いますよというふうな話がありますが、準島民の拡大もできるんじゃないかと。要は、壱岐に出入りされているビジネスで来られている方、島の経済の活性化に寄与する方々として、例えば牛市で来られている購買者の方、トラックで来られている方とか、あとはエンゲージメントパートナーの方々に対しても、壱岐に来て経済活動する、それで島が潤ってくる、そういった貢献している方に対しては準島民的な考え方できないのかなと思ったりもしているんです。

私だけじゃなくて、こういったいろんなアイデアを持っている方がいらっしゃると思うんです。さっきの民間会議の方々も当然そうなんですけども、島のことを考えて、経済浮揚のことを考えていらっしゃる方、いっぱいいらっしゃると思いますので、そういう方々の意見を拾い集めていくような活動も必要かと思います。やっぱり時間はかかってくると思うんですけども、低廉化だけじゃなくて、雇用の問題、観光の問題、そのほかにも問題があると思います。様々な問題を集めて、一堂に会して整理をする機会というのにも要るのかなと。

時間が2年、3年、まだありますよということじゃなくて、ちょっとタイトな時間になってく

と思うんです。その辺、市長がリーダーシップを執って進めていただきたいというふうに思っているんですけども、この辺の、いかがでしょう、市長としてのご意見があれば。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

国会議員の皆様には、陳情・要望する場を設けていきたいというふうに思っております。今、小値賀町長が県離振の会長になっておりますので、小値賀町長と対馬市、五島市、新上五島町、皆様にお話をしながら調整していきたいというふうに思っております。

また、制度拡充のところでございますが、やはり国の進める方向性に合わせていくほうが、こちらからお願いするだけではなくて、まさに対話じゃないですけども、相手の立場に立って、相手も進めやすいような方針というのでも検討していかなければいけないのではないかなと思っております。

そういった中で、現在、離島の所管課になります国土交通省さんのほうが、二地域居住と、あと、もともとスマートアイランドという名前なんであれなんですけども、情報通信技術を使った、人が減っても持続できるような島というような形を進めてありますので、そういった時代に合わせたような形の拡充ということは考えられるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） そういうアイデアもあると思いますので、たくさんアイデアが集まるような場を設定いただきまして、よりよくなるようにしていただきたいと思います。

そして、前回、新法制定時、2017年以前の話なんですけど、そのときには壱岐の島ホールにやっぱり1,200人ぐらい集まって、大漁旗を立てたりして決起集会的なものがございました。国会議員も呼んで、島の実情を分かってくださいということで、大きく大会をした思いがございます。今回もそういったことをしないといけないのじゃないかというふうに思っていますので、市長のリーダーシップで、何とか法律が改正されるように努めていただきたいと思います。

これにつきましては、これで質問終わりたいと思います。

3番目の質問に参ります。

3番目としまして、これ最後なんですけども、長崎県初の国家戦略特区の活用ということで、中身はドローンの話です。

今月4日に、政府の国家戦略特区諮問会議が、規制緩和を地域限定で先行実施する地域課題解決連携特区、「連携“絆”特区」というふうになっていますが、これを長崎県に指定しました。これによりまして、県内でドローンの飛行規制が緩和されるとの報道がありました。

具体的には、レベル4の飛行ということで、有人地帯の補助者なしの目視外飛行ということで、

町なかの頭上をドローンが見えない状態でも飛ばせるということになっております。市街地のドローン配送とか、ほかにも撮影等ができるというふうになっているようでございます。

市ではこれまでもドローンの活用方法は検討されてきたと思っております。課題が緩和され、より実現可能性が出てきたのではないかと思っております。この特区指定を活用して、今後、壱岐に実証実験に取り組む企業を呼び込んできたりとか、あと新産業を創ってもらったりとか物資輸送を実現するなどして、より一層ドローンの飛行の実現を推進したほうがよいのではないかと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 8番、植村議員の御質問にお答えいたします。

今回、長崎県が国家戦略特区に指定されたことにより、有人地帯での目視外飛行、いわゆるレベル4飛行の迅速な導入や、ルートによらない飛行の許可取得が可能となり、例えば市街地や山間部、離島などへの医薬品や食料品の配送、災害時の救助活動や救援物資輸送、被害状況の確認などを実現し得ることになります。

壱岐市では、令和2年度に佐賀県玄海原子力発電所の災害を想定し、二次離島である三島地区の島民が避難できているかの確認にドローンを活用して上空から迅速に情報収集し、住民避難を確認するための訓練・検証を実施いたしました。

また、令和3年度には、市内生産者及び壱岐市農協並びに県農業振興普及課、市農林課等で組織する壱岐市スマート農業推進協議会においてドローン防除の実証実験や、令和5年度から、壱岐市磯焼け対策協議会において、藻場の回復状況の調査としてドローンの活用がされております。

このような中、今年度から長崎県では、「空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト」として、ドローンプラットフォームの設置・運営や農業・建設分野での実証・普及、人材育成などに取り組むこととしており、本市としまして、今回の特区指定を契機として、県や関係企業などと連携し、物資輸送など多分野でのドローン活用の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 多分野での検討を推進したいというふうなことでしたので、壱岐市のほうでも前向きに検討していただけるものと理解をしているんですけども、検討ということですので、具体的に入っていけなかったところは残念なんです。

なぜ、私がドローンの話をしているかというのは、本土の方がドローンスクールを壱岐で開か

れまして、私も参加しました。スクールに入って、私も、コントローラーがあって、操作して、免許が取れるようになっていたんです。それで私も操作をして、一応、免許取得させていただきました。それでドローンのことがちょっと分かったんですけども、壱岐がなぜドローンに向いているかというところがありまして。

D I Dといいまして、人口集中地区ではドローンは飛ばしちゃいけなかったんです。ですから、人の頭上を飛ばしてはいけないというドローンだったんですけども、これは今でも変わりません。壱岐にはD I Dがないので、壱岐は、壱岐空港以外はどこでもほぼ飛ばしていいという状態だったので、壱岐であれば、どこでもドローン、ほぼ飛ばしていいという状態です。

ですから、本土の方からするとすごく魅力的で、本土のほうはどこか絶対に入っちゃいけない区域というのがあるらしいんです。やっぱり人口集中しているところがありますから、そこに近づいちゃいけないというのがあって、危険性を考えないと飛ばせないという条件の中ではスクールも開けないということがあって、壱岐だったらどこでも飛ばしていいのでスクールも開きやすいし、気持ちよく飛ばせるというのもあって、壱岐だったらドローン産業が発達するんじゃないかというふうな可能性を残しておられました。

それで、私もドローンについて二、三年はいろいろ考えたんです。前回、予算特別委員会でも、消防のほうでドローン買われるというふうなことがありましたので、消防のほうでのドローンの活用も考えたんですが、結局、今回の特区ができあがったことで、壱岐の有人のところの上空でも飛ばせるという話になりました。

そして、以前から壱岐市でやっていたのが、アスパラをドローンの飛行機のものに詰め込んで輸送するという、SDG s の認証受けたときから、そういったイメージを発しておられたと思うんです。市民からは、いつになったらでくつとないと、いつになったらドローンでアスパラを運ぶとないという話を言われていたんですけども、それは今回できるようになったと思います。ただし、現実的には、アスパラをドローンで運んだところで効果が上がるのかという話もありますから、それは別問題なんですけれども。

壱岐でドローンを使った産業というのが育ちやすい環境が整ったのかなと思っています。県知事がこの前来られまして、対話会の中でもおっしゃっていましたが、長崎県で特区申請が認められたということで、新しい世界が広がったみたいな話だったんです。世界で一番ビジネスしやすい環境が整うということでもありましたので、壱岐だったらばドローン産業というのは発達するだろうというふうに思いました。

ただし、今、五島が先行しています。五島は既に医薬品の搬送とかを上五島のほうでもう実際にやっています、それは海の上空とか、あとは山間地の上空を飛ばしているんです。これから人がいるところも飛ばせるという話ですから、短い距離で飛ばせるという話になりますんで、

五島のほうが先行していますから、県内では五島のほうがやっぱり目立っていくのかなというふうに思っています。

ですから、それはそうとして、壱岐は何もしないというわけではないだろうと思っていますので、やるのであれば、ちょっとここ提案なんですけども、この前あった自転車の大会、ああいったツール・ド・壱岐島とかウルトラマラソンとかマラソン大会、こういったとき、選手を追っかけて撮影すると、それを動画にして配信するとかということができるようになったと思います。ほかに、ドローンスクールを開講していただいて、そこを使った研究もしやすくなるというふうなことです。今、既に学校もありますけども、ほかにいろんな形態の学校ができあがるのかなというふうに考えています。

あと、課題としては、バッテリーが長もちしないという構造になっていますので、その構造を解決する会社があります。バッテリー高性能化をする会社がありまして、そういった会社も、壱岐であったら、例えば水素燃料電池ドローンというのがありまして、そういった新産業を創るような会社もありますので、ちょっとアタックしてもらって、壱岐でできないのかというふうな誘発的活動とかに結びつけば、産業発生して、雇用もできて、ドローンといえば壱岐だよねとかという話になるような形に結びつけてもらえるといいのかなというふうに思うんです。

予備として考えたんですけども、そこまでいなくても、レベル、今、4の話をしているんですが、レベル3の話の中でも、ドローンを使ってサッカー大会、ドローンのサッカー大会というのでできるんです。ドローンが幾つかたくさん飛びながら、サッカーボールみたいなものを運んでいくというふうなゲームができます。

ほかに、観光地、例えば壱岐の猿岩を撮影するコンテストというのができて、観光地を撮影して、その優勝者には賞金1,000万円出しますよというふうなこともできます。大分県だったと思うんですけども、自治体さんで、観光地を実際にドローンを飛ばして撮影させて、コンテストやって、それアップして、観光地の紹介に使うといったことをされているところがありましたので、壱岐市もドローンを使ったイベントをすれば、盛り上がっていけるんじゃないかと思っています。

それと、最近、私も知ったんですが、ドローンを使って、牛の餌になっているWCS、ホールクロップサイレージといいますけども、それを作っている団体があります。それは、WCSですから、種をまいて、稲ができて、それをビニールで巻いて餌にするんですけども、その前の、普通は田植をして、育って、刈り取ってというふうにするんですが、田植をしなくてもいいということです。田んぼを作って、種をドローンでまくと。種をまいて、それが育ったら刈り取るだけなんで、田植をしなくていいというふうなことができるようでございます。これ、今、研究中ですので、これが実現すれば、田植機がなくてもWCSが作れるというふうになります。

一つ聞いたところ、5反を30分でできると聞きましたので、ものすごい省力化。私の生産組合のほうは、最近、田植機買ったばかりなんです。300万円以上出して田植機買ったんですけども、もうその田植機も要らなくなるということが出来ますので、そういったことができるようになるような島になるんじゃないかというふうに思っています。

ですから、将来的にはドローンを使った省力化、人が少なくなっても、ちゃんと産業が成り立つということが近づくんじゃないかというふうに思っているんです。そういったことが実現できるドローンを、研究とかじゃなくて、踏み込んで、誘致もしくは育てるというふうなことをしていただきたいんですけども、市長のほう、ちょっと御意見いただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の質問にお答えさせていただきます。

ドローンにつきましては、私もいろいろと考えておりました。ドローン、本当にいろんな使い方ができるツールといえますか、手段として非常に優秀だなと思っております。

一方で、いろいろ考えたときに、実証実験はすごく、五島であったりいろんなところでやっているんですけども、それが本当に社会に実装されるのかというところに非常にハードルがあるなというのが私の今のところの思いでございます。そういった意味で、令和2年にやった三島地区の避難の誘導であったりとか、この辺の有事の際の使い方というのは非常にいいなと思っているんですけども、平時のとき、そのときにどうすればこれが実装するのかというところを考えたときに、やはりビジネスモデルといえますか、その分を誰が支払うのか。例えば、よく実証実験でアイスを運ぶとかあるんですけども、100円のアイスを1,000円払って買うのかとか、そういったところもいろいろとあるというふうに思っております。

そこで、これは私のただの考えであるんですけども、やはり壱岐はいろいろ、農業であったり漁業であったり、先ほどの田植であったりとか、漁業も水中ドローンとかもいろいろあったりします。建設業で、橋のクラック、ひび割れを発見したりとか、観光業でも、先ほどのようにいろんな撮影で使えたりすると思っております。

ドローンが実装する姿というのは、いろんな産業の人、いろんな方が思い思いに自由に使えるという姿が私の中で最終の姿なのかなというふうに思っているところです。そのときに、みんなが勝手に飛ばすといろんな事故もありますので、管制塔のような機能というのがそういう未来に対しては必要なのかなとは思っているところですけども、まだまだそこまではいっていないという状況ではございます。

一方で、実証実験の場所としてすごく壱岐はいいのかなとは思っております。今度も高校の修学旅行で、ドローンスクールで学ぶというふうな話も聞いております。いろんな可能性がある

思いますので、その辺を模索しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（８番 植村 圭司君） 分かりました。可能性がありますし、最終的な姿というのは壱岐で実現すると私はいいと思っておりますので、御検討よろしくお願いします。

これから始まります、篠原市長、頑張ってください。

それでは終わります。ありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を１３時１０分とします。

午後０時１５分休憩

午後１時１０分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、９番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（９番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。令和６年６月会議の一般質問、３日目の最後を務めさせていただきます。３月のときも最後でした。別に通告が一番遅かったわけではないので、よろしくお願いいたします。

今日は６月２１日、夏至であります。昼の時間が一番長いということでございますが、私の質問は、できるだけ簡潔にできればと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、９番、清水修が通告に従い、所信表明にも出された１００の政策提言に関して２点、シン市役所の実現と、私は人口減少対策と思っているのですが、ブリ奨学金制度についてお尋ねいたします。

「前向きで主体的に動く市役所へ」を掲げ、壱岐市を新しい段階、舞台に進めるため進化し続ける市役所、片仮名のシン市役所の実現を目指しておられます。市民の皆様も大変に期待されておられるでしょうし、市役所が本当に変わったぞというふうになることを期待されていると思います。

市長におかれましては、職員の力量が十分に発揮できるように組織体を構築するために、早速、ランチミーティングとかを開始されておりますので、市役所の市民に対する対応について、私が

ちょっと気になった点を2つお尋ねします。

1つ目は、フレックス勤務導入による窓口対応の時間の延長。例えば、午後6時までとかができませんかという、皆様のお声からのお尋ねです。

市民の皆様は種々の手続のため、例えば昼休みとか休みを取って市役所に行き、いろんな手続をされます。いろんな支払い等はコンビニ等でできるようになりましたので、これは私も便利になったなということは実感しておりますが、いろんな手続については、まだまだかと思っております。

どこの事業者でも事業所でも、人員不足でますます多忙化になり、休みも取りづらい現状だというお声、デジタル化が充足するまでにはまだ時間を要するので、このフレックスタイムの勤務についての検討はできませんかというのが1点目です。

2つ目は予算を伴わない要望対応には時間がかかりますかという点でございます。

一つの事例として、5月初めに、シニアカーの充電場所について要望書を石田支所に提出し、課内で検討しますということでしたので連絡を待っていますが、相談者にも、まだ連絡はないということでしたので出させていただきました。

内容は、筒城の方からの御相談ですが、例えば石田支所や福祉事務所やマリンパル等に行って、いろんな要件を済ませたいと。ただ、シニアカーで出かけたときに、自分のシニアカーの充電が持ち得るのかどうか心配なので、どうかありませんかという御相談でした。

要するに、私的には大丈夫だろうという気はするわけですが、やはりお年寄りの方にとってみれば、途中で止まって、どうもこうもお手上げ状態になることが非常に心配というお声が切実でございましたので、例えば、支所に電源コードを、コンセントから外にドラムか何かで充電できる、ここですみますよという場所を、ちょっと相談に来られたときに出していただければ、その程度でいいのかなというような、ちょっと、その市役所の方の受け止めと、私の軽い気持ちとはかなり温度差があったのではないだろうかとは思います。

要するに、すぐできそうなこと、例えば充電場所を造ってくださいとか、そういうお金のかかることではなくてと思っていたわけでございます。

いわゆる予算がないからできませんは、ある意味、仕方のないことでは、できそうなことについてはチャレンジできる市役所を私は期待しております。

まとめて、この2つの事例に対しての见解等の御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 9番、清水議員の①の御質問に対しましては、証明書等の発行が多い市民部よりお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、窓口の延長につきましては、平成26年に2か月間、これは週に2日だったんですけれども19時までということで、市民福祉課と税務課におきまして、住民票や印鑑証明、所得証明書といった証明書発行業務に限ってでございますが、試行をさせていただいた実績があります。

その際に市民の方々、いわゆる時間外を利用された方、時間中に来られた方々と、直接証明書を取得されたい方等のお話の中では、一つは時間外に証明書を取得したときに、提出先が営業時間外になっているということで、また二度手間になるので、今後は休み等を取って時間中に来たいというような返事がありました。

また、時間中であれば求める提出物の正確性というのが確認できるということで、そのほうが安心であるなどとも聞かれました。

戸籍の届出に関しましては本籍地等の確認などがあり、相手自治体が閉庁であれば処理ができないなどのことがあり、再度来庁していただいたこともありました。

さきの試行時につきましては、2か月間ではありましたけれども、発行件数は7件だけでありました。

証明書によりましては、代理人による申請や郵政による申請が可能な場合もあり、その申請方法につきましては、電話等でお尋ねの場合は丁寧に御説明させていただいておりますし、ホームページ等でも御案内しているところでございます。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 9番、清水議員のシニアカーの充電が市役所庁舎でできない
か要望書を提出しているがどうなっているのかとの御質問に回答をいたします。

要望書につきましては、5月1日付で石田庁舎で受け付けており、総務部及び市民部、各庁舎管理をしております4支所で情報を共有しておりましたが、検討に時間を要しまして、この場をお借りいたしましておわびを申し上げます。

さて、要望に対するお答えといたしましては、電動シニアカーを利用される皆様が、御自身で安心して外出できる環境を整えることがまず第一であり、御自身の管理の下、十分な充電を行っていただきたいと考えております。

現状で、4庁舎には充電場所、充電設備は設置しておりませんし、個人所有のものに対し公的なものを使用することは適当でないと考えておりまして、そのため、市役所に充電設備などを設置することは考えておりません。

なお、充電に関する課題でございますが、普通型電動車椅子、いわゆる電動車椅子やセニア

カー、シニアカーにつきましては、介護保険事業により福祉用具貸与として事業者から貸し出されていたり、個人で買われてあるなど様々ですが、セニアカー、シニアカーの説明書によりますと、充電時間は8時間から15時間で約20キロから30キロ移動できるのが一般的であり、注意事項として、バッテリーは充電が十分なときに追加で充電したり、また充電途中で電源を抜くなど、満充電でない状態で充電使用を繰り返すと、バッテリーの性能劣化が早くなると説明されています。

市役所での滞在時間などを考慮いたしますと、滞在先での充電がバッテリーの寿命によくない影響を及ぼすことにもなりますので、御利用される前にレンタル事業所や購入先にバッテリーの状態や充電について御相談、御確認されることをお勧めいたします。

なお、緊急、やむを得ない状態になった場合には、庁舎各窓口にお声がけいただければ対応させていただきますと思っております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 丁寧な御答弁、そしてフレックス勤務についての以前試行された状況等を伺い、またセニアカーについての状況を御説明いただければ、ある程度の納得という部分はあるわけですが、少し追加の質問をさせていただきます。

先ほど、植村圭司議員の質問の中で、「シン」の意味として、「新しい」とか「真実」、「真」の「真」とか、またそのほか、議員は「信ずる」とかいろんな「深い」とか、そういう「心」とかいう部分の「心」、いろいろな意味もあるので、市長もそういったことを心がけながら、変化に対応し得る働き方を変えていくとき、サービスを提供していく、能動的な地域をサポートする市役所を目指していきますという御答弁でございました。

このフレックスを導入することが、即、そういうことではないとは思いますが、一つのこの頃、流行りの言えば働き方改革が云々とかいう部分がありますので、どうしても、特に市民の皆様方にとっては、「公務員とか教員とか云々はよかな」というような、そういうことがどうしても二の次には出てくる現状でもありますので、いろんな形での働き方改革は、それぞれの職場等で行なわれているのかと思います。

私も、ちょっと前の平成26年のときに試行された分のことが、ちょっと自分では把握できていませんでしたので、やられてみてそういう状況、このときも御要望を耳にされながらやってみただけということでした。

私も回答によっては、そういう期間を決めてやってみるとか、そういうことはどうでしょうかというようなことも伺いたかったんですけれども、既にそういうふうに行なわれておられますので、

新しい時代に即した市民の住民サービスができるような働き方改革を御検討いただければと思っていますので、後ほど、市長のお考えも聞かせてください。

もう一つのシニアカーの部分ですが、最後に言われた、やむを得ないときはという部分を言っていたことが、非常に私はうれしく思いました。

どうしても、この内容を相談の方にもお伝えをしたいわけですので、でも、どうしてもというときはこういうふうに言ってくださっているので、御相談に行かれればそのときだけの対応はしっかりしていただきますよということでお話ができるなと思ってうれしく思います。

本当に7時間、8時間、かなりの長時間をかけて充電しなければいけないものを、そのときだけのための短時間充電とかをすれば性能が悪くなるということは十分理解できますので、この件はよかったなと思っています。

ただ、共有するのに時間がかかってという部分が、やはり私が思っていた、すぐできる対応の感覚と、やはり市の専門的に対応されている皆さん方、職員の皆さん方との深さが全然違っていたので、そして、時間を要するときは時間を要する。

でも私としては、いわゆる予算の伴わない、何かできることがあるときには、例えば現状はこうですと、そしてこういう方法もあるんじゃないでしょうかみたいなことを、少しでも今まで以上に対応していただけると、シン市役所に近づくというか、感じるというか、そういう部分、やはり市役所は、ちょっと対応が変わったなという部分のお声が聞ける状態になってほしいなと思うわけですが、市長さん、その辺いかがでございましょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、できそうなことはチャレンジしていく。そして、やれる方向でまず考えていくというような市役所になっていきたいというふうに考えております。

今回の件も平成26年にまずやってみて、試行したから分かったことではございます。単純と言いますか考えると、当然長くなれば便利なのかなと思うんですけども、こうやって実際にやってみて、そうすることで、いろいろ相手先の問題であつたりとか、いろんな課題が出てくるというのがありますので、こういった試行をするということは、今後考えていきたいというふうに思っております。

また、シニアカーの充電の件も、今回、清水議員からお話が頂いて検討した結果、充電等のスペースであつたりとか安全性とか、いろんな課題も出てまいります。

先日も給食費のときにもお話しさせていただいたんですけども、やはり、やってみるという期間を決めてというのはあるんですけども、こういった件についてやりますと。しかし問題があつたからやめましたというのは、やはり行政としての継続性というところにも関わってきますので、

様々なパターンを考えて総合的に判断するときに、少しお時間がかかるというのは御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。

ちょっと内容的にはずれるかもしれませんが、ひとつ伺いたいことを追加させてください。

それは、私の地域の沼津保育所で保育所が閉所になりましたので、4月から地域の小学生を対象に、まちづくり協議会のほうで放課後見守り教室を始めています。

3月中に利用したい方のアンケートとか取って6名の希望がありましたので、スタッフ募集等もしたわけですが、十分に集まることもなく、でも、集落支援員さんと協力体制で、まち協の役員会で了承を頂いて、安全面だけはしっかり守っていきますよという約束で、とにかくやってみようとしています。

自分の身の丈でやれることはやってみて、そこから改善して進めていくのが、私の一つのわくわく感であろうかと思っております。言われてからするというよりは、何かできそうなことは何かやってみようというものも、市長さんなら分かっていたかと思います。

でも、一つ気がかりなことが、この頃あります。当初から、それはそうだったんですけれども、それは集落支援員さんの勤務実態が、どうしても18時までになることが多いわけです。一応、利用は5時半を基本として6時まででもいいですよという保護者さんの御要望でやっているわけなんですけれども、どうしても施設の管理とか施錠の確認等があるために、児童の施設利用があるときには18時までボランティアということで、多分、自分の勤務実績報告には5時15分まで等で、確認はしていませんけれども出されているのではなかろうかというようなことなわけです。

こういう状況のときに、このフレックス勤務というようなことができないものかなというのを、この事案を考えるときに思いましたので、何かいい御回答を頂ければよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の、集落支援員さんのフレックス勤務に導入ができないかという御質問ですけれども、市役所の庁舎内の職員の勤務というところが少し違いますので、まず沼津の集落支援さんの状況等を、まず、お聞きをさせていただいて、もし可能であれば、そのようなフレックスの勤務とかいうのも検討させていただきたいと思いますので、まずは一旦、状況をお聞きしたいというふうに思いますので御了承ください。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。何かちょっとこの頃、そのことが、何か最初は「ありがとう、ありがとう」で甘えていたんですけれども、これではいかんなと思ってお

ったものですから、そのような御回答を頂いて、ありがとうございます。

よりよい形での支援さんの働きがいのある勤務というのもしていただけるようにと願っております。

それでは2点目の、ブリ奨学金についてです。

これは、10の主要施策にも入っていますし、100の施策では教育、学生や子ども、子育て世代を大事に育てる壱岐への中の項目です。

Uターンで返済を全額免除するブリ奨学金、本当にこれができる则皆さん喜ばれることだと思いますので大いに賛成しますし、早期実現をお願いします。

これまで私は、子どもたちが、よりよい壱岐の教育環境の中で育った子どもたちが、一旦はどうしても島外に出なければいけないけど、帰ってこれる仕組みづくりということが、大きな自分の議員立候補の思いであったし公約でもありましたので、再三、奨学金制度の見直し要望を提言してきましたが、現状ではできないということが分かりましたので、理解できましたので、若者の人材確保のために、定住促進、奨学金償還支援の制度創出を提案させていただき、昨年度からこの償還補助金を出していただけるようになりました。

市長さんの所信表明でも、いろんな相談等の窓口を介して、令和5年度の移住者は93名との成果を伺っています。ですので、今していただいている償還補助金と、今度のブリ奨学金のことでお尋ねをします。

1つ目、令和5年度から創設された定住促進奨学金償還補助金を利用されている方の人数と相談件数をお願いします。

2つ目に、この制度運用の課題はありませんか。

3つ目に、予定されているブリ奨学金との違い、この制度創設まで、今、行っていたっている償還補助金の制度は見直されないのかどうか。

その3点をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 9番、清水議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目の御質問ですが、令和5年度に壱岐市定住促進奨学資金償還補助金の交付を受けられた方は25名で、補助金交付額の合計は158万2,000円でございます。

相談件数につきましては正確な記録は取っておりませんが、お問合せいただいた9割以上の方が申請をされております。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

制度の運用に当たり、今のところ大きな問題は生じておりませんが、申請時に奨学資金の貸与

総額及び償還計画が分かる書類を添付していただくことにより、補助金交付額の確認を行う中で、奨学資金を貸与した機関が発行している書類に必要な情報が記載されておらず、書類を取り直していただいたという事案が数件ございました。

また補助の要件として、本市に5年以上定住することを制約いただいております、補助金の交付を受けた後に条件を変えた場合には返還を命じることができるという規定も設けておりますが、今後、実際にこのようなケースが発生した場合の対応を適切に行っていくことが必要となってまいります。

次に、3つ目の御質問にお答えいたします。

ブリ奨学金は、市外の学校等に奨学金を借り入れて進学し、卒業後に戻ってきた場合に、償還額の元金や利息相当額について補助を行う制度であります。

補助金の受給要件や補助額について他自治体の事例を見ますと、卒業後10年以内に帰ってきた方に、借入れ額の10分の1を毎年度補助するものなどがございます。

その財源として、特別交付税の算定対象事業ではありますが、ふるさと納税等の寄附による基金を設けたり、地元金融機関と連携し、通常の金利より優遇された独自の奨学ローンを設ける等の運用も行われております。

一方、本市の定住促進奨学資金償還補助金は、5年以上定住する意思があることを要件に、償還額の2分の1を、年10万円を上限として3年間補助するものでありますが、何年以内にUターンした場合や、Iターン者などの制限は設けていないため、対象者を広く拾えるというメリットがございます。

こうした奨学金制度は、本市で育った子どもたちをはじめ移住者も対象になることで、本市の就学に対する経済的な負担や不安の軽減を図ることにより、UIターン人材としての地域への貢献や人口流出の減少及び出生数の増加につながるが大いに期待できるものでありますが、制度の性格上、長期間の運用を持続することが求められます。

当面は、現行の償還補助金を継続しつつ、本市独自のブリ奨学金の創設に向けて、補助金受給要件や補助額、財源等について十分な検証を行うとともに、現行制度の拡充や統合も含め検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。これまでに25人、これまでといいますか、5年度です。5年度に25人の方が利用していただいたということであれば、私もこの提案をして取り上げていただいたかいが、初年度にしてはあったのではなかろうかというような気が

して、ある意味安心しました。

運用面での課題はという部分とか、3番のことに関連しては、最終的には拡充や統合という方向も言っていたので検討されながら、それでいいかと思うんですけども、私的には2分の1補助の部分が、このブリ奨学金の創設によって、全額というか、そういう移住をちゃんと壱岐にすると、定住するということで制約が取れているのであれば、そのことで一緒にしていただければなという思いがあったものですから、そういうお声といいますか、それは半分補助していただけるんだから全額になりませんかという人は、多分、おられなかったと思いますけれども、そういう気持ちから、ちょっと、そういう課題はありませんかというようなことで聞かせていただきました。

いろんな書類、どうしてもこういう申請とか制度になりますと、書類上のことが一番の、利用される方については、なかなかすぐに、そろえにくい場合もあったろうかとは思いますが、ぜひこの制度、また、この後にしていただけるこのブリ奨学金という部分を活用して、若者の人口が一人でも多く、移住定住されますことを本当に願ってやみません。

ひとつ確認といいますか、お尋ねになります。追加のお尋ねですが、これまで壱岐市には、主に高校生を対象に市外に出られる進学等のときに奨学金制度がございます。これはあくまで、壱岐の子どもたちが外に出るときのための奨学金ですので、それは当然残されるべきだと思いますし、継続されていかれるとは思うんですけども、この償還補助金、そしてこのブリ奨学金という名前ですけども、私たちには非常に、市民の皆さんにも、出世魚になるための奨学金かということで非常にいいわけですけども、自分が前に質問したときには、やはり、この奨学金制度というものは、基本的に今、高校生が対応できる部分しかないというふうなことがあったものですから、先ほど少し、今度のブリ奨学金は交付税とかいろいろなものが持つてこれる、そういう奨学金制度にしますというふうなことを少しもらされたので大体は理解したつもりですけども、いわゆる聞きたいのは、今ある高校生対象の奨学金、そして償還補助金、そして今度のブリ奨学金の財政的な区分けといいますか、そういう部分でのことは問題にならないじゃないですけども、その辺は可能にできるのでしょうかというか、ちょっと、そこだけ念を押したいと思うんですけども。すみません、ちょっと分かりにくいかもしれません。

ブリ奨学金の件で、いわゆる、従来ある奨学金制度とは違う奨学金だということでの御回答がいただければいいんですが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

ブリ奨学金の財源といいますか、というところかと思っております。

この制度、今、鹿児島を中心に鹿児島県の長島町であったりとか富山県の氷見市等、5つの自

治体が運営をされております。その中でいろいろと勉強しますと、先ほど御説明にもありましたように、ふるさと納税を使うものもございます。

まず、そもそも地元の金融機関と連携して金利を抑えるとか、いろんな手法でやっております。それ以外にも、地域内外からの寄附を受けて運用しているというような事例もございます。

そういった意味で、様々な形を研究しながら壱岐に合ったような形で、そして長期の運用、これも持続することが必要だと思っておりますので、その辺の財政面につきましても研究をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（９番 清水 修君） すみません。ちょっと聞き方が悪くて。

そういった財源的なところで、以前、基金があるから現在の高校生の奨学金制度が成り立っているということが、何回目かのときにやっと理解ができたものですから、これは違った財源でのブリ奨学金ということで理解をさせていただきます。ありがとうございました。

大体２つの部分は、質問は終わりましたが、少し時間があるので御要望をさせていただきます。

入湯券等についての復活の事例で、今度はちょっと違うなということを少し感じながら、予算特別委員会のときにも質問を上げているんですけども、今度、社会教育課のほうで地域未来塾推進事業をしていただけるというのを、何か非常に興味を持って見ました。

私も地域でこういうことができないかな、いろんな子どもさんたちがいる中で、少しでも何か役に立てるようなことがないかなというふうな思いで、今も見守り教室をやらせていただいているんですけども、やはり、未来塾の捉える範囲は非常に広いし、目的もいろんな目的が使える。高校生でも中学生でも、または夏休み中でも平日でも、いろんな形の部分があるということを、私もやっと調べてみて分かりました。

地域を担うとか育てるとか、また市役所の新しい、そういった機構といいますか、職員構成といいますか、職員を育てるというようなことを取り組まれるときに、本当に試行をしながら進めていただける、この未来塾も、今回初めて夏休み中に中学生の子どもさんを対象に、例えば学校に行きづらい方とか、どうしても学力がなかなか定着できない方々などなど、いろんな方々をそうやっていただけるというのを、調べれば調べるほど期待をできました。

そして、市長の１００の政策の中にも、オンラインでのそういった学習機会、のびのび学習という部分も重なってきまして、これから幅広い教育というのも期待をできましたので、自分も何らかの役に立てるような形で、御協力もできる範囲でしていけるなというか、何か一緒になってできるなとかいう、そういうわくわくとか、生き生きとか、のびのびとか、そういう部分が持て

るなということであれしく思っています。

市長におかれましては、いろんな施策の質問があられて、いろんなことをできるところからやっていこうとされるその姿勢というか形をしっかり堅持しながら、対話会、これをやはりきちんとして進め重ねていかれながら進められることを期待して一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程が終了いたしました。

6月24日月曜日は各常任委員会を、6月25日火曜日は予算特別委員会を、いずれも午前10時から開会いたします。

次の本会議は、6月28日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後1時51分散会

令和6年 壱岐市議会定例会 6月 会議録(第6日)

議事日程(第6号)

令和6年6月28日 午前10時00分開議

日程第1	議案第34号	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第35号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第38号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第39号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	陳情第1号	現行の健康保険証の存続を求める陳情	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第6	要望第2号	入湯・はり灸等の助成についての要望	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・不採択
日程第7	議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	要望第1号	議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違について要望	産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第9	要望第3号	道路法第八条(路線の認定)についての要望書	産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第10	議案第37号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	発議第1号	壱岐市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	提出議員 議案説明・質疑あり・委員会付託省略・討論なし・可決
日程第12	発議第2号	高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員（16名）

1 番	松本 順子君	2 番	樋口伊久磨君
3 番	武原由里子君	4 番	山口 欽秀君
5 番	山内 豊君	6 番	中原 正博君
7 番	山川 忠久君	8 番	植村 圭司君
9 番	清水 修君	10番	土谷 勇二君
11番	音嶋 正吾君	12番	豊坂 敏文君
13番	中田 恭一君	14番	市山 繁君
15番	赤木 貴尚君	16番	小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長	村田 靖君	議会事務局次長	松永 淳志君
議会事務局書記	柳原 隆次君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 3 4 号～日程第 6. 要望第 2 号

○議長（小金丸益明君） 日程第 1、議案第 3 4 号から日程第 6、要望第 2 号までの以上 6 件を一括議題とします。

本件については、総務文教厚生常任委員会へ審査を付託しておりますので、その結果について、委員長から報告を求めます。植村圭司総務文教厚生常任委員会委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 令和 6 年 6 月 2 8 日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第 3 4 号、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、原案可決。

議案第 3 5 号、壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第 3 8 号、令和 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、原案可決。

議案第 3 9 号、令和 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）、原案可決。

次に、陳情にまいります。

令和 6 年 6 月 2 8 日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第 1 4 5 条の規定により報告します。

記。

受理番号、陳情第 1 号。付託年月日、令和 6 年 6 月 1 8 日。件名、現行の健康保険証の存続を求める陳情。審査の結果、採択とすべきもの。

委員会の意見、下記のとおり。措置、意見書提出。委員会意見としまして、誰もが安心して医療を受けられるよう、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだマイナ保険証に対する不安が払拭されるまでは、現行の健康保険証を存続させること。

続きまして、要望にまいります。

令和6年6月28日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本会議に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

記。

受理番号、要望第2号。付託年月日、令和6年5月9日。件名、入湯・はり灸等の助成についての要望。審査の結果、採択とすべきもの。

委員会の意見、下記のとおり。措置、市長へ送付。委員会の意見としまして、単に枚数を増やすのではなく、受給者本人が使用しやすい仕組みづくりを構築し、利用率を高める工夫を行い、引き続き、高齢者の外出促進や健康寿命の延伸に寄与すること。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから総務文教厚生常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑をすることはできませんので、申し添えておきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員会委員長報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第34号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第34号長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、反対討論を行います。

壱岐市のマイナ保険証の所持者は、令和6年5月現在3,645人で、60.55%であります。その利用率に至っては、3.31%、県平均でも8%であります。こんな状況の中で、本年12月2日に現在の健康保険証を廃止する政府の方針に合わせた後期高齢者医療広域連合の規約を変更するというのが、今回の議案であります。

マイナ保険証の未所持者の多くが後期高齢者であります。認知症が進んでいる、高齢でベッド生活であるなど、後期高齢者が抱える問題からして、マイナ保険証の利用を推し進めることは、どう見ても無理なやり方であると言えます。今の健康保険証を廃止することをやめ、今ある健康

保険証とマイナ保険証の利用の両立を進めるべきです。

国は、行政への効率化と国民の利便性を挙げていますが、実態と大きくかけ離れています。マイナ保険証は、誤登録、情報漏えい、オンライン資格確認システムのトラブルなどが多発して、国民の不安が広がっています。健康保険証が廃止された後、マイナ保険証の未登録者へは、当面の間は本人に自治体から資格確認書が送付されていくといいますが、将来は本人からの申請が必要となります。マイナ保険証は、5年ごとに本人が自治体の申請窓口で更新手続きをしなければなりません。

しかし、高齢者、障がい者、とりわけ福祉施設入所者は困難であります。健康保険証を廃止し、申請交付にすることは、国・保険者の責任を放棄することであり、国民皆保険制度を揺るがすものであります。マイナンバーカードの所持取得は希望者のみで、取得は任意です。今の健康保険証の廃止によってマイナ保険証へ一本化することは、マイナンバーカードの取得利用を強制することになり、許されません。

また、マイナンバーカード利用を全ての行政分野などで推進することも、プライバシー侵害の危険性を一層高めることとなります。国民の信頼・納得・個人情報管理をしっかりとできる体制をつくるのが、まず必要です。後期高齢者に新たな困難を押しつける、急な健康保険証の廃止はやめるべきです。

以上をもって、反対討論とします。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、38号、39号の3件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号、38号、39号の3件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第35号、38号、39号の3件は原案どおり全て可決されました。

次に、陳情第1号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 陳情、現行の保険証の存続を求める陳情に対する賛成討論を行います。

長崎県保険医協会は、長崎県の町医者、開業医の皆さんが加盟をされている団体です。壱岐市には会員さんが15人いて、県全体では8割を超す開業医の方が加入されている団体です。その団体からの陳情であるのが、今回の陳情です。今回の陳情は、保険医協会としてマイナ保険証に反対しているのではなく、現行の健康保険証とマイナ保険証の併用により、強制ではなく、利用したい人が利用するシステムでの運行が望ましいと、理由を挙げています。そして、12月2日の健康保険証の廃止は時期尚早であり、現行の健康保険証の存続を求めています。

マイナ保険証の利用の実態では、顔認証付きカードリーダーの操作は、高齢者や障がい者には操作が難しいことを挙げています。また、小児科医では、子どものカードリーダーに背が届かない、抱き上げて、成長に伴って顔が変わるため、顔認証する意味がないと声が寄せられているとしています。また、日本弁護士連合会は、マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、健康保険証を廃止することは、マイナ保険証の利用を強制するものであり、矛盾するとしています。

国民が安心して医療にかかることができるために、そのために、今の健康保険証の存続が必要だと見解を出しているとも述べています。現在の普及率は、壱岐でもマイナ保険証の所持者が60.55%、利用者が3.31%、所持していない後期高齢者が多い実態の中で、このような12月2日の健康保険証を廃止することは時期尚早であります。健康保険証の廃止を強制すれば、混乱が起き、何よりも市民が多大な不利益を被ることにつながりかねないと考えます。

よって、この陳情に賛成するものです。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。松本議員。

〔議員（1番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 松本が、賛成討論をさせていただきます。

まずは、マイナ保険証によるトラブルの例を挙げさせていただきます。顔認証がうまくできず、

資格が確認できませんと判定された人が、全国で何千人もいる。暗証番号を忘れてしまっている。保険組合で入力されていない。更新を忘れて資格喪失してしまっている。同性同名で、生年月日も同じで、全く他人の情報が出てくる。2割負担が3割負担になっていたトラブルが、全国で何千件もあった。

全国保険医連合会は、次のように訴えています。これらは、全て現行保険証では起こらないこと。トラブル続きの欠陥システムであり、保険証があるから保険資格を確認できるのが現状である。保険証1枚あれば、お金の心配なく、本人が望む医療を受けることができる。健康保険証をなくすことは、国民皆保険制度の崩壊につながる。マイナンバーカード保険証では、国民の健康と命は守れないと訴えられております。現場が混乱しているんです。

それに、マイナンバーカードの情報漏えいや偽造は、未だに防げておりません。中国では、こんなカードを1分から5分で偽造できると豪語しております。日本のサイバーセキュリティがこんなに脆弱なのに、医療情報、通帳、趣味趣向まで、どうして日本政府は大事な個人情報をこの1枚のマイナンバーカードに紐づけようとしているのでしょうか。

皆さん、与えられるものを受け入れるだけでなく、その先の未来を自分の頭でよく考えてみてください。6月20日のヤフーニュースによると、医療機関の半数にトラブルが出ており、マイナンバー保険証の確認ができなかったために医療を受けられず、死亡者も出ております。利用率が上がれば、壱岐でもトラブルが増えてくると私は思っております。このようなことから、医療・福祉の現場に優しい現行の保険証、高齢者に優しい紙の保険証の存続に、私は賛成いたします。

以上です。

〔議員（1番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。陳情第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、陳情第1号は採択とすることに決定いたしました。

次に、要望第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は採択すべきものです。要望第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第2号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第7. 議案第36号～日程第9. 要望第3号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第7、議案第36号から日程第9、要望第3号まで、以上3件を一括議題とします。

本件については、産業建設常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。中原正博産業建設常任委員会委員長。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中原 正博君） 令和6年6月28日、苓岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第36号。件名、辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について。審査の結果、原案可決。

次に、令和6年6月28日、苓岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、要望第1号。付託年月日、令和6年6月18日。件名、議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違について要望。審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見、下記のとおり。措置、なし。委員会の意見としまして、苓岐市議会としては、提出された議案に対して道路法に基づき、市建設部にて十分調査した上で適正に審査を行い、議決しているため、不採択とする。

次に、令和6年6月28日、苓岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓崎市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、要望第3号。付託年月日、令和6年6月18日。件名、道路法第八条（路線の認定）についての要望書。審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見、下記のとおり。措置、なし。委員会の意見としまして、要望の道路については、現在、適正に管理されており、利用されている市民にとっても特に不利益はなく、県道と交換する必要はないと考えるため、不採択とする。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員会委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員会委員長報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第36号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、要望第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第1号について採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は不採択すべきものです。要望第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第1号は不採択とすることに決定いたしま

した。

次に、要望第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は不採択すべきものです。要望第3号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第3号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第10. 議案第37号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第10、議案第37号を議題とします。

本件については、予算特別委員会へ審査を付託いたしておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。山内豊予算特別委員会委員長。

〔予算特別委員長（山内 豊君） 登壇〕

○予算特別委員長（山内 豊君） 令和6年6月28日、苓崎市議会議長、小金丸益明様。

予算特別委員会委員長、山内豊。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓崎市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第37号、令和6年度苓崎市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔予算特別委員長（山内 豊君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第37号について討論を行います。討論はありませんか。
山口議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（４番 山口 欽秀君） 議案第３７号令和６年度壱岐市一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

今回の補正予算は、篠原新市長が初めて議会に出す予算として期待していました。壱岐新時代を掲げ、１０の主要政策と１００の政策を掲げて新市長になった。市民の期待は大きかったわけであります。その期待に対して今回の補正予算、そして６月議会に対する市長の発言・行動は合格点に達していないと、辛い採点をつけることになります。それは、篠原市長から新壱岐を感じることがなかったということです。

補正予算では、１００の政策の１つである入湯券の復活、農業・畜産予算の拡充は、市民に喜ばしい内容であります。また、低所得者への給付金、定額減税など、国の施策の実施はあります。しかし、今後の新しい課題として出されているのは、子どもの医療費の現物給付に取り組む、オンデマンド交通をはじめ、交通サービスの実現への表現がありましたが、今の壱岐が抱える課題に対する考え、取組の方策が語られませんでした。

一方、白川前市長はＳＤＧｓ未来都市を掲げ、ＳＤＧｓ推進事業に多くの予算を組んで事業を推進してきました。それに対して、篠原市長はどう考えて取り組んでいくのだろうと見ていました。前市長と変わらず、ＳＤＧｓ推進についてを所信表明のまず冒頭に挙げ、その後、エンゲージメントパートナー制度について次に挙げる、まさに前市長のままだなと感じる内容でした。

そして補正予算の中身も、ＳＤＧｓ事業に３，４８７万円の補正に、これは３月の一般会計予算、ＳＤＧｓ推進予算に３，１８３万円を足して６，６７０万円と、２倍の予算に膨れ上がっております。事業内容に至っては、スマート農業の推進、共創ポイント制度、北海道東川町モデルイベント開催、対話会、アイデア実証支援補助金などです。そしてその事業の支出の実施のためとして、プロジェクト管理費として３１９万円の予算も追加されている事態であります。この事業で市民生活、壱岐市の経済、観光の浮揚につながるのでしょうか。事業の再検討が必要であると考えます。

壱岐が抱える課題である物価高騰による市民生活の不況、人口減少対策、高齢者への支援など、緊急な施策が待たれていると考えます。ＳＤＧｓ事業に多額の予算を割くのではなく、市民の福祉を第一に考えた事業への転換が求められると考えます。その点を強く申し上げて、反対討論とします。

〔議員（４番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第３７号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第11．発議第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第11、発議第1号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。8番、植村圭司議員。

〔議員（8番 植村 圭司君） 登壇〕

○議員（8番 植村 圭司君） 発議第1号、令和6年6月28日、苓崎市議会議長、小金丸益明様。

提出者、苓崎市議会議員植村圭司。賛成者、苓崎市議会議員豊坂敏文、同じく、山口欽秀。

苓崎市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び苓崎市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由でございますが、議員の調査・研究、その他の活動に資するために、必要な経費の一部として政務活動費を交付することに関し、必要な事項を定めるとともに、政務活動費を交付することにより、議員の政策形成能力の向上及び議会の審議機能の強化を図る目的で、条例を制定するものであります。

苓崎市議会政務活動費の交付に関する条例は、第1条から第12条までで、初めに第1条では目的として、議会内で議長を除く議員で構成する会派に対し、政務活動費を交付することに関し、必要な事項を定めるものとしております。

第2条は政務活動の範囲、第4条では交付額及び交付の方法として、議員1人当たり月1万円、年額12万円を交付の上限としております。

第6条では使途基準、第7条では経理責任者を置くこと、第8条では、収支報告書の提出、第10条は政務活動費の返還として、余った場合は返還すること、第11条では、収支報告書等の保存及び閲覧等を定めております。

附則としまして、この条例は、令和6年10月1日から施行するものとしております。

詳細は、タブレットに配布の議案書のとおりでございます。

この条例について、少し補足説明をさせていただこうと思います。政務活動費については、議会の活性化を図り、議会の審議能力を高めるためには、議員の調査活動における基盤強化が必要であるという観点から、地方自治法で議員に認められている交付金制度ということになります。

壱岐市では、平成16年市議会発足以来これまで政務活動費制度を設けず、各議員においては、それぞれの負担の中で政策課題に対する調査研究などを行ってまいりました。県内13市では唯一壱岐市のみ、政務活動費制度を設けておりませんでした。

また、会派については、平成19年、議会活性化を促すためにも導入すべきとの結論に達していたものですが、正式に機関決定されずに現在に至っていたものです。令和3年に議会改革を進めるための議会改革特別委員会が設置されたことから、そこで政務活動費の導入についても、調査研究課題の1つとして位置づけ、検討がされてきました。その中で、政務活動費の有効活用の方向性が示され、併せて、政務活動費の交付の方法や交付額などは、それぞれの自治体が条例で定めることが地方自治法で義務づけられています。

これまで、市民の皆様に御理解を頂くことができるよう、条例の制定に向けて協議を重ねてまいりました。本年5月にはたたき台となる委員会としての条例案と、その条例に基づいた詳細な手続などを定める規則案を作成し、その後、議会全員協議会での提案・意見聴取を行ってまいりました。それらの意見を反映しながら、最終条例案を作成し、議会全員協議会において、議会への条例案提出に当たっての基本的な合意に至ったものでございます。

先ほど、条例案による説明と若干重複する部分もありますが、壱岐市議会が導入しようとしている政務活動費制度のポイントだけ、お伝えしたいと思っております。

1つ目としまして、政務活動費は、議長を除く、議員で構成する会派に対して交付するものです。

2つ目としましては、政務活動費の額についてですが、議員1人当たり年額12万円を交付の上限としております。この額は、近隣市の例を参考に、必要最小限の額として設定をさせていただいております。

3つ目としまして、政務活動費を充てることができるのは、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動、その他、住民福祉の増進を図るために、必要な活動に要する経費と限定をいたしております。具体的には、政策立案、政策提言、調査研究、住民意思の把握、広報広聴活動等の職務を遂行する経費としております。また、残余がある場合は、返還をすることにしております。

4つ目としまして、政務活動費に係る実績報告等の公開・閲覧を行っていくことにより、政務活動費の使途の透明性の確保に努め、議員活動の見える化にもつなげていきたいと、このように考えております。

こうした制度の下に、市民の皆様の付託に応えられる議会として、市民の皆様からの声を反映した政策の立案や提言に向けた必要な調査研究などに、政務活動費を有効に活用させていただきたいと考えております。また、今後またゆまぬ議会改革を進めなければならないことは言うまで

もありません。

各議員におかれましては、改めて提案の趣旨に御理解を頂き、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。市民の皆様におかれましても、より一層の御理解と御協力をどうかお願い申し上げます。

発議第1号の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 自席からよございますか。

○議長（小金丸益明君） はい、結構です。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 住民の人が混同されたらまずいので、申し上げております。会派に所属した議員1人当たりということです。会派に対して支給ということです。議員各自に配付するということとはございませんので、御了解を願いたい。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 確認いたします。今回の政務活動費につきましては、会派を作ってくださいまして、その会派に入っていた方に対して、議員1人当たり月1万円ということでございます。会派に入っていた議員1人当たり月に月1万円の交付と、上限年額12万円ということでございます。

○議長（小金丸益明君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

〔議員（8番 植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第 12. 発議第 2 号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第 12、発議第 2 号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。8 番、植村圭司事議員。

〔議員（8 番 植村 圭司君） 登壇〕

○議員（8 番 植村 圭司君） 発議第 2 号、令和 6 年 6 月 28 日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

提出者、壱岐市議会議員植村圭司。賛成者、壱岐市議会議員中原正博。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書。

原子力発電所の使用済み核燃料を再処理する過程でできる高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のゴミが、2020 年段階で約 1 万 9,000 トンあると、国は公表しています。この核のゴミの最終処分は、地下 300 メートル以深の岩盤内に地層処分施設を設置し、今後、数万年以上かけて管理していく計画となっております。一方、我が国は、地質学的に複数のプレートが複雑にひしめき合う、世界有数の地震大国でもあります。未知の活断層に起因した大地震によって、大きな被害を受けた事例が多数あることも忘れてはなりません。この地震大国日本で、長期間にわたり安定的に安全に核のゴミを保管できるかについては、明確な回答が示されていないのが現状です。

この状況下、壱岐水道を挟んで壱岐市に近接する佐賀県玄海町が、今年 5 月 10 日、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定の文献調査を受け入れると、表明されました。そして、6 月 10 日には文献調査が始まりました。壱岐市と海を挟んで、目と鼻の先に地層処分施設設置の可能性が出てきたことに、壱岐市民は率直に、大変困惑しております。いまだ核のゴミを安全に保管しておく技術が確立されていない中、壱岐市民の安心・安全な暮らしが大きく影響を受けることは必至です。また、壱岐市と玄海町の間の宝の海を活用してなりわいを成す漁業や観光業等、壱岐市の産業・経済に与える風評被害の影響は、はかり知れないものがあります。

壱岐市議会としては、佐賀県玄海町に高レベル放射性廃棄物処分場が設置されることは、到底容認できません。よって、佐賀県及び玄海町においては、下記の事項について確実に実行するよう強く要望します。

記。

- 1、佐賀県玄海町に高レベル放射性廃棄物最終処分場を設置しないこと。
- 2、佐賀県玄海町において、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関わる概要調査を行わないこ

と。

3、原子力発電行政については、当該自治体のみでなく、周辺自治体への影響も考慮した判断をしていくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日、長崎県壱岐市議会。送付先、佐賀県知事、玄海町町長。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

〔議員（8番 植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り図ることに決定いたしました。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 議員皆様には、6月13日から本日まで16日間にわたり、本会議並び

に委員会を通しまして、慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、長崎地方気象台から長崎県内において、昨日２７日夜から本日２８日昼頃にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生危険度が急激に高まる可能性があるとの情報提供があり、県内各地で警戒されましたが、幸い、本市におきましては、警報等の発表には至っておりません。昨日の雨量は、勝本で１時間当たり最大１０ミリ、昨日午前７時から２４時間雨量が、勝本で５９ミリでございました。

６月から１０月頃にかけて、梅雨、台風などにより河川が増水しやすい時期となる、いわゆる出水期に当たり、全国的に土砂災害の多発化・激甚化が懸念されており、本市におきましても、いつ、どこでこうした自然災害に見舞われるか、予測が困難な状況にあります。市としましては、これまでの経験を踏まえ、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆さまにおかれましては、気象情報等に十分御注意いただきますとともに、日頃からの備え等を再度御確認いただきますよう、お願いいたします。

さて、去る６月１３日に、環境省より令和６年度環境保全功労者等表彰・受賞者が発表され、多年にわたり、地球温暖化防止活動及び環境美化に関する普及啓発活動を実施されている壱岐市地球温暖化防止対策協議会様が、令和６年度地球環境保全功労者表彰として環境大臣表彰を受賞されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜び申し上げます。

次に、初日の所信表明で申し述べましたが、去る６月１５日に大石賢吾長崎県知事、鶴瀬和博長崎県議会議員をお招きし、離島の未来を、一緒に前へと題して、壱岐の未来を語り合う対話会を開催いたしました。当日は１８１名の方に御来場いただき、対話会では主に農業、漁業、教育をテーマに、意見交換等を行ったところでございます。

大石知事からは、人口減少という言葉に漠然と不安を抱えるが、離島が２０年先の日本の社会像であるならば、人口減少という段階から脱出する出口に一番近い場所にいるのも、離島であると考えている。ポテンシャルを生かして挑戦していくことで、移住者が増加したり、変化が起きてくる。そうすると、少子高齢化の人口構造が変化し、生産年齢人口が増えて、バランスの取れた社会に絶対なるという、力強いお言葉も頂きました。

また、様々な分野で同じ方向を向き、県・市で連携を密にしていけることも確認できましたし、何より市民皆様との対話の機会を通して、行政もビジョンや政策を磨き上げ、皆様と一緒に良い未来をつくっていく、機運醸成につながったと捉えております。

今年度第１回目の市民対話会につきましては、７月２０日午後１時３０分から石田農村環境改

善センターで開催いたします。もちろん私も参加いたしますので、壱岐新時代と一緒に考えていきましょう。皆様の御参加をお待ちしております。

夏本番を間近に控え、これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など健康に十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午前10時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 清水 修

署名議員 土谷 勇二